

# 社会主義理論との戦い

— 山本勝市博士 論文選集 —

加納祐五  
三浦貞蔵 編

国文研叢書  
No. 21

社団法人 国民文化研究会

社会主義理論との戦い

(山本勝市博士  
論文選集)

加納祐五  
三浦貞蔵  
共編





山本勝市博士・近影

### 山本勝市博士のご略歴

明治二十九年（一八九六）三月二十日 和歌山県に生まる

大正九年（一九二〇）三月、（旧制）第三高等学校卒業

大正十二年（一九二三）三月、京都帝国大学経済学部卒業

（三高に在学中から河上肇博士に師事、マルクンズムに傾倒したが、大正十四年はじめ、文部省在外研究員として渡仏、ケネーを中心とする「重農学派」の研究中、マルクスの誤謬に気づいた）

和歌山高等商業学校教授

文部省国民精神文化研究所（勅任）所員、文部省教学局教学官を兼任

（この間、昭和十五年八月、「日本学生協会」主催「全日本学生夏季合同合宿〔信州菅平高原にて四〇〇名参加〕」にご出講いただく）

戦後、衆議院議員（埼玉県選出）に五回当選、自由民主党総務、大蔵委員長、通商産業省政務次官等を歴任

（この間、昭和四十七年八月「国民文化研究会」の「阿蘇・合宿教室〔大學生四〇〇名参加〕」にご出講いただく）

現在、自由民主党「中央政治大学院」学監、中央学院大学教授、経済学博士

表掲のお写真は昭和五十四年五月一日

横浜商科大学教授・村田稔雄氏・撮影

## 限りなき喜び

(注・山本勝市先生から寄せられたお言葉)

私は、本書が私の多年の同志によって、しかも、現代の大学生と若い社会人を対象に編集されたことに、限りなき喜びを感じる。

国民文化研究会の幹部諸君は、大東亜戦争のはじまる前から苦楽をともにした私の古い同志である。私は数年前から、この同志たちに死後の面倒を托している。それほど深く信頼している仲間であるが、その仲間たちが、私の論文集を私の生前に出してくれるとは、まったく予期していなかった。

本書は、もちろん私の文章を内容とするものではあるが、しかし、論文の選択、排列、補註から、本の体裁、書題にいたるまで、すべて同志たちの手になるものであるから、実は同志の創作であり、同志の魂の結晶であるといつてよい。だから私は本書の出版に

限りなき喜びを感じるのである。

私は、本書が現代の大学生と若い社会人を対象に編集されたことにも、格別の喜びを感じる。三浦君の手になる私の「著作年表」でもわかるように、私は半世紀のながい間、社会主義的計画思想から、自然で自由な我が経済社会を守るための「たたかい」の文章を書きつづけてきた。しかし正直のところ、それが、誰に、どれだけ、本気で読まれたかは、皆目わからず、時には「闇に鉄砲」の気がしないでもなかった。

しかし、今度の書物だけはちがう。

国民文化研究会が戦後二十四回にも及ぶ「合宿教室」を続けてきたことを思えば、すでに合宿に参加した、また今後参加するであろう数多くの大学生や社会人によって、はじめに読んでいただくことがほぼ確実に期待できるし、また、それらの諸君を通じて、他の学生や社会人に訴えることも、十分に予想しうるからである。

私は今、本書の完成に注がれた同志の労を思い、また心をこめて読んで下さる真摯な

若き同志たちの姿を偲び、悔いなき過去を顧みて、しみじみと「生き甲斐」を感じ、身のしまる気持である。

昭和五十四年十一月二十三日

埼玉県・草加市の寓居にて

山本勝市

## はしがき

ここに編した一書は、私どもが四十年余にわたって師事申し上げてきた経済学博士・山本勝市先生の、折々にお書きになった文章を集めたものである。

編者のお二人は、ともにわが国民文化研究会の主要なメンバーであられ、加納祐五氏は、私の一高生時代からの「道統」の先輩であり、三浦貞蔵氏もまた私の大学生時代からの「道統」の同輩であられる。このたび、このお二人によって、山本勝市先生のぼろだい歴大なご労作の中から、とくに、現代の大学生や若い社会人たちにとって、教えられるところが多くて、しかも、示唆に富む文章が選び出された。山本先生はそれを大変にお喜びください、巻頭に一文をお寄せくださることになった。ここに上梓させていただくことができるのは、本会の会員一同にとってこの上ない喜びである。

山本勝市先生は、よわい齢すでに八十四を数えておられるが、まことにかくしやく嬰鑠としてお仕事に

励んでおられ、しかも、終始変らぬご誠実なご風格は、接する人ごとくに、深い感銘を与えずにはおかない先生である。ここに編したものは、戦前と終戦直後にご執筆のもの三編（歴史的かなづかい、の文）、戦後のもの十三編（現代かなづかい、の文）、計十六編である。長期にわたるご執筆を通じてうかがわれることは、わが思想界が、その間しばしば社会・共産主義思想に幻惑されたときどきに、その底に流れる思想の幻想性に対して、先生が適切かつ果敢な指摘と批判をなさって来られた、ということである。その間の消息は、本書の内容が詳しく語ってくれている、と思う。

山本先生が、経済諸問題に取り組まれる筆の運びは、つねに鋭く、かつ、つねに緻密懇切であり、社会・共産主義思想に内在している「非人間性」に対しての深い洞察と、祖国日本に伝承されてきた「人間味豊かな人心ひとこころ」に対しての深い信頼感」とに、支えられているものである。

先生は、未熟な青年・学生たちの質問を受けられるときも、また、市井しげの中小企業者に応待おんたいされるときも、いつも「真摯しんしん」そのもののご態度を示して来られたが、それは、

戦後五回にわたっての衆議院議員に当選なさって国会に在籍なさっていた時でも、いささかの変わりも見られなかったのである。『国を憂えるお心』、それが、先生のご生涯を賭けての、『社会・共産主義理論との戦い』の軌跡となっているものではなからうか。

さいごにこの紙面をかりて、山本勝市先生がこれからもいよいよご健康であられることを、会員一同と共に心から祈念するとともに、本書が江湖の若い人たちの『坐右の書』として永く生き続けていくことを祈りたい。あわせて、ご多忙中に、原稿・校正にお目通しをいただいた山本先生をはじめ、編者の加納・三浦両氏と協力された島田好衛氏はじめ関係各位に、心からの御礼を申し上げます、『はしがき』の拙文とさせていただきます。

昭和五十四年十二月一日

社団法人国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

(亜細亜大学教授)

目次 (『山本勝市博士・論文選集』)

「限りなき喜び」(山本勝市博士から寄せられたお言葉)……………3

はしがき……………小田村寅二郎……………6

一 社会主義と共産主義とはどう違うか(昭和四十五年—一九七〇—)……………3

二 社会主義の理論に先行するもの—「資本主義を“悪”とし、社会主義を“善”

とする道徳的予断—(昭和四十五年—一九七〇—)……………28

三 社会主義計画経済の根本的誤謬(昭和十五年—一九四〇—)……………53

四 政治に必要な経済の基礎知識(昭和三十三年—一九五八—)……………120

五 自由市場経済の調整力を信じよう(昭和五十三年—一九七八—)……………129

六 「長期経済計画」と「GNP」の神話(昭和五十四年—一九七九—)……………135

七 「福祉国家」で国は亡ぶ(昭和五十年—一九七五—)……………155

八 一般消費税の導入で財政は救えない(昭和五十四年—一九七九—)……………168

|  |     |
|--|-----|
| 九 完全雇用政策の幻想―財政再建の道―(昭和五十四年―一九七九―)                        | 184 |
| 十 銀行の貨幣創造機能(昭和三十六年―一九六一―)                                | 202 |
| 十一 インフレ阻止の論理(昭和四十八年―一九七三―)                               | 223 |
| 十二 均衡財政論は古いか―金森久雄氏の所論を読む―(昭和五十三年―一九七八―)                  | 251 |
| 十三 中小企業尊重の根拠―衆議院議員・自民党政務調査会財政部長としての提言―<br>(昭和三十五年―一九六〇―) | 258 |
| 十四 「聖なる夜景」を偲ぶ―御在位五十年に当って―(昭和五十一年―一九七六―)                  | 276 |
| 附(其の一) 流通円滑化の必要と商業機能復活の提唱(昭和十七年―一九四二―)                   | 306 |
| 附(其の二) 日本経済の再建の原則―自由主義経済の立場―<br>(昭和二十一年―一九四六―)           | 352 |
| 山本勝市博士著作年表〔自大正十三年(一九二四)十月<br>至昭和五十四年(一九七九)十月〕            | 377 |
| 編者あとがき(一)  | 400 |
| 編者あとがき(二)  | 403 |

社会主義理論との戦い——山本勝市博士・論文選集——



一 社会主義と共産主義とはどう違うか（昭和四十五年—一九七〇—）

— まえがき— 本文の目的

社会主義と共産主義とはどう違うか？

これは、社会主義や共産主義に関する講演のあとでしばしば聴講者から出る質問の一つである。考えてみると、そういう質問が出るのも無理はない。こんにち社会主義と共産主義という二つの言葉は、時に同じ意味に用いられ、時に違った意味に用いられているからである。

例えば、マルクス主義は、マルクス主義者自身によって「科学的社会主義」と呼ばれているにかかわらず、マルクス自身がつくった組織は「共産主義者同盟」と名付けられ、その宣言は「共産党宣言」と呼ばれている。これはどう解釈すればよいのか。

またソ連共産党が支配するところのソ連邦の正式の国名は「ソヴェト社会主義共和国連邦」というのであり、またソ連邦だけではなく、ポーランド、チェコスロバキア、東独などは、時に共産国家とも呼ばれ、時に社会主義国家とも呼ばれている。

日本共産党も日本社会党も民主社会党（現在の民社党）も、「社会主義社会」の実現を目的とする社会主義政党だと言っているのに、共産党は社会党へは共闘を申し込み、連合政権の樹立を呼びかけているが、民主社会党（同前）に対してはこれを非難するだけであり、民主社会党は、党議をもって「共産党とは行動を共にしない」と決定しているほどに共産党ぎりである。

共産黨員も、社会黨員も、民社黨員も、自ら社会主義者たることを認めるであろうが、社会黨員や民社黨員に共産主義者かと問えば「否」と答えるにちがいない。

このような実状の中で、社会主義と共産主義とはどう違うかという質問の出るのは当然であろう。本文は、この質問に答えるのが目的であるが、要するにそれは、社会主義

と共産主義との関係を、社会主義者、共産主義者たちがどのように考えているか、または私自身どう考えるかということの説明になる。

## 二 いうところの社会主義の意味

こんにち共産主義者を含めて、社会主義者たちが「社会主義」というのは、奴隷制度、封建制度、資本主義制度などという他の社会制度からはっきりと区別される一つの社会制度を意味しているということを、まずもって明らかにしておかねばならない。

「社会主義」という言葉は、十九世紀の初頭に、この言葉がフランスに現れたときから、現行の社会制度に対立する新しい一つの制度を意味するために用いられてきたものである。

社会主義という観念は、いわゆる資本主義の観念のように現実が先にあつてあとからできた観念ではない。社会主義の観念は、現実よりもはるかに早く、若干の思想家（サン・シモン、フーリエ、オーウェンなど）の頭の中に形成され、それを信ずる人々またはそれを擁護する人々が社会主義者と呼ばれるようになり、社会主義制度を地上に実現する

ことを目的とする運動が、社会主義運動と呼ばれるに至ったものである。

その後、社会主義者が支持したような政策なら何でも社会主義と呼ばれるようなルーズな風潮が生れたことは事実である。

基督教社会主義、講壇社会主義、人間社会主義等々。現行社会制度の上で何らかの改善を主張するにすぎないものをも社会主義と呼ぶ者も出てきた。

『大英百科辞典』(Encyclopaedia Britannica)の十三版に「社会主義」という項を執筆したジェームス・ボナー (Bonar, James) は、

「社会主義とは民主的な政府の活動によって、現行制度に比して、より適切な分配と、それに必然に伴う適正生産を確保することを目的とする政策と理論である。」

と定義している。恐らく、当時社会主義という名を冠していたすべての政策や理論から帰納して得た社会主義の定義であろう。しかしそれでは、大部分の人間が社会主義者だといわねばならぬことになり、無意味なだけでなく有害でさえある、と私は思う。

およそ、無関係な別種の事柄が、例えば紙と神を「かみ」というごとく、同じ一つの言葉で呼ばれているとき、両者を包括する一つの定義から出発しようとすることは無理

である。そのような場合には「自分はかくかくの意味でこの語を用いる」と、まず言葉の自分の用法を明らかにして後に、話を進めることが有益であり、必要でもあろう。

いずれにしても、この文章の中で「社会主義」というのは、この言葉の本来の慣用に従って、財産関係の性格によって他の社会制度から区別される一つの制度を意味する。それは私一人の勝手な用法ではなくて、こんにちこの国の社会主義者・共産主義者にも異存のない用法なのである。

### 三 社会主義を特徴づけるもの

社会主義という言葉を、私は、財産関係の性格によって他の社会制度から区別される一制度を意味するものと規定したが、しからば社会主義制度を、その他の社会制度から区別するもの、つまり社会主義制度を特徴づける基準は何であろうか。

それは「生産手段の私有制度が廃止せられて、それが社会の財産となっている」ということである。すなわち、社会主義とは、消費資料の私有財産を認めるが、生産手段の私有財産は許さない一社会秩序だということである。

世界は、しばしば、自由陣営と共産陣営、資本主義国家と社会主義国家に分類されるが、日本、カナダ、アメリカ合衆国等のみならず、イギリス、西ドイツ、北欧三国（スウェーデン、ノルウェー、デンマーク）、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、中華民国（台湾）などをも、自由陣営、資本主義国に数えることに何人も異存はない。それはなぜだろうか。

その中には、社会主義政党が政権についた国もあり、社会保障が最も行き届いた国もあり、軍人が首班となって国家統制がかなり厳しい国もある。にもかかわらず、すべての人がこれを自由陣営に入れて社会主義国の側に分類しようとしなのは、それらの国では生産手段の私有制が社会秩序の基礎をなしているからと考えるほかはない。

他方また、近時ソ連をはじめ東欧の社会主義諸国が、経済の停滞を打破するために、多年彼らが資本主義的手法として排斥してきた利潤、利子、地代等を導入し、いわゆる市場メカニズムに訴えんとする傾向が強まってきているにかかわらず、彼らが、あくまでも社会主義であって資本主義への退却にあらずと言い張っておるのは、そこではなお「生産手段の私有制が復活されていないから」というのである。

西側の諸国も、ソ連や東欧共産国がいわゆる資本主義的手法を採用しようとしている事実を認めつつも、なおそれらの国を社会主義国に数えて資本主義国と見ないのは、生産手段の私有制が復活されていないからであろう。とすれば、生産手段の私有制の有無こそ、社会主義制度と他の制度とを分つ基準であることを、自他ともに認めているといわなければならない。

近代の社会主義者にとっては、いかに自由が保障されていても、またいかに社会福祉事業が発展していても、生産手段の私有制が存続する限り、それは資本主義体制であつて社会主義制度ではない。

したがって、彼らにとって、生産手段の私有制の廃止を目的としなくなった政党は、社会主義実現の目的を放棄した墮落政党であり、ブルジョア政党、体制内政党であつて、もはや社会主義政党の名に値しない政党なのである。

しからは、社会主義者たちは、いかなる理由から、生産手段の私有制の廃止を社会主

義の特徴と考えるに至ったのであろうか。

#### 四 生産手段の私有制廃止に目をつけた理由

近代社会主義者たちが、社会主義制度実現の不可欠な条件として生産手段の私有制の廃止に目をつけたのは、何よりもまず、この制度が続く限り、資本家と労働者との間の支配・被支配の関係、したがって搾取・被搾取の関係が残ると考えたからである。

封建制度が倒れて、すべての人間は法の前に平等となり、労働者も自由にその住居を変え、自由に労働を選ぶことができるようになった。しかし私有制のもとに、一部の人々が生産手段を所有し、多くの大衆は労働力を売る以外に生きる道がないところから、労働者は資本家との間に雇用関係を結ぶ。かくして、雇用労働者は法律上は自由であっても、事実上は雇主の奴隷状態におかれるに至った。われわれは労働者をこの奴隷状態から解放しなければならぬ、と考えた。

第二に、雇主自身もお互に競争する結果として、市場の法則にしばられ、いわば市場の奴隷状態におかれている。これというのも、もともと生産手段の私有制があるため

ある。労働者を雇主から、雇主を市場から解放するためには、諸悪の元兇である生産手段の私有制そのものを廃して、これを社会の手で意識的計画的に運用する必要がある、と彼らは考えたのである。

「生産機関が社会の手に所有されれば、それとともに商品の生産がなくなり、したがって生産物が生産者を支配することもなくなる。社会的生産の内部における無政府状態が変じて、計画的意識的な組織となる。個人的生存競争が消滅する。ここにおいて、人間がある意味においてはじめて他の動物界から区別され、動物的の生存条件から脱出して、はじめて真の人間生活に入る。今日まで人間を支配したところの人間生活条件の外圍が、いまや人間の支配と統制のもとに來たり、人間ははじめてここに、真の、意識的な自然界の主人となり、同時にまた、自己の社会組織の主人となる。従来、人間を圧伏する外部からの自然法として、人間に対立したところの、人間自身の社会的行為の法則が、いまや十分の実際的理解をもって、人間に使役せられ、したがって人間に支配される。従来自然と歴史に強制されて、人間と対立したところの、人

間自身の社会組織が、いまや人間の自由活動の結果となる。従来歴史を支配したところの、客観的の外部からの諸力が、いまや人間自身の統制の下に来る。ただその時から以後、人間がはじめて意識的に自己の歴史を作るであらう。」

（『社会主義の発展』日本訳『改造文庫』一／七四頁）

右はエンゲルスが書いた社会主義社会の未来像であるが、なんとバラ色に描かれていることか。一九一七年ソ連ではじめて社会主義が現実実験されるまでは、このような社会主義の未来像がインテリや労働者に大きな魅力であったことは察するに難くない。ついでに言うておくと、生産手段の私有制の廃止が、インテリ、労働者を含めて国民の自由を奪うのみならず、経済的にもはなはだ非能率なものであることが、ソ連の経験によってかなり証明されたことは事実である。

しかしそれでも、ソ連における失敗は、資本主義諸国からの戦争の脅威にさらされていたためであるとか、プロレタリア独裁のためであるとか解釈せられて、社会主義そのものの魅力は失われず、その影響力は拡大を続けた。

そして第二次世界大戦を契機に、ソ連以外にも後進地域に数多くの共産政権が武力に

よって現れ、また英国、北欧等の先進諸国でも社会民主主義路線をゆく社会主義政党が選挙によって次々に政権を握るに至り、一時は自由社会の終焉を思わせるほどの勢いを示した。

しかし、夢はさめる時が来た。社会民主主義政権のもとでも、全く社会主義社会実現の見込みは立たず、他方共産諸国の経済は停滞し、加うるに共産圏内部の紛争などが明らかとなるに及んで、「社会主義」は一般に魅力を失い、次第にその光芒を消すに至った。過激な学生の行動などは、共産政権にも、社会民主主義政権にも希望を失った社会主義的インテリの、自棄的行動だと見る学者も少なくない現状である。

## 五 共産主義という言葉の用法の推移 (1)

社会主義という言葉が、十九世紀の初頭に現れたときから、生産手段の私有制の廃止を特質とする社会制度を意味するために用いられたことは、さきに述べたとおりであるが、共産主義という言葉はどうかであろうか。

共産主義（コンミュニズム）という言葉は、社会主義という言葉とは異なり、遠くギリ

シャ、ローマの古代まで遡ることができる。ただ古代以来数世紀にわたり用いられてきた共産主義という言葉は、当時の社会制度のもとでの人々の小さな集団が専ら消費財産の計算を共同にした事実を意味したものであって、一つの社会制度を意味したのではなかった。

それが近世に至り、一五一六年に出たトマス・モーアの『ユートピア』で、社会全員の全財産が共有される一つの制度を意味するために用いられ、それ以来、共産主義は、古来からあった集団の消費財産の共同計算と、全員の全財産の共有制度との両方を意味することとなった。しかし、後者の意味においても、そういう共産社会を実現するか、実現できるとか、実現しようとか、考えたのではなく単に一つの「ユートピア」として描かれたにすぎない。

一八三〇年代から、一八四〇年代にかけて、西欧には多くの社会改革論が現れ、それとともに社会主義という言葉も次第に普及していった。

この言葉がドイツに輸入されたのは一八四〇年前後といわれるが、ドイツの多くの著

者や党派は、好んで、自らを社会主義者と呼び、その党派に社会主義党の名を冠したということがある。

ところで、ここで注目せらるべきことは、一八四七年マルクス・エンゲルスが少数の同志と結んで社会主義運動を組織したとき、これを「共産主義者同盟」と呼び、翌四八年に公にしたその宣言に『共産党宣言』の名を与えたという事実である。

マルクス・エンゲルスが、その党と宣言に共産主義の名を冠したのは、社会全員の財産の共有制を主張するためではなく、当時ドイツやフランス等の社会主義者や社会主義を名乗る諸党が墮落して、著しく信用を失墜していると見たマルクスが、自分の主張や運動がそれらと混同されることを恐れ、故意に社会主義という言葉を避けて共産主義の語を用いたにすぎない。その辺の事情は、『宣言』そのものの中に詳しく述べられている。マルクスの主張した社会は、なお生産手段の共有を特質とする社会主義にはかならなかったのである。

その後約四分の一世紀の間、マルクス主義は西欧社会主義運動の主導権を握るに至っ

たが、そうなると、彼らはもはや、故意に社会主義という言葉を避ける必要はない。だからそれ以来、マルクスの思想は、しばしば社会主義と呼ばれ、社会主義と共産主義という二つの言葉は、同じ意味で交互に用いられたものである。

## 六 共産主義という言葉の用法の推移 (2)

ところが、社会主義と共産主義の関係を問題にするものにとって、再び注目すべき新しい事実が起った。それは一八七五年にゴータで採用されたドイツの二つの社会運動の統一綱領(『ゴータ綱領』)に対する、マルクスの批判(『ゴータ綱領批判』と呼ばれる)の中で、彼が従来しばしば社会主義と呼んできたものを、社会主義と呼ばないで「共産主義社会の最初の段階」(erste Phase der kommunistischen Gesellschaft)と呼び、これを「共産主義社会のより高度の段階」(eine höhere Phase der kommunistischen Gesellschaft)に至るまでの過渡の段階だといった事実である。

すなわちマルクスは「共産主義の最初の段階においては、個々の生産者は—もろもろの費用を差引いたのち—彼が社会に与えただけのものを取り戻す」といい、「労働者が

一つの形において社会に与えたものと同じ分量の労働を他の形において取り返すのである」といって、つまり労働者が労働量に応じて分配を受ける仕組を縷々説明したのちに、次のように述べている。

「共産主義のより高度の段階においては、分業の下における個人の奴隸的従属がなくなり、したがってまた、精神的労働および肉体的労働の対立がなくなったのち、労働は生活のための単なる手段ではなくて、それ自身が第一の生活欲求とさえなったのち、個人の全面的発展とともに、生産力もまた増加し、共同の富の一切の源が十分流し出されたのち、—その時はじめて、狭隘なる有産者の法律的地平線は全く通り抜けてしまって、社会はその旗印のうえに「各人はその能力に応じて、各人はその欲求に応じて」ということを書き得ることになる。」

まことに夢のような世界である。

もっともマルクスのこの覚書（『ゴータ綱領批判』）は、マルクスの死後八年、一八九一年に公刊され、今でこそマルクスの有名な古典文書の一つになっているが、書かれた當時にも、それが出版されたときにも、ほとんど影響を与えなかったといわれている。そ

れが社会主義者たちの注目を浴びるに至ったのは、一九一七年ロシア革命の前夜にレーニンが書いた『国家と革命』の中に大きく取り上げられて以来のことである。

さらに注意すべきことは、レーニンが『ゴータ綱領批判』でマルクスが用いた表現を変えて、マルクスが「共産主義社会の最初の段階」と呼んだものを「社会主義の段階」とし、マルクスが「共産主義社会のより高度の段階」と呼んだものに「共産主義」の名を与えた、という事実である。

私はさきに、マルクスのいう「共産主義社会のより高度の段階」を夢のような世界といったが、マルクスがそれを究極の理想とし、それは到達するまでの最初の段階（レーニンのいう社会主義の段階）が、それに至るまでの過渡期にすぎないと見たとすれば、われわれはそこから二つのことを認めねばならない。

一つは、マルクスの究極の目標は、われわれのいう社会主義社会、すなわち生産手段だけを共有する社会ではなくて、全員の全財産の共有制——つまり固有の意味での共産

社会——であるということである。

第二は、ソ連がやっているようなプロレタリア独裁が、社会全員の全財産の共産に至るまで、過渡期として続くものとすれば、社会全員の全財産の共有という夢のごとき世界は永久に地上に実現されるとは思われないから、共産国におけるプロレタリア独裁は永久に続くと考えるほかはないということである。

日本の共産党は、消費資料まで私有制を廃止しようとするのではないとはっきりいつているが、マルクスのいう共産主義のより高度の段階、レーニンのいう共産主義の段階を単なる空想として扱っているかといえ、そうでもなさそうである。また、議会民主主義は尊重するというが、社会民主主義へ転向したのかといえ、そうでもなさそうである。

マルクス・レーニン主義の党として、しかもマルクスやレーニンの言葉にとらわれないうで独自の路線を行くという近頃の日本共産党の、どこまでが本音で信用してよいかは、共産党員の多数にもわからぬのではないだろうか。

## 七 共産主義と社会民主主義の対立

私はさきに、日本共産党は、社会党へは共闘や連立を呼びかけているのに、民社党を全然相手としていないこと、民社党もまた「共産党とは一切行動を共にせず」と党議決定をしていると述べたが、どうして共に社会主義社会の実現を目的とする両党が、これほどまでに激しく対立するのか。要するに社会主義実現のための手段に決定的な違いがあると考えらるからであろう。

民社党は個人の自由に最高の価値をおく。したがってあくまでも民主的な手段を通して平和裡に社会主義社会をつくろうと考えている。いわゆる社会民主主義（又は民主社会主義）の道を歩もうというのである。これに反し、共産党はマルクス・レーニンの教義に従い、社会民主主義のような生ぬるい方法では到底社会主義革命は成就しない。政権獲得のためにも「実力」の行動が必要であり、また政権獲得後の社会主義の過程においても、プロレタリア独裁は絶対に不可避だとする。手段の違いとはいっても、それは決定的に重要な違いである。

私の考えを率直に言えば、両者の違いは社会主義という目的の実現に最高価値をおくか、それとも人間の自由に最高価値を置くかの違いである。民社党の考えでは、社会主義社会を望むこと自体、社会主義が自由の実現であると考えたからで、もし社会主義と自由とが共立しない場合があれば自由を取って社会主義を棄てるというのであろう。

共産党の場合は社会主義の実現という目的が最高の価値である。もし社会主義と自由とが両立しないときには、社会主義のために自由を棄てるというのであろう。

共産主義と社会民主主義とは、今日世界の社会主義運動を大きく二分しているのだから、日本だけのことではない。一九一四年までは、世界の社会主義運動は内部で左、右、中間の対立がありながらも、ともかくも第二インターナショナルに統一されていた。そこには英国のフェビアンや労働党のような右よりの社会主義党から、レーニンの率いるロシアのボルシェビキのような極左のものまでを含んでいた。しかも第二インターにおけるドイツの党がずばぬ抜けて大きく、圧倒的に優勢であり、その党が「ドイツ社会民主党」であったところから、当時は「社会主義」と「社会民主主義」とは同

じ意味に用いられていた。

ドイツ社会民主党はマルクス主義の上に立つ政党であったが、内部はカウツキーの率いる中央派とベルンシュタインの率いる右派と、少数ながらローザ・ルクセンブルグ女史の率いる極左派とに分れて争っていた。

第二インターも、この圧倒的優勢なドイツ社会党の党内の勢力分野が反映してか、とかく右と中央とが協力して、左派を除け者にする傾向があった。

しかるに第一次大戦の勃発を契機として第二インターが崩壊し、一九一七年にはロシアの十月革命が成功し、一九一九年レーニンが共産主義インターナショナル（コンミンテルン）を創立するや、各国の社会主義政党の左派は分裂してこれに参加し、その後イギリス労働党のインシアチブによって第二インターが再建せられるや、中央と右よりの社会主義者がこれに集まって、ここに世界の社会主義は決定的に二分されるに至ったのである。

そうして、共産主義の方では、自らを共産主義者と呼び、他を社会民主主義者と呼んだが、第二インター側でも相手を共産主義者と呼び自らを社会民主主義者と呼んで相手

と区別した。ただ共産主義側では自分たちこそ社会主義者であり、社会民主主義者を日和見主義として罵り、社会民主主義の側では、社会民主主義こそ真に社会主義の道を守るもの、共産主義は社会主義の歪曲わいぎよくであり邪道であると非難した。

コンミンテルン（共産主義または第三インターナショナル）が創立されたのが一九一九年、社会主義第二インターが再建されたのが翌一九二〇年、その後約五十年、その間第二次世界大戦をはさんで、共産側にも社会民主主義側にも形の上に幾多の変化はあったけれども、五十年前に行われた社会主義運動の分裂は、イデオロギー的にも制度的にも決定的な形態をとって、事実上今日に及んでいる。わが国における共産党と民社党の対立も、そうした世界的な分裂状況を背景とするものである。

江田書記長（当時）の談話によると、「今の社会党にはマルクス・レーニン主義者もおれば、社会民主主義者もおるが、それでよいのだ」という。それでよいかどうかは別として、これが社会党が、共産党から共闘や連立を呼びかけられる理由でもあり、また民社党から統一を呼びかけられる理由でもあろう。勢力退潮の原因もその辺にあるかも知れない。

## 八 要約

(一) 共産主義（コンミュニズム）という言葉が、社会全員のすべての財産を共有にする社会という意味に用いられたのは、西暦十六世紀のはじめ、トマス・モアの『ユートピア』以来といわれているが、しかしそうした社会は、一つのユートピア（空想社会）として描かれたにとどまり、それを実現しようとか、それが実現するとかいいうことではなかった。

(二) 社会主義（ソシアリズム）という言葉は、十九世紀初頭以来、はじめから当時の社会制度にかわる一制度として、実現の目的をもって用いられて来たものである。それは共産主義のように全財産が共有される社会ではなく、消費資料の私有財産は認めるが、生産に用いる生産手段だけは私有を認めないという一社会制度を意味した。こんにち、共産党を含めて社会主義者が主張している社会主義社会とは原則的にそういう社会のことである。

(三) マルクスが「共産主義者同盟」をつくり、『共産党宣言』を書いたのは、他のでた

らめな社会主義者と混同されないためにほかならない。彼らは自分の社会主義を「科学的」と呼んで他の「空想的」社会主義と区別し、実現の過程と実現の方法を説いたのであって、全財産の共産社会を描いた「共産主義者」に同調したわけではなかった。

(四) 『ゴータ綱領批判』でみるとマルクスは全財産が全員の共有となった共産社会は将来実現されるものと考え、これを単なる空想とはみななかったようである。むしろそういう共産社会が本命で、生産手段の私有だけを許さないという社会は、全財産共有の共産社会への最初の過渡的段階にすぎないとみた。

(五) レーニンが、その率いたボルシェビキを共産党と改名し、一九一九年に創立したインターナショナルに国際共産主義(コンミュニスト インターナショナル略してコンミンテルン)の名を与えたのは、カウツキー一派のマルクス主義者(レーニンはそう考えた)と区別して、われこそ真のマルクス主義者たることを示さんとするためであって、七十年前、一八四七年共産主義者同盟を名乗ったマルクスの流儀にならったものと考えられる。レーニンは、彼に従わない社会主義者たちを呼ぶに社会民主主義者の名をもってし、それらを日和見主義者などと罵った。

(六) 非共産主義の社会主義者たちも、自らを社会民主主義者と称し、社会民主主義こそ社会主義の本流であるとし、共産主義(レーニン主義)を邪道として非難した。そして世界の社会主義は、このとき以来、マルクス・レーニン主義に従う共産主義と、これに反対する社会民主主義との間に、大きく二分されて今日に及んでいる。

(七) 共産主義と社会民主主義とは、社会主義社会実現のための手段方法の違いだといわれている。そのとおりだと私も思う。しかし私の考えを率直に言えば、社会民主主義者のいうようにあくまで議会民主主義を貫くというのは、たとえ政権を握ることができても、生産手段の私有制を廃した社会主義社会を実現することはできないであろう。英国、西独、北欧の実際が示すように。

また暴力に訴えるなら、政権の掌握も、生産手段の私有制を廃した社会主義制度の樹立も、必ずしも不可能ではあるまい。ソ連、東欧、中共その他の共産国の例が示すように。

しかし、そこでは社会主義制度を維持しようと思えば、経済は計算の尺度を失って、能率が上らず、また言論、出版、結社その他の自由を奪わざるを得ない。これまたソ

連、東欧、中共などの経験が示すように。

つまり、社会主義者が社会主義社会に期待したような豊かで自由な生活は、いかなる手段方法をもってしても、社会主義の下で実現の見込みはない。

(ハ) マルクスのいう「共産主義社会の高度の段階」すなわちレーニンのいう「共産主義の段階」というのは、「分業の下における個人の奴隷的従属がなくなり、したがって精神労働と肉体労働との対立がなくなり、労働そのものが第一の生活要求とさえなり、国家もなく、所有観念もなく、各人はその能力に応じて働き、各人はその欲求に応じて消費する」という社会であるが、そのような社会の実現の可能性があると、私には考えることができない。

(昭和四十五年九月、自由民主党機関誌『政策月報』一七六号所載)

## 二 社会主義の理論に先行するもの（昭和四十五年—一九七〇—）

——「資本主義」を「悪」とし、社会主義を「善」とする道徳的予断——

### 一 予断の根拠

唯物弁証法では、事実のないところに思想はないといいつながら、未来（未来は事実がないから未来であるのに）についての予言を繰り返す。

また社会の弁証法的発展を主張しながら、共産社会を究極の状態と考えて発展をそこで打ち切る。

さらにまた彼らは、過去の社会の歴史を階級闘争としてのみ理解し、複雑微妙な事物の諸関係を、単に矛盾と止揚によってのみ解こうとする。

どうして社会主義者たちは、そのように、考えれば誰にも気がつくような無理をあえてするに至ったのであろうか。

彼らはしきりに、唯物的だの、客観的だの、科学的だのというけれども、彼らの理論というのは、実は、社会そのものの客観過程の人間意識への反映ではなくて、逆に彼らの主観的意欲の客観世界への投影にすぎないのではないか。

理論の前に革命の意欲が先行しており、そして革命の意欲は、自由主義の現体制（彼らのいう「資本主義」体制）を「悪」と認め、社会主義体制を「善」と認める「道徳的予断」に出発しているのではないか。

もちろん彼ら自身は、彼らの理論がその主観的意欲の客観世界への投影だ、と意識しているのではない。いわんや、その理論が善悪の道徳的予断から出発しているといっているわけではない。否彼らは、それを公然と否定しているのである。

しかし、彼らが意識すると否とにかかわらず、また否定すると否とにかかわらず、現体制を悪とし、社会主義体制を善とする道徳的判断が先行し、そこから前者を倒して後者を建てようとする意欲が生まれ、また、前者が倒れて後者が生成するという希望が生まれ、かかる意欲や希望をもって、事物をながめ学説を按配したところに、彼らの社会主義理論が生まれている、と私は考えざるを得ないのである。

このことは、すでに多くの批評家も指摘するところであるが、社会主義者自身、静かに内省すれば否定し得ないにちがいない。

マルクシズムが、現体制を“悪”とし、社会主義体制を“善”とする“道徳的予断”に出発しているということは、実はマルクシズムの弱味でもあり強味でもある。

弱味であるというのは、社会主義体制よりも現体制の方が善いという判断になれば、マルクシズムは魅力を失うという意味である。強味であるというのは、現体制よりも社会主義体制の方が善いという判断がそのままつづく限り、いかにマルクス理論の矛盾や欠点を明らかに指摘しても、マルクシズムはその影響力を持ちつづけるであろうという意味である。

けだし勸善懲惡（善に味方して悪に反対すること）は人情の自然である。また悪が亡んで善が栄えることを喜ぶのも、また人情の自然である。人間からこの道徳的判断をやめさせることは、おそらく呼吸を止めることの不可能であるのと同様に不可能なことであろう。

しかし、現体制を悪とし、社会主義体制を善とするか、その逆の判断をするかは別の

問題であつて、現体制の方が社会主義体制よりも善く、社会主義体制の方が現体制よりも悪いと判断する人も少なくない。私自身についていえば、かつては現体制を悪、社会主義体制を善と判断した一人であるが、よくよく考えてみた結果、それは明らかに誤断であつて、社会主義体制は現体制よりも、はるかに劣悪な体制である、と判断を改めるに至つたものである。

社会主義者たちが、現体制が悪く、社会主義体制が善いと判断する根拠は、これを次の三点に要約し得るであらう。

- (一) 現体制は階級社会であり、少数のブルジョア階級によって大衆プロレタリアが圧迫され搾取される社会であるが、社会主義体制は階級なく、搾取なき自由な社会である。
- (二) 現体制は自由企業の競争を基礎とするから、無政府的生産となり、周期的に経済恐慌に襲われる。そしてその度ごとに販路は停頓し、失業者がつくり出されるのであるが、社会主義では国家の中央部で一元的総合的な計画によって生産し配給するから、経済恐慌に襲われることもなく、失業者のする心配もない。

(三) 現体制では、利潤を指標として生産が行われるため、必要なものでも儲からねばつ  
くられず、従つて国民大衆の生活は、近代技術が可能とする程度よりもはるかに低く  
抑圧されているが、社会主義生産は、利潤性によつて拘束されず国民生活の欲望充足  
を目的として行われるから、技術は十分に發揮され、国民の生活はより豊かになる。

以上はマルクス社会主義者が多年繰り返してきた主張である。ソ連その他の共産国で  
の経験の結果、主張の重点に多少の変化がないではないが、それらの修正についてはあ  
とでおいおい触れることにして、まず社会主義者の右の判断が誤断である理由を明らか  
にしたいと思う。

## 二 階級搾取の有無

第一、現体制は階級社会であり、少数の支配階級が多数の国民を支配し、圧迫し、搾  
取している社会であるが、社会主義体制では、階級はなく、搾取もなく、従つて国民は  
自由かつ平等に生活しうる社会であるという主張の吟味。

吟味は二つの点について行われるべきである。一つは現体制は階級社会であり、少数者が多数を支配し、圧迫し、搾取している社会であるかどうかという点、第二は、社会主義の社会では階級支配はなくなり、搾取はなくなるかどうかという点の吟味である。

もっとも階級といい、支配といい、搾取という言葉の意味を確定しなくては比較のしようもないわけであるが、もしも階級社会という意味を、上下の階層秩序の上に立つ社会構造という意味に解するならば、そもそも階層秩序という性格は、社会の本質につきものであって、上下の階層のない社会というものはあり得ないし、考えることさえもできない。ソ連の実例がはっきり立証したように、革命によって古い支配階級は打ち倒されたが、そのあとには直ちに新しい「支配層」ができ上がった。それはソ連の特異の現象ではなくて、いつでもこの国でも同じことである。

かくして、われわれが選び得るのは、階級社会か、階級なき社会かということではなく、わるい階級秩序か、よい階級秩序かということにすぎないといわねばならぬ。つまり、われわれは、特権に基づいた階層秩序をとるか、あるいは、仕事と実績の上に立て

られた階層秩序をとるかという選択の自由をもつにすぎないのである。そして自由な社会を望むものは、特権を却けて仕事と実績の上に立てられた階層秩序を選ぶ。

自由な社会とは、簡単にいえば、すべての人に共通に適用する一般的なルールを定め、そのルールを守る限り、何人も、自らの能力と与えられた機会とを、自分の意思で存分に利用することを認めようとする社会である。同じルールのもとに、おのおの全力をあげる以上は、事実上各人の占めるポジションに差が生まれるのは必然で、事実上の差をなくしようとすれば、法の適用を人によって不平等にし、行政的措置を人により區別するほかはないが、自由社会でそれが許されないことはいうまでもない。

社会主義の社会は、すべての生産手段を国有にし、国の中央で総合的に樹てた計画によって一国の経済を運営する建前であるから、その構成上必然的に、計画を樹立し、命令し、監督する少数の人間と、命令に服して計画の実施に当たる残余の人間との区分が要求される。その場合、計画し命令する者が選挙で選ばれるとか、指導者も被指導者と同じ細胞に属するとかいうことは、すこしも事の本質を変えるものではない。

注意を要することは、多くの労働者を少数の企画指導者のもとにつなぐということ

は、近代の高度技術の必然の要求であって、必ずしも社会主義に特有なものではない、ということである。自由社会＝現体制のもとにあっても、高度に技術の発達した経営にあつては、多くの労働者は、自ら何の企画も行わず、たんに与えられた仕事の実施に当たっている。

ただ現体制と社会主義体制とのちがうところは、現体制のもとでは、互いに競争の立場に立つ多くの企業があり、その他にもまた自立的な手工業、商業、農業などが存在して、労働者はそれらの中で自らその地位を選ぶのだということである。従つて現体制のもとでは、自らの意思でその職を離れて他の企業主の下に赴くこともできれば、自立的な手工業や商業農業等につく道も閉ざされてはいない。何よりも明白なことは、仕事の選択について個々人に対する官権の強制は存在しないということである。

しかるに社会主義の体制では、雇主はただ一つ、つまり国家あるのみである。

従つて労働者は自分の労働を売らねばならぬというだけでなく、他のより有利な雇用主をさがすことはできない。農民は集団化により、労働者は職場の徹底した統制によつて、いわば「国有化」される。社会主義国家に一般に見られる収容所式の強制労働は、

極端な表れにすぎないが、いわゆる自由な労働もまた、雇用主が一つよりないという理由から、事実上強制的とならざるを得ない。

法律的には、社会主義のもとでは、すべての生産手段は国家のものであり、社会のものである。しかし国家とか社会とかいう抽象的なものが、計画したり命令したりすることはできないので、現実的には、絶大な権力をもつごく少数の支配者が計画し、官僚の手を通してこれを処分するほかはない。社会主義社会における生産手段の実質的所有者は、少数の幹部であり、官僚である。ユーゴの副大統領であったミロバン・ジラスがその著『新しい階級』の中で「所有者と搾取者の新階級」としているのは、こうした少数支配者とその官僚を意味しているのである。

もちろん、新支配階級内にも身分、権力、役得に幅広い段階や序列がある。この官僚制度の中で絶対多数を占めるのは、行政官と技術専門家であるが、彼らと一般の国民との間の生活状態の相違は、自由主義国のそれに劣らずひどいものであり、とくに注意すべきは権力と特権にはげしい差があるということである。

自由な社会が、階級支配であるというとき、社会主義者たちは、支配階級として生産手段を私有する人々を、被支配階級として生産手段を所有せず、労働力以外に売るべき何物も持たないプロレタリアートを想定しているが、現実には、社会は生産手段の所有者と非所有者とはっきりと分かれているわけではない。何人も自分やその周囲の人々について、生産手段の所有者（ブルジョア）か、生産手段の非所有者（プロレタリア）かを考えてみれば、おそらくその何れでもあり、何れでもないことを発見するであろう。

ことに自由な社会では、企業間に競争があり、また政府権力に拮抗する野党や、宗教家や、自由な知識階級、マスコミなどがあって、政府は権力の行使を慎重にせざるを得ない。

しかるに社会主義の社会では、そのような権力に拮抗する政治的、経済的、社会的な諸要素が存在しないために、寡頭支配者の行為を抑制するブレーキがなく、党の頂上にある独裁者は、村の党ボスに至るまでの徹底した権力の階層（ヒラルキー）を育てあげて、あらゆる面ではっきりと国民大衆を支配している。大衆を支配し、圧迫し、搾取しているという点では、社会主義の党封建制にまさる体制は史上かつてその例を見ないで

あろう。

ここで一言しておきたいと思うのは、社会主義者のいわゆる「搾取」理論についてである。マルクスのいう搾取とは、暴力や詐欺によって奪取するという意味ではない。例えば、ある企業者が一人の賃労働者との間に「一日八時間二千円で働いて下さい」「一日八時間二千円で働きましょう」という自由な雇用契約が結ばれ、そして約束通り八時間働いて二千円を支払われたとしても、実は支払われたのは、労働の一部に対してであつて、残りの労働に対しては支払われないで企業主に搾取されているのだ、というのである。

この理論は、商品の新しい価値はもっぱら賃労働から生まれるという前提と、賃金の高さは労働の再生産費にきまるという前提とから引き出した結論である。

しかし、商品の新しい価値がもっぱら賃労働だけから生まれるという前提も、賃金の高さが労働の再生産費にきまるという前提も、根拠のない独断である。

生産に賃労働が寄与することはいうまでもないが、賃労働だけで生産が行われるもの

でないことは明らかであるし、また賃金が労働の再生産費だけの高さにかきまらぬなら、労働者の数の増加や生活の向上という事実が起こり得るわけではない。

生産性の向上が賃金増加の根底であるが、生産性の向上は、何よりも設備投資の増大の結果であり、それには、技術の改善や、企業者の創造意欲や、貯蓄の増加が寄与することは論をまたない。

一般的にいえることは、自由な社会における市場の取引は、取引当事者の双方にとって、その状況のもとで最も利益がある、という場合にのみ成立するものであって、他にもっと有利な相手があると考えられる場合には、成立するものではないということである。双方にとって最も有利な条件と考えて成立した自由な取引において、一方の利益が他方の搾取によって生まれたと考えることには、おそらく健康な常識をもつものなら何人も賛成しないだろう。マルクスの剰余価値論＝搾取理論こそ、彼の革命意欲が生んだ理論の典型であるといえよう。

「独占資本による搾取」ということも、今日、左翼の人々が盛んに口にしているが、

一体、独占資本というものがどこに存在するのか。今日、自由な市場経済をとる国では、「独占禁止法」があつて独占を排除している。従つて自由な市場経済の国に存在するものはせいぜい寡占であつて独占ではない。

今日、自由社会で、企業間にはげしい競争が行われていることは、何人も否定できない事実であつて、独占があるといへば、むしろソ連のような社会主義国家こそ、完全な独占経済の国である。

「独占資本主義」という言葉が、「帝国主義」という言葉と同義語として使われている。もちろんレーニンの用法に従つたものであるが、日本の今日を独占資本主義だという人たちは、今日の日本は帝国主義の国だと考え、従つて、国内の労働者を搾取するだけでなく、他国への侵略戦争を企てていると信じているようである。

雑誌『諸君』の一九七〇年（昭和四十五年）一月号所載の林健太郎、井上清両教授の対決の中に、共産主義者の観念論を示す意味で面白い一節があるから引用しておこう。いうまでもなく、井上清氏は中共寄りの共産主義者である。

井上 帝国主義というものは侵略の体制ですからね。……世界中から帝国主義というものをなくさなければならぬ。……世界中から帝国主義というものをなくしちゃうたら……。

林 ちょっと待って下さい。その帝国主義というのは……。

井上 独占資本主義といってもいいですがね。

林 では独占資本主義とは何ですか。一体、一国の国民経済の中で何パーセントかの市場を占めるならば寡占になるわけですよ。独占じゃないわけです。そういう問題は、経済学のターミノロジーに従ってやるべきであってね。

井上 独占がいやなら寡占でもいいんですけれども、いずれにしたって、少数の経済界を支配する勢力というものは事実でしょう。

私がここで井上教授にたずねてみたいことは、少数の経済界を支配する勢力というものがあることは事実というなら、氏にその少数の独占資本家の姓名をあげる用意があるかということである。おそらくその用意はあるまい。というのは、井上氏のような

日本の經濟界を支配して帝國主義侵略を企て得るようなものは、どこにも存在しないからである。

### 三 經濟恐慌と失業の有無

第二、「資本主義」社会は、周期的に經濟恐慌に襲われ、その度に失業者を生むが、社会主義では經濟恐慌も失業もなくなるという主張の吟味。

いわゆる資本主義体制のもとにおいて、經濟の好況と不況が循環し、その間、時に恐慌の状態に陥ったことは事実である。不況時において非就業者の率が増加したことも事実である。

近時「資本主義」国においても、好況と不況の幅を縮めるための政策的努力が払われ、また「完全雇用」が目標として追及されていることは周知のとおりであるが、しかし好況不況の循環を完全に除去することはできていないし、非就業者を全く無くすることもできていない。おそらく今後もそれは不可能であろう、と私は思う。

それなら、経済体制を社会主義に変革すれば、永久に経済恐慌はなくなり、失業は無くなるかという、それは無くならない。無くならない理由は、そもそも、経済恐慌や失業は、「資本主義」に特有な生産手段の個人的所有や自由な企業競争という事実から起こるのではなく、「資本主義」社会主義に共通する「高度に分化された社会」という事実から起こっている現象だからである。

経済史のうえで、はじめて近代の高度に分化された社会が現れたのは、「資本主義」市場経済の形であって、社会主義の形ではなかった。このことから、社会の分化そのものから生まれた攪乱や波乱や不調和(恐慌や失業はそれであるが)が、あたかも市場経済に特有の現象であるかのごとき錯覚が生まれたわけであるが、実はそれらの不調和は、経済史上のそれ以前の段階である未分化の経済とはちがって、市場経済であろうと社会主義経済であろうと、分化した社会である限り避けられないものである。

ただ市場経済の国と社会主義の国とのちがいは、この同じ問題に対する解決の仕方だけである。後に述べるように、社会主義の国家では、市場経済の国におけるよりもはる

かにまずい解決しか与えられず、しかもわれわれが最も大切にする人間の「自由」を犠牲にしてのみ解決され得るにすぎないのだが、しかし資本主義、社会主義いずれの場合にも、われわれは経済の攪乱、波乱、不調和という同じ事態に当面することだけはまちがいない。

「資本主義」の国であらうと、社会主義の国であらうと、今日われわれが生活するのは、高度に分化された分業の社会においてであって、そこでは、すべてのものがお互いに組み合わされ、お互いに調和していなければならぬ。ある時にはこの調和がよくとれ、ある時はよくとれないというちがいはあっても、ともかくもこの調和がなければ、分化された社会は機能することができない。

ところで、人間、自然および社会が、動かない機械になり下がってしまわない限り、新しい発明が行われたり、収穫が変動し、消費の嗜好が変わったり、人々が移住したりするかぎり、出生と死亡があり、戦争や革命があり、政府にもよい政府とわるい政府があり、法律にも古い法律と新しい法律とがあり、国の税収入や歳出にも変化があったりする限り、人に楽観的な考え方と悲観的な考え方とがあり、喜びと悲しみがああり、信頼

と不信とがある限り、そして貨幣の流れの方向が変わる限り——いつの場合にも旧い均衡は攪乱される、そして我々は変わった均衡の条件に、改めて適応しなければならぬ。それは、市場経済たると社会主義たるとによって変わらないのである。(レブケ)

市場経済の国も社会主義の国も同じ問題に当面する。この同じ問題に対して、市場経済では、共通のルールのもとに各人の自由な活動を認め、競争、価格形成、コスト計算、利子、そして収益性の調節機能というかたちで独自の解決を見だし、歴史的にも実績をあげて今日に至った。

社会主義の国家は、この同じ問題を社会主義独自のやり方、すなわち罰則を伴う命令という残酷なやり方で解決しようとしてきた。社会主義がたんに資本主義に対する反対の思想にとどまっていたあいだは、資本主義が当面する経済の攪乱、波乱、不調和の問題そのものが、資本主義に特有な現象と考えられ、貨幣、価格、利潤、利子、地代などの範疇も資本主義に特種の歴史的なもので、社会主義では不必要なものと考えられていた。ソ連で社会主義を実行し、その後、東欧、中共など多くの国で実行してみた結果は、社会主義の国家もまた資本主義の国と同じように、経済の攪乱と均衡という問題に

当面することに気付いた。

そればかりではなく、同じ問題を解決するためには、指導者の直接判断や強制命令だけでは不十分であつて、貨幣、価格、利潤、利子、地代等の「資本主義」的手法に訴へる必要のあることに気付いてきたのが、社会主義国家の現状である。もっとも、生産手段の私有と自由企業を否定する社会主義国家が、資本主義の手法によってよく問題を解決し得るかどうかは別問題であり、私自身はそれを不可能であると信じているのであるが、それについてはさらに次節で触れる機会があるであらう。

#### 四 利潤追及と欲望充足

第三、現体制では利潤を指標として生産が行われるため、必要なものも儲からねばつぐられず、従つて大衆の生活は近代技術が可能とする程度よりもはるかに低く抑圧されているが、社会主義生産は利潤性に拘束されず、国民の欲望充足を目的として行われるから、技術は十分に發揮せられ、国民の生活はより豊かになる、という主張の吟味。

この主張は、久しく、社会主義者の資本主義攻撃の焦点の一つではあったが、いまではもはや往時のごとき魅力はない。というのは、さきに述べたように、社会主義の国家でも、近時、経済的な生産を行うためには、利潤を導入する必要があると認められるに至ったからである。

元来、資本主義の生産は利潤を目的とし、社会主義の生産は欲望の充足を目的とすると考えたのがまちがいで、生産が国民の欲望充足を目的とする点では、市場経済たる社会主義経済たることによって変わりはなかつたのである。ただ社会主義の国では、直接国民の欲望充足を目的とするのに対し、市場経済をとる国では各企業が最大の利潤をねらって競争する結果、間接に国民の欲望が最小のコストをもって充足されることを期待する、というちがひがあるだけである。

社会主義の国家といえども、需要に比べて、需要を充たすべき総生産力には限りがあるという事実には変わりはない。従って社会主義生産といえども、コストの計算を無視するわけにはいかない。言い換えれば、何をどれだけどこでどういう方法で生産するのかが、限られた生産力を最も有効に使用することになるかという、いわゆる「経済計算」

の問題を解決しなければならぬ。

市場経済は、市場で形成される価格を尺度として経済計算を行ってきた。それはあらゆる面から見て理想的であるとは言えないにしても、ともかくも市場価格をバロメータとして経済か不経済かの比較が可能である。そして各企業の経済計算は、直接にはその企業の立場から見てのものではあるが、結果において充たされるのは国民の欲望であり、節約されるものは社会の生産力である。そこで技術も不断に改善され、国民の生活も著しく豊かになったことは何人も否定できない。

しかるに社会主義の社会では、生産手段の私有が廃止されているためにその売買市場がなく、その市場価格が成立せず、経済計算は必要であつてもこれを行うべき尺度をもたない。さればと云つて、今日のように複雑広範に分化した社会では、指導部の直接判断に訴えて、何をどれだけでどうという方法でつくるのが最も経済的であるかを知ることができない。これが生産手段の私有売買を廃したソ連の社会主義が「盲目的な生産」(ヴァルガ)に陥つた理由である。

この盲目状態を脱するために、いわゆる「新経済政策」<sup>ネフツ</sup>によって市場取引を復活し、

貨幣を認め、公定価格を設定し、社会主義的競争やループルによる統制を強調したが、利潤、利子、地代等を無視した生産では生産力の浪費が避けられないことに気付いた。そこでさきに述べたように、生産費に利子、地代を計算することとし、はげしい論争のすえに、利潤を指標とする生産方式を導入するのやむなきに至ったわけである。

しかし、いかに利子、地代を計算し、利潤を指標に生産するといっても、計算の尺度たる価格が公定価格であって需給関係で定まる市場価格でない。そのうえ生産資源の配分権が中央の手に握られている限り、利潤の計算も適正に行われ得ないし、企業間の経済競争もその機能を発揮し得ない。市場価格なら、余れば価格が下がり、足らねば価格が上がるが、公定価格にはそのような性格はないから、価格は需給関係を反映しない。そこで公定価格を尺度とする経済計算では、利潤の多いもの必ずしも国民の需要の強いものとは限らないし、利潤の少ないもの必ずしも需要の弱いものとは限らない。

ソ連をはじめ計画経済の国で、需要の強いものが生産されずして行列買いをなし、需要の弱いものがいつまでも倉庫に満ちているといわれるが、そのことは生産力が浪費されていくということであり、いつまでも国民生活が豊かにならない根本の理由である。

私がかつて指摘したように、ソ連をはじめ社会主義国の経済が、まずいながらも全面崩壊を免れているのは、社会主義経済のお蔭であるというよりも、社会主義からはみ出した部分（「やみ」や公認の市場経済—昭和四十四年十一月一日『朝日新聞』所載、相場正三）記者の見た共産圏の市民生活）のお蔭であるとみるのが正しいのではないか。

## 五　む　す　び

以上私は、社会主義の理論に先行する道徳的予断の主なる根拠について吟味してきたが、社会主義における自由の問題については、もっと詳しい説明を必要としたかも知れない。社会主義体制をとった国は、例外なく、革命前の公約に反して、個人の自由を犠牲にした。その国民は経済的自由を失っただけでなく、言論出版など表現の自由までも奪われてしまった。この事實は、社会主義こそ国民を解放して自由にするものと信じていた人々に、大きなショックを与えたにちがいない。

日本共産党は、「日本独自の路線」で解決すると抽象的な言葉でごまかそうとしているが、日本社会党は、先般中央委員会です承した「党再建案」の起草原案の中で、正直

に、同党がこれまでこの点を不明確にしてきた事実を認めている、すなわち、

「『理論委員会報告』を発展させるにあたっては、社会主義における自由の問題、プロレタリア独裁と複数政党的問題、平和移行の問題など、不明確な問題点を明らかにすべきだ」と。

社会主義における自由の問題こそは、日本の社会主義者たちにとって最も頭の痛い問題であろう。いずれ大会には、この問題点について明確な答えが出されると思うが、どのような形で答えが出されるか注目したい。ただはつきりいっておきたいのは、問題は社会主義体制と個人の自由が両立するかどうかという方法の問題であって、「個人の自由を尊重する」とか、「人間性豊かな社会をつくる」というような希望の表明だけでは問題の解決にならないということである。社会党の答えが出たうえで、私も改めて本文を補足する機会をもちたいと思う。

### (追記)

なお、この年の日本社会党の大会は、混乱に終始して「社会主義における自由の問題、プ

「ロレタリア独裁と複数政党的問題、平和移行の問題など、不明確な問題点」は、すこしも明らかにならなかった。また七月一日から開会を予定されている日本共産党の第十一次大会の決議案「七〇年代の展望と日本共産党の任務」でも、言葉の約束だけで、その可能性を納得させるに足るような説明は全くない。

（昭和四十五年六月、自由文教人連盟中央本部刊）

### 三 社会主義計画経済の根本的誤謬（昭和十五年—一九四〇—）

#### 一 社会主義経済の定義と経済計算の問題

資本主義といふ概念が極めて多義に用ひられてをるが、社会主義といふ言葉もまた、それ以上に多義に用ひられてをるといへるであらう。かつて仏蘭西の新聞ル・フィガロが、面白半分に三百余の社会主義の定義を挙げたことがある、といはれてゐるが、無論それ程ではなくとも、少なくとも用語の意味を確定せずしては必ずや無用の混乱を避け難い実状である。私が以下の叙述において、——以上の叙述においても同様であるが——単に社会主義経済制度といふとき、それは一国の生産資源の私的分有制と、それに基づく市場の自働調節機能による無意識的資源配分を抛棄して、生産資源を国家に所屬せしめ、すべての生産活動を国家の単一なる中央機関の意識的計画に基づいて遂行せん

とする経済を意味するのである。

従つて、私がここにいふところの社会主義の中には、中央からの計画によることなきサンジカリズムの如きを除外すると共に、およそ生産資源を国有のもとに、生産活動を国家中央部の一元的な意識的計画に基づいて遂行せんことを期する限り、すべて私のいはゆる社会主義経済制度のなかに含まれるのである。元来種々なる社会主義の共通の究極的、とするところは、所謂無産者の解放ないし万人の平等なる幸福の実現だといひ得るであらう。けれども私見によれば、ある究極の目的については、我々はこれを採りあるいはこれを拒否することは出来るにしても、その正当性を証明ないし反証することは不可能であると考へる。我々の合理的論議の可能なのは、一定の方法を以て所期の結果に達し得るや否や、またどの程度まで達し得るや否やの問題であらう。私が社会主義制度において以下に問題とするところは、その究極目的の正当性に関するものではなくて、その方法の妥当性に関するものである。近時の社会主義がその目的を達する方法として採用せんとするものが、上記の如く、生産資源を国有として中央の計画によつて生産を遂行せんとする機構、すなはち計画経済制度である。私の問題とするものは、この計画経

済制度が所期の結果に到達し得るや否やといふ問題である。

計画経済の制度は、右に述べた如く近世社会主義の方法上の特質である。少なくともロシア革命以後における社会主義の一般的な方法である。けれども計画経済制度そのものは、ただに、いはゆる社会主義の究極目的たるプロレタリアの解放や万人の平等なる幸福の実現を期して採用され得るのみならず、他の究極目的、例へば貴族的又は官僚的独裁支配の実現のためにも採用され得る。計画経済制度がソヴェト連邦以外の国々で讚美され、追隨される場合を観察すれば明らかであらう。かくて私の以下の研究はいふまでもなく、本来の社会主義者に対しての批判となるのみならず、固有の意味においては、社会主義といひ難き計画経済の主張者に対する批判ともなるのである。

なほ私の以下の論究は、いはゆる社会主義経済学に対する批判ではなくて、社会主義経済制度に対する批判であるといふ点について一言して置き度い。周知の如く、従来の社会主義文献のほとんど大部分——全部といつても過言ではない——は、従来のいはゆる資本主義経済組織に対する社会主義的な説明ないし批判であつて、彼等自身の実現せんとする社会主義経済の理論ではなかつた。マルクスが「未来の鍋の献立をつくる」こ

とを排斥して以来、社会主義者たちは、その師の教へを忠実に守り、従来の組織の分析と批判とに専念して、未来を語ることを極度に警戒して来たのである。従つて社会主義を批判せんとするものは、社会主義の理論が従来の経済の分析として正しいかどうかを検討するといふ、いはば消極的批判に止まらざるを得なかつた。私のこの文章の前半においていはゆる資本主義を論ずるに際して（本書においては省略した部分—附記）、常に社会主義側からの攻撃点を出発点となし、従つて叙述はおのずから社会主義の経済理論への反批判の内容をもつたといふことは、すでに読者の氣付かれたところであらう。

以下はそれと異なり、積極的に、社会主義の方法たる計画経済制度そのものに内含する困難な問題を剔抉<sup>てきけつ</sup>し、それを解決することの可能性を吟味することを目的とするのである。社会主義経済がロシアその他で現実に試みられる以前にあつては、社会主義制度そのものの問題を積極的に批判するといふことは困難であつた。それは上記の如く、一般に社会主義の構図を描くことを排斥したのみならず、その構図を批判することをも総括的に頭から排斥したからである。ロシア革命によつて社会主義がロシアの現実となつた後も、マルクス主義が一般に宗教的に信奉されてゐた時代に於ては、矢張り社会主義

制度そのものへの積極的批判に耳をかすものは少なかつた。しかし、すでに社会主義が現実にロシアにおいて二十年の試練を経過し、更に世界の国々における現実政策の上にも計画経済制度が多分に取入れられようとする今日の事態においては、いはゆる資本主義経済分析としての社会主義の理論に対する消極的な是非よりも、むしろ社会主義計画経済そのものに対する端的なる批判が一般読者の要求するところであらう。

さて計画経済制度を批判することが私の目的であるといつても、それを全面的に批判せんとするものではない。それは従来ほとんど閑却されてゐた点で、しかも経済的生産の本質に関するものであり、合理的論議の許される、従つて恐らくは水掛論に終るおそれのないところのもの、すなはち、経済的生産（資源の経済的配分）に不可欠なる条件をなすところの経済計算の一面からの検討である。

問題の要旨は次の如くである。すなはち、社会主義計画経済のもとにおいても、生産力に限りがあり、生産資源の供給がその要求に対して及ばぬといふ事態にvarietyがない故に、生産資源の使用は経済的でなければならぬ。そのためには各個の生産に要する犠牲費用と効用結果とを相互に比較計算しなければならぬ。それが可能なるためにはすべて

の生産資源並びに生産物について共通なる価値尺度を必要とする。今日までの経済組織の下においては、すでに詳述した通り、私有財産制度であるが故に、生産資源についても生産物についても市場で売買せられることによつて、一般的な均衡価格が、各財貨の市場価格として与へられる。生産資源のかかる価格から生産費（犠牲）が計算せられ、生産物の価格から効果が計算せられ、両者の比較による利潤率が計算せられ、その最大を目ざして各々の生産が行はれることによつて、一国の総資源は、おのづから、その限界生産力に従つて、すなはち最大の経済的効用を發揮する如くに各種の生産に配分利用されて行くのである。私有財産制度を排除した社会主義経済においては、少なくとも生産資源の売買市場はなく、従つて今日価値計算の尺度として用ひられる市場価格は成立しないと考へねばならぬ。しからば経済に不可欠なる市場価格に代るべき価値尺度が如何にして発見せられ得るか。それは果して可能であるか、といふことが経済計算の問題なのである。

資本主義の批判と革命とに専念してゐたマルクスやエンゲルスが、社会主義経済にこのやうな根本的な困難な問題が含まれてゐようとはつゆ知らなかつた。その重大性が社

会主義者達によつて漸く気付かれ始めたのは、ロシアでは社会主義計画経済によつて生産資源の売買市場を現実に崩壊せしめてから、その他の国では、一九二〇年ミーゼス教授が「社会主義共同体による経済計算」といふ論文を発表してから後の事に属する。この問題研究の歴史的叙述は、私の他の著述『計画経済の根本問題』の第二章に述べて置いたからそれに譲る。ただここには、この問題の発見が極めて新しいといふことと、その後のこの問題の解決のための社会主義者たちの努力の結果は、次々に変化してをり、未だ解決に到達してゐないといふことを注意して置きたい。

生産資源の市場価格を必然に失はざるを得ないところの社会主義計画経済の下において、如何にして生産の経済性を確かめ得るかといふ問題に対する、従来の答は、ミーゼスやブルックス、ハルム等の如く、それを全く不可能とみる見解はしばらく措いて、ともかくもその可能を主張する見解は凡そ三つに大別することが出来る。第一は共通なる価値尺度のなきままに、すなはち、種々なる実物について測定して行かうとするものであつて、仮にこれを実物計算論者と呼ぶことにしよう。オーストリーの社会主義者ノイラートやロシアのチャヤノフの見解がそれであつた。両者の見解の内容については、こ

れまた前掲の著書（『計画経済の根本問題』理想社刊）に詳述して置いたのと、今日において世界の学者にして、問題の性質を知る限りは、最早この見解を支持するものは無いといふ理由によつて、ここには繰返さない。ただ我が国には、相当な学者でもまだ実物計算を主張してゐる者がゐるので、参考のために二人の学者（一人は社会主義者、一人は反社会主義者）の批判を引用して置かう。社会主義者カウツキーはいふ。

「社会主義社会が如何様に組織されようとも、必ず注意深き簿記を必要とするであらう。しかも社会主義社会における経営の各々がそれを必要とするであらう。各経営はこの簿記によつて、何程を受取つて何程を支出し、幾程の利得をして幾程の欠損をしたかを、何時でも明瞭に知り得なければならぬ。しかるに出入を単に実物で記帳する場合には、この目的は断じて達せられることが出来ない。例へば、ある一の機械工場が一つの打穀機を供給して、その代りに例へば四〇頭の豚、一〇〇ツェントナーの麦粉、二〇ツェントナーのバター、二〇〇〇個の玉子を受取つたものと仮定しよう。彼は如何にしてこの取引で得をしたか損をしたかを知り得るであらうか。勿論知ることを得ない。実物記帳はやがて底知れぬ混乱に陥ることが明白である……」

同じく実物計算を不可能として価値尺度の必要を説くピエルソンの見解は次の如くである。

「何が所得と見られることが出来、従つて分配されるために考慮されるべきであるか。もちろんそれは純所得に限られるのであるが、しかし社会主義の社会においても、所得は先づ総所得としてあらはれるであらう。社会が得る所の生産物の中には加工された原料が含まれるであらう。更に加工に当つては燃料その他が費されて居る。社会主義社会はその分配し得べき純所得を計算するためには、総所得からそれらの費用を差引かねばならない。だが、織物から綿や石炭や機械の一部を引去ることは出来るものではなく、また一匹の牛からその飼料を引去ることも出来るものではない。我々に出来ることは、一方のものの価値から他のものの価値を差引くことだけである。故に、価値づけ又は評価 (Bewertung oder Schätzung) なくしては、共産社会は何が純所得として分配されて差支ないかを確かめることは出来ない」と。

## 二 労働価値計算の方法

市場なき社会主義経済において、如何にして生産の経済性を確かめ得るかに對する社会主義側からの第二の答は、生産に必要とする労働量（労働時間）を尺度として一切の財貨の価値を定め、それによつて生産の経済性を測定しようとする見解である。この見解は、ロシアのヴァルガ、オーストリーのライヒター等の主張した所であり、今日においてもロシアの文献には、時々遠き将来の社会主義経済で実行することを予約してゐる。

ただその他の欧米諸国の社会主義者にして、この問題を意識的に取上げてをるほどの者ならば、最早労働価値計算方法を支持するものは無いであらう。我が国では、大学の経済学教授でもなほそれを主張してをるものに出会ふ位であるから、一般の学生などには漠然とその可能性を夢みるものが少なくないのではないかと思ふ。かかる理由で詳しくは上掲拙著に譲り、ここにはそれに対する批判の要旨だけを記して置かう。

労働価値を尺度とする計算方法の第一の欠点は、生産に寄与する一切の自然的要素の価値を頭から無視することとなるといふ点である。およそ如何なる財貨の生産にも、自

然的要素の参加なくしてはこれを行ふべくもない。しかるにこれらの自然的要素は水や空気の如く需要に比して大量に存するものより、金、銀、銅、鉄、土地等の如く需要に比して稀少なるものに到るまで種々であるが、如何に自然の提供するものといへども、その供給が稀少にして、人間評価の対象となる程度の量より存存しない物については、本来何らかの形において、価値計算の勘定の中に入れられねばならぬことは明白である。しかるに労働計算によるときは、かかる要素の価値が必然に計算から無視されることとなる。労働計算が「社会的に必要とする労働量」によつて計算されるといふ場合、自然的条件の差が幾分考慮されてゐることは明らかであるが、しかしその考慮は、その自然的条件が社会的に必要とする労働量の変化としてあらはれる限りにおいてのみ考慮されるに止まるのであつて、それ以外の場合に対しては何らの用をもなさぬ。例へば、生産物P及びQを生産するために必要とする労働時間を共に等しく十時間と仮定し、而してPをつくるにもQをつくるにも共に原料aを要し、aの一単位は社会的に必要とする労働一時間を以て得られるものとせよ。更にPの生産にはa二単位と外に八時間の労働を要するものとし、Qの生産のためにはa一単位と外に九時間の労働を要するものと仮定

しよう。この場合労働価値計算によれば、PQの一単位は共に等価値とせられるであらうが、この原料たる物質aが元来稀少である限りは、本来何程かの価値を見積らるべきであり、従つてPはQよりも高く評価せらるべきことが明らかであらう。

労働計算の第二の欠点は、労働市場において労働の価値がおのづから労賃として成立することのない社会主義経済においては、異なる質の労働を共通する単位労働量に還元する合理的方法が存在しない、といふことである。それぞれの労働を再生産するための労働者の教養年限等を計算するとしてもそれでは、本来の天分の差異を無視せざるを得ないことになつて、経済性の測定たる用をなさぬ。そもそも一口に生産に要する労働量といふも、異質労働を単位労働に還元する合理的方法を欠く限り、畢竟いはゆる量を合理的に算出することは出来ず、それなき限り、合理的な経済計算の価値尺度として適用するを得ないと言はざるを得ぬ。もとより今日までの経済組織の下においては、市場に定まる労賃の上には、ある品質の労働の価値は、他の品質の労働の価値の二倍又は三倍といふ風に単なる量的差異としてあらはれて来る。けれどもそれは、労働市場における需要と供給との法則の作用する結果に外ならぬのであつて、それはマルクス主義者が往々

にして主張する様に、甲の労働が乙の労働の二倍又は三倍の単位労働を含むからだと見ることが誤りである。かくの如きは市場流通の結果を前提と取り違へたものであり、まさに明らかにせらるべき未知を前提に置く論理的誤謬といはねばならぬ。労働市場による労賃を否定して、人的資源の意識的配分を期する制度のもとにおいて、異質労働の単位労働への還元といふ仕事は、合理的に解くべからざる問題となるであらう。

以上の難点は、労働を尺度とする経済計算の、いはば理論的原理的な難点ともいふべきものであるが、最後にそれを実行する場合における技術的な困難を附加することが出来る。かつて社会主義者カウツキーも労働価値による経済計算の主張を評して、

「各生産物に対し、その最初の着手から完成に至るまで、運搬その他の附属労働をもあはせて、要したるすべての労働量を計算することは、とても大変な仕事である。」  
「社会的に必要とする労働量は、技術関係の変化につれて絶えず変化するものである。然るに計算をやつてゐる間に、諸種の部門のどこかにおいて技術的關係に変化が起るから右の大変な仕事は、これを漸く完成したかと思へば、直ちに再び初めからやり直さねばならない。」  
「あたかも流るる水をフルヒで測る望みなき仕事の如く、考へ得べ

きものではあるが実際には行はれ得ないのだ。」

と述べてゐる。いふまでもなく、素材の生産からそれを素材とする消費材の完成に至るまで、生産における初めと終りとを考へるのは、我々の思考の便宜上ある点を区切つたものにすぎず、実際の国民経済における生産は、すべてが結ばれたる有機的流れに外ならぬものであつて、ある素材の生産といへども、また他の百般の経済活動を前提として行はれるものである。直接にか間接にか、すべての財貨は他の財貨の前提となり、またすべては他の財貨を前提として生産される。従つて如何なる一生産物の労働価値計算も、同時に国民経済の全領域における労働量の評価を行ふことなくしては不可能である。このことを考へただけでも、すべての財貨の価値を意識的にその所要労働量によつて計算決定するといふことが、人力にあまることは明らかであらう。

かくの如く、すべての財貨について価値計算を行ふことの、人力を超えた大事業であることを感ずるところから、カウツキー、ハイマン、テイラー、ランゲ等その後の社会主義者たちは、すべていはゆる資本主義末期の市場に与へられる価格を、そのまま社会主義計画経済の世界の出発点として持込むといふ見解をとるに至つたのである。社会主

義者のみならず、今日一般に公定価格を主張する人々が、市場の機能に反対して置きながら、経済計算の基礎たる公定価格の形成に当つて、結局市場の作用のお蔭で形成された価格をそのままを継承するか、少なくともそれに価格形成の基準として依拠せざるを得ないといふことは、いはば一つの悲喜劇と称すべきであらう。しばらくかかる悲喜劇を容認するとしても、いはゆる資本主義市場の価格には、利子や地代等社会主義者がその抛棄を求めて来た要素を含むものであり、従つて社会主義者としては、資本主義市場価格をそのままに続けることはその意味からでも許されない。早晩何とかして社会主義体制に適應する如くそれを修正しなければならぬ。そればかりではない。生産の与件たる技術、自然、需要等々は不断に変化を免れざること、社会主義計画経済といへども、今日までの経済におけるのと、さまで変化あるべしとも思はれないから、その点からも出発点としてやむなく継承したところの資本主義時代の市場価格体系は、やがて修正を余儀なくせられるに相違ない。

いはゆる資本主義経済の下においてならば、価格は経済の与件たる需要、技術、自然等々の變動につれて自動的に變動する。それは、しばしば「地震計よりも鋭敏に反応す

る」といはれるところである。然るに一般に公定価格なるものは、意識的に修正されない以上は、たとへ需要状況に変化があらうと、供給条件に変化があらうと、自動的には変動するものではない。かくの如き公定価格の固定性こそは、公定価格の機能を考へるものの忘れてならぬ重大な一つの性格である。経済的与件の変動に応じて価格体系に適當な修正を加へて行かなければ、価格は、やがてその財貨の価値から遊離した無意味な数字と化し去るであらう。価値から遊離した数字を基礎として生産の費用や効果を計算し、それに従つて生産を続けるならば、いよいよ經濟の均衡を破る結果となることは言ふまでもない。だが問題は、与件の変動に応じて価格体系の適當なる修正を實行すべき合理的方法があるであらうかといふ点に存する。

そしてかかる修正の合理的方法として、最近の社会主義者たちから提唱されてゐるものが、従来資本主義市場価格の説明として唱へられて来た、いはゆる帰属理論 (Zurechnungstheorie, Theory of Imputation) を根拠とするところの「試行錯誤法」なるものである。以下節を改めてその主張の要旨を説明し、かつその実行可能性があるかどうかを検討することにする。

## 三 いはゆる試行錯誤法の要旨

改めて説明するまでもなく、いはゆる帰属理論の根本思想は、すべての生産財がそれ自身の価値をもつものではなく、それは間接財ないし手段財であつて、その価値は、直接生活目的に役立つところの消費生産物の価値の反映価格に外ならない、という点に存する。それはもちろん社会主義経済の説明のために生れた理論ではなくて、いはゆる資本主義経済（市場経済）における生産財の価格——生産費の分析についての理論である。ところで社会主義者は、この理論を借用することによつて、社会主義経済における経済計算の困難を切抜けようと試みるに至つたのである。最初にこの点に着目したものが独逸のハイマンであり、それにつづいたものがアメリカのテイラー、ローバー、ランゲの三人である。

それらの論者の見解によれば、社会主義計画経済においては、生産資源は国家に帰し、従つてその売買市場は当然に消失するから、生産資源の市場価格が成立しないことは明白である。然るに生産資源の価値が明らかでなければ、生産資源の配分において経

濟性を確保するを得ないことはいふまでもない。それ故に何とかして生産資源の価値を知り得なければならぬが、元來、生産資源の価値はその財本來の価値ではなく、その生産資源を以てくつられる消費生産物の反映価値にすぎないものであるから、生産資源が直接市場において市場価格をもつに至らずとも、消費生産物さへ市場において価格が成立すれば、それから帰納して生産資源の適当な価値を見出すことが不可能ではあるまい、と考へたのである。

以上の説明によつてすでに明らかごとく、論者は生産資源の分有制が存在せず、従つてその市場価格の成立しない社会主義経済の下において、資本主義経済の上に市場機能によつておのずから実現せられるところのままの状態を、意識的に再現せんことを期するものである。帰属理論を奉ずる彼等は、競争の充分に行はれる資本主義経済においては、生産資源はその限界生産力に従つて、最も経済的に配分されるし、その場合、生産費と生産物の価格とは等しくなるとなしてゐる。しかもそれは、いはゆる資本主義経済では競争の結果として実現されるのであるが、競争なき社会主義社会においては、各経営の担当者が生産物の市場価格に追随することと、生産費と生産物の価格とが

等しくなる様に生産量を調節して行く、といふことによつて達せられると見るのである。

ハイマンはいふ。

「競争の行はれる場合においては、資本と労働との各商品の生産に対する配分は、どこでも各部分市場で全体の需要が同じ高さまで充足せられる様な具合に行はれる所の均衡点に落付かうとする……共同経済的独占者も亦、かかる均衡の実現につとめ、この均衡点の運動に追随しなければならぬ。これが価格形成の一般原則である。」

「自由競争が自動的に実現する所のものをば、共同経済は意識的に遂行するのである。」

「政府の店は、生産費を償ふだけの価格で売出す。けれどもそれはいはば試験的に、取引の糸口として提案して見るだけのこと、需要者が高いと考へれば下げるし、安いと考へれば上げる。政府の方では少しもその言ひ値を固執しないで、全く需要者の支払はうとする価格に追随して行くのである。」

右はハイマンの説明する社会主義価格形成の過程であるが、生産資源の価値は、次の

如くにして消費者の決定する消費財の価値に順応して決定される。

「所得の取得者は、その欲する財を市場において買ひ、その購買力が諸種の財の部分市場に配分されて、たまたまそこにあらはれた商品供給と対立する割合によつて、完成財の価格を決定する。而してこの完成財の価値との一致において生産要素の重要度を測定することを得せしめる。」

「これまでと同様に、一つの弾力帯が生産要素の価値をば、消費者によつて定められる所の完成財の価値に結びつけてゐる。これまでと同様に、我々は生産の各要素の財の生産に対する重要さは、完成財の与へられた価格において計算することが出来る。従つて亦これまでと同様に、個々の生産要素をば、その場合より高く評価されるころへ使用することが出来るのだ。」

テイラーやランゲの見解も、ハイマンと全く同様に帰属理論を運用して、経済計算に要する生産要素の計算価格を発見し、競争なき社会主義のもとに、競争経済が自動的に実現するところを、意識的に再現せんことを期するのである。

「決定的な問題は、生産の本源的要素の比較重要度を決定することである。テイラー

の見解によれば、各本源的要素の比較重要度は、生産行程の全複合から生れるところの無数の財貨の重要度から出るものだし、その重要度によつて決定される。問題は、どうして具体的に各要素の比較重要度が決定されるか、ということである。テイラーの答は、一つの仮の評価が、貨幣の名目で各要素に決定される。社会主義産業の支配人たちは、その仕事の遂行に当つて、この仮の価格を絶対的に正確なものであるかの如く考へてやつて行く、さうすれば、もし当局が何れかの個々の要素にあまり高く、又はあまりに低く評価し過ぎてゐたとすれば、そのことは必ず表はれてくるであらう。すなはちもしも評価が高きに過ぎてゐた場合には、当局をして当該要素の使用を不当に節約せしめるに至るから、生産期の最後において、要素が余つてくるであらう。もしも評価が低きに過ぎると、当局をしてその要素をあまりに贅沢に使用せしめることになるから、不足があらはれて来るであらう。過剰と不足、両者共に要素の誤れる評価から生れる。試行を継続することによつて各要素の比較重要度を示す正しい評価が得られ得る。換言すれば各要素に対する計算価格は試行錯誤法によつて確められ得るのである。」

(Lippincott, *On the Economic Theory of Socialism*, p. 14-15)

ランゲの構想も亦右と同様である。ランゲの構想については拙著にもその要旨を紹介して置いたが、詳しくは『経済学論集』昭和十四年一月号所載の安井氏の論文を参照せられたい。

私はかつてハイマンの見解を評して次の如く言つた。「ハイマンは、生産財の価値は自由競争生産の今日においても最後の完成財の価格によつて決せられるものだといふ。もとより今日、生産要素の重要性が根本的には消費財の価格状態に照応して決せられる、といふ論理を疑ふものはないであらう。ただこの重要性の決定が価格形成の意味において如何にして可能となるかが、ハイマンの説明においては全く不明なのである。彼のはゆる消費財の価値と生産財の価値とを結ぶ「弾力帯」をば如何にして発見するのであるか。如何にして消費財価格の「反映」「そきゆう遡及」「帰属」をば、プラクチカルに実現しようとするのであるか。これらの核心点においては、何らの指示をも与へられてをらぬのであり、結局最初に述べた通り、一の幻影的解決に止まると結論するの外はない」と。また述べた。「ある一消費財は、ある一の生産財のみより成り、他の一消費財は、

ある他の一生産財のみより成り、しかもそれぞれの生産行程が簡単で短いといふ場合において、我々はハイマンのいふ様に（ハイマンは、一の経済社会においてただ二つの商品の生産消費されるもの、共に三つの生産階梯を通過するもの、共にただ一個の原料体から成るものといふ仮定の上に、帰属関係を説明してゐるのである）消費財の価値価格の変動に適応して、遡つてその生産財の価値価格を決定して行くこと、すなはちいはゆる帰属問題の解決が可能であらうことに疑ひを容れない。けれども問題は、生産の迂曲が極めて長く、かつ無数の生産財が一個の消費財に結合され、一個の生産財が無数の消費財に入り込むといふ今日の極めて錯雑な網の目の如き生産過程の下においての事である。仮に彼のいふ如く最後の消費財価格の客観的成立を承認するとも、それから遡及して生産財の価値価格を、それに適応して決定して行く、といふが如きは到底考へ得べからざる所である」と。

テイラーやランゲに至つては、ハイマンほどには帰属解決の手續を説明してゐない。単に生産要素の「過剰と不足、両者共に要素の誤れる評価から起る。試行を継続することによつて各要素の比較重要度を示す正しい評価が得られ得る。」（テイラー）と言つた

り、「正しい計算価格を発見するためには数学も要らなければ、需給函数の知識も必要ではない。正しい計算価格は、ただ、需要される量と供給される量とを見守つて、需要が供給を超える貨物並びに給付の価格を引上げ、反対の場合に引下げ、需要供給が均衡するまで試行錯誤によつてそれをつづけることによつて簡単に発見される。」(ランゲ、傍点―筆者)といふのみである。

あまりに相手の説明が簡単であるために、一々細かく批判することも困難な次第であるが、ともかくも我々の問題は帰属理論が正しいかどうかといふ点にあるのではなくて、実際に帰属問題を解決してすべての生産財の正しい価格体系を形成し得るかどうか、といふ点にあるといふことを忘れてはならない。しかもそれは自給自足の封鎖的家族経済の如き小さな簡単な経済のことではなくて、極めて複雑広汎な今日の国民経済を対象としての問題であるといふことを強調しなければならない。そこには無数の人の分業協力があり、また無数の生産要素の結合がある。かかる複雑広汎な過程を対象として、国家の中央計画部が、市場の機能に代行し、試行錯誤法によつて財貨の正しい価格体系を形成して、資源の経済的配分を遂行することが、果して論者のいふが如く簡単に

行はれるものと考へ得るであらうか。

私は到底論者に同意し得ないのである。同意し得ざる理由を明らかにするために、試行錯誤法についてのピグー教授のはるかに綿密な分析を次節において紹介したいと思ふ。それを通じて我々は、その仕事は「簡単」どころか、「恐しく困難な仕事」であることを理解し得るであらう。

その前に等しく試行錯誤法による問題解決を提唱したローパー氏の、この仕事の複雑困難性についての見解を記して置かう。すでに氏は一九三一年、『社会主義国家の価格』を公にし、テイラー氏の見解に出発して、同じ根本思想のもとに、問題は試行錯誤法によつて「原理として解決し得る」ことを主張した。もちろんそれは、ランゲやピグーの見解の公表に先立つのである。

「以上の記述から見ると、それ（試行錯誤法による生産要素の価格の修正の仕事）をば、単純なものと思はしめ、容易に達し得るものと思はしめるかも知れない。それは外見上、最初二三の錯誤を訂正し、あとはデット坐り込んで、その組織の作用を監視する問題の様に思はれるかも知れない。けれどももしさう思ふならば、我々はまたもや、

殆んど信じ難い程の經濟過程の複雑さを無視することとなるであらう。といふのは、ある一つの価格に變化が起れば他の多くの価格に變化を及ぼし、しかもある一部の財貨には本質的の變化を、他の一部の財貨にはそれほど本質的でない變化を、更に他の一部の財貨においては、重要でない變化を惹起するからである。恐らく一つないし二つの相當な錯誤のみを犯して一つの價格体系を樹立する場合においても（実はそれさへ殆んど信じられぬ假定であるが）、これら一二の錯誤は広く全組織のうちに變化を惹起するであらう。重大な錯誤の数がそれ以上に多ければ、生産要素が厳密に限界生産性において價格付けられ、これらの價格が効率を等しくする生産諸要素に対して均等であり、また安定せる均衡状態の全理論的組織が實現される様な均衡状態に達するには、かなりの時間と、非常に綿密な計算とを必要とするであらう。事実かかる均衡状態は到底実在し得ないところの靜態經濟においてのみ達し得るであらう。消費者の需要や技術やある生産要素の有効供給量等に變化が起れば、体系を通じてその反響は傳播し、生産の全領域でないまでも、可成りの広範圍に互りて價格の訂正を必要とするに至る。体系は絶えず變化の状態にあり、會計官はその變化に追隨すべく努めねならぬ。もつ

とも……今日の組織と雖も完全な価格形成は一の理念であつて事實ではない。相当の不調は日々経験されてゐるのであるから、社会主義国家も、今日の経済の価格形成に近い程度を実現し得るなら成功と断言して然るべきであらう。ところで、その程度に成功に対してさへ見込みがあるであらうか、といふに、上述の如くそれは経済学的には全く考へ得られることではある。……ただ大きな障害は人間能力の制限にある。国家的価格形成組織の複雑さは、今日のいづれの計算組織の複雑さをもはるかに越ゆるものであらう。中央集権的国家の生産機構のマネイジについて、一般に認められた困難に加へて、これらの諸問題は殆んど疑ひもなく、成功的管理に対する打勝つべからざる障害となるであらう。かくて能率的な中央集権主義にとりて必要なところの価格形成機構は、精々のところ一のホノカナ可能性にすぎぬと言ふのが安全であると思はれる。」

すわはちローバーは、試行錯誤法による問題解決は「経済学的に考へ得ることではあるが」実行上には非常の困難があるといふのである。我々はピグー教授の分析を通して、その困難を一層判然と知ることが出来るであらう。

#### 四 ビグー教授の試行錯誤法の分析

ビグー教授は、一九三八年に公にした『資本主義対社会主義』(Socialism versus Capitalism, Macmillan)において、其の第三章に資本主義経済における「生産資源の配分」を論じたる後、その第七章に「社会主義中央計画の下における生産資源配分の問題」を究明してゐるのであるが、いつもの彼の習慣に従ひ、極めて簡単化されたモデル社会を仮定して、分析の出発点としてゐる。

第一の想定は、土地を含めての総ての生産資源が永久に持続するもの、従つて磨損といふことなく、それを補ふ減価償却も必要としないもの、といふ想定である。

第二は、新しい資本がつけられないものとの想定、従つてまた生産される唯一の財貨は消費財貨である、といふ想定である。

第三は、それらの消費財貨が、一瞬の過程 (instantaneous process) で生産され、かつ消費者に引渡されるもの、従つて Working Capital (goods in process) もなく、Liquid Capital (finished goods store) もないものと仮定するのである。(以上三つ

の仮定によって利子率決定の面倒な問題が回避され得るためである。

第四、多くの完成財貨は、唯一の産業でつくられるものではなくて、最後に消費者に小売りされるまでには多くの継起的段階において造られる、といふ事実を無視し、第五、多くの財貨は、別々の過程の結果として生産されるのではなくて、結合的に生産されるものだといふ事実をも無視するのである。

我々は先づ、たとへ分析の便宜のためとは言へ、彼の出发点とするモデルが、現実の事実から甚しく抽象されたものであると言ふことを銘記して置かなければならぬ。人は往々にして分析の進むにつれて、極端な抽象の上に得られた結論だといふことを忘失して、具体的現実をその結論に従つて軽々しく判断しようとする誤謬ををかし易いからである。

さてピグーによれば、

所得分配の原理が、それが平等を原則とするにしろ、家庭的必要を基準とするにしろ、あるいは一部は必要に、一部は労働能率に、基礎を置くにしろ、ともかくも国家当局によつて所得分配の方法が決定されたものと仮定すれば（この一言で仮定といはれる仕

事が、実際には如何に多くの困難を含むかは明白であるが、暫く問題としない——山本・注）組織の問題として残るものは二つだといふ。

第一は、生産されつつある種々の財貨が、所得取得者の間に、如何にして分配されるべきであるか、といふ問題であり、第二は、生産されるべき消費財の決定、すなはち種々なる種類の財貨を生産するところの諸産業の間への生産資源の配分が、如何様にして決定せらるべきか、といふ問題である。

この二つの問題を解決するために、第一に考へられる方法は、計画当局自身が、あたかも孤立せる農民の首長がその子供や家族に対して行ふ場合の如くに、一方的強制的に生産資源を配分すると同時に、他方生産される消費財を財貨の形で国民の間に分配するといふ方法である。この方法においては、各人によつて行はれる労働は、その種類においても数量においても、その報酬の申出とは無関係に、一つの命令によつてなさしめられるものであり、各人の消費する財貨の種類と数量とは、消費者の自由なる選擇によつて決定せられるのではなくて、政府当局の命令によつて決定されるわけである。またこのシステムにおいては、貨幣の必要はなく、純粹な形における「実物経済」といふべき

ものである。

ピグーは右の実物経済のシステムの欠陥について色々と語つてゐるのであるが、ここでは紹介を省かう。蓋し<sup>けだ</sup>かかる実物経済が経済的福祉の点から見て如何に不便なものであるかについては、読者のなかに今日異論がなからうと考へるからである。しかし第二のシステムに移らう。ピグーが考へる第二のシステムは、計画当局が国民に対して毎週一定量の貨幣（実物経済の場合の様<sup>に</sup>に財貨の包でなしに）を渡して、消費物を選択購入せしめるといふシステムである。

生産資源の配分は、しばらく与へられたもの、と想定する。その場合、生産されたものがすべて販売されて過不及を生じないといふためには、

- (1) すべての消費財の価格の総額が、所得総額と一致せしめられてゐなければならぬ、  
いし、

- (2) のみならず、各商品に対する如何なる需要も、決定された価格においては充足されぬことのないやうになされなければならない。

第(1)の条件が充たされるためには、貨幣の受領者は、それを退蔵することを許されな

いことは明白である。このことは、貨幣が発行後短いある期間だけ有効とするといふ形で発行せられざるを得ないこととなるであらう。第(2)の条件が実現される様に、各財貨の価格体系を樹立することは、最初の試みを以て成功し得るものでないから、最初は必ず過不足を生ずるであらう。そこで試行錯誤法が出てくる。すなはち、価格に対して品不足のあつた物の価格を引上げ、過剰な品物の価格を引下げる。「すべての消費財の価格の総額が貨幣所得の総額と一致せしめられる」といふ第(1)の条件が守られてゐるならば、右の試行錯誤法を継続することによつて、遂には品物に過不足のない一の状態に到達し得べく、この状態に到達すれば、消費財の分配は消費者の欲求に合致するものと言ひ得るであらう、といふ。

我々はここで一度最初からの仮定を想起しなければならぬ。すなはち、生産資源に磨損なく減価償却を考へる必要のないこと、消費財のみが造られること等々の外に、消費財の種類と数量、すなわち、生産資源の配分が決定せられをるもの等の諸々の想定のもとに、単に消費財の欲求に応ずる配給といふ一点だけを問題にしたのである。しかもそれだけでも、無数の消費財を無数の消費者に過不及なく、欲求に応じて配給し得る如

き価格体系に到達することは如何に困難なことであらうか。需要者の好みの変動しない場合でも非常な困難であらうに、需要の変動を考慮に入れるならば、右の均衡価格体系に到達するまでには更に困難と時間とを加へると思はねばならない。

次には生産資源の配分における試行錯誤法が問題とされなければならない。而してピグーの見解によれば、生産資源が経済的に配分されるためには、恣意しに決せられてはならないので、必ず若干の原則に従って行はれなければならない。而して配分の原則とは理想的に言えば、如何なる種類の資源の限界純生産物の価値も、何所においても等しくなる如くに配分されるといふことである。而して仮に限界的・私的生産費（ピグーは例へば酒屋を創める事によって巡査をも増加しなければならぬ。さうした費用を含めて酒屋開店の社会的費用といふ）と限界的・社会的生産費とが等しいことと、何処でも完全な自由競争が支配すること、との二つの条件が充足せられるならば、自利心の自由なる作用の結果として右の「理想的配分」が実となるであらう。

ところが限界的・私的生産費と限界的・社会的生産費との開きを充分に考慮するといふことは、今日の社会において不可能なると同様に、社会主義の社会においても不可能

であらうから、實際政策としては、計画当局は完全なる競争の作用でおのづから実現せられる配分状態（ピグーはこれを *chosen allocation* といふ）を、意識的に再現しようとするであらう。しかしして完全競争の支配下における均衡の条件は、各々の産業における生産高が、限界私的生産費と平均生産費とが等しくなる如く行はれること、而して平均生産費と需要価格と等しくなる如く行はれることである。それは全体の生産物があたかも総生産費を蔽ふだけの総価格を以て売り尽されるところの状態を意味するのである。

ところで問題は、競争の存しない社会で社会主義の計画当局が、競争によって実現される右の資源配分をば、如何なる方法に訴へ如何なる程度まで達成し得るであらうか、といふ点に存する。

この問題の研究を始めるためにピグーは、更に新たな仮定を加へる。それは、第一に労働者の所得の平等を確保するものとする。この仮定によって労働者の家庭的必要や能力の差に基づく所得差を考慮する場合の複雑さを回避し得るからである。第二にすべての労働者が能力においても趣味においても完全に同じものと仮定する。第三に労働所得に変化なく、毎週同額の貨幣が所得としてすべての労働者に支払はれるものと仮定す

る。更に第四に、労働者以外に生産資源がないものと仮定するのである。かくして生産資源の配分問題をば専ら労働の配分の問題として考察せんとするのである。

さて計画当局の概算に従って、すべての労働者が種々なる産業部門、種々なる職場へ配分されたとしよう。然らば、最初の資源配分と配合された一の価格体系を以てしては、或種の産業においては労賃として支払はれる額が生産物の売上げ額を超過し、他の産業においては、労賃総額が生産物の売上げに及ばぬことを発見するであらう。然らば計画当局は、前の産業（労賃が売上げを越ゆる産業）に従事する層の労働者を減じて、後の産業（労賃が売上げに及ばぬ産業）に従事する層の労働者を増加しなければならぬ。

この試行は、すべての産業において総生産費が生産物の売上げ総額に等しくなるまで継続せられねばならない。各々の経営は定められた価格において、その生産物の総生産費がその売上げを超えるか足らぬかに従って、より多き又はより少き労働を用ふべきことを命ぜられるであらう。

我々は、右の試行錯誤による労働配分の修正が容易に行はれると考へることは出来ない。それは、何れの産業においても生産物の過剰も不足もなく、すべての産業において

総生産費が総売上げに一致するために、中央当局の命令がどこでも充分に遵守されることは実際に困難なことであるが、それはしばらく問はぬとしても、労働の配分における修正は、種々なる消費財貨に対して要求された価格の体系の上に、必然に変動を惹起すべきを以てである。

さて以上は、すべての労働者の労働の種類と能力を同一と仮定してのことであるが、もし現実井然るが如く異なる労働者が種々なる種類の能力を持つこと、また種々なる程度の能力をもつことを考慮に入れて、生産資源たる労働が最大の経済的効果を發揮する如く配分しようとするならば、著しく困難を加へる。また上記の分析においては、労働の種々なる種類の総諸量が与へられたものと暗黙のうちに想定して来たけれども、いふまでもなく事実において労働の大部分は、単に与へられるのではなくて、その訓練への出費によって造られるものである。しかも労働は種類によって訓練費を異にするのみならず、種々なる訓練に対して、人々は同じ適応性を具へるものではないといふことを考慮に入れなければならぬ。完全な競争の行はれるいはゆる資本主義の下においては、まるい男は四角な家においてよりも円いホールで価値が高く、より多く支払はれるであらう。

人は自利の衝動に動かされて最も多く支払はれる所に赴く、といふ理由によって、おのづから本来の能力に応じた訓練が与へられると言ふことが、少くとも傾向として言ひ得るであらう。社会主義の計画当局はそれらのことをも意識的に解決しなければならぬのである。

我々は、生産要素として労働のみを考へる場合においても、すでに労働の種類(質)の差を考慮に入れるときは、同時間の労働も同価値に評価するわけにゆかぬ。何らかの方法によって、従来労働市場において定まれる労賃差に代るべき労働の種類に応じた「計算価格」を発見しなければならない。更に労働以外の生産要素、例へば種々なる土地や種々なる生産用具を考慮に入れる場合においては、従来の市場に成立せるそれらの賃賃価格に代るべき、適当な計算価格を見出さねばならぬであらう。

もしも適当な計算労賃及び計算レントの樹立に成功するならば、すべての経営の指導者に対し、これらの計算労賃及び計算レントをあたかも現実の労賃又はレントであると考えしめ、各種の生産要素の量をば、「平均計算費用」を最少ならしむる如くに結合すべきを命ずることによって、生産資源の経済的配分が実現されると考へ得るであらう。

だが、如何にして正しき適当な計算労賃及び計算レントを樹立することが出来るか。試行錯誤法は次の如く答へるであらう。

「計画当局は先づ、各々の種類の労働及び用具に対し、単位当りの計算価格又は計算レントをば手さぐりで決定する。もっともその際、人及び用具の各量を乗じたこれらの労賃及びレントの総額が、現実に労働者に手渡された貨幣所得の総額に等しいといふ条件が守られねばならぬ。そして各産業に対して、(一)生産物に過不足を生ぜざるやう、(二)計算価格を以て計算せる総生産費が総売上げ金に等しくなるやうにその生産物量を調節すること、従つて各産業の個々の経営は、その平均生産費を最少ならしむる如く強制される。右の命令がすべての産業、すべての経営で、忠実に守られるならば、計画当局は確実に次の現象を見出すであらう。

ある種の労働及び用具は、その需要総量が供給量を超え、ある種の労働及び用具は、逆に需要量が供給量に及ばぬといふ不均衡の現象。そこで計画当局は、各種の計算労賃及び計算レントをば、各種の労働及び用具の需要供給に過不及なき点まで改訂して行かねばならない。もちろん、同時にその改訂に応じて、各種の消費財につけられた

価格にも修正を加へて、すべての消費財に過不及なきやうにしなければならぬ。もちろんその場合、全消費財の売上げ価格と総所得との均等といふ条件は維持されねばならない」

と、ピグーはかく述べたのちに「右の如きルールに合致したジリジリ押し運動を繰返すことによつて、資源の経済的配分(chosen allocation)が結局は達せられることが、原理としては、(in principle)可能である。いふまでもなくかかる過程を行ふことの実際上の困難は明らかに非常なものであらう。」と附言してゐる。またいはく、「仕事は途方もなく困難である」(the task is extraordinarily difficult)と。

更にピグー教授もわざわざ注意を促してゐる様に、以上の如く「非常な」困難であり「途方もなく困難である」ところの仕事も、現実の問題解決の困難についてははれたのではなくて、人為的に、高度に簡単化されたモデルについてのことである。すなはち、生産用具が永久に持続して減価を計算するの必要のなきこと、新しい資本は作られざること、消費財のみが生産せられること等々。就中完成消費財が一瞬に作られるものと想定されたのであるが、実は一連の階段を経て生産せられるものであり、従つて多くの異

る原料並びに半製品を関係の中に持込むし、それら多くの原料や半製品は、単に一つの消費財の中にはいりこむだけでなく、極めて多くの完成消費財の中に入りこむのである。上記の単純化されたモデルの分析では、さうした事実の複雑さが無視されたのである。

かくてピグーは、

「これらの事実は調整の問題が原理として解決され得るといふ結論を破るものではないが、しかし明らかに、それらの事実は驚くべく実際の困難を加へるに相違ない。短い期間に少次数の連立方程式を解くといふことと、幾千といふ無数の連立方程式を解くといふこととは、全く別物であるが、この二つの場合の差は、正に本質において、我々のモデルによる分析と現実生活においてあらはれるであらう同様の問題との差に相当する。」

と言ひ、更に外国貿易から来る諸々の困難を想起せしめてゐる。そして最後に、

「以上すべての事を考へて見ると、我々が生産資源の *chosen allocation* と呼んだもの（完全競争下を実現された資源配分）を求めんとする中央計画当局のなすべき仕事は、全く恐ろしく困難な性質のものであって、その完全な成功など思ひもよらぬものと見る

ことは困難ではない。」

と言つてゐるのである。このやうに中央計画当局が試行錯誤法によつて、生産諸要素の適当な価値づけを行ひ、完全競争下に自ら実現せらるべき資源配分を遂行する仕事か「全く恐しく困難な性質のもので、その完全な成功など思ひもよらぬ云々」といひつつも、ピグーはなほも学者らしい慎重さ(?)を以て「原理としては可能である」といふことも認めるのである。しかし「原理としては可能である」といふことは、「理論上矛盾してゐない」とか、「数を問題としなければ不可能とは断定し得ない」といふ位の意味であらう。だが私のやうな実際の可能性を重視する者からいへば、極端に単純化されたモデルについてさへ、「非常に困難な仕事」であり、「途方もなく困難な仕事」である以上、それを幾万倍、幾千万倍もしたやうな複雑な場合における仕事は、明らかに実行不可能といふべきであり、実行不可能ならば「原理としては可能だ」などといふ慎重さは、もはや無意味であると考へる。一人で世界の一切の学位をとることも、百科辞書を暗記することも、理論上不可能とはいへないであらうが、実際は明らかに不可能だといふべきであるのと同様に。

かつて青森県浅虫の臨海研究所を訪問したとき、同所づめの某教授に案内されたのであるが、なまづ鯨の口ひげの感震作用や、みみず蚯蚓の交接作用の神秘不可思議さなど、到底人力人智の及び難き話を聞かせて下さった後に、「科学の力で生きた人間を造ることが理論上可能だ、少くとも不可能とはいへない。」と強く主張されたことを想ひ起す。生産資源の経済的配分に関する「恐しく困難な」ことを次から次と述べた最後に「原理として可能であるが」といふピグー教授の言葉に出会ったとき私は、思はず上記の科学者(?)の態度を想起せざるを得なかつたのである。

## 五 いはゆる統制経済制度の批判

編輯者(注、日本評論社・昭和十五年の時点で)から筆者に要求せられた題目は、「資本主義と社会主義」といふことであつた。しかし私はここに若干の頁を、いはゆる統制経済制度の批判のために割かうと思ふ。思ふに統制経済こそ我が国における今日の問題と考へられてをり、読者の多くはその実力と将来の運命とに著しく心を寄せてをられると考へるからである。

統制経済といふ言葉もまた、いはゆる資本主義や社会主義といふ言葉と同様に、人によつて異なる内容を意味して語られてゐる。ある人は社会主義と同義に、例へばマルクス主義者は、生産手段の私有制を抛棄した社会主義経済以外には眞の統制経済はあり得ないといふ。ある人は、社会主義の如く生産手段の国有を実現することなく、しかも経済を自由に放任することなしに国家的立場からどしどしと経済政策を実行する経済を統制経済だ、と観念してゐる。いはゆる日本主義者の主張する統制経済の多くは、単にさういふ意味であるらしい。私が以下に統制経済といふのは、その何れでもない。

私が統制経済といふのは、従来のいはゆる資本主義経済組織にも反対し、しかも社会主義の組織とも自らを区別しつつあるところの「統制経済組織」を意味するのであつて、すなはち、生産資源の私的私有制を維持しつつ、しかも市場の自然調節作用による価格の形成や生産資源の配分に反対して、国家の中央機関の手で価格を固定し、中央機関の樹立せる一元的計画に基づいて、資源配分を貫徹せんとする経済の制度を指すのである。

従つて市場の自働的自然的調節による資源の配分や生産物の配給を本旨とする限り、

たとへ国家が法外な暴利を取締つたり、部分的な需給の矛盾を調節したり、ないしはあ  
る種の財貨が直接官営で生産されようとも、それだけではなほ、いはゆる資本主義経済  
であつて、ここにいふ所の統制経済制度ではない。単に政府の経済政策や干渉を以て統  
制経済と呼ぶならば、従来の世界各国の経済はすべて常に統制経済であつたといはざる  
を得ないことになつて、統制経済がいはゆる資本主義経済と自らを区別する理由はなく  
なるであらう。

統制経済は、生産資源の私的分有制を原則的に是認する点において、一面社会主義経  
済と区別される。また他面、市場の自働調節作用に代ふるに中央の計画を以てせんとす  
る点においてはゆる資本主義経済と分れるのである。

我が国における社会主義運動は、周知の如く国体背反の故を以て弾圧され崩壊せしめ  
られた。けれども、十数年にわたるその宣伝活動は全く徒勞に終つたわけではなく、少  
くとも思想的には国民の中に大きな残滓<sup>ざんし</sup>を残した。殊に従来の経済組織を以て、いはゆる  
資本主義として排撃に値するものだとの思想を、国民思想の中に徹底的に印象附けた  
ことは、最も著しい社会主義の影響の一つに数ふべきである。かくて、社会主義を弾圧

しつづつ社会主義思想の影響を免れ得なかつた我が国の思想界は、翕然きゆうぜんとして統制経済に走った。かくて統制経済とは、いはば社会主義を父とし、資本主義経済を母とするところの子であると言ひ得るであらう。

社会主義の影響としての資本主義否認の思想の瀰漫びまんせる結果として、市場経済組織の下では、軍備の充実も、生産力の発展も、不可能だと考へるやうな途方もない誤解を生じ、他面には、統制経済になれば、軍備充実、生産力拡充、国民生活安定等何でも達せられるといった夢が描かれた。さうした誤解や夢は、ただに軍人や官吏にあつたばかりでなく、政治家にも、財界人にも、更に少数の人々を除いては経済学の専攻者をも支配するに至つたのである。

かくて我が国では、昭和六年に制定された「重要産業統制法」なるものが、制度としてはゆる資本主義経済から統制経済にはいる第一歩であつたのだが、議会でも論議らしい論議は尽されず、一流新聞雑誌も、すこしもその重大な意義を論じなかつた。当時、公然とこの法律のもつ、経済組織の変革的意義の重大性を強調して、議員や言論界の経済学的無能を論難されたものは、上田貞次郎博士ただ一人であつたやうに記憶す

る。しかし上記の「重要産業統制法」はいはゆる伝家の宝刀として殆んど抜かれずに終つたため、経済組織の實際に大した影響はなかつた。然るに昭和十二年の「輸出入品等に関する臨時措置に関する法律」は、真の意味における統制経済の実行を準備するものであり、それに基づいて無数の経済統制法令としていよいよ経済の實際を支配せんとするに至つたのである。昭和十三年五月には「物動計画」が樹立された。かうして、生産資源の配分、生産物の配給、物価等の市場の自働調節作用による自然の遂行に代つて、国家中央部の意識的計画命令が主として物をいふところの本格的な統制経済体制があらはれたのである。

第一節にも述べて置いた様に、今日の我が国の経済制度は制度的には確かに統制経済であるが、しかし、従来の資本主義経済の本質たる市場の自働的調節力が闇を貫いて生きてゐるのであつて、その意味では完全な統制経済とも言へないし、完全な資本主義とも言へない。實質的に言へば、統制経済制度によつて著しく窮屈にされた資本主義経済とも言へるし、資本主義と計画経済との葛藤時代ともいひ得るであらう。

もつとも後に述べるやうに、完全に資本主義の市場機能を駆逐しおほせた計画経済

は、実質的には社会主義に外ならぬものであって、社会主義のもつ一切の缺陷を免れないものである。それ故に、社会主義経済と自らを区別するところの統制経済といふものは、本来、資本主義と社会主義との矛盾葛藤をその実体とするものであって、資本主義でもなく社会主義でもないところの矛盾なき統制経済の秩序といふが如きものは、一つの夢に外ならぬものである。この意味から、矛盾に苦しむ今日の経済こそ「統制経済」の真の姿を示現せるものといふことが出来るであらう。

今からいへば愚痴のやうに響くかも知れぬけれども、私は多年社会主義経済の主張に反対すると共に、統制経済の主張にも反対して来たものである。両者共に国民経済の秩序を混乱に導くものであり、従って国力を衰退せしむると信じたからである。もちろん私には社会主義がよいと考へた時代もあり、統制経済がよいと思つた時代もあったのだけれども、その考へが非常な誤りであると気付いてからは、口に筆に、極力その缺陷を指摘して、警戒に努めて来たつもりである。ただ大勢の赴くところは如何ともし難くて遂に今日見るが如き状態に立ち至ってしまった。

統制経済下における今日の我が国民経済に、かなりの混乱が生じてあるといふ事実を

認めないものはあるまい。けれども私の見るところ、この混乱の根本原因がまだ国民大衆によっても、当局によっても、充分に把握されてゐないやうに思はれる。この根本原因が明確に把握されない限り、有効適切な対策は望むべくもなく、混乱を克服して経済の秩序を実現することは不可能である。もっともこの文章が活字となって世にあらはれる頃（本文を執筆したのは昭和十五年一月である）には、混乱の真因が発見され、遺憾なき対策が講ぜられてゐるかも知れないが、今まで新聞雑誌等にはあらはれたところでは、未だ真因に触れたものが一つも見当らない。この意味で、ここに私の年来の見解を繰返すことに、なほ若干の實際的意義が認められるであらう。

これまで現下の我が経済混乱の原因として指摘されたものはおほよそ次の如きものである。

一、電力、石炭、米、マッチ等の商品の缺乏せるは、各種産業の対策の過誤に基づくものとして、当該当局を非難するもの

二、我が国民経済力の涸渇せる反映なりとして全体的に我が経済の前途に危惧の念を抱くもの

- 三、我が戦時経済規模の限度に達せる事を示すものとして、財政対策に再吟味を要求するもの
- 四、官僚の統制の不手際、不親切によるものとして、民間有能者の統制中央部への参加を要求するもの
- 五、各省間の統制の統一連絡の缺如によるものとして、一元的な統制計画部の設置を要求するもの
- 六、官吏又は民間の愛国心の缺乏によるものとして、国民精神総動員又は産業報国運動の徹底を要求するもの
- 七、統制又は取締の不徹底によるものとして、統制の全面的深化と警察の取締りの嚴重を要求するもの。
- 八、内閣の弱体によるものとし、国民の信をつなぎ得る強力内閣の出現を望むもの
- 九、第二次欧州大戦勃発や旱害等の不可測の原因によるものとして、茫然自失するもの
- 一〇、「物動計画」そのものの不完全性によりて惹起せられたものとし、その精密完

## 全化を要求するもの

右のほか、共産主義者や社会主義者の一部は、私有財産制度の存在に根因を求め、その廃棄＝生産資源の国有化を考へてをり、ユダヤ研究者は、ユダヤの策謀と考へてをるらしい。何れもが若干の理由があつて、全然誤りといふのではないが、ただ末節枝葉についての議論である。

今日の混乱の根本原因は、実は統制経済そのものの本質に内含するものなのである。

(この点企画院もまた後に同じ見解に到達したやうである。『週報』昭和十五年十二月二十五日号参照) 換言すれば市場の自働調節力による秩序の実現が、計画と矛盾衝突を来たし、しかも人為の計画は到底市場の調節力に代り得ないものだといふところに根本の原因が横たはるのである。以下このことを少しく解明する。

統制経機の機能を考へるに当つて注意すべき第一の点は、統制経済の意味における統制を始めると、第一の統制が必ず経済の均衡を破つて跛行状態を生じ、それを是正するがために第二の統制を呼んで、結局全面的の統制に至らざるを得ないものだ、といふ事実の認識である。

この点において統制経済の意味における統制と、いはゆる資本主義経済の上における統制との本質的差異に注意しなければならぬ。いはゆる資本主義経済の上における統制は、いはば市場の自然的、自働的調節作用の円滑なる運行を妨ぐる諸事情を排除く意味において行はれる統制であるのに対し、統制経済の理念に導かれる統制は、反対に市場の自然調節機能の結果に対する不信任から出発して統制するのである。それ故に、例へば市場の正常状態において、ある財の需要と供給とが二十円といふ市場価格において均衡を保つものとすれば、いはゆる資本主義経済ならば、それが現実に二十円に定まる限りは、何らの価格干渉をも行はざるを原則とする。然るに統制経済の下においては、しばしばそれが大きにすぎるとして、消費者の利益のために価格を、それ以下の、例へば十五円に公定して、それ以上の売買を禁止せんとするのである。時には低きにすぎるとして、生産者の利益のために、市場の均衡価格以上の、例へば二十五円に公定することもある。

いま仮に自由市場において二十円に落着くべき財貨の価格を、消費者の利益のために十五円と政治的に公定すれば、どういふ結果になるであらうか。充分に競争の行はれる

市場で定まる二十円といふ価格は、大体当該産業の生産費が収益をカバーする点であるといふことが経済理論の教へるところである。それ故に、二十円以下の、例へば十五円といふ価格を以て販売したのでは、当該産業の収益は一般に生産費に及ばず、従つて多くの生産者は損失を免れざることとなる。かくてもし価格を市場価格以下の十五円に公定し、その違反を嚴重に取締るとすれば、直ちにあらわれる現象は「商品飢饉」(Waren-hunger)すなはち、当該商品が市場からその姿を消すといふことである。たちまち腐敗する様な品物は別であるが、貯蔵して置いてもすぐ価値が下る、といふおそれのない品物においては、生産者と商人とは、先づ売り惜しんで適當の時期を待つこととなるからである。損をすまいとするのが人情の自然であらう。

もつとも右は公定価格違反を嚴重に取締つた場合の現象であるが、通常は公定価格違反のいはゆる闇取引をも避け難いであらう。独逸の第一次欧州戦争当時の戦時社会主義時代にも、ロシアの戦時共産時代や第一次五ヶ年計画時代にも、そして我が国の今日に於ても、公定価格と闇相場との二重価格の存在することは周知の如くである。闇相場による取引を嚴重に取締るほど、いよいよますます商品は市場から姿を消すに至るのであ

る。

政府が価格を市場価格以下の十五円に公定したのは、いふまでもなく需要者の利益のためであつて、市場における当該商品の「飢饉」を目的としたのではない。それ故に、政府はもはや価格公定にのみ立停たちどまるわけには行かぬ。立停つたのでは、結局政府の価格公定は「商品飢饉」の現象を招来したにすぎないといふことになるからである。そこで政府は、価格の公定につづいて、又は価格の公定と同時に、「売り惜しみ禁止」の法令を發布せざるを得ない。「商品飢饉」の現象をば、生産者又は商人の売り惜しみの結果と見れば、売り惜しみ禁止の法令を出すであらうし、商人又は消費者の「買ひ占め」の結果と見れば、買ひ占め禁止令を發布するであらう。通常は両者を同時にやさねばならぬこととなるであらう。

ところが問題は決してそれだけで解決され得るものではない。なぜならば、市場の価格二十円において需要量と供給量とが均衡を保つべき商品について、政府の規定せる価格十五円においては、たとへ売り惜しみ禁庄によって供給量は変らぬにしても、需要量は二十円の場合よりも著しく増加するが故に、需要のすべてを充たすことが出来ないこ

ととなる。かくて公定価格を支払ふの用意ある需要者の一部は、手を空しくして市場を立ち去らねばならぬ。そしていち早く市場に馳付けたものが、市場価格よりも低い公定価格で買ひとるであらう。それよりも一般的には、売手と何らかの個人的關係を有する人のみが買ひ去るであらう。売り惜しみを充分に禁止し、かつ公定価格外の闇取引を弾圧すれば、そのやうな結果となるのである。

かくて政府にして、もしかくの如き結果（一部の人のみに品物が公定価格で買ひとられて他の需要者が買ひ得ないといふ事実）を避けようと思ふならば、価格決定と販売強制との外に、更に定量配給制、すなはち切符制度を併用せざるを得なくなる。切符制（*Rationierung*）といふのは、各需要者に切符又は帳面をもたせて置いて、切符と引き替へ又は帳面に書き付けて、所定の価格を以て一定量だけを売り、それ以上を売らぬといふ方法である。もっともこの方法は、専売制度かそれに準すべき配給独占制を行ふのでなくては充分に実行し得ない。切符制は非常に不便で、不経済となるものではあるが、しかし少しづつでもすべての需要者に品物を配給するといふ一点を確保し得るものであり、第一次欧州戦争時代の交戦諸国や、ロシアの戦時共産時代及び第一次五ヶ年計画時代に

食料品その他について実行したところである。フランスのツルシー教授が、第一次欧州大戦時の各国の戦時経済の経験を検討した結果として、生活必需品で絶対的に量の少ない商品の配給に関しては、価格統制は無効である事が実証されたといひ、不便ではあるが切符による定量配給制のみが有効な方法であることがわかった、と結論してゐる。

問題は決して以上を以て終結すると思つてはならない。眞の困難は以上の如き諸方を以て貯蔵品（ストック）が販売し尽された瞬間において逢着するのである。といふわけは、生産者たちは政府の決定せる十五円を以てしては、生産費をカバーすることが出来ない（競争市場価格は生産費と一致する）から、生産者の一部は、生産を制限ないし停止するに至る。そこで政府が生産を継続させようと思ふならば、放任して置くわけに行かず、「生産義務令」を發布して生産継続を強制するの外はない。

ところが、損をしてまで生産の継続を強制するといふことは出来ないから、生産継続を命ずるためには、同時に公定価格で販売しても引合ふ程度に、生産費を引下げてやらねばならぬ。すなわち、その生産費を構成するところの原料半製品の価格や労賃をも低く公定してやらなければならぬのである。ところが原料の生産者にして見れば、右の

原料価格だけを引下げられたのではその生産をやめる外はなくなるから、原料生産を継続させるためには、原料生産のための原料代その他を引下げてやらなければならぬ。

かくの如くにして、右の処置は単に最初に価格を統制せんとした生産部門に限定するわけには行かぬのであって、すべての生産部門に及び、すべての財貨並びに労働、すべての企業者、資本家、地主の活動をも統制しなければならなくなるのである。もしもある部分を統制外に自由に委すならば、その方面で価格が騰<sup>あが</sup>り利潤率が増して、資本労働はその自由部面へ流れ込んで行く。然るに政府は、最初に価格を統制した部門は、特に重要視し充分に生産の行はれることを欲したに相違ないにかかはらず、右の如く統制の結果として却って生産がその部門を見棄てて自由部門に流入するに至るといふことは、正に政府の所期した目的とは逆行するものと言はねばならぬ。かくて統制の目的を追求する限り、統制は自働的に経済の全面に波及せざるを得ないのである。

市場価格以下への最高公定価格の決定が、当該商品を市場から姿を消さしむること、商品飢饉を生じ、自由価格への復帰を望まざる限り、次々に他の部門へ波及せざるを得ないといふやうな上記一連の現象は、ロシアの経験に徴しても明らかであったし、大戦

時並びにインフレ時代の独逸の経験からでも明らかであった。従つて上記の理論を私は昨今の日本の現象を見て初めて言ひ出したのではない。すでに昭和十一年にもそのことを書物に書き、昭和十二年の五月に「統制経済批判」と題して一ツ橋講堂で公衆に警告もした。その後、幾度も色々なものにそれを書いたが、昭和十三年の秋、文部省主催の経済学会でもそのことに触れたところ、当時すでに統制全面化必至の兆候を示してゐたにかかはらず、一流の某経済学者さへ、なほ「そのやうなことはなからう」といつて承認されなかつた。けれども我が統制経済のその後の進行は、私の立言が不幸にして、真実であつたことを次々に立証してゐると思ふ。

さて以上述べた事例は、市場の価格以下に財貨の最高価格を定めた場合であるが、逆に市場の価格以上にいはゆる最低価格を公定する場合の結果を辿つて見よう。そして私はその一例として最低労賃を定むる場合を採らうと思ふ。かつては我が国においても欧米諸国の社会主義的社会政策の影響を受けて、労働組合の側から盛んに最低労賃制度が要望せられた。今日では最高労賃が問題となる状態であつて最低労賃など問題ではないが、将来の不況期に際して、再びそれが問題になる可能性が充分にある。私が最低価格

の一例として特にこの事例を選んだのは、さうした将来の可能性を予想してのことである。

いはゆる資本主義経済の上において労働の配分が市場の調節作用によって遂行せられ、労賃の決定が政府の立法や組合の暴力手段によって妨げられないならば、各種の労賃は、一般にこの労働によって附加される追加価値量の高さに定まるものであって、それ以上に高まることも出来なければ、それ以下に下ることも出来ない。何故ならば、それ以上に高ければ企業者は引合はぬから事業をやめる外なく、またそれ以下に安くすれば、労働者はより高く支払はれる他の仕事に移り行き、労働者の缺乏によって仕事が出来なくなるからである。右の労賃こそすべての労働者が仕事口を見出し、同時に各企業者が、その労賃高で引合ふ仕事をしようとする限り、求むる労働者を見出し得る労賃率であつて、国民経済学で通常「自然労賃」又は「静態労賃」と呼ばれるものである。

国民経済が同じ状態を繰返すに止る場合（静態）ならば、政府の干渉や労働組合の暴力で攪乱せられざる自由な労働市場においては、労賃は自然率に定まり、失業者は存在しないはずである。然るに、現実の経済は不断に動いてをるのであつて、静態経済なる

ものは、研究の便宜上考へられるものにすぎない。需要の変化その他によってある種の産業が縮小ないし廃棄せられる一方に、新たな産業が次々に新設され拡張される。最近の二、三十年を回顧するだけでも自動車工業、飛行機工業、フィルム工業、人絹工業、タービン工業、無電工業等々新たな工業の出現は枚挙に遑いとまがない。

そして上述の如き経済の動態は、労働者にとっては、先づ以て労賃の変動といふ形においてあらはれて来る。すなはち、余りに多くの労働者が従事する事業部門においては失業者を生じ、失業者はその部門における労働市場の圧力となって労賃を低下せしめる。この労賃の低下は、当該産業部門から漸次労働者を退去せしめて、新たに労働者を要求し、従ってより高き労賃を支払ふところの他の部門に赴かしむることとなる。(無論新たな産業部門が、より高い労賃によって他の産業部門に就業しつつある労働者を誘致し、従って失業者を生ずることなくして労働の移動を実現する場合もある。)要するに右の如くにして、労賃水準は攪乱せられつつ不断に新たな水準を実現し、それを媒介として労働の需給が適合して行くのである。

今かかる均衡状態に対して、政府の最低労賃法によって、ある産業部門の労賃を右の

水準以上に高く維持せんとすれば如何なる結果を生ずるであらうか。先づ当該部門へ労働者が集まることになる。そしてその産業部門への他の部門からの労働者の移入を禁圧することによってのみ、その産業部門の労賃を水準以上に維持することが出来るであらう。けれどもそのことによって、最低労賃を定めない部門の労働者は、自由なる移動の許される場合よりも、労賃水準が低くなる道理であるから、その意味において一部門の水準以上の労賃は、他の部門の労働者の犠牲において存在するものといはねばならぬ。

他の労働者を犠牲にすることなくして労賃を高める方法は、資本の増加又は生産過程の改善によって、労働の一般的生産性を高めるといふ以外に方法はない。もし政府が単に最低労賃の立法によって自然労賃を高めるならば、企業のうち自然労賃で漸く引合つてゐたものは損失を免れず。従つて生産を縮小して労働者を解雇する外はなくなる。かくて、外部からの人為的な市場労賃引上げの結果は、失業労働者の増加といふ現象となつてあらはれ、それらの失業者は、最低労賃を定めざる部門に流入して、そこでの労賃を低下せしめる。それを防がんとすれば、次々に上の部門でも最低労賃制を設けざるを得ないが、それと共に失業者は増加して行く。

労働組合の圧力によって労賃率を高く維持する場合においても、立法手段による直接的最低労賃の国定の場合と同様に、結果は失業者の増大となることは、社会主義の治下において独逸の経験した記憶に新しい事実である。

動態経済の下においては、市場の自然の調節作用に従ふ場合といへども、常に何程かの失業者の存在することは避け難いところである。けれども、失業が単に産業界の変動にその原因を有する場合には、失業者は大規模に拡大することもなく、永続するといふこともない。ある部門において過剰として失業したのも、やがて新たに勃興せる産業、もしくは他の拡張される部門に吸収される。労働者の自由なる移動が認められ、一の産業から他の産業への転換が、法令又はそれに類する権力的方法によって妨げられない場合には、新事態への適応はさまで困難ではなく、又かなり急速に行はれ得ることは、経験の実証するところである。職業紹介事業がその適応を助けることについては説明を要しないであらう。

これに反して、市場の作用への権力的要素の介入によって惹起せられたる失業は、一時的のものではなく、それを発生せしめたる原因、すなはち法律又は組合の圧力によつ

て、失業者たちが労賃を再び自然の水準まで低下せしむることを妨げる限り、持続するのである。

一般に失業者の生活を、政府又は労働組合等の力で支持せんとする企ては、多くの国において経験せられたところであるが、それは收拾すべからざる結果を招来する。先づ失業者が単に国民経済の動態によって生れたといふ場合においては、政府又は組合等による失業者の生活支持の政策は、労働者の新事態への適応を遅延せしむるといふ結果をもたらす。人情の自然として、人は一般に従来の職業においてもはや仕事を見出し得なくとも、新たな職業へ転換することを躊躇するものである。少くとも安い労賃で働かうと決心するまでには相当の時間を要するのが常である。もちろん国民性や個々の労働者の性格によって差異はあるが、通常は遊んでゐたのでは家族を養って行けないといふので、たとへ不慣れなしかも安い労賃でも働いて行かうといふ決心をするのである。然るに、政府又は組合の力で失業期間中の生活に不安がないといふことになれば、多くの労働者が新事態に適応して労働するまでに、はるかに長き時間を要するに至るべきことは疑ひの余地なきことであらう。このことは理論上想像し得るといふのみではなく、現

に欧米諸国においても、我が国に於ても、経験ずみの事実であることを忘れてはならない（国民性の如何によりて程度の差はあるが）。

失業者の生活支持の費用は、労働者によって負担される場合、企業者によって負担される場合、又は政府により所得税、財産税等の形で徴収されたもので支弁される場合があるであらう。

労働者によって負担される場合には、人為的に高められた労賃の全部又は一部がそれに当てられるわけである。高められた以上を負担しなければならぬといふ場合も起り得るであらう。企業者によって負担される場合には、それだけ労働費用が高まるわけであるから、自然労賃以上の最低労賃を更に高める場合と同様の影響をもつであらう。かくて労働者使用の収益性は減少し、収益的に用ひられ得る労働者の数は減少して失業者を増大する。すなはち失業者の数は、いはゆるイタチゴッコで増大せざるを得ないのである。一九三一年の独逸の失業者の急激な増加の根本原因はそこにあった。政府が租税として徴収せるところによって支弁するといふ場合においても、その租税の増徴が、資本の消耗又は資本の新蓄積の遅延となってあらはれる限り、労働力雇入れの条件を悪化せ

しめ、失業者のより以上の増大といふ結果を生ずるであらう。

以上述ぶるが如くにして、価格は自由なる市場において一般的均衡を実現するものであり、従つてそれに対する政府の工作は、経済の跛行を生じ、最初の意図とは逆な結果に到達するといふことがほほ明らかになつたであらう。そして一兩年來の統制経済下における我が国の政策とその實際の結果とを仔細に觀察するならば、何人も私の言葉の不当でないことを諒解されるであらうと思ふ。

統制経済を主張する人々の中には、部分的統制を主張し、それだけでうまく行くものと思つてゐた人々が少なくない。彼らは統制は必然に跛行状態を生じ、次々に統制が統制を呼んで全面的に到らざるを得ないことを知らなかつた人々であり、統制全面化の事実に直面して、あるいは驚き、あるいは「行き過ぎ」として非難してゐるやうである。

しかし統制経済を主張する人々の中には、統制は統制を生んで必ず全面化せざるを得ない、といふことを最初から知つてゐた人々も無論少なくはない。マルクス主義者もまた、いはゆる統制経済が部分の統制に止り得ないことを知つてゐた部類に属する。マルクス主義者の見解では、私有財産制の上におけるいはゆる統制ないし計画経済は、資本主義

の一種の変態であつて、計画は市場法則のために妨げられ、矛盾に堪へ難くて、結局私有財産制の廃棄された社会主義に進まざるを得ないものだといふのである。恐らく彼らは今日の我が国の経済を見てその予言の適中を喜んでをることであらう。

いはゆる資本主義にも社会主義にも反対する統制経済の主張者のうちで、統制が統制を生んで全面化せざるを得ない必然を理解してゐる人々も、殆んどすべてが、全面的統制の徹底は実質上社会主義と変りがない、といふことを充分に知らないやうである。

統制が部分に限られてをるうちは、経済に跛行があり、二重価格が存在して混乱を免れないにしても、それは部分に止まり、全体としては、なほ市場の調節力が作用して市場価格が成立し、その市場価格を拠り所として公定価格の適正化もある程度まで可能である。然るに全面的に統制が行はれ、かつそれが徹底的に遂行されて闇取引がなくなれば、市場の調節作用は死滅し、完全に市場価格が喪失して、経済計算はその基礎を失はざるを得ないのである。すなはち、生産資源の私有財産制度は、名は存しても実はなきに等しい。それは名は統制経済といつても、実際は社会主義経済であつて、社会主義の根本缺陷として既に前節に指摘されたところは、そのままにかかる統制経済の国民経済

に妥当するのである。社会主義者は、社会主義経済の実現のためにいはゆる統制経済の行き詰り崩壊を希望してをるのであるから論外としても、社会主義に反対しつつ統制全面化（綜合化）を要請しつつある統制経済論者に対しては、その希望する統制全面化の経済が社会主義と実質的に如何なる相違ありやについて反省され、認識を深められんことを希望せざるを得ぬ。我々にとって問題なのは、実質であつて名目ではないからである。

東京朝日新聞記者たちの現地報告として伝ふるところによれば、地方の人々は「統制経済そのものに対する反対の声は一つもなかった。真の統制経済の目的を達成するためには統制をより一層強化し、現在の跛行的矛盾を是正して全面的に合理化してくれといふ意見が非常に多い」（昭和十五年一月九日）とか「統制経済綜合化を要求してゐる」（一月十日）等といはれてをる。地方人もまた、なほも全面的統制——統制経済綜合徹底化によつて跛行的矛盾が解消され得るものとの幻想を夢みてゐると見える。そしてまた、全面的統制——統制経済の綜合化の実現は、社会主義経済に外ならぬといふことにも気が付かず、社会主義経済はいよいよ跛行的矛盾を加へるものだ、といふことをも知らない

のであらう。哀れなる幻想と、恐るべき無知！ かくて経済はなほ闇に面す。

(昭和十五年一月稿)

×

×

×

付記 此の文章は、中山伊知郎氏の委嘱で、山本勝市博士が日本評論社『新経済学全集』第三

十一巻に執筆した『資本主義と社会主義』の第二章を抜萃したものである。

#### 四 政治に必要な経済の基礎知識（昭和三十三年—一九五八—）

##### 一 自由価格の作用

経済政策を考えるに当って最も、重要な経済学の基礎知識の一つは何かと問われるなら、私は「価格と需要・供給とは相互に依存し、相互に影響して、自由な価格は必ず需要と供給の均衡するところに落付くものだ」という命題だと答えるであろう。ただし、この命題を忘れて樹てられる政策は、必ず逆効果を生んで、経済をとんでもない事態に追込むと信ずるからである。

昔から言われるように、価格は需要供給によって決定せられるものであるが、同時に需要供給もまた価格の影響を受けるものである。詳しく言えば、価格は需要に比例し、供給に反比例して動くが、また供給は価格に比例して動き、需要は価格に反比例して動

く。だから市場で需要が供給を越えるとき、すなわち商品が「不足する」ときは、価格は需要供給の一致するまで上るし、逆に供給が需要を越えるとき、すなわち商品が「あり余る」ときは、価格は需要供給が一致するまで下る。かくして価格は、需要供給が一致する高さに至って安定するのである。これが自由市場における価格形成の簡単な形式である。

需要と供給の一致する価格、すなわち均衡価格は、一つの市場において落ち着く価格であり、市場市況の変らない限り、変らないところの価格である。その価格で需要供給が均衡するということは、この価格を受諾する用意のある限り、売りまたは買いの望みを達し得ないで空しく市場を立去る供給者も、需要者もない、ということである。「自由価格は市場を清掃する」といわれるのは、そういう意味である。重ねて言うが、市場における自由な価格形成の行われる限り、需要供給は一致するのであって、品物が余る“とか”不足する“とかいう事態が永続することはあり得ない道理である。従って品物が余ったり不足したりする状態が永続する場合には、何よりも先ず、翻つて自由な価格形成が妨げられておりはしないか、を反省することが必要である。

## 二 需要曲線、供給曲線の推移

もつとも細かいことを言えば、需要または供給が価格の変動に応じて変るということは、需要または供給の変動が単に価格の変動にのみよって起るといふ意味ではない。一つの商品は、同じ価格のもとにおいても、技術の改善で生産費が下れば、より多く供給せられ得るし、またその商品に対する一般の評価が高まれば、同じ価格のもとにおいても、需要は増大し得る。技術の改善で生産費が低下したり、商品に対する一般的评价が変る場合は、経済学者のいわゆる「供給曲線」または「需要曲線」そのものの推移する場合であるが、事実の分析を目的とするときにはもちろん忘れてはならぬ点である。例えば商品の需要が増加した場合に、その原因を明らかにしようと思えば、それが価格の下落に因るか、技術の改善に基づく生産費の低下に因るか、その両方に因るかを弁別しなければならぬ。

しかし技術の変動や一般的评价の変動の有る無しにかかわらず、価格と需要供給とが相互依存の関係にある、という真理に変わりはない。そうして学者のように事実の分析説

明を任務とせず、「どうするか」という政策を問題とする政治家にとっては、価格と需要供給とが相互依存の關係にあり、自由な市場における価格は需給の均衡するまで動くものだ、という価格形成の本質的な命題を忘れないことが重要である。

この根本的な命題を忘れて、経済政策を考え、価格の変動を無視して長期の需給計画を樹てて見たり、均衡価格を離れた価格を実現しようと企てることは誤りであるが、かかる誤りを犯して来たのは、決してわが国の政治家だけではない。どこの国の政治家もしばしばかかる誤りを犯して来たのであって、わが国の場合は、むしろ、それらの国々の誤りを模倣したというのが真相である。

### 三 「最高価格」決定の結果

価格と需要供給のあいだの相互依存の關係を無視して、国家の命令によって、均衡価格とは異なる価格を実現しようとした試みで、われわれの記憶に新しいものとしては、先ず第一に、支那事変中にあらわれた「最高価格の決定」をあげることができる。生活に必要な消費財は、戦時中は、インフレの影響のほかに、その需要増、供給減のために

価格は上昇する。国家は消費者保護の見地に立つて、その価格の最高限を定め、これに違反するものを処罰しようとした。

ところがその結果は、需要と供給とを調整する価格形成のはたらきは妨げられ、充たされざる需要残（価格を支払う用意がありながら品物を入手し得ない需要者）は、*「闇価格」と*、*「行列買い」*とを生み出したことは周知の通りである。闇価格といい行列買いといい、自由市場では想像もできないことであった。結局は実物配給制に導いたが、更に最高価格制は供給側にも支障を生み、引渡し義務、開墾強制等生産への強制干渉を余儀なくしめた。この制度の当否は別として、とにかく、最高価格決定の経験からわれわれの学び知ったことは、価格形成のメカニズムというものは、われわれの経済組織の本質的な部分をなすものであって、一部の干渉は次々に問題を生み、次々に波及して、その道を進む限り、全面的な計画経済、すなわち社会主義の経済組織に移行するほかに、逃げ道のないものだということであった。（本書一〇二頁以下参照）

#### 四 「最低価格」決定の結果

需要供給と価格との相互依存の関係を無視して、国家の力によって、均衡価格と異なる高さの価格を実現しようとする試みの第二は、第一次世界戦争のちに各国で現われ、また第二次大戦後において現に多くの国に見られるところの「最低価格」実現の試み、一般に「価格支持制度」と呼ばれるものである。最高価格が、価格の最高限を規定するに對して、最低価格制は、これより安くは売らせまいとする政策である。

それは不況の時代に、商品の過剰に對処して、生産者たちを価格の下落から保護しようとするものであるが、このような最低価格制の結果は、供給の低下と需要の増大を通して需要供給を均衡するという価格形成の機能を妨げたことである。人為的な価格によって販売不能となった供給の余剰分は、国の力で市場から隔離せられ、高い費用をかけて倉庫に保管せねばならぬ。しかし価格を高く支持したために、生産の市場状態への適合が行われなくなったのみならず、国家による価格保護の刺激を受けて、一層の生産拡張を見るのが常であった。

保管倉庫が増えるにつれて費用は加重せられ、財政負担の限界に達するのみならず、倉庫の中に眠る滞貨は、潜在的供給力として、ますます市場を圧迫する。ブラジルのコーヒーについて行われた価格支持制度の例についてみると、この制度は、結局は莫大な国の債務とコーヒーの滞貨を残して崩壊したが、滞貨コーヒーの一部はついに海中に放棄されるまでに至った。(注)

## 五 生産統制まで徹底すれば

最低価格——価格支持制度が失敗するのは、価格だけを支持する結果、却って生産を刺激するからで、生産制限にまで統制を徹底すれば成功する、と主張するものがあるかも知れない。それは正しくその通りである。しかし、このことは、価格機構に対する干渉は、それだけに止まるを得ないものだ、ということの意味するものである。そうしてこの場合注意を要することは、作付けの制限その他の手段による生産への強制は、次々に新しい問題を惹起するものだということである。

例えば輸出商品の場合を問題にしてみると、一国の生産制限によって価格支持に成功

したとしても、それは一般に他国での生産が拡張されるといふ結果を招くにすぎない。第一次大戦後のわが国の生糸の価格支持の結果もそうであったし、また同じ時期のイギリス植民地における印度ゴムの生産制限も、同様の経過を経て失敗した。同様のことは、後にアメリカの綿花政策でもみられたところである。また一つの農業生産物の生産制限は、農業経営者をして、それだけですます他の農業生産物の生産を拡張させる。そのために困難は次々に波及し、結局生産統制は全面的とならざるを得ないのである。

このような事態になると、供給を強制的に減らそうとするだけでなく、同時に需要をも強制的に高めようと企てるのが普通である。動力材料としてアルコールの使用を強制したり、石炭の需要を高めるために石油ボイラーを禁止したりするのは、その適例である。

## 六 む す び

碩学レプケはこう述べている。「価格形成はわれわれの経済組織の調整者であるが、われわれがこれを妨げるときは、結局において全経済組織の変革を強要されざるを得ない。

い。価格形成への干渉を弁護する人々のすべてが、かかる政策の磁力的先端がモスコイにあることを承知しているかどうかは疑わしい。第一歩においてわれわれは自由であり、第二歩においてわれわれは奴隷である」と。

かつてハイエク教授が「隷従への道」(The Road to Serfdom)という著書を公にしたのも、英米のような共産主義、社会主義に強く反対している国々においてさえも、価格形成への計画経済的な干渉が行われていることを憂え、その道が奴隷制度に通ずることを警告せんがためであった。私もまた、レプケやハイエクとその憂いを同じくして来た者の一人である。

(昭和三十三年六月、自由民主党機関誌『政策月報』二九号所載)

(注)

最低価格制度については、昭和二十八年「農作物等価格安定法」が議員立法として衆議院に提案されたとき、私は詳しくこれを論評した(『人物往来』九月号)、また三十年六月には『政界往来』に「余剰農産物物語」という文章を載せた。更に昭和三十三年二月の予算委員会でもこの問題について私は質問した。詳細はそれらの参照を望む。

## 五 自由市場経済の調整力を信じよう（昭和五十三年—一九七八—）

自由経済において何よりも必要なことは、条件の変化に対する個々の企業や、家計の主體的な適応の努力である。この努力を抜きにしては、秩序も進歩も考えられない。政府が為すべきこととして得ることには限界がある。政府のこの限界を国民の前に明示するがよい。一番悪いことは政府が出来もしないことを約束し、蜃気楼を描いて、国民に過度の期待を持たせることだ。それは企業や家計の適応の努力を妨げるだけでなく、結局、政府の信を失うことに終ると考えるからである。それにしても今日、多くの経済論議が市場メカニズムの機能との関連を無視して行われているのはなほだ遺憾である。

一 今日我々が生活しているのは高度の分業社会である。高度の分業社会がスムーズに

運行するためには、分枝間が調和していなければならぬが、この調和を破る事件は不断に起る。例えば、気象の変化による収穫の増減、戦争の発生と終結、人口の移動、消費嗜好の変化、新しい発明や発見、政府の交代による政策の変化、資源の枯渇、地震、寒波、火災、スト等々、いずれも多かれ少なかれ、分枝間のバランスを破る事件である。産油国の石油の大幅値上げや生産制限は、大きく分業のバランスを崩したに違いないが、それが分業の調和を崩した唯一の事件ではない。

二 高度の分業社会がスムーズに運行するためには、分枝間の調和が必要であり、しかもこの調和を破る事件の発生が避けられない以上、我々は不断に新しい条件に適應する事によって、常に新たなる調和を実現して行くほかはない。この事は高度の分業社会である限り、経済体制によって変らない。体制によって変るのは適應の仕方だけである。

すなわち、自由市場システムの下では個々の企業や個々の家計の自由な活動により市場のメカニズムを通して、自発的な方法で適應するに對し、社会主義システムの下では、政府の意識的な計画と命令によって適應するという違いがあるだけである。かくし

て厳密にいえば、経済は常に構造変革の過程にあると言わなければならないのである。

三 自由経済がよいか、社会主義経済がよいかは、ここでの問題ではない。自由経済システムを選んだ以上は、適応の権利も、義務も、個々の企業や家計にあることを認めなければならぬ。条件の変化のいかんにより、また適応の努力のいかんにより、企業や家計の地位や利得の相対的關係が変化することもやむを得ない。一度手に入れた地位や所得を失いたくないという願いは、万人に共通のものであるが、それは達成不可能の願望である。企業や家計の既得の地位や所得を維持する政策は、自由経済の体質と矛盾して行き詰る。この点では政府に許されることはせいぜい急激な条件の変化に適應する激しい苦痛をやわらげるための一時的措置だけである。

四 かつて西独経済の奇蹟的復興をなし遂げたエアハルト博士は、「自由経済における長期経済計画をどう思うか」との質問に、「これほどナンセンスなものはない」と答え、西独が占領軍の求めに応じて四ヵ年計画を樹立したとき、エネルギーの計画が予定に及ばなかったのに、その他の点でははるかに計画を越えた、という例をあげられた。そも

そも、いかに賢明な人間にも将来のすべての具体的事実を予知する能力はない、という争いなき事実が、各人に適応の自由を認めるといふ自由経済を主張する大前提なのである。三年、五年先の具体的事実を予知することができくらいなら、計画経済がよいに決まっているので、自由経済を選ぶ理由はない。

五 経済の不調和の問題を、総需要とか総供給とかの間のギャップの問題にし、政府の財政金融の力でこれらのギャップを適当に埋めることができれば、均衡は再び回復するという考えがあるが、それはケインジアンの誤りである。不調和とか適応とかは、総量間の問題ではなくて、もっと質的な性格のものであり、ひとつひとつの個別的なもの間の不調和こそが問題なのである。

六 一口に総需要といい、または個人消費、民間投資、政府需要、海外需要などというが、そんな抽象的な総量がどこにもまとまって存在するのではない。実際には、需要は常に、全国に、いな全世界に、分散した無数の財やサービスに分布した形で向けられているのである。そして輸出は、伸びたといっても減った部門もあり、企業は、赤字だと

いっても黒字の企業もあることは周知の通り。マクロ観察ではそれが見えない。

他方、また一口に供給とか生産とかいっても、実際には、いろいろな種類の労働力や生産資源が、いろいろな財やサービスを生産する全国に分散した無数の産業や企業の間配分された形で向けられているのである。

そして過剰設備だの、失業だのという現象は、ある特定の時点において、右に述べた需要の特定の分布状態と、労働や資源の特定の配分状態との間に、食い違いが起きているということなのである。自由経済では、この部分間の食い違いは、個々の企業や家計の主体的な適応によって解決するほかはなく、政府がやれることでも、やるべきことでもないことは、すでに述べた通りである。

七 何分にも安価な石油やインフレを条件として長期の繁栄を続けてきた後だけに、石油価格が急激に上げられ、またインフレを阻止した新しい条件からみると、市場機能が健全に機能していたとしても、再び新しい調和が実現するには時間もかかるし、適応の苦しきも大きいにちがいない。況んや今日は、理由はともかく、労働力の移動性や賃

金の伸縮性に乏しく、また金利の統制によって資金の移動も硬直している等から、バランスの回復には一層時間がかかる。

しかし、現にみる企業の「減量経営」や家計の「貯蓄」、同業間での「格差」の増大等の現象は、倒産を含めてバランスが回復の過程にあることを示唆する。石油価格の値上りや、円高への対応をみても、日本の自由経済は、健在とまではいえなくても、なお、機能を失ってはいない証拠である。

八 自由経済は、過去幾度か厳しい試練に耐えて今日に至っている。政府が下手な介入を避け、むしろ市場機能を妨げている障害物を慎重に除去して行くならば、企業も家計も必ず自らの責任において変化に適応するものと私は信じている。最も恐るべきは、適応の問題を政府の力で解決しようと企てることである。その結果は破局を経て社会主義に通じる。卒直にいうが、社会主義者や共産主義者なら知らず、いやしくも自由経済の旗の下に集まった自民党の諸君までが、自由市場メカニズムの調整機能を信じないようでは困るのである。

(昭和五十三年五月一日)

## 六 「長期経済計画」と「GNP」の神話（昭和五十四年—一九七九—）

### 第一 「長期経済計画」の神話

#### 一 計画の条件

一国経済全体の有機的・総合的計画化は、人間の能力を越えた仕事だというのが、昭和七年に『経済計算』を書いた時からの私の確信であった。

一国経済の有機的・総合的計画の樹立が可能なためには、大きくいって、少なくとも六つの条件が必要である。すなわち

- (1) 財貨やサービスの種類は無数であるが、それらの個別価格を適切に定め得ること
- (2) 計画者が、それらの財貨やサービスの需要側のすべての事実を知っていること

(3) 同様に計画者が、それらの財貨やサービスの供給側のすべての事実を知っていること、すなわち、いかなる生産資源がどこに、どれだけ、存在するかを知っていること

(4) 計画者が、すべての技術的知識に通曉していること

(5) 計画者が、人間生活に影響するあらゆる社会的、法律的制度や慣習を知っていること

(6) 計画期間中に起るあらゆる天変地異を予見し得ること

であるが、どの一つをとってみても、人間能力の及ぶところではない、と私は考えた。

だから、一元的・有機的・総合的計画というものは、口では容易に言えるけれども、実際は、各部署の希望計画の寄せ集め以上のものではあり得ない、と考へ、それを繰り返し主張して、昭和十八年の夏、私は完全に公職から追放された。

私は、私有財産制を否定した社会主義経済は生産手段の市場を失い、市場価値という価値尺度を失うが故に、盲目生産に陥いること、私有財産を基調とした統制経済は市場価格を歪曲し、目的と逆な結果を招来すること、自由経済のみが、完全ではないが、少なくとも矛盾なく存続し得る唯一の経済秩序であることを主張した。

戦後、自由党から代議士になり、政務調査会の責任者として、社会主義計画経済に反対し、自由な市場経済を主張して、多くの同志を得た。しかし、一年で公職追放（バージ）になり、しかも追放期間中に中小企業者の集りで、統制経済よりも自由経済がよい、という講演をしたとして検挙されるに至った。私の講演は、「自由経済を政策とする政党の勢力拡張に寄与し、自由経済に反対する政党の勢力にマイナスの影響を及ぼし得べき政治活動」だとして、東京高裁で禁錮八カ月の判決を受けた。

## 二 「長期経済計画」の誕生

一国の経済の計画化を不可能と考えた私は、もちろん、自由経済を基調とする「長期経済計画」にも賛成できなかった。私のこの考え方は、私の所属した自由党に定着したように思う。

経済企画庁の前身、経済安定本部が稲葉秀三氏を中心にして『経済復興五カ年計画』を立てたことがある。吉田茂総理が「国民を惑わすもの、発表はまかりならぬ」というて取り上げなかったために、稲葉氏は腹を立てて辞職したという。私は後にこのことを

稲葉氏から聞いた。後に自由党幹事長になった池田勇人氏も吉田総理と同様、政治家や評論家が腹づもりに長期計画を立てるのはよいが、発表すると国民が飛びつくからいけないと、国政同志会での土屋清氏との対談で述べている。とにかく、自由党の政権下では「長期経済計画」は、ついに日の目を見なかったのである。

ところが、昭和三十年秋、自由党と民主党とが合同して自由民主党を結成するに及んで、情勢は一変した。自由経済を基調とすることには変りはないが、単なる自由経済ではなく、これを政府の総合計画で指導すべきだという意見が、旧改進黨から来た代議士たちに多く、さらに計画化を主張する岸信介幹事長の意見が影響して、ついに「党綱領」の中に「総合計画を策定して国民生活の安定と福祉国家の達成を期する」という一項を明記するに至った。

そして、昭和三十年鳩山一郎内閣の下に、『経済自立五カ年計画』（昭和三一―三五）が決定された。これがわが国の「長期経済計画」の最初のものであるが、「経済の見通し」が今日のような形で閣議決定されるようになったのも、この年からのことである。

## 三 ちょっと妙な話

私は、一国の経済の長期計画がいかにも無意味なものかを知るのに、この計画ほど教訓的なものはないと思う。というのは、昭和三十年の経済白書の作成に当った経済企画庁調査課の矢野智雄氏の著書「繁栄を求めて」（昭和三十一年刊）を見るがよい。そこにはこう書かれている。

「われわれは久しく念願していた自力による国際収支の均衡が実現したのである。念願がこんなに早くかなえられるとは夢にも思わなかった。政府でもさきに『経済自立五カ年計画』をたて、昭和三十一年を出発点として、五カ年後に自立を達成しようとする一大事業に乗りだしたばかりである。ところが、この計画が門出する前夜、三十年代には早くも目的地に着いていた。予定より早くというならともかく、出発するまえに着いていたというのもちょっと妙な話だが、ことほど左様に日本経済は……」  
確かに妙な話だが、事実である。それは「経済の見通し」がいかにも当てにならないのか、当てにならない見通しを前提に長期計画をつくることがいかに無意味なものかを

はつきりと教えている。

しかしそれから後二十数年の間に七回、合計四十一年分の長期経済計画が立てられた。どれ一つとして寿命を全うした計画がないのに、今また、昭和五十四年から昭和六十年への『新経済社会七カ年計画』が立てられようとしているところをみれば、過去の失敗がどの政府にも教訓として活かされた形跡は全くない。驚くべきことだ。

私が驚くのは、政府の見通しが狂いすぎるということではない。それは人力の及ばぬ仕事だから狂うのが当り前である。私が驚くのは、人力の及ばぬことを、無反省に、いつまでも繰り返せるものだという事である。

#### 四 狂いすぎる経済見通し

経済の将来の事実を予見することは人力の及ばぬことだ、ということが、まだ一般には理解されていないようである。

昭和五十二年十一月十六日の朝日新聞には、「狂いすぎる経済見通し、政府批判相次ぐ」という見出しで、自民党総務会の論議を伝えているが「最後に江崎真澄総務会長が、

経済企画庁だけでなく政府全体が経済予測の数字に責任をもつべきだ。経済見通しは難しいものではあるが、天気予報程度に当らなければ国民の信頼は得られぬ、と総務会としての意見を集約し、政府側に申し入れることにした」と結んでいる。

それぞれ意見をもち価値観を異にする無数の人々が市場で自由に競争した結果がどうなるかは、誰にもわからない。それがわかるくらいなら計画経済がよいに決まっている。われわれが自由経済を選ぶのは、われわれには法則やパターンがわかるだけで、将来の事実は誰にも予見できないと考えるからである。それは勝敗の結果が事前にわかっておれば、野球も相撲も成立たないのと同じことである。

政府の経済の見通しが狂うのは、毎年のことである。例えば昭和三十年から昭和五十二年までのGNP成長率について、政府の発表した数字（次頁）を見よう。狂うのははGNPの成長率だけでなく、民間設備投資についても、個人消費支出についても、物価についても、国際収支についても同様であるが、繁雑だから省く。

五 GNP成長率の見通しと実績（△は負数）

|      |      |      |      |      |      |      |           |
|------|------|------|------|------|------|------|-----------|
| 36   | 35   | 34   | 33   | 32   | 31   | 30   | 年度        |
| 九・二  | 六・六  | 五・五  | 三・〇  | 九・二  | 四・二  | 四・五  | し見実<br>通質 |
| 15.3 | 14.1 | 17.5 | 3.4  | 7.0  | 8.7  | 10.9 | 績実        |
| 九・八  | 七・〇  | 六・一  | 三・三  | 七・六  | 四・二  | 二・六  | し見名<br>通目 |
| 20.8 | 16.7 | 21.0 | 2.4  | 6.5  | 12.8 | 10.3 | 績実        |
| 43   | 42   | 41   | 40   | 39   | 38   | 37   | 年度        |
| 七・六  | 九・〇  | 七・五  | 七・五  | 七・〇  | 六・一  | 五・四  | し見実<br>通質 |
| 13.7 | 13.5 | 11.6 | 4.7  | 11.1 | 11.9 | 5.0  | 績実        |
| 一一・一 | 一三・四 | 一一・三 | 一一・〇 | 九・七  | 八・一  | 九・四  | し見名<br>通目 |
| 17.9 | 18.0 | 16.9 | 10.3 | 14.7 | 16.0 | 8.8  | 績実        |
| 50   | 49   | 48   | 47   | 46   | 45   | 44   | 年度        |
| 四・三  | 二・五  | 一・七  | 七・七  | 一・〇  | 一一・一 | 九・八  | し見実<br>通質 |
| 3.4  | △0.3 | 6.4  | 9.8  | 4.3  | 9.5  | 12.3 | 績実        |
| 一一・九 | 一一・九 | 一六・四 | 一一・九 | 一一・一 | 一一・八 | 一四・四 | し見名<br>通目 |
| 9.7  | 17.9 | 22.0 | 16.1 | 9.6  | 16.4 | 17.9 | 績実        |
|      |      |      |      |      | 52   | 51   | 年度        |
|      |      |      |      |      | 六・七  | 五・六  | し見実<br>通質 |
|      |      |      |      |      | 5.5  | 5.7  | 績実        |
|      |      |      |      |      | 一一・七 | 一一・〇 | し見名<br>通目 |
|      |      |      |      |      | 11.5 | 13.4 | 績実        |

かつて私は、経済企画庁の係官に「経済見通しで一番難かしいのはどこか」と聞いてみたことがある。答は、「政府支出以外はみな難かしい。政府支出も基礎数字がわかる

だけで、その波及効果となると、もうわからない」ということであった。政府だけでなく、民間の調査機関の見通しも区々で、しかもどれ一つとして当たらない。自由市場における将来の事実を正しく予見することは、「難しい」のではなく、「出来ない」のである。

## 六 エアハルト博士とハイエク教授の見解

私は、経済成長の数値を予め見通すことが人間能力の及ばざる仕事であり、そのような数値を基礎に「長期経済計画」を立てることが無意味だといったが、それは私だけの見解ではない。

例えば、西独経済の奇跡的復興を成就したといわれるエアハルト博士も「長期経済計画ほど無意味なものはない」とはっきりいっている。

「そもそも一国の長期経済計画を立てるためには、何よりもエネルギー計画が必要であるが、石炭、石油、電力、原子力等々と考えると、四年先五年先のエネルギー計画は立てられるものではない。」  
ともいわれた。

昭和三十三年、わが政府は当時西独経済相をしていたエアハルト博士を国賓として迎えたが、その際、帝国ホテルの一室で自民党政務調査会の幹部との懇談の席上、私の質問に対してそう答えられたのである。

エアハルト博士は、その著『すべての人のための繁栄』の中にも、次のように述べている。

「私は本書の冒頭で、すべての予測計算、そして経済循環を計画的に組み立て得るといふ信条に対して、私がつねに繰り返して来た疑念を指摘しておいた。マーシャル・プラン援助の終結は、いわゆる長期計画に盛り込まれた当初計画を一瞥する絶好の機会を与えている。一九四九年の初めに、経済政策的論議においてきわめて大きな役割を果していたところのこの長期計画では、一九五二年に至る経済・財政政策的考慮や発展の基礎がとり入れられていた。ドイツ側とアメリカ側との協力によって確定された目標は、当時計画経済的な考え方をしていたドイツ側の専門家たちからは、まったく大きすぎると見られていたが、事實はそれが誤りであることを示した。例えば①長期計画は一九五二―五三年の工業生産を一九三六年の一〇パーセントとしていたの

に、実績は一四五・五パーセント達成され、②一九五二―五三年の生活水準は、一九三六年のそれを二〇パーセント下回るものと定められていたが、実際は国民一人当りの個人消費は、一九三六年の七六八マルクに対して、一九五二―五三年のそれは八二七マルク（いずれも一九三六年の物価を基準）であった。③輸出は、計画ではマーンシャル・プラン援助終結時二八億一八〇〇万ドルと想定していたのに実際は一九五二年に四〇億四〇〇万ドル、一九五三年には四四億二、〇〇〇万ドルであった。④長期計画の限界性を示すのに典型的であったのは、石炭生産である。ドイツの全生産の上昇に最も密接な関係をもつのは石炭であるから、石炭だけはあらゆる手段をつくして増産せねばならぬと考えられ、一九五二―五三年には日産四二万五、〇〇〇トンが絶対必要と考えられていたのに、全部門で実績が長期計画の計画を著しく凌駕りょうがしたにかかわらず、石炭の生産日産四〇万八、〇〇〇トンとかなり、計画を下回ったのである。」

要するに博士は、当てにならない先々の数字を考えるよりも、通貨価値の安定と公正な企業競争の促進に努力さえすれば、生産は最高となり、しかもその成果はすべての人の利益に帰着する、それが博士の主張する「社会的市場経済」だといわれるのである。

ハイエク教授も、昭和五十二年二月の日本経済新聞社での経済講演の中で、こう述べておられる。

「最近各国で新聞や経済学者が政府は景気を完全に回復させる能力を持っていると主張している。彼らによれば、政府は好むように特定の経済成長率を実現できるというのであるが、しかしいかなる政府も経済成長を選択し実現することはできない。政府にできることは、成長を促進する諸条件を整備することだけである。しかもそれに成功したとしても、特定の成長率の達成を不可能にする環境的諸条件が発生する可能性がある。特定数値の経済成長率が達成可能だという人は全く信用できない。」

吉田茂総理が「人を惑わす」といい、エアハルト博士が「無意味だ」といわれるのは、「経済の長期計画」についてであり、ハイエク教授が「全く信用できない」というのは、「特定数値の経済成長率が達成可能だという人」についてであるが、同じ考えとすべきであろう。

たまたま今日(昭和五四・八・四)の新聞は、経済審議会が『新経済社会七カ年計画』を

首相に答申した、と伝えている。答申が予定より三カ月遅れたのは、環境が大きく変って修正を要したからだといわれているが、環境は今後も不可知・不可測に変化すること、それ故にこそ、自由な市場メカニズムを大事にしなければならないのだということ、どの程度本気で考えているのだろうか。不安なきを得ない。

## 第二 「GNP」の神話

### 一 「GNP」は何を意味しないか

昭和三十六年、私は『国民所得は何を意味し、何を意味しないか』と題する小冊子を書いた。農民の貨幣所得が、他産業従事者のそれより少ないのを見て、農業基本法の眼目として「所得格差の是正」を論じたり、官庁出版物にまで、国民所得一人当りの数字を比較して「わが国民生活はユーゴ、ギリシャについて三十三番目、ソ連や中共を加えるとわが国の順位はさらに落ちる」と書かれているのを見て、このままでは国策を誤まると考えたからである。

近頃は国民所得の数字に代ってGNP（国民総生産）の数字が用いられるようになったが、相変らず「わが国はGNP自由諸国で第二位、ソ連を入れると第三位」とか、一人当りGNPで見るとわが国民生活はすでに英仏を越えた」などと平気でいわれている。最近では予算編成期になると「完全雇用のために高目のGNP成長率を」と主張する政治家が多くなった。

すべてGNPの誤解が生んだ錯覚である、と私は思う。私の結論を先にいえば

GNPは一国の実質的富の生産の大きさを表現するものではなく、従って一人当りのGNPの大きさは、国民生活の豊かさの指標に値するものではなく、さらにGNPの成長率を高めたからといって、失業率は下るものではない”  
ということである。

GNPを過大評価してはならない。過大評価しないためには、GNPは何を意味するか、を考えてみる必要があると思うが、それにはGNP（国民所得も同様だが）は、一国の一定期間の財貨及びサービスの生産額を市場価値で評価したものだということ

とと、総支出と総生産は等しい、という前提に立って、総支出額を調べてそれをGNPとしたものだ、ということの二点を忘れないことであろう。さらに付け加えるならば、国民総支出の統計は、①個人の消費支出 ②政府の財貨及びサービスの経常購入 ③国内の総固定資本形成 ④商品の在庫増加 ⑤経常海外余剰（輸出及び海外からの所得から、輸入及び海外への所得を控除したもの）の五項目から構成されていることに注意することであろう。

第一に、GNPは市場価値で評価したものであるから、いかに人間生活に貴重なものであっても、市場価値を持たないものや、市場価値による評価の困難なものは、その中に含まれていない、ということである。

例えば大自然の与える富、すなわち美しい風光や清らかな空気、水等は、貴重であり、かつ国によって異なるものであるが、GNPに計上されていない。

婦人の家庭サービスも、貴重なものであり、また国によってその量は異なるものであるが、GNPでは考慮されていない。

農家の自家用作物も、わが国の場合一部が考慮されているだけで、大部分はGNPに含まれない。だから、農家の自家用作物の多い小農国家とそれの少ない大農国家との生産額とを、GNPの数字で比較するのは正しくない。

GNPでは、財貨サービスの品質は考慮されない。また、GNPは市場価値の合計であって、部分間のバランスがとれているかどうかは問題にされない。共産国家の生産物は自由国家の生産物に比べて、品質が粗悪であり、また部分間のバランスが崩れていることは周知の事実であるが、この点からも、自由市場の国と計画経済の国との総生産をGNPの数字で比較するのは正しくない。

また一般に見逃がされやすい点だが、GNPの中には、耐久消費財のストックのサービスはほとんど含まれていない。年々の所得が少なくても、耐久消費財のストックが多ければ、より豊かな生活があり得ることは明らかである。物を大切にし、父兄の使ったものを子弟が使うほど、かえってGNPは小さくなる。

第二に、GNPは総支出から算出されるが、支出が所得から支出されたか、貯蓄から

支出されたか、借金で支出されたかは問わない。個人の支出が増えさえすれば、GNPは増える。

また、何のために支出するかは問わない。必要な栄養や教養のためであろうと、ギャンブルのためであろうと、支出が増えればGNPは増える。GNP成長率の高きを望む政治家から見れば、消費（実は金使い）が美德で、貯蓄率の高いのは好ましくないということになる。

消費者のない過剰米でも、政府が買上げれば政府支出が増えるからGNPは増える。

医者に通う人が増えれば政府支出が増えてGNPは増えるし、伝染病が流行しても同様にGNPは増える。

これまで豊富であった水が気象関係で欠乏するに至ると、実際は国が貧乏になるのに、GNPは増える、政府支出が増えるからである。

新たに工場が出来るのと支出が増えてGNPは増えるが、工場が出来たために水が汚れたり、山が崩れたりして、浄水設備や治水工事で支出が増えると、そこでもGNPは増えるのである。GNPとはそういうものである。

最後に、私は経済学徒として、GNP計算に対してもつ原理的な疑問を付け加えておきたい。

財貨の価値がその需要に対する「稀少性」あるいはその「限界効用」で決まることは、経済学の常識であるが、このことは、ある財の価値は需要に比してその生産供給量が増加するほど小さくなり、逆に、需要に比して生産供給が減るほど大きくなるということである。さきに水が欠乏するほどGNPは増えるといったのは、その象徴的な表現であるが、生産が増えるほど小さくなるような価値の合計で、総生産の増減を論じるときに、根本的な無理はないか、という疑問である。

## 二 GNP実質成長率と失業率

紙数がなくなつたのと、私は最近この問題についていくつかの論文(注)を書いているので、ここには、GNPの成長率が失業率と無関係であることを示すために、M・フリードマン教授の極めて示唆に富んだ言葉と、政府の統計とだけを掲げるとどめよう。

(1) M・フリードマン教授の言葉（東京新聞、昭和五二・四・二〇参照）は、つぎのとおりである。

「失業率が高いからもっと経済成長を、という議論がよく行われていますが、米国の失業率は人を惑わす指標です。失業率は七パーセントと、がんこにとまって減らないのですが、どうしてかという、失業保険が気前がよすぎるからです。

どんな物でも、高い価格がつけばその供給はふえます。クツに対して高い価格を与えれば、クツの供給はふえます。それはどうにもならない経済の原理であり、現実なのです。

米国で一九七五年一月から四月にかけて、どうして失業率が急増したのか。それは、一月に失業保険支給期間が三十六週間から五十二週間へと大幅に広げられたからです。一九七六年の四～六月に失業率はなぜ急増したか。失業保険が五十二週間から六十五週間へ再延長され、その他の形の失業手当も急増されたからです。」

右の経済原理は、いつどここの国にも通用する原理である。

(2) GNP実質成長率と完全失業率の比較 (△は負数)

|      |      |      |     |      |      |      |    |          |       |
|------|------|------|-----|------|------|------|----|----------|-------|
| 36   | 35   | 34   | 33  | 32   | 31   | 30   | 年度 | GNP実質成長率 | 完全失業率 |
| 一五・三 | 一四・一 | 一七・五 | 三・四 | 七・〇  | 八・七  | 一〇・九 |    |          |       |
| 一・四  | 一・七  | 二・二  | 二・一 | 一・九  | 二・三  | 二・五  | 年度 | GNP実質成長率 | 完全失業率 |
| 43   | 42   | 41   | 40  | 39   | 38   | 37   |    |          |       |
| 一三・七 | 一三・五 | 一一・六 | 四・七 | 一一・一 | 一一・九 | 五・〇  | 年度 | GNP実質成長率 | 完全失業率 |
| 一・二  | 一・三  | 一・三  | 一・二 | 一・一  | 一・三  | 一・三  |    |          |       |
| 50   | 49   | 48   | 47  | 46   | 45   | 44   | 年度 | GNP実質成長率 | 完全失業率 |
| 三・四  | △〇・三 | 六・四  | 九・八 | 四・三  | 九・五  | 一二・三 |    |          |       |
| 一・九  | 一・四  | 一・三  | 一・四 | 一・二  | 一・二  | 一・一  | 年度 | GNP実質成長率 | 完全失業率 |
|      |      |      |     | 53   | 52   | 51   |    |          |       |
|      |      |      |     | 六・〇  | 五・五  | 五・七  | 年度 | GNP実質成長率 | 完全失業率 |
|      |      |      |     | 二・二  | 二・〇  | 二・〇  |    |          |       |

昭和五十四年八月四日稿。のち、加筆して『世界経済』誌、同年十月号所載

(注) 「完全雇用というデマゴギー」(『史』四月号および『やまと新聞』四月十一日・十二日)。

## 七 「福祉国家」で国は亡ぶ（昭和五十年—一九七五—）

私は近く一冊の本を出す。約三百ページ、題して『福祉国家亡国論』（注参照）と言うのである。要するに、政治が社会保障と完全雇用を柱とする「福祉国家」をめざして進む限り、役人の数は増える一方、負担は重くなる一方、それに国民は、ことごとくに政府を当てにして、自立の精神も互助の気持ちもなくなる一方で、これでは豊かで自由な国家は亡ぶほかなし、という筋道を書いたものである。木内信胤さんにゲラ刷りをお見せして一筆所感を願ったところ、次のように書いてくれた。

「全く時宜を得ていて、正直なところ私は、涙がこぼれるほど嬉しい。

『福祉』というものは万人の希望、それに文句はないのだが、『福祉国家』となると、これは亡国の道、しかもそのことに、善意の大多数の国民がまだ気が付いていないのが、現代の先進諸国が抱える最大級の禍根である。

山本さんはこの事実を、広範なる学問的基礎に立って、実に直面目に、また丁寧  
に、わかり易く説いておられる。これを読めば誰でも、ニューヨークはなぜ破産した  
か、その原因もわかることと思うが、欧米の追隨者たる日本は、言うまでもなくその  
同じ道を歩いている。

ではどうしたらその道から脱出出来るか。山本さんの本は、正確にそのための方途  
を教えている。だから私は限りなく喜ぶのである。……」と。

### 一 毒素は自由経済犯す

福祉国家における社会保障というのは、自由な経済体制の上で、政府が計画を立て  
て、すべての国民に「公正な」所得を保障することであり、完全雇用とは、政府がすべ  
ての国民に仕事（職業）を保障するということである。だから学者は福祉国家を自由主  
義と社会主義の「混合体制」だというのである。

自由主義と社会主義の混合であるから、一見両体制の長所を兼備するように思われる  
が、実は、すべての国民に所得と仕事を保障するための政府の計画的・強制的な経済指

導や所得再分配が、自由な市場メカニズムを根底から掘り崩さねばやまないのである。

国民経済の社会主義的な計画化が自由と両立し得ないものだということは、この本の「自由と福祉の基本問題」というところで詳しく述べたが、このような私の考えは、昨今に気付いたものではなく、すでに昭和七年に公にした『経済計算—計画経済の基本問題』（千倉書房）でも、同十四年に出版した『計画経済の根本問題』（理想社）でも、それを明らかにした私の確信である。

もちろん「社会保障」や「完全雇用」が時代の合言葉になったのは、第二次世界戦争の末期以来のことであり、私がこれを警戒するに至ったのは、戦後のことである。終戦直後私は、当時まだロンドンにいたハイエク教授の「隷従への道」(A. Hayek, *The Road To Serfdom*, Chicago, 1944)を読んだが、ジョン・チェンバレンの序文の冒頭の一句に驚いた。今でもその大胆な発言にショックを受けたことを忘れることはできない。すなわちそれは、

「われわれの時代の合言葉は『完全雇用』『計画化』『社会保障』『欠乏からの自由』などいろいろな言葉で表現されているが、事実は、それらがまじめな政策目的たり得

ないことを示唆している。いづれもみせかけの語 Fool's gold words である。それらはイタリヤではアフリカの炎天下に国民を死に至らしめ、ロシアでは第一次五カ年計画で、三百万の富農(クラーク)を清算し、ドイツでは一九三五―三九年完全雇用を達成したが、六十万のユダヤ人が財産を没収されて、地の果てに撒布されるか、ポーランドの森で集団的に殺された。そしてアメリカでは、いく度呼び水をさしてもポンプに十分水は上がらず、戦争だけが『完全雇用』から政治家を救ったのだ。」

昭和三十年の春の衆議院予算委員会における川崎厚生大臣の社会保障充実の約束に警戒心を強め、同年秋、自民党の綱領に「福祉国家の完成を期する」という文句を入れることに反対し、三十三年二月には、予算委員会で「完全雇用」や「社会保障の限界」「最低賃金」等について質問するなど、私は今日に至るまで、福祉国家への流れに抵抗して来た。

微力効なく、政治は一路福祉国家をめざして進んだ。たまたま、異常な経済成長に支えられて病気は表に出なかったとはいえ、毒素は徐々に全血管に浸透して、いまや自由経済の機能を著しく麻痺させるに至っている。

## 二 西独、英は既に気付く

福祉国家への道は亡国への道だ、という私の見解は、私の独創でも独断でもない。私の本を読んでもらえばわかることだが、自由主義経済の碩学ハイエク、ミーゼス、レプケや、西ドイツ経済復興の功績者エアハルト博士たちの確信なのである。

例えばエアハルトは次のように言っている。

「福祉国家に向かうこの盲目と知的怠惰は、われわれに禍いをもたらし得るだけだ。かかる衝動と傾向は、他の何にもまして真の人間の諸々の徳性、すなわち、喜んで責任をとる心、隣人——人間愛、試練への要求、将来への自力配慮など多くのよきものを、徐々にしかし確実に、死滅させるに適している。そして終局においては、無階級の社会というよりも、おそらく魂のない機械化された社会であろう。」（傍点はエアハルトがつけたもの）

エアハルトは「社会保障の傾向が蔓延すれば、すべての人が他人のポケットに手を入れている社会にのめり込むだろう」とも表現している。

レブケ教授の福祉国家観も、ベバリッジ・プラン（イギリスの社会保障の中身となったもの）を批判した次の言葉に明らかである。

「それは国民所得を必要に応じて分配するために、これまで非共産国で提案された最も大胆なプール案である。」

「分配せらるべき余裕はもはや多くは残っていないから、結果は少額の大衆所得そのものの内部において所得のデコボコを無くすることにならざるを得ない。」

「誰にもひもじい思いをさせてはならないが、しかし、みんなを満腹させねばならぬという命題からは、国家がその保障を引き受けねばならぬ、という結論は生まれぬ。大切なのはすべての力をふりしぼって（もちろん自己責任や自己緊張に基礎をおく体系と両立し得るすべての扶助や保険の制度を同時に取り入れて）すべての人を満腹させるに十分なものを作り出す体系であるが、国家がみんなを満腹させる保障を引き受けけることになる、この複雑な心理反応の体系全体をぐらつかせることになる。」（傍点はレブケのつけたもの）

「その経済的影響（例えばコストの増加、意欲の減退、生産の阻害、弾力性の減少、租税負

担の過重、資本形成の低下など）によって、そうでなくてもすでにそれほど大きくない、分配せらるべき財の総量を、さらに小さくしてしまうであらう。」

### 三 社会主義と福祉国家

元来「福祉国家」というものは、イギリス、ドイツ、スウェーデンなどの社会主義者の頭の中で考え出したものである。彼らが福祉国家を発想した経緯を簡単に述べると、世界の社会主義者はマルクス・エンゲルスが『共産党宣言』を書いた一八四八年ごろから約百年の間、いろいろの派に分かれていても、共通にもっていたのは、富と所得の平等化という目的と、生産手段の私有制を否認して公有制とし、市場メカニズムを排除して計画経済にするという手段であった。共産主義者と社会民主主義者の間の違いは、暴力革命で一気にやるか議会民主制で徐々に実現するか、という違いにすぎなかった。

しかるに、ソ連における実験とイギリスにおける実験において、生産手段の公有制と中央からの計画経済が、生産性の向上でも、自由の伸長のうえでも、結果が期待に逆行することに気付いた多くの社会民主主義者たちは、生産手段の公有制による中央集権的

計画経済という手段を断念した。

しかし、富と所得の平等分配という目的を放棄したわけではなく、たまたまピグー教授のような所得平等化をめざす再分配政策や、ケインズのような政府の計画的介入の必要性と有効性を説く理論をよりどころにして、生産手段の私有制、市場メカニズムをそのままにして、富と所得の平等化という社会主義本来の目的を徐々に実現しようと考えてるに至った。

これがいわゆる「民主社会主義」の台頭であり、「福祉国家」の着想である。イギリス労働党の政権下に、またスウェーデン社会民主党政権下に福祉国家が発達したのも当然であるし、ハイエク教授が福祉国家を社会主義の代用品だという理由も理解できるであらう。

福祉国家が自由な市場メカニズムを残して、再分配政策で成果の「公正な」分配を實現しようとするのは、個人の創意と企業の自由活動（自由経済）の高い生産性を活用し得ると考えるからであるが、それが幻想にすぎないこと、自由経済体系は政府の再分配政策によって根底から突き崩されることは、働いても成果が自分の利益にならず、働か

なくとも所得が保障される、というシステムの下では、何よりも人間が働かなくなるからである。

#### 四 優等生の点を分配

福祉国家というのは、要するに、「能力に応じて働き必要に応じて与えられる」というシステムだが、このシステムの運命を生徒たちにわからせるために、アメリカのある先生が、頭のよりよい勉強する生徒が採った試験の点を、先生が割いて落第点の生徒に分配してやるやり方の結果どうなるか、を生徒に検討させたという話がある。

九十五点をとった一人の生徒から二十点を取り上げて五十五点しかとれなかった一人の生徒にやるように提案した。これは、各人がそれぞれ能力によって点数をとり、しかも二人とも合格点になったから、各人はそれぞれ必要に従って点数が与えられることを意味する。

このようにして他の全部の生徒の点数を操作したら、七五点から八〇点を「共有」する結果になることがわかった。ところが、そうすると、成績のよい生徒たちは、まもな

く良い成績をとってやろうとする気をなくするだろう。また成績のよくない生徒は、しばらくは熱心に勉強しなくてすむだろう。

このシステムは成績のよい生徒たちが悪い生徒たちの水準まで落ちるか、引きおろされるまでは続くだろうが、そこまで達すると、みんなが落第するのを防ぐためには、厳罰をもって勉強を強制するシステムをとるか、点を再分配する制度をやめるほかはないことになったというのである。

同じように、自由主義経済と社会主義経済との混合経済たる福祉国家も、結局自由主義経済に帰らなければ、社会主義の命令経済となるほかはないものである。

(昭和五十年二月八日、週刊『世界と日本』第一九二号所載)

(編者、注)

山本勝市博士は、やみくもに「福祉」に反対しているのではない。国家による強制的な社会保障には、守るべき限度がある、と主張するのである。この点について誤解を避けるため、昭和五十年十二月に「保険福祉開発研究財団」から刊行された同博士の著述『福祉国家亡国論——自由社会における福祉の限界——』から著者の見解を抜萃しておきたい。

「第一に、国家が保障するとか、全体の責任だとかいっても、事実国民のある人々が受取るものは、必ず国民の他の人々から与えられねばならないのだ、という一事である。その点では慈善的な救助と変りがない。社会保障にあっては、それが権力で強制的に行われるだけのことである。社会保障では、与える国民と受取る国民との間に国家権力が介在しているために、右の実相は、往々にして隠蔽される。われわれが、国家がわれわれを助けねばならぬというときには、いつでもわれわれ以外の他人の貨幣、他人の努力の成果、または他人の貯蓄をあてにしているのである。だから他人の慈善的救助を受けて恥とするものは、国家の社会保障を受けることも恥と考えねばならぬ道理である。いな、社会保障の方がむしろ恥が多い。というのは、個人の慈善的救助の場合には一般に恩を感じるが、社会保障の場合には恩を感じないものだからである。

第二に明らかなのは、強制的な社会保障の組織というものは、自由な社会における自己自身の備えや、自発的な家族ないし団体の扶養と競争の立場に立ち、したがって、強制的な社会保障が限度を越えて拡大すればするほど、自己扶養や家族ないし団体の自発的な扶養の範囲は狭くなる、ということである。

その理由は、一方では強制的な社会保障の拡大で貨幣が強制的に吸上げられるために、自己責任で将来の不慮の事件に備えたり、家族または団体が自由意思で扶養を行う力がそれだけ小さくなることと、他方では強制的な社会保障が拡大するほど、自身で備えをする意思、または家族や団体の自発的な扶助の意思が麻痺する危険がだんだん大きくなるからである。われわれは、このことを理論上理解できるだけでなく、眼前の事実の推移から明らかに知ることができる。

第三に明らかなのは、今日国民の老齡、廢疾、失業等原因の如何を問わず、困窮者に対して国家がミニマムを保障するということの必要に関しては、原則的には何人にも異論はなく、問題は、その程度とその組織と、ことにそれを動かす精神の如何だということである。

私は、自由な社会を守ろうとするものであるが、自由な社会を守るには何にもまして自己責任の原則を維持することが必要だ、と考える。そこで国家によるミニマム扶助の目的は、真に弱き者、助けなき者に対して、その生きる支柱を与え、それ以下の窮乏に沈下することを防ぐ土台を提供すること、に存すべきで、それ以上であつても

ならないし、それ以下であつてもならないと考える。」

「われわれは、右に述べた限度を守る場合にのみ、国家によるミニマム需要の充足が、自力の備えや家族ないし団体の自発的扶助の意思を弱めることがないと考え、かかる事例をわれわれは、スイスや西ドイツに見ることができるし、反対に限度を越え、したがって自己責任や家族または団体の自発的扶助の意思を著しく弱めた事例を、イギリスやスカンジナビア諸国に見ることができる。わが国の社会保障は後者の轍を踏んではならない、というのが私の信念である。」と。

（『福祉国家亡国論—自由社会における福祉の限界—』、一〇七一—一〇九頁）

## 八 一般消費税の導入で財政は救えない（昭和五十四年—一九七九—）

### 一 はじめに

政府の「税調」は、一般消費税の五十四年度内での導入を答申し、自民党の「政調」も結局それに同調した。大平新内閣はその五十五年度での導入を示唆した。かねて大蔵当局が熱心にキャンペーンしたこの新税は、愈々一年後に日の目を見ようとしている。しかし私は、一般消費税の新設をもってわが財政は救われないと確信する。理由は以下述べる通りである。

### 二 一般消費税導入の根拠

それは要するに、高度成長期は終って税収は増えないのに、歳出は増える。これまで

借金で賄って来たが、これ以上借金を重ねたのでは、財政がパンクすることが明らかになった。歳出の見直しや不公平税制の是正は必要だが、それだけでは賄い切れない。だから財政の破綻を避けるために国民の負担増は已むを得ない。そこで、いろいろな増税案や税外収入を検討してみたが、大した収入は見込めそうもない。結局「一般消費税」が、一人当りの犠牲が僅かで、重税感も比較的少なく、しかも全体として税収の多い最も適切な財源だ、という結論になったと言うのである。

### 三 反対論の根拠

反対論もあり、その論拠もいろいろである。

反対論の第一は、ケインズ派の財政学者やそれに影響された財界、政界の一部にかなり強い意見であるが、要約すると、今日のような大不況で、設備と労働力が余っている時には、総需要拡大のための大幅な赤字予算の編成こそ、真の健全財政である。大幅の赤字予算で公共投資と減税を行え。そうすれば景気はよくなる。景気がよくなれば、自然増収が出るから赤字は少なくなる。万一、景気が過熱してインフレのおそれがあれ

ば、その時こそ公共投資を減らし、増税を行って、黒字予算をもって需要の超過分を吸収すればよい。今日は消費税のみならず、一般に「増税」を口にすべき時期ではない、というのである。(この政策は、財政をもって景気を調節し、適度の操業度と雇用度を維持できる、という安易な考え方を基礎とするものであるが、実はこれこそ、今日の財政危機をもたらした元凶であると言ってよい。詳しい論評は別の機会に譲るが。)

一般消費税に対する反対論の第二は、財政健全化のためには何らかの増税は已むを得ないと思うが、しかしその前に、現在の歳出の徹底的見直しと不公平税制の是正が必要であって、それなしに増税を企てることには賛成出来ないというのである。この反対論は今日最も広く支持されているようである。

第三の反対論は、財政健全化のための増税は必要だが、しかし、一般消費税は低所得層にも金持と同様に課税することになるから反対で、むしろ所得税、法人税等の引上げを選べといい、富裕税の創設を主張する者もある。社会党や革新的な組合などがそれぞれある。

その他、保守系の中小企業者などには、かつての取引高税や物品税で税務署から犯罪

人扱いをされた記憶から、一般消費税の創設に反対している者が多い。

#### 四 歳出増の阻止・縮小

私が注意を促したいのは、以上の諸論は、賛否両論とも、いずれも財政支出の増加を当然と考えていること、歳出増の阻止・縮小は不可能と考えているということである。歳出の見直しだの、不公平税制の是正だのというのも、せいぜい経常経費における赤字国債の依存度を現状に止めようとするにすぎず、歳出額の増加は、少なくとも暗黙の中にこれを前提として、借金によるか増税によるかだけに論議を集中している。すなわち、景気の浮揚による雇用度の維持ないし上昇に重点を置く者は、大幅の赤字財政を主張し、財政収支の均衡と物価安定を重視する者は、増税を已むなしするという違いがあるだけである。私の見解はそのいずれとも異なり、歳出の年々の増大を当然とする限り、借金か増税かの選択だけでは、所詮財政・経済の健全化は不可能だといっているのである。

## 五 私の見解の要約

私の見解を結論的に要約すれば、わが財政危機を乗り切り、財政・経済を救うには、「安くつく政府」(チープガバメント)を目指して財政規模を縮小する以外に道はなく、そして、それは決して不可能ではないというのである。

多くの政治家は私の主張を、言うべくして実行し得ない一つの幻想にすぎないというであろう。確かに、これまでのように、国民の衣食住から教育、健康、就職、企業の操業度にいたるまで、およそ国民の生活にとって重要な事柄の配慮はすべて政府の任務だと考える、いわゆる「福祉国家」や「サービス政府」を理念とする限り、私の主張は幻想にすぎない。

私が『福祉国家亡国論』(昭和五十年刊)で痛論したように、いわゆる福祉国家を追求する限り、政府の仕事は増える一方であり、歳出は増加する一方であり、従って税金は高くなる一方である。そこで赤字予算ということになるが、それを続けるとインフレは必至である。インフレも、一時は権力で押え込むことができるが、結局は、市場機能が

麻痺して集団主義に道を譲らざるを得ない。それは、ナチス独逸が典型的に示した歴史の教訓である。

しかし今日われわれが福祉国家（サービス政府）の追求から政治の舵を自由国家の原点に方向を変えたとすれば、結果はどうなるであろうか。

自由国家の原点に帰るとは、政府はその活動をその本質的・不可欠な役割の遂行に限定して、余計な仕事から手を引くということである。だから今日のように余計な仕事が増えてしまった現状を出発点とすれば、自由国家の原点への回帰により、政府の仕事と歳出は減る一方であり、税金は軽くなる一方である。それは、子供にもわかる道理で、問題は「自由国家の安くつく政府」を本気で追求するかどうかにかかるといえる。

## 六 自由国家の政府の本質的機能と余計な活動

自由国家の政府の本質的機能とは、自由社会にとって不可欠な仕事で、政府以外にやれない活動のことである。簡単に言えば、国民の自由を保障するためにはならぬルール（法）を整備する立法機能。それでも避けられない国民の間の係争を最終的に調

停する司法機能。治安平和を維持するための警察、防衛、外交の機能。困窮者にミニマムの生活を保障するための厚生機能。市場では解決できないことで一般に政府の介入を必要と考えられるほどの「技術的独占」や「近隣効果」（公害、初等教育など）などであり、強いて加えるならば、健全な通貨制度の枠組の用意である。

その他の今日の政府活動は率直に言って余計な活動である。現状は、政府の本質的機能が十分に果されていないのに、余計な活動が余りにも多い。そのことは、内閣の構成を見ただけでもわかる。

明治十八年に初めて内閣制度が出来てから、大正を経て、昭和十一年に至っても、なお十二の省で事足りた。それも陸軍、海軍、拓務、鉄道の四省を含めてのことである。今では省庁を合せて四十を越えているが、その大部分は敗戦後につくられたものである。

## 七 誤解を防ぐために付言

誤解を避けるために付言しておきたい。

第一は、私が自由国家の政府の本質的機能からみて、余計な活動が余りにも多いとい

う場合、今日政府各省庁の管轄する事項が国民の生活にとって重要でない、などといっているのではない、ということである。ただ私は、国民の生活に重要なことはすべて政府が保障しなければならぬ、という考え方に反対するのである。

国家が保障するということは、実はその配慮を官吏の手に委ねる、ということである。衣食住、結婚、教育、健康、就職等すべて人間一人ひとりにとって重要なことであるが、実はそれであればこそ、その配慮は、本人と家庭の選択と責任に委すべきもので、官吏の手に委せてはならない、ということになるのだ。一人ひとりの生活に重要なことの配慮がすべて官吏の手に委された国家は、もはや「自由の国家」ではあり得ないのである。

第二に付言したいことは、いかに自由国家の原点を目指すと言っても、すでにここまですでに肥大した政府活動を性急に廃止せよと言うのではない、ということである。そんなことをすれば社会的混乱は避けられない。この際必要なことは、財政・経済を救うには「サービス政府から安くつく政府へ」軌道を修正する外なきことにつき、国民の理解を求める努力である。日本国民の多数はそれを理解できないほど愚かではない。

福祉国家の追求から自由国家への軌道修正によって、たとえ時間がかかるにしても、財政危機を脱し得るだけでなく、自由社会は本来の姿を取戻すことが出来、自由な市場経済はその活力を発揮するに違いない。しかしこれまでの福祉国家（サービス政府）への軌道を進むか限り、政府の仕事は増えるから、歳出は増大し、いくら増税しても追付かない。そして、自由市場経済は次第にその活力を失うのである。

## 八 最後に

最後に、これは特に大平総理のために付言したいが、総理がしばしば公約された「自由市場経済体制の強化」並びに「安くつく効率のよい政府の実現」と「一般消費税の導入」との「二律背反」に気付いて欲しいことである。

改めていうまでもなく、「自由市場経済体制の強化」と「安くつく効率のよい政府の実現」とは、同じ道の異なる表現にすぎないが、それを本気で追求するかぎり、財源に余裕ができるから一般消費税導入の必要は起らない。また、一たび新しく一般消費税を導入すれば、「自由市場経済体制の強化」も「安くつく政府の実現」も確実に言葉だけ

に終わる。一般消費税が「歳出増」に対応せんとして導入されるものだからである。

(昭和五十四年二月、『国民同胞』二〇八号所載)

×

×

×

補 大蔵省が増税を必要と主張する「前提」に誤りがある

(昭和五十四年—一九七九—)

—

「五十三年度の予算三十四兆円のうち、十一兆円を国債という借金で賄っている。月収二十三万円のサラリーマンが、毎月十一万円の借金をして三十四万円の生活をしているようなものです。……まさに“サラ金地獄”に近い異常な状態です。早く借金依存を減らす方向にハンドルを切り替えなくてはなりません。」

右は昨年十二月五日の朝日新聞「わたしの言い分」で、時の大蔵省主計局長・長岡実

氏（現大蔵事務次官）の語った言葉である。長岡氏はそこで、「歳出も『ぜい肉はもちろん骨まで削れ』と号令している。『今年は締めたな』と、皆さんにわかるような予算を組みたい」とも述べた。

## 二

ところが、実際に組まれた昭和五十四年度の予算を見ると、規模は、五十三年の三十四兆円から三十八兆円に増え、借金は十一兆円から十五兆円に増え、借金依存度は三二パーセントから三九・六パーセントへ高まった。実際は、同局長の話とは逆に悪い方向を辿ったわけである。

大蔵省は、「財政を健全化するためには、税負担の引き上げをお願いしないとどうにもならない」と言い続けている。

## 三

大蔵省が歳出面で骨の髄まで削っても、なお税負担の引き上げをお願いしなければど

うにもならないというのは、自然増収を含めた税収の増加以上の早さで歳出が増加する、と前提しているからである。

歳出が税収以上の早さで増加するものと前提する限り、借金依存度を減らすためには新たな増税のほかに方法がないことは、子供にもわかる道理である。

しかし問題は、増税によってようやく賄い得るような歳出を前提にすることが正しいかどうかにある。

#### 四

『新経済社会七カ年計画』に基づいて作成した大蔵省の「財政収支試算」によれば、昭和五十四年度から昭和六十年までの七カ年に、歳出は、経常部門で二十九兆七千億円から五十六兆三千八百億円へ、投資部門で八兆九千億円から十五兆七千八百億円へ、合計三十八兆六千億円から七十二兆一千六百億円へ、年々増加するものと前提している。これが問題だ。

前提された歳出の中に国の独立と平和を維持するために、つまり、政府の不可欠な本質的機能を果たすために、不可避な支出のあることはいうまでもない。しかし歳出の中にはあれば有益であり、多ければ多いほど結構だが、増やすことが必要不可欠といえないものがあることも事実である。歳出の中に大きなウェイトを占めている社会保障費、文教費、公共事業費の大部分はこの範疇はんちゆうに属する。

社会保障費や文教費、公共事業費は、多ければ多いほどよい、と考えられたからこそ、高度経済成長長期に自然増収のあるに任せて拡大され、高度成長が終つてからも借金で拡大を続けて来たのであるが、しかし国の存立に不可欠なものではないから、財政を危機に陥れてまで維持したり、拡大したりすべきものではなかった。それは大部分、高度成長期以後に肥大化した一種のぜい肉である。

## 六

これまでの大蔵省の予算編成に当って欠けていた第一は、国の本質的な第一義的機能を果すに必要な支出と、便宜的な第二義的機能を果すに必要な支出との区別をしなかつたことである。市場機能を害するような支出や、不正不当の支出に終るような経費までも、既定経費として認めて来たことも誤りであるが、何と云っても、財政を危機に陥れた最大の欠点は、社会保障費、文教費、公共事業費の増加を不可避な支出と考えたことである。

## 七

社会保障費が最大の伸び率を示して来たのは、困窮者の生活を擁護するという原点を忘れて、生活に困る困らぬにかかわらず全国民を対象として、国家が所得再分配によって、国民の福祉と平等とを実現しようとする、英国やスエーデン等の福祉制度に追い付こうとして来たからである。西欧型福祉制度がどの国でも直面している困難というの

は、元來困窮者を救うために生れた制度が、所得の平等化をめざす再分配機構に変質した結果である。この制度が選挙の「票集め」に利用されたことはどこも同じである。

## 八

公共事業費が大きく膨張して来た一つの原因は、「何が何でも完全雇用を」と、財政支出の増加で高めの経済成長を図ろうとして来たからであるが、財政支出を増やせば必ず経済が成長するというのも、また、経済の成長率を高くすれば必ず失業率が減るというのも、フリードマン教授のいうように、経験的にも理論的にも証明されたことのない一つの経済神話にすぎない。新幹線も、瀬戸内の架橋も、道路の整備も、買手のない国債を金融団に押しつけたたり、圧倒的多数が反対している増税を強行してまで急ぐ必要のないことは、誰にも異論はあるまい。

## 九

歳出の大宗なる社会保障費と公共事業費の二つについて、右のように考えるだけで

も、「財政収支試算」の歳出増を不可避とする前提が誤りであることがわかるであろう。借金依存を減らすために何よりも必要なことは、右の前提の誤りに気付くことである。

(昭和五十四年九月二十四日)

## 九 完全雇用政策の幻想（昭和五十四年—一九七九—）

### ——財政再建の道——

#### 第一 完全雇用というデマゴギー

政治家は口を開けば、完全雇用の達成をいい、これこそ政治の最高の任務だというが、そもそも完全雇用とは何なのか。

政府筋の説明によれば、わが国における完全雇用の理想は、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者数）を、従来は一・三パーセントの状態と考えてきたが、今年からは、一・七パーセントの状態を意味することに変えたという。アメリカでは四パーセント台なら完全雇用とされているともいう。

右の説明を聞いて起る疑問は、失業率一・三パーセントでも、一・七パーセントでも、さらには三パーセント、四パーセントでもよいのなら、これを完全雇用と呼ぶのは

不適當ではないか、ということである。完全雇用という言葉は、失業者のない状態を想像させるからである。

さらに次のような疑問も起る。政府が完全雇用の達成に努力したということが本当なら、昭和三十九、四十、四十三、四十五年のように、完全失業率一・三パーセント未満の年のあとでは、政府の努力は失業者の減少ではなくて増加をめざしたのか、ということである。馬鹿らしい疑問であるが、私がいいたいののは、完全失業率だの、完全雇用だのという概念は、それほど馬鹿らしい概念ではないかということである。

### 一 完全失業者の出身

完全雇用は、完全失業率一・七パーセントの状態であり、完全失業率とは、労働力人口に占める完全失業者数の比率だというが、そもそも労働力人口とは何なのか、また、完全失業者とは何なのか。もっぱら家事に従事する主婦や、もっぱら通学する学生は、非労働力人口に入るが、家事の傍ら仕事に従事する主婦や、通学の傍らアルバイトで働いている学生は、労働力人口に入るといふのだが、両者を正確に知ることはできるだろ

うか。現に政府の発表した数字は、事実と離れているように思われる。

完全失業者についても同様であり、それは、総理府が毎月、三万三千世帯についてサンプル調査した結果を、全国ベースに拡大した数字で、調査区域は二カ月ごとに変える。そして調査に当っては、①調査期間前の最後の一週間に、収入を伴う仕事に一時間も従事していないこと ②就業を希望していること ③何らかの求職活動をしたこと、の三条件を満たす人を、完全失業者とするというのであるが、失業手当を受けながらアルバイトしている者をどうして発見し得るか、特定の仕事（たとえば公務員や計理士の事務員）を希望している者を就業を希望しているとみるのか、また、友人に「適当な仕事はないか」と聞いた程度でも求職活動をしたとみるのか。さらに、調査対象区域をどこにするかでも、失業者は多くも少なくもなるだろう。要するに、労働力人口や完全失業者数というのは、あいまいな数字と考えるほかはない。

政府は、「失業状態」を定義して「離職し、労働の意思及び能力を有するにかかわらず職業に就くことができない状態」としている（雇用保険法第四条その他）が、実際は、そ

んなに簡単に定義し得るものではない。

労働の意思とか能力とかいっても、無条件ではないので、求職者にとっては、希望する仕事に希望する条件で就けるかどうかの問題であり、求人者にとっては、特定の能力ある人を望む条件で得られるかどうかの問題なのである。だからこそ、求人難と求職難が常に併存するのである。

就職難が叫ばれている時代でも、毎日の新聞が求人広告のためにいかに多くのスペースを割きいていることか。今年、日経連が傘下一八〇社の中小企業のために大学に求人したところ、応募したのは僅か三六人で、しかも採用テストをパスした者は三人にすぎなかったという。それが雇用の実情なのである。

## 二 経済成長率と失業率

予算編成の度に、失業率が高いから経済成長率を高めに、といわれるが、何を根拠として成長率を高くすれば失業率が下がるというのか。昭和三十年くらい今日までの政府の統計をみても、経済成長率と完全失業率との間に相関関係は見られない。(一五四頁参

照)この点でM・フリードマンの次の指摘は注目に値する。

「失業率が高いからもっと経済成長をという議論がよく行われますが、米国の失業率は人を惑わす指標です。失業率がどうして減らないかという点と、失業保険が気前がよすぎるからです。どんな物でも高い価格がつけば、その供給はふえます。クツに対して高い価格を与えれば、クツの供給はふえます。それはどうにもならない経済の原理であり、現実なのです。」

(東京新聞、昭和五二・四・二〇)

日本の雇用保険は、米国のそれほど気前はよくないが、それでも、失業手当の支給期間一ばいは遊ぼうという若者のいることは、世間周知の事実であろう。

### 三 政府には、職場保障の義務があるのか

職場の有無は国民生活の重大事だから、政府に保障の義務がある、と完全雇用論者はいう。しかし、国民にとって重大だということは、政府が保障すべきだという理由とはならない。

政府が保障するとは、実は、配慮を役人の手に委ねることを意味するが、職場は重大

なればこそ、選択を本人の自由と責任に任すべきで、役人の手に委ねてはならないのである。したがって、職場の配慮を政府役人の手に委ねた国家は、もはや自由の国家に止まり得ないと考える。だから私は、政府には職場を保障する義務も権利もない、というのである。

政府に雇用問題を解決する能力がないのは、わが国が国民に、企業の自由と労働選択の自由を保障する自由国家だからである。自由国家における求職求人の事情は、百人百色である。百人百色の事柄の処理は、役人の手に負えるものではない。日本人は、一人として政府の配慮で就職していないが、それを政府の怠慢のせいとは考えなかった。それが現実である。

完全雇用は、完全栄養、完全看護、完全入学などと同様に、誰の経験に照らしても出来ない幻想である。あいまいな標語で大衆を煽動し、出来もしない約束をするのがデマゴギーであるとすれば、完全雇用こそ現代デマゴギーの代表である。

## 第二 完全雇用政策と財政危機

私が「完全雇用」という言葉の持つデマゴギー性を強調するのは、それが現代福祉国家政策の一つの柱となって、財政を破綻状態に追込んでいると考えるからである。

完全雇用の達成を政府の任務とするときには、労組は賃上げ闘争に専念することができ、過度の賃上げの結果としての失業や、不況の責任を政府の肩に転嫁し得るからである。完全雇用を至上任務とする政策は、公債による財源の調達と政府の市場介入を許し、止めどなき財政規模の膨張とインフレを招いた。

公債による財源調達を禁止する財政法の原則が守られなくなったのは、昭和四十年の後半である。最初は、財政法が公共事業のために例外的に認めた「但し書」に拠ったのではあるが、しかし、完全雇用を至上とするケインジアンケインジアンの財政政策の影響がなかったとしたら、おそらく次々に公債依存を持続することはなかったであろう。

昭和五十年の後半以後は、財政法を完全に無視して、いわゆる建設公債だけでなく、

経常費を賄うための赤字公債をも発行しつづけ、ついに、昭和五十四年度の予算では、公債依存度三九・六パーセント、公債発行額一五兆二七〇〇億、うち半分を越える八兆五五〇億は赤字公債、という驚くほど不健全な財政となった。すべて、社会保障の充実と完全雇用の達成を第一義とした財政政策の結果である。

社会保障と完全雇用がいかに高くつくかを示すために、昭和五十四年度の社会保障関係費と公共事業費を、両経費が予算面に重要事項として、はじめて顔を出した昭和三十年の補正後の予算とくらべてみよう。

公共事業費（住宅対策費加算）

（昭和三十年）一五七九億円から（昭和五十四年）の六兆五四〇一億円へ 四十一倍

社会保障関係費

九八七億円から 七兆六二六五億円へ 七十七倍

（社会保障関係費のうち、特に増えたのが社会保険費で、昭和三十年度の一二二億円から昭和五十四年度の四兆三〇八七億円へ 三百五十三倍といふ激増である。）

この間、消費者物価は約四倍の増加で、それを考慮しても驚くべき膨張である。

赤字財政となった四十年年度の予算とくらべてみても、昭和五十四年度の予算は、公共事業費が五兆八八一五億円の増加で、九・五倍、社会保障関係費が七兆一一〇〇億円の増加で、約十五倍（うち社会保険費は四兆九九二億円増で、二十一倍）である。

なお政府の『新経済社会七カ年計画』（昭和五十四―六十年）を基礎とした大蔵省の「財政収支試算」によれば、

昭和六十年には公共投資は一三兆七二〇〇億円（五十四年度七兆七〇〇〇億円）、社会保障移転支出は一六兆八九〇〇億円（五十四年度九兆八〇〇億円）となる。そして五十五年頃から問題の一般消費税を導入し、税率を五パーセントから十パーセントへ漸次上げていくことにすれば、六十年年度の国債残高は一三九兆六〇〇〇億円、国債費一一兆円で済むが、もしも増税しないとすれば、昭和六十年年度の国債残高は一八五兆七〇〇〇億円、国債費は一三兆円に上るとみている。

試算は、六十年―五十四年度の年平均伸び率を、社会保障移転支出は一〇・九パーセント、公共投資は一〇・一パーセントとみている。それは、『七カ年計画』を基礎に計算したからであるが、『七カ年計画』が社会保障移転支出や公共投資の高い伸び率を

前提としたのは、『七カ年計画』が一・七パーセントの完全失業率を指標とした「完全雇用」達成を大きな柱としているからである。このことは、発表された『新経済社会七カ年計画』の中間報告案を読んでみれば明白である。

### イギリスの教訓

以上は、イギリスをモデルに、福祉国家を追求してきたわが財政の危機の実相であるが、当のイギリスでは、自由経済への回帰を約束した保守党が、さきの選挙で大勝した。わが国財政の行詰りも、民主社会主義的政策が自由な市場経済を歪曲したためである。しかし、そのことが気付かれていないためか、財政論議は一般消費税の可否に集中して、福祉路線の転換の必要を主張する声が一向に起らない。さきに月刊『国民同胞』二月号に寄せた小論（本書収録、第八章「一般消費税の導入で財政は救えない」）で私が述べたように、「福祉国家」の追求から「自由国家」の実現へ、路線の大転換を行わないかぎり財政の再建は、「一般消費税の導入」でも不可能であるし、「一般消費税の導入に反対する」だけでも不可能だが、この大転換は、国民の強力な支援なしにやれることではな

い。だから私は、大平内閣が速かに議會を解散して右路線轉換の可否を国民に問うことを期待するのである。

(昭和五十四年六月『国民同胞』二二二号所載)

×

×

×

補 “財政再建をどうするか” (昭和五十四年——一九七九——)

——九月二十三日(日)のNHK政治討論会を聴いて——

九月二十三日のNHK「政治討論会」の題目は、「財政再建をどうするか」で、出席者は自民、社会、公明、民社、共産、新自各政党の政調会長六名によって、午前九時から十時半まで一時間半にわたって行われた。左記は、これを聴いた私の印象の要旨である。

第一に感じたことは、各党とも財政再建の道を、歳出の膨張阻止ないしその縮小に求めようとはせず、もっぱら、“歳入の確保”に努力している、ということである。彼らという行政整理、冗費節約、不公平税制の是正、自然増収というのは、要するに、それ

らによってどれだけ政府の使えるお金が出て来るかを問題としているにすぎない。

第二に感じたことは、どの政党も、赤字公債（特例公債）の発行だけを問題にし、赤字公債であろうが、建設公債（四条公債）であろうが、要するに大量の公債依存で借金残高が増えることが財政を破綻させるのだ、ということに気付いていない、ということである。

第三に感じたことは、各党とも、歳出膨張の最大要因である現行の福祉行政（英国型社会保障制）の見直しに言及しなかった、ということである。

彼らには、現行の福祉行政が止めどなく政府支出を膨張させる性格のものであることにも、また、この道を歩み続ける限り、いかなる方法をもつても、財政・金融・経済の破綻が必至であることにも、十分気付いていないようである。

第四に感じたことは、どの出席者の口からも、日本型福祉社会の実現についての発言がなかったが、実は、現行の英国型福祉制度を日本型福祉制度へ軌道を変えることが、財政再建の決め手であるのに、彼らはそれに気付いていないようだ、ということである。第五に、この討論の総括的な私の印象として、歳出削減もできず、増税も出来ない

で、結局、自然増収を増やすための成長最優先政策が、インフレを誘発する危険性を痛感した次第である。

大平総理がインフレを避けるために、増税を主張したことは明かであるが、増税が政治的に不可能であり、かつ、増税しても財政再建か不可能なことがわかれば、歳出削減に本気で取組むほかに道はない。願わくは、日本型福祉社会の実現を大義名分として、本願たる「肥大化する財政を小さな政府の実現へ」の軌道修正が国民の目にはっきりするような来年度予算の編成を切望せざるを得ない。「現行福祉行政の存続」の代価が止め度なき増税か、インフレによる破局であることを説明すれば、国民は、日本型福祉行政への転換を選ぶに違いない。

今や財政再建の成否は、一に大平総理の理解と勇断にかかっているといふべきであろう。

### (補足説明)

#### 一 特例公債の解消だけで財政再建はできないこと

「財政収支試算」が予定するように、大幅増税(年平均一八・二パーセントの増税とその

他の収入年平均八・〇パーセント増収)を強行し得たと仮定しても、昭和五十九年度で特例公債の発行を脱し得るだけで、四条国債が年平均一〇・四パーセントずつ増える結果として、昭和六十年には、国債費が十一兆となり、公債収入十三兆九百億のほとんど全部をその償還に当てざるを得ない。昭和六十一年には、公債の元利払い(国債費)は新しい公債収入全部を投しても、不足するだろう。そのような状態では、公債の買手があるはずはなく、全額日銀に押し付けるほかはない。激烈なインフレで経済社会は目茶苦茶になることは明らかである。

財政再建に必要なのは、過大な公債残高を減らすことであり、それには高度成長期の自然増収と、その後の公債依存政策で膨張した国の所帯の縮小以外に道はない。政府支出膨張の要因を取り除くことが先決である。

## 二 政府支出膨張の最大要因

社会保障関係費の増加が、政府支出膨張の最大の要因であることは、大蔵省主計局編「財政統計」にもはっきり明記されている。

「社会保障関係費は、ここ十年間最高の増加率を示し、歳出総額に占めるウェイトも高まってきて、昭和五十三年度には一九・八パーセントに達し、主要経費別分類では、第一位になった」と。また「歳出総額の国民総支出に対する割合の上昇も、社会保障費等の急増による」とも記されている。

「財政収支試算」によれば、社会保障移転支出は、昭和五十四年度は九兆八百億円だが、昭和六十年度は十六兆八千九百億円となる、と予定されている。同じ率で増える、昭和六十三年度には二十三兆円となる。それは昭和五十四年度の公債収入を除く歳入の総額に当るのである。

英国型社会保障制度が止めどなく金を喰うことは、英国でも、スウェーデンでも、アメリカでも指摘されているところである。

### 三 英国型のわが現行社会保障費が止めどなく金を喰う根本的理由は何か

それは自分のお金によってではなく、他人のお金によって福祉を得ようとするものであり、しかも、それを自発的援助によってではなく、国家の強制権力を媒介として行う

ものだからである。

他人のお金だから自分自身のお金のように注意して使わず、必ず浪費する。受益者の欲望は肥大して、これで満足ということはない。国家は強制力をもって課税したり、公債を押し付けたりすることができるから、民間企業のように、財源難に陥っても「減量経営」を行おうとしない。それらは遺憾ながら冷徹な事実である。

#### 四 新しい日本型福祉社会と財政再建

「新経済社会七カ年計画」では「日本型福祉社会」を「個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯を基礎としつつ、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障する」といい、自由経済社会のもつ創造的活力を原動力とした我が国独自の道」といっている。

現行の英国型福祉社会と日本型福祉社会とは、全く性格を異にする。英国型福祉社会を目指す限り、政府支出は増える一方であり、自助努力や近隣・地域社会等の連帯感は薄くなる一方であるが、日本型福祉社会を目指す限り、政府支出は減る一方であり、自

助努力や近隣・地域社会の連帯は強くなる一方である。両社会の原則は、いわば二律背反である。

日本型福祉政策における公的支出の重点は、これを助けなき生活困窮者を助けることに集中するならば、驚くほどの支出削減が可能である。重ねていうが、英国型現行社会保障制をそのままにして、日本型福祉社会は絶対に出来ない。

## 五 予算編成の基本原則

大平総理は、「自由市場経済体制の維持・強化」を基礎に、すべての施策を進めると公約したが、それは、「肥大した行政を安くつく効率的な政府に改める」ということを意味し、このことも明らかに公約した。この公約を果すためには、予算編成に当って、支出計画の作成には、どうしても政府にやらせねばならないことは何か、ということだけを考へて、その他の例えば、景気調節やいわゆる所得再分配や資源配分などを考慮に入れないことが肝要である。また、課税計画を立てるに当っては、右の経費を賄うに必要な金を、所得に比例して徴収することだけを考へて、それ以外の例えば、景気調節や所

得分配などを考慮に入れないことであろう。

これまでは、景気調節や、所得再分配や、資源の配分を、財政の本来の重要な機能であると考えて来た。実は、このような考え方で財政を運営して来たことが、議会民主主義のもとで歳出を肥大させて、今日の財政危機を招来したのである。それゆえに、このような考え方はさっぱりと棄てなければならぬ。この基本的な考え方を変えさえすれば、予算編成は著しく容易になるであろう。

(昭和五十四年六月『国民同胞』二二二号)

## 十 銀行の貨幣創造機能（昭和三十六年—一九六一—）

### 序 言

国民経済において、企業者の公正な競争が確保されており、しかも貨幣の購買力が安定しておれば、市場経済は健全に運行しているとみてよい。したがって市場経済（自由経済）をとる国における経済政策の二大公準は、独占の禁止と貨幣価値の安定の二つである。極端ないい方をすれば、この二つが確保される限り、あとは国民の自由にかかせず、市場経済組織による国民経済はおのづから安定的成長を遂げるものとみても大した誤りではない。これがレブケ教授やエアハルト博士やブレッシング連邦銀行総裁等に代表される今の西独経済の指導者たちの考え方である。私はこの考え方を支持する。

わが国の現状はどうかというに、自由経済政策を看板にしているにかかわらず、競争

の確保（独占の禁止）についても、貨幣価値の安定確保についても、一般に真剣味が欠けている。政治家たちにこの努力が欠けているのは、理論に弱いからであろうが、学者や官僚にその努力が不足しているのは、マルクス学派やケインズ学派の影響が強すぎるからであろう。いずれにしても、われわれが市場経済を良しとして決定して、社会主義や計画経済と対決しようとする以上は、経済における公正な競争の確保と貨幣価値の安定のためには、もっともっと真剣でなければならぬはずである。

競争確保の必要に関しては別の機会に譲ることとして、ここでは貨幣価値の安定についてのみ一言するが、なによりもまず、われわれは、貨幣価値（貨幣の購買力、または物価）を決定するものは、財貨の総需要量に対する総供給量の比、換言すれば、取引にあられる貨幣量（信用を含む）に対する取引される財貨量（サービスを含む）の比である、という学説に同意する。ここにいう物価は物価水準であって、個々の商品の価格でないことはいうまでもない。

したがって物価の上昇は、貨幣量に増減がなくても、財貨量の減少からも起りうるし、物価の下落は貨幣量に増減がなくても、財貨量の増加からも起りうる道理である

が、しかし元來、一國の財貨量は短期間に急激に増減するものではなく、いわんや財貨量が好況時に急減したり、不況時に急増することは想像し得ないことであるから、好況時の物価上昇や不況時の物価下落は、その原因を財貨側に求むべきではなくて、貨幣量のプラスまたはマイナスに求めるほかはない、と考へる。

設備投資の行過ぎが、輸入の激増となり、外貨の危機を招いた主な理由だといわれる。それに違いないが、しかしそもそも設備投資の行過ぎが起り得たのは、余りに多くの貨幣（信用）の創造があつたからだ、という一点を忘れるべきではない。また、公共料金や賃金の引上げがインフレの原因だ、というものがあるが、しかし、それらが物価の上昇として結実するためには、これまた貨幣のプラスがなければならぬはずで、貨幣のプラスがなければ、一部財貨の値上りは他の財貨の値下りによつてカバーされて、物価水準の上昇とはなり得ない。

こんにち、國際収支の悪化を憂へる者は多いし、消費物資の価格の値上りに對する不満の聲も高い。しかし、國際収支の悪化を物価との關係において注目する者は極めて少ないし、物価の上昇を貨幣信用の異常な膨張との關係において注意する者もあまり見当

らない。

去る四月（注、昭和三十六年）に来日したW・レブケ教授は、日本経済の国際収支の悪化に関連して「貨幣の購買力が安定している限りは、国際収支関係が悪化して金や外貨が流出しても驚く必要はない」といいながら、同時に「日本の経済成長が円の購買力の安定という目的と衝突する時点に立至ったためではないか」と警告した。私はこの教授の警告に傾聴して、さきに「慢性インフレとその対策」を執筆し、教授の見解を詳しく紹介して、中央銀行の貨幣量引締めを提唱した。蓄積外貨を食いつぶして輸入が増加することは通貨が引上げられて物がはいってくることを意味するが、その段階においてさえも、物価が上昇するということは、貨幣量のプラスが余程大きい証拠である。

その後、遅まきながらも一連の金融対策がとられて、一応インフレの心配は除かれた如くであるが、金詰まりに対する産業界の不満は、再び貨幣信用の膨張を招く危険なしとしない。事実、好況の反動としての不況が、浄化作用の域を越えて第二次不況を誘発するようになれば、政府も放置するわけにはゆかぬ。その辺の兼ね合いは仲々微妙であるが、その場合、何よりも注目すべきは純貯蓄と投資との均衡でなければなら

ぬ。

いずれにせよ、物価の上昇・下降（インフレとデフレ）が貨幣側のファクターに基因する以上は、物価安定の鍵が貨幣量の調整に存することだけは明らかである。ただ、銀行組織の発達した今日の経済における貨幣の創造は、ただに中央銀行の銀行券増発や貸出し増加の形で行われるだけでなく、預金銀行の追加信用を通じても行われるところに、貨幣量調整の困難の存することを忘れてはならぬ。私がここに重ねてレブケ教授の理論を紹介するのは、一つには物価問題への一層の関心を高めたいからであるが、同時に物価の安定が容易の業でない所以を明らかにして、景気の調整に過不及なきを期待するためである。

## 一 貨幣と信用の結合

貨幣の発達が、牡牛や貝殻のごとき具体的なものから貴金属を経て、素材価値を持たない不換紙幣に到達したことは、周知の通りである。その過程は、貨幣とその素材との関係がますます稀薄になったという意味で、「貨幣の抽象化」の過程と呼ぶことができ

る。ところがこの貨幣の抽象化の過程は、不換紙幣にいたって終ったのではなく、さらに進行を続けて、いまや信用貨幣ともいうべき完全に抽象的な貨幣の時代にはいろいろとしている。

不換紙幣は、いかに抽象的で、素材価値から離れたものではあっても、それはなお、貨幣としての形を備えており、肉眼をもって見ることが出来る。その意味でわれわれはこれを現金と呼ぶことが出来た。しかるに今日、経済的に進んだ国々では、売買の多くが、単に銀行勘定の上での書換えだけで行われるようになった。

売買に参加する人々はその取引銀行に一つの残高をもっており、小切手又は振替によってそれを処分する。この場合かれらの処分するものは、もはや現金ではなくて、銀行の信用によって生れた帳簿上の数字にすぎない。信用貨幣、信用通貨、銀行貨幣などと呼ばれるゆえんはそこにある。そして貨幣はここに至って抽象化の極点に達した、といえるであろう。

かくして、われわれが発券銀行と一般銀行とを総括して「銀行組織」という言葉で呼ぶとすれば、今日進んだ国々では、貨幣は銀行組織と不可分に結合し、貨幣と信用とは

切離すことの出来ない状態になっている、といわなければならぬ。

## 二 銀行券と小切手残の異同

小切手は、一覽払いの銀行への請求権を意味するものであるが、銀行が預入れに対して一〇〇パーセントの支払準備をする必要がないという点では銀行券と異なるところはない。銀行は、銀行券による預入れに対し、その一部だけを準備として保留すれば足りるように、小切手による預金に対しても、現金化の要求に対する準備は一〇〇パーセントたるを要せず、西欧諸国では約一〇パーセントで充分となり、残りの九〇パーセントはこれを再び貸付けることができるようになってゐる。

銀行は、右の金融において、当座預金の管理を無手数料で、いな国によっては、僅かながら利子を支払っても儲けることができる。銀行経営のコツはこの清算性（現金化）と収益性との二つの原理の間に、最小の清算性と最大の収益性という目標を実現することにある。そしてその場合、小さな予想の誤りは貨幣市場のいわゆるコールによって修正することが可能である。

かつて流通したものは現金だけであつたが、いまや、払込まれた現金とこの現金に基礎をおく小切手残高とが同時に循環することとなつたわけで、その限りにおいて小切手残は追加貨幣となる。そしてこの追加貨幣は、銀行の単なる書替え行為から生れたものである。

右の過程は、他の側からも観察することができる。すなわち、現金払込みを出発点としないで、追加的授信行為を出発点として選ぶこともできる。例えば銀行は、払込まれた現金の九〇パーセントの貸付によつて、現金準備と預金額との割合を一对一〇とする代りに、払込まれた額の九倍を新しく小切手残として授信するという方法でも、現金準備と預金額との割合を一对一〇とすることができる。この場合、銀行は信用を創造するので、それはあたかも發券銀行が先行する貯蓄からでなく、追加信用で貨幣を発行する場合と同じ作用をするわけである。

### 三 預金銀行の信用創造の範圍

預金銀行の信用創造がどの範圍まで可能であるかは、清算性の問題、すなわち、信用

貨幣から現金への変形をどの程度と計算しなければならぬかにかゝる。したがって清算性の顧慮は、銀行組織の信用創造力の限界を意味するものであって、いずれの銀行も、困難に陥るまいと思えば、この限界を無視することはできないはずである。

いうまでもないことだが、清算の大小は、銀行の信用の程度によって異なるし、また、銀行の得意先以外の者への支払の多寡によっても違ってくる。小売商における小払、貨金の支払、農業への支払いなどは、現金払いが多いから、清算への要求が強い。

しかしそれらのいづれにもまして重要なことは、銀行の清算性、したがって国民経済における追加信用量の動きは、景気の動きに合致するということである。すなわち景気の上昇期には、銀行清算の悪化（信用膨張）のもとに国民経済の信用量は増加し、不況の際には清算の改善（信用収縮）で信用が減少するということである。

事態を浮彫りにするために、すべての支払が現金抜きで行われる一つの国民経済を想定しよう。すなわち、すべてが銀行の書替えだけで行われる場合を想定しよう。このような場合、銀行の信用創造力に何らの自然制約も存しないことはいうまでもない。このように、すべての支払が現金抜きで行われる場合に、銀行の信用創造力に何らの自然的

制約も存しないとすれば、現金抜きの流れが拡大すればするほど、銀行の信用創造力はますます増大すると考えねばならない。

#### 四 携帯品預り所と銀行の差

右の関係を一層明瞭にするために、劇場の携帯品預り所と銀行とを比較してみよう。まず銀行では、現金を預け、劇場の場合には帽子や傘を預ける。物を預けるといふ点では両者の間に区別はない。そしていずれの場合にも、預けた物に対する請求権を意味するところの預り証文を受取ることも共通であろう。

ところが、劇場の預り所の場合には、預り証文は、預けられた帽子や傘の完全な「代り」と考えられるから、預り証文を提示しない人があると想像することは困難であるが、銀行の場合には、この単なる請求権が広範囲に寄託物と同じ作用をすることができ、現金に対して預り証文を提示しないものが出てくる。したがって銀行としては、通常、支払を約束するよりも少ない現金を保持しておればよい。

そこで銀行は、通常、緊急の場合に堪えうる以上の支払契約をすることによって生き

ているといつてもよい。いわゆる「取付け」にあって、銀行に対する請求権のすべてが同時に提示されると、銀行は自分だけの力では堪えきれないということが、まさしく今日の銀行の本質に属する、といつても過言ではない。

もちろん、一九三一年の夏にドイツで起つたような全銀行の取付け（信用恐慌）は、めつたにあることではない。それは単に習慣と信用の上に基礎をおいていたところの素材価値をもたない貨幣の巧妙な組織が、突如として瓦解し、現金に対する公衆の要求が一挙にほとばしり出たことを意味するのであるが、かかる場合、その勢いは、時には紙幣だけでは支えきれないで、でき得れば価値ある硬貨へ、いな、鑄造されない貴金屬へ復帰しようとすることさえある。かかる経験は、多くの国々が多かれ少なかれ経験してきたことである。

## 五 再び銀行券と小切手残との比較

発券銀行でもない預金銀行が、信用を創造しうる理由は、短期信用の循環能力のお蔭で、同時に一種の貨幣を創造しうるからであるが、これらの過程を、もう一度、銀行券と小切手残との比較によって明らかにし、かつ発券銀行制度の問題についての歴史的論

争を回顧してみたい。

まずわれわれは、二つのことを理解しなければならぬ。一つは銀行券というものは、意識的に信用創造の目的をもって製造せられようということ、他の一つは、預金銀行が信用創造の力という点で、発券銀行と区別されるのは程度の差であつて、種類の差ではない、ということである。

第一の点については疑問はあるまいが、第二の点については説明を要するであろう。

預金銀行と発券銀行との区別が、信用創造の力という点では、程度の差で種類の差ではない、ということとは、小切手残の形で預金銀行に対して発生する請求権もまた、小切手または振替によつて循環可能となり、そうして、銀行の支払準備を信用して貨幣のごとく循環しうることを考えれば、明らかとなるであろう。

かくして、小切手残は、銀行の帳簿の中に休息する貨幣と見らるべきであり、小切手または振替とは、この帳簿貨幣を動かす手段に過ぎない。預金銀行は、大数の法則に従つて、払込みと引出しとが相殺される範囲において、また小切手残が銀行組織の得意先との間に帳簿貨幣として循環する範囲において、一〇〇パーセントの現金準備をする必要

はない。預金銀行はむしろ既述の如く、払込まれた現金の一部を、再び貸出すことができるのである。

重ねていう。銀行券と小切手残とは全く同じ性質のものである。両者の区別は、帳簿貨幣の循環可能性が銀行券の循環可能性よりも制限されている、という点であるが、それは、程度の差であって種類の差ではない。

## 六 銀行学派と現金学派の論争

いまや銀行券は本物の貨幣であるということ、そして銀行券は追加的に造出されうるし、殊にたいいていの国で貨幣法が銀行券の受領義務を認め、しかも発券銀行の兌換義務を排除したから、銀行券が立法及び組織の極めて重大な問題であることは、今日では自明のこととなっている。しかしかつては、発券銀行の追加銀行券を流通せしめ、貨幣を造出する力さえも争われたことがある。あたかも今日預金銀行の同様の力が争われているように。

もっとも、銀行券発行が危険な仕事であるということについては、最初から異論はな

かった。すでに百数十年も前に、リカードウが「紙幣を無制限に流通に置く力をもつ銀行にして、その力を乱用しなかったためしはない」と述べているように、事実、発券銀行の歴史は、崩壊した銀行券をもって彩られ、もっと悪いことには、混乱した幣制をもつて描かれている。かくして、銀行券の発行には厳重な枠がはめられるべきだ、という意見が支配して来たのである。

しかし、その限界が何処に置かるべきであるか、という点に関して、一世紀以上も前に、イギリスにおいて二つの学派の間に激しい論争が行われた。現金学派と銀行学派との対立がそれであるが、その対立は今日もなお意味を失っていない。

銀行学派 (Banking School) の考え方は、次の如くであった。

必要な貨幣量は、経済生活の必要とともに変化するものである。この変化する貨幣量に適合させるためには、弾力的でなければならぬから、銀行券の発行についての如何なる法的制限も有害である。需要に対する貨幣量の適合は、銀行券に対する信用の要求が国民経済の活動の程度に従って上下するものであるから、銀行券の量の増減に対する発券銀行の立場は、受身的なものにすぎない。

銀行券の量の増減は、発券銀行の意見に依存するものではなくて、流通の貨幣および信用の要求に依存するものである。銀行券の量の変化は、物価水準の変動、景気の変動、為替相場の変動など、生産領域における諸現象の結果であつて原因ではない。

だから、流通の需要を顧慮しないところの銀行券の数量変更の試みはすべて失敗する。あまり多くの銀行券を発行すると、不必要な過剰分は発券銀行に還流せざるを得ないし、あまり少なく発行すると、流通自身が他の循環手段に訴えて自己を補うであろう。これが大体銀行学派の考え方であつた。

これに対して現金学派 (Currency School) の考え方は、次の如くであつた。

銀行券の発行は、すべて他の貨幣創造と同様に見らるべきである。銀行信用の量は、発券銀行の政策、その信用条件および利率を決定する政策と無関係ではあり得ない。したがつて発券銀行業務の本質のなかには、過剰の信用創造 (信用インフレ) または不充分的信用創造 (信用デフレ) を妨げる何物も存在しないのだから、発券銀行業務は、外部から厳格な法規によつて監視する必要がある、というのである。

もっとも初期の現金学派は、小切手残が銀行券同様に、信用インフレ・信用デフレの源泉

たりうることを見落していた。一八四四年の有名な銀行条例が、銀行券の発行に厳格な制約を置いたにかかわらず、信用創造の問題を解決するに十分でなかったのは、右の見落しがあつた結果である。それだけでなく、現金学派は現金の信用創造作用に注目するのあまり、小切手残の信用創造作用を無視して、銀行券の発行を極度に制限することによって、却つて小切手預金制度の発展に拍車をかけたとさえ言ひうるのである。

## 七 實際家の疑惑

過去百年の間、支払流通における小切手の意義の増大につれてますます明らかになつたことは、信用創造の重大な問題を解決するためには、発券銀行制度の規制だけでは十分ではなく、預金銀行制度の規制をもあわせ行わねばならない、ということであつた。

預金銀行による信用創造の作用は、今日では多くの理論家によつて承認されている。しかし今でも實際家のなかには、なおこれに疑いを挟むものがないではない。銀行業務の實際の経験から、右の理論は承認できない、というのである。

預金銀行の信用創造の作用を否認する實際家の主張は、彼らが個々の銀行の業務の立場からのみ考へて、国全体の銀行組織を眼中におかないところから生れる。いうまでも

なく、個々の銀行としては、準備を顧慮して許されるだけしか貸せない。もし一〇パーセントの準備を適当と考えるならば、払込まれた預金の九〇パーセント、例えば一億の払込みに対しては九千万を貸出うるにすぎない。そこには、信用はあっても信用の創造はない。

ところがこの九〇パーセント、すなわち、九千万円が第二の銀行に流れ込むとすれば、第二の銀行は九千万円の九〇パーセント、すなわち、八千百万円を貸出することができる。次々にこの過程を進めると、

$$\left(\frac{9}{10}x\right) + \left(\frac{9}{10}x \times \frac{9}{10}\right) + \left(\frac{9}{10}x \times \frac{9}{10} \times \frac{9}{10}\right) + \dots \quad (x \text{ は最初に払込まれた預金})$$

となつて、結局、一国全体の銀行組織では、最初の預金の九倍が貸出されることとなるのである。すなわち、個々の銀行としては信用の創造はなくても、銀行組織の全体としては、一定量の現金の基礎の上に、幾倍かの創造された信用及び預金の高層建築がそびえ立つ、ということになるのである。

もちろんわれわれは、預金銀行の信用創造の作用について行過ぎた考えに陥らぬように注意しなければならない。預金銀行の信用創造には限界がある。銀行はいつでも支払

準備を顧慮しなければならぬが、それは銀行はいつでも現金に換える用意をしていなければならぬ、という意味であり、それこそ、銀行の信用創造に対する決定的な限界でなければならぬ。(今の銀行は十分にこの限界を顧慮しているだろうか?)

## 八 一二つの注目すべき結論

右の考察から、特にわれわれの注目すべき二つの結論が生れる。

一つは、一国の預金の総額は、純粹な貯蓄を反映するものではなくて、その大きな部分が銀行の信用創造から生れているものだ、ということである。

他の一つは、今日の貨幣組織と信用組織とは、一つの統一をなしており、そこから経済と貨幣の安定性に対する一連の困難な危険と問題が生起するということである。

この故に、今日の銀行はもはや他の企業と同視せらるべきではない。銀行は、単なる貨幣の預り場所または貸付け設備の一種ではなくて、その業務が、貨幣の循環に影響し、したがって、国の全経済過程に重大な影響を及ぼす一つの企業である。この意味から今日何人といえども、銀行を無統制に放任して差支えなし、と考えるものはいないで

あろうが、今日の問題は、現在のよ様な銀行運営をそのままにしてよいかどうかにある。

## 九 インフレとの関連

われわれは、貨幣価値または貨幣購買力について、その主たる決定理由を、取引される財貨量に対する貨幣量の均衡に認める学説に、躊躇なく同意する。そうして、貨幣購買力の強い突然変化を特徴とする病（インフレまたはデフレ）が起るならば、われわれはその原因を、信用貨幣を含めた貨幣量のプラスまたはマイナスの中に求めねばならない。貨幣の購買力を決定する二つの要因、財貨量と貨幣量において、財貨量の側にインフレ時に急激な減を、デフレ時に急激な増を、予想することはできないからである。

世界の幣制の長い歴史においてインフレの貨幣症による貨幣価値崩壊の刀痕を残さなかつたものはほとんどない。インフレ的貨幣増加の方が、デフレ的貨幣減少よりも直接的結果において人気があるからである。近世史上デフレ政策を行って殺された政治家は珍しくないが、インフレ政策をやつて殺された政治家はない。

かくてわれわれは、インフレ、デフレともに避けなければならぬが、特に警戒を要するのは、インフレの危険であるといわなければならない。繰返し言うが、貨幣を余りに多く発行する方向は、余りに少なく発行する方向よりも、抵抗が少なく誘惑が多いからである。

特に近時は、隠れた信用インフレの危険が多い。賃金インフレだの、投資インフレだのと、やかましくいうけれども、賃金の上昇や投資の拡大がインフレとして実現するためには銀行券の増発とそれを基礎とする預金銀行の信用創造の支柱がなければならぬのである。

だから、種々なる幣制の良し悪しの評価に当って何よりも必要な見地は、貨幣の稀少性を維持するという見地である。貴金属への結合といい、支払準備規程といい、高率適用といい、発券銀行業務の強い制限といい、すべては、この貨幣の稀少性保持という目標のためのものである。

長期についていえば、国内貨幣と外国貨幣との交換比率（為替相場）を決定するものは、また、為替比率を一定とする場合に国際収支の順逆を決定するものは、国内経済に

おける貨幣の稀少性の大小の問題に他ならない。ますます激しくなつた近代銀行組織の信用創造力に対して、如何にして有効なブレーキを装置するかの問題は、われわれの最も真剣に取り組まなければならぬ課題であろう。

（昭和三十六年十一月、東京山本会刊）

## 十一 インフレ阻止の論理（昭和四十八年—一九七三—）

## 〔要旨〕

自民党が市場経済（自由経済）の原則を選んで、統制経済（計画経済）の原則を排したのは、何よりも市場経済の高い生産力と国民自由の確保のためであったが、同時に、市場経済のすぐれた変化適応力を信じたからである、ということ忘れてはならない。

市場経済の変化に適應する力が如何に強いかは、幾度かの戦時から平時への移行の過程において、また近くは、朝鮮戦争やニクソンショックに対応するに当って、十分に示されてきたところである。

しかるにこのごろ、地価の昂騰や原油の輸入減を契機として、わが政界に再び統制風が吹き始めたことは周知のとおりである。私は正直に言って、地価の昂騰や原油の輸入

減の影響よりも、統制が市場機能を破壊することから起る結果を深く憂慮するものである。

政治が直接、商品の「価格」の形成に介入したり、企業の計画に変更を要求したり、私的カルテルの結成を勧告したりすれば、それだけ市場機能が破壊される。市場機能が破壊されると、いかに有能な政府も市場機能に代替し得るものではないから、必ず需給均衡は破れ、闇取引が起り、生産意欲は衰えて、ただにインフレ阻止の目的を達し得ないだけでなく、国民経済と国民生活を收拾すべからざる混乱におとしされる。それは火を見るよりも明らかである。

インフレの進行を阻止し、国民経済の混乱を防ぐことは、現政府（注、昭和四十八年の時点での）に与えられた至上命令であると信ずる私は、この際、政府がそれに強力な対策をとることを要求する。ただ、その強力な対策が市場機能を破壊しない配慮を欠いてはならないと言うのである。

インフレを阻止することが、徒らに策を施すことでないことは言うまでもない。政府

にとつてこの際絶対に必要なことは、政府が為すべきことと為すべからざること、政府が為し得ることと為し得ざることをハッキリと峻別して、しかる後に、為すべく為し得ることに全力を投入するということである。

しからばインフレの進行を阻止するために、政府が為すべく為し得ることとは何か。私見の結論を一言でいえば、「インフレの進行が阻止されるまで通貨の総量を抑制する」ということである。

政府が為すべからず、また為し得ざることとは何か。これまた私見の結論を一言でいえば、政府が「市場メカニズムに取って代る」ということである。

理由は後に詳しく述べるけれども、要するに、政府がこれまでのように財貨総量よりも速く通貨総量の膨張を続ける限り、他のいかなる施策をもつても、物価の上昇を止めることは出来ない。また、政府が財貨総量に比して通貨総量を膨張させないならば、他に何等の策を施さないでも、物価の上昇は止まるのである。

第二次大戦後の世界各国がインフレの進行を阻止し得なかつたのは、通貨の膨張を十

分に抑制することが如何に困難であるか、を物語るものであるが、しかし、インフレの阻止が至上命令である以上は、政府はいかなる抵抗があろうとも、インフレが止まるまで通貨量を抑制しなければならぬし、国民もまた、これに協力を惜しんではならぬのである。

## 〔説明〕

### 一 インフレはなぜ起るか

これまでインフレを阻止しなければならぬと言いながら、インフレを阻止し得なかった理由の一つは、インフレが、財貨総量に比して通貨総量の膨張を続けるところから起る、ということが「明確に」意識されなかったことだと思ふ。

ある経済学者は、インフレは原価の上昇（コストプッシュ）から来るものと、需要増（デマンドプル）から来るものがあるという。

またある経済学者は、インフレには、財政の赤字から来る財政インフレ、外国のイン

フレの波及から来る輸入インフレ、民間投資の過剰から来る投資インフレ、賃金の上昇から来る賃金インフレ、の四種類があるという。

さらにある人々は、インフレは公共料金を引上げるから起るとか、商社の買占め売惜みから起るとか、ストライキによる輸送の停滞から起るとか、石油の原油の輸入量削減やその価格の引上げから起る、とか言い、「日本列島改造論」の出版が原因だ、という者まである。

私は、それらの議論がまったく間違っていると断言するのではない。確かにそれらは物価上昇を促す事情ではある。ただそれらの論に欠けているのは、それらの事情は物価上昇を促す事情であり、いわばインフレ圧力ではあっても、財貨総量に比べての通貨総量の膨張を伴わない限りは物価上昇として結実するものではない、という一点をハッキリ認識していない、ということである。

財貨総量に比べての通貨総量の膨張を伴わない限り、右の諸事情は「価格」の上昇とはなっても「物価」の上昇とはならない。通貨で物を買うのであり、通貨がなければ物を買えないのだから、通貨の膨張がない限り、ある財貨の価格が上り、しかも需要が減

らなければ、その財貨の購買のために新たに流れる通貨量だけは、他の財貨の購買に向うことができず、その価格を引下げざるを得ないからである。

通貨で物を買うのだから、物がもとの量であるのに通貨量が増えたと物価は上る。たとえ物の量が増えても、通貨の量がそれ以上に増えたと物価は上る。この道理は子供にも理解できることではないだろうか。通貨量が増えても増えた分を使わなくて預金すれば、購買に向わないのだから物価に影響しないではないか、と思う者があるかも知れないが、しかし今日、銀行は預金を貸さねばやって行けないし、借手が物を買うから、買う商品が変わるといふだけのことで、通貨が増えたと財貨に対する購買（需要）は増えるのである。

物価は、財貨総量にたいする通貨総量の比できまる。これは、フィッシャーの「貨幣数量説」として知られている学説であるが、細かな点で異論はあるにしても、根本的にこの学説を否定する学者はいない。私のインフレ阻止の理論は、貨幣数量説を根拠とするものである。市場機能を破壊しない限り通貨総量の抑制によってインフレを阻止でき

る、というのが私の確信である。

## 二 通貨はどこで創造されるか

問題は、通貨量の抑制をどこで、どうして行うか、ということであるが、それはまず、通貨が、どこで、どういう形で、創造されるか、について述べる必要がある。

「現金」が日本銀行で創造されることは言うまでもない。今日、日本銀行以外のところで現金を造ると「通貨偽造の罪」として、刑法第一四八条によって厳罰に処せられる。しかし今日は、現金のほかに預金通貨（信用通貨）と呼ばれる通貨が、主として小切手を通じて現金同様に通用しているが、それは一般の市中銀行でも合法的に創造される。その量は、日銀のつくる現金や預金通貨よりも遙かに多く、それが大きく物価に影響している。

市中銀行は、どのような過程を経て信用貨幣を創造するか。サミュエルソンの説明を借りて簡単に述べると、次の通りである。

まず最初に、Aという人が一〇〇億円を現金で甲銀行に預金するとする（それを本源預

金という。銀行は、そのうち現金準備として例えば一割の十億円を手許に残し、あと九十億円をBに貸付ける。Bはそれを乙銀行に預金するとする。乙銀行はそのうち一割、九億円を現金準備として手許に残してあとの九割、すなわち八十一億円をCに貸付ける。Cはこれを丙銀行に預金する。丙銀行はまたその一割を現金準備として残し、あとの九割、すなわち七十二億円九千万円をDに貸付ける。このプロセスを続けていくと、どの銀行も預金のうちの九割を貸出しているにかかわらず、銀行全体として計算すると、一〇〇〇億円の預金と九百億円の貸付となる。サミュエルソンは、銀行の信用創造率は現金の準備率の逆数倍、すなわち一割（10パーセント）の現金準備率ならば、十倍になるというのである。現実には、借手は若干を手許に現金として残し、あとを預金するであろうから、それほどにはならないが、しかし何倍かの信用が創造されることに間違いはない。

通貨の膨張を抑制する、ということとは、日銀からの通貨の発行量を抑制することと、市中銀行の信用創造量を抑制することとを意味する。

### 三 通貨発行の経路

通貨が、現金又は預金通貨として日本銀行で、また、預金通貨（信用通貨）として一般市中銀行でも創造されることは上述の通りであるが、まず通貨が政府から民間に散布される経路は、

- (1) 財政資金の散布
  - (2) 日本銀行の貸出
  - (3) 国家資金の融資
- の三つである。

(1)の財政資金の散布は、一応、各官庁から日本銀行の小切手をもって民間に支払われる。支払いを受けた民間人が、小切手を日本銀行で現金に換えることもあるが、それより多く行われるのは、小切手をそのまま取引市中銀行へ預金してから、預金通貨（小切手）で引出すなり、現金で引出す場合である。

(2)の日銀の貸出を、民間企業家が市中銀行を通じて受ける場合、あるいは、(3)の国家

融資を開発銀行や金融公庫を通じて民間人が借り受ける場合、民間人は現金通貨をもつてするも、預金通貨をもつてするも、その選択は自由である。したがって融資金が小切手で流通している間は、日銀貸出や国家融資は、預金通貨で貸付けが行われ、民間人が現金通貨を用いる場合は、日銀貸出や国家融資は、その貸付けが現金通貨をもつて行われていることとなる。

以上は、現金通貨と預金通貨が政府によって発行せられ、それが民間に行き渡る状態を観察したものであるが、預金通貨にはそのほかに「市中銀行の創造」から生れるもののあることは、既に述べた通りである。この市中銀行の創造する預金通貨が、前記の財政資金、日銀貸出、国家融資など政府の支払いによって成立する預金から派生するものだ、という点は注意を要する。

注意を要するというのは、政府によって発行せられる通貨量には元來制限はないけれども、市中銀行の創造する通貨量には限度がある。それを政府発行の通貨量から無限に離れて増やすわけには行かぬということである。

このことは、通貨総量の抑制にとって重要な意味がある。インフレ阻止のために通貨

量の抑制を必要とする以上、市中銀行創造の通貨量をも抑制する必要がある、現に日銀は、「公定歩合」の引上げや「現金準備率」の引上げ、「窓口規制」の強化などによって、市中銀行の創造する通貨量の引締めを行っているわけであるが、仮にそのようなことをしなくても、政府の発行する通貨量を制限するだけで、早かれ遅かれ、市中銀行の創造する通貨量は制限されて来るのである。

かくして、インフレ阻止のために根本的に必要なことは、政府から散布される通貨量を抑制することであるが、完全雇用、福祉国家、社会保障を政策の優位におく議会民主主義の国家において、財政支出を押えることも、日銀の貸出しを引き締めることも、国家融資の膨張を抑制することも、いかに困難であるかは、毎年の予算編成期の実状を知るものには思い半ばに過ぎるものがある。

しかし、インフレの進行を阻止することが至上命令であり、財貨総量に比しての通貨量の膨張が、インフレの原因であることが明らかである以上は、インフレの進行を阻止するためには、万難を排しても、政府の散布する通貨量を抑制しなければならぬのである。

私は、以上の叙述において「通貨総量の抑制」という言葉を用いた。それは、これまで経済の成長によって財貨総量も増加するにかかわらず、通貨総量がそれ以上のスピードで増加したことが、物価が上昇し続けた理由である、と考えたからである。しかし、アラブの原油輸入減による財貨総量の減少が予想される今日では、単に通貨の膨張を抑制するというだけでは物価の上昇を食い止めることは出来ない。すでに散布されている通貨を、ある程度吸収して流通の外におく必要がある、と考えられる。

そのためには、インフレの結果生れた老大な自然増収の大部分を、減税にも回さず、国家支出にも回さないで、棚上げすることも一案であろう。それは「超均衡予算」を組むということであるが、戦後のわがインフレの進行を止めた、いわゆる「ドッジ案」のたった道である。

「通貨安定のための特別国債」を有利な条件で民間に売出し、受取金を日銀に凍結する、という木内信胤氏の提唱する案も一つの道であろう。この国債の利回りをよくするだけでなく、三年後に国債市場を開くことを国会で議決でもすれば、国民はおそらく喜んでこれを買うだろう。この案が成功すれば、将来、デフレ阻止のためにも国債市場を

用い得る。ただこの案の実行で心配されるのは、国民が銀行預金を大量に急激におろして国債を買うような事態の発生である。そのような事態さえ避け得るなら、この案は通貨縮小のために最も有効適切な方法であろうと思う。

#### 四 デフレにしようと言うのではない

通貨を抑制すれば、インフレはこれを抑制し得ても、デフレになり不況になって、これまた大変なことになるのではないかと言う者がある。

私がインフレの進行を阻止せよ、というのは、物価を安定させよ、ということであつて、デフレにせよ、ということではない。物価を上りもせず下りもしないように安定させよ、というのである。物価が一〇〇パーセント上る、ということとは、物価が倍になる、ということであり、国民経済はどうかそれに堪えられよう。しかし物価が一〇〇パーセント下るということは、物価が「ゼロ」になる、ということ、到底堪えられるものではない。だから、物価は上った場合も下った場合も、その線において安定させるほかはないものである。

だから、通貨総量の抑制は、インフレの進行が止まるまでは続けねばならない。たとえ不況になっても、インフレが進行する限りは続けねばならない。しかし物価が引き続き下るようなら、すなわちデフレになるようなら、もちろん抑制を止めねばならないのである。インフレの進行を阻止することが、物価の安定を目的とするもので、デフレを目的にするものでないことは、誤解のないように十分に徹底させなければならぬ。国民の中には、インフレ阻止の結果として物価の下落することを望む者があり、またそれを恐れる者がいるからである。

## 五 価格を安定させるということでもない

インフレの進行を阻止して物価を安定させる、ということとは、「物価」を上らぬよう下らぬように安定させることであって、個々の財貨の「価格」を上りもせず下りもせぬようにしようというのではない。物価と個々の財貨の価格とは別物であり、決定の事情も違うのに、両者を混同して物価問題を論じている者が何と多いことであろうか。

物価はすべての価格の平均である。物価が上がることは貨幣価値が下ることである。物

価が安定するとは、貨幣の一般的購買力が安定するということである。物価はすべての財貨の価格の平均であるから、物価と価格が不可分の関係にあることはいうまでもないが、物価が安定していても、ある物の価格は上り、他のある物の価格は下る、ということがあることでも、物価と価格が同じものでないことはわかるであろう。

物価は安定させることが望ましいし、それは不可能ではない。しかし個々の価格を上りもせず下りもしないようにすることは出来ないし、してはならない。生産が自由で動き、消費が自由で動くのに、両者の関係で決まる価格を動かぬようにすることは出来ない。これまでの価格で品物が余れば価格が下り、足らねば上るのが当然である。余っても下らず、足らなくても上らぬような価格は、寒くても下らず、暑くても上らぬ温度計のようなもので、もはや価格の用をなさい。価格の大切な機能は、足らねば上り、余れば下ることによって需要供給を均衡させるところにある。

価格がひどく上った、というとき、実は一般に物価水準が上った部分と、その物特有の需給関係が変って上った部分とが重なっているものであり、物価を安定させることによって除き得るのは、前の部分であって後の部分ではない。物価を安定させることによつ

て安定させるのは、貨幣の一般的購買力であつて、個々の財貨に対する特殊購買力ではない。個々の価格は動くのだから、個々の財貨に対する貨幣の購買力を安定させることは出来るものではないのである。

## 六 政治が価格形成に介入することの弊害

政治は物価の安定に努むべきであつて、価格の形成に介入すべきではない。政治が価格に介入すべきでないことは繰返し述べて来たところであるが、米価、地価、石油価格等について、今少し立入って検討してみよう。

米は、わが国民の主食とされて来たが、昔から凶作には米価がいち早く騰貴して国民は苦しんだ。しかし米価がいち早く騰貴すると、庶民は粥、粟、黍、稗等を混ぜて食べることによつて米を食い延ばしたから、端境期になつても米があり、「凶作に高値なし」という相場の言葉が生れたくらいである。凶作の時の米の価値に対し政治が介入し、商人の買溜め売惜しみを禁じて安く売出させたこともあるが、その結果は庶民がうかうかと米を食い続けて、端境期に餓死者が出る。詳しくは後に附録としてつけ加えた（江戸

時代後期の大阪の町人で学者の（升屋小右衛門（山片蟠桃）（注、一）の遺著『夢の代』からの抜粋を読みたい。山片蟠桃が、政治家は米の有無を考え、秋まで食いつなげるか否かを考うべきであって、価格を引下げようとする、逆効果を生ずることを戒めているのは至言であると思う。

山片蟠桃は、「油、酒、紙、絹、布、糸、棉、薪」などについても、「価格のことは無理に安きを欲すべからず」と言っているが、今日石油の供給減に際会して、政府の採ろうとする政策を見ると、残念ながら価格を押しやうとしている。価格を押しやれば押えるほど、消費は減らず、石油とその代用品を含めて、燃料の生産が増えない、ということの認識が十分でないのではないか。それでは逆に、不足を激しくするであろう。

地価についても、近ごろ政治によって無理に安く売らせようとしているようであるが、一体そんなことが出来るものだろうか。出来るとしたら、その結果はどういうことになるだろうか。

例えば百万円で買手のある土地を、八十万円で売れ、と政府が言ったとする。恐らく地主は売らないから、誰も買えないということになるだろう。もし政府が八十万円で売

出さねば蔽罰にするぞ、ということにすれば、地主も手放す気になるだろうが、それでは沢山の買手が現われて来るに違いない。とすれば、その中の誰に売るかをどうして決めることができるだろうか。申込順で売るか、くじ引きで売るか、闇値で売るかより考えられないが、しかしそのいずれもが、市場の需給関係で決まる価格で売るよりも公正と言えるだろうか。

「地価の騰貴で買えなくなった、マイホームの夢が消えた」という者がいるので、「なぜ値上りしないうちに買わなかったのか」と聞くと「金がなくて買えなかった」というから、「そんなら、値上りしたから買えなくなったというのはウソではないか」と言うと、それには黙して答えなかった。

「安ければ買えるのに」と思っている人が多いが、彼らは、相場の価格以下で買い得る方法がないことに気付いていないのである。買手は自分一人だと思っているから、そういう気になるのだが、安ければ買手が沢山集ってくるから実は買えないのである。

商社やデベロッパーが、土地を買いあさったことが地価をつりあげたことは事実である。しかし、それで彼らが儲けたというのは早い。儲かるか損をするかは売ってみなけ

ればわからぬし、もし大衆の手が届かぬ値段なら下って損をするに決まっている。儲かるなら、大衆の手が届いた証拠であろう。いずれにしても、商社が大衆の買えないような途方もない高い値段で買って儲けたというのは間違いである。

土地が有限であるところから、地価が格別に騰貴したように言う者もあるが、これも間違いである。有限だから価格が上ると言うなら、初めから上っているはずである。近年になって急に有限になった訳ではないからである。

また、経済が成長するにつれて、土地の品質が向上した、つまり坪当りの利用度が高くなったこと、そのほか騰貴前の地価が、戦災や地価抑制立法などのために、特に低かったことなども、あわせ考慮に入れた上で試算してみると、土地の価格が一般の物価上昇以上に格別に高い上昇率で騰貴した、ということはない。むしろ、一般の物価上昇よりも低い、ということ、私の畏友であった故山下寅藏君（中小企業経営者）（注、二）が、その遺著『新説・山下経済学―物価・景気・賃銀―』（昭和四十七年出版の四一―四八ページ）で実証的に明らかにしている。私は恐らくそれが本当だろうと思う。

## 七 石油価格の上昇と生産増加の可能性

石油も、価格が上れば消費が減るが、上らなければなかなか減らない。また、価格が上れば生産は増えるが、上らなければなかなか増えない。したがって価格を押えれば押えるほど、石油不足は激しくなり、価格が上れば上るほど、石油不足は緩和される。私が生産と価格と消費の三者の関係をそのように言うと、ある友人は、石油の場合は価格を上げててもその生産は増えないから、価格の動きで需給を均衡させることは不可能だと言った。

そこで私は、仮に石油の生産は増えないとしても、石油価格が上れば、消費減の一方、代用品が現れて燃料不足は緩和される、と言ったことであるが、実は、アラブ産油国が石油の価格を引上げた結果として、代用燃料の生産は急速に起りつつあるようである。

ハーマン・カーン（米国の未来学者）は、中東のオペック加盟国が石油価格をつり上げて一バレル当り六ドルというように昂騰したため、今までの中東の安い石油に比べて経済性がないと考えられていた他のエネルギー源の開発が促進されるに至った例として、

大要次のように述べている。

「アメリカには、石炭が三兆トン埋蔵されていると推定されているが、それが液化やガス化されることになる、それによって向う三〇〇年はエネルギー資源に困らないだろうと、と言われている。海底油田の開発も、価格がバレル当り五ドルから六ドルなら十分に経済性をもつ。また、タールサンドもやはりバレル当り六ドルなら十分に採算がとれるが、カナダにあるタールサンドだけでも、中東を全部合せたよりも豊富な石油が入手できる。

今度のような危機がなければ、新エネルギー源、例えば石炭の液化やガス化、オイルシェールやタールサンドから石油を抽出する技術の開発は、六年から十年もかかったかも知れないが、今度の危機によって一年ないし二年といった短い期間に短縮されるだろう……」（『浪蕩』昭和四十九年新年号）

埼玉県白岡町の練炭は、いくら造っても需要に追付かぬ、と新聞は伝えている。これまで焼き棄てた古材木や紙屑や葉なども、昔のように燃料として用いられるだろう。瑣末なものと言うかも知れないが、恐らくわれわれの気付かぬところで、いろいろな代用

燃料の供給が考えられているものと思うが、集まれば決して馬鹿には出来ない。そして、それらはすべて石油価格の値上りの影響と考えねばならない。

#### 八 “卸売物価” や “消費者物価” を安定させる、ということでもない

物価を安定させる、ということとは、物価水準を安定させる、ということであり、貨幣の一般的購買力を安定させる、ということであつて、デフレにしようというのでもなく、個々の財貨の価格を動かぬように安定させよう、というのでもないことは、すでにくどいくらい述べたところである。しかし、さらに誤解のないように述べておかねばならぬことは、物価を安定させようというのは、いわゆる“卸売物価”を安定させよう、というのでも、“消費者物価”を安定させよう、という意味でもない、ということである。

貨幣の一般的購買力というのは、およそ一国の通貨をもつて取引きされるすべての財貨の価格の平均（もちろん取引きされる数量を考慮に入れてのことであるが）のことであるが、いわゆる“卸売物価”も、“消費者物価”も、ほんの一部の財貨の価格の平均にすぎ

ない。だから物価が安定しているのに、“卸売物価”が下り、“消費者物価”が上るといふこともあり得るし、その逆もあり得る。

一般に、技術の革新などで労働の生産性が上ると、上ったところで賃金が上る。すると、生産性の上らないところでも、労働所得は上らざるを得ない。ところで、いわゆる“消費者物価”を構成する財貨の中には、生産性の上らないサービス料を含んでいるから、経済が成長するとき、すなわち、労働の生産性が上り労働所得が上るときには、物価が安定していても、“消費者物価”は幾分上らざるを得ないものである。国民所得の上昇分の一部は、“消費者物価”の上昇で相殺されることになるわけである。

しかし物価が安定しておれば、経済成長で“消費者物価”が上れば、“卸売物価”が下り、しかも、“消費者物価”の上昇以上に国民所得が上るわけだから、“消費者物価”の上昇は、国民生活にとってプラスしてもマイナスとはならない。それはあたかも所得税のようなもので、低成得で所得税を払わない状態よりは、所得税を払っても所得の高いのが望ましい、と考うべきであろう。もっとも、これは国民所得を全体として消費者物価と比較した場合のことで、国民の中には、“消費者物価”が上るのに経済が成長して

も所得が増えなくて困る人も出てくる。これに対しては、別途の対策をとる必要があることは言うまでもない。

今日憂慮されねばならないことは、物価そのものが上昇を続けている、ということである。「消費者物価」のみならず「卸売物価」も大幅の上昇を示しておることがそれを示している。国民が貨幣価値の前途に不安を抱くのは当然である。何としてもインフレを止めねばならない。これをインフレと呼ぶか呼ばぬか、という問題ではない。物価が上昇し続けること、貨幣価値が下降し続けることは、いかなる代価を払ってもこれを阻止しなければならぬのである。

附 山片蟠桃の遺著『夢の代』の一節（『日本経済大典』第三十七卷から抜粋）

「政まつりごとをする人、いたずらに米価さえ安ければ太平なりとして、僅かの騰貴におどろきて政まつりごとをもってこれを下げんとする時は、大きな害を生ずべし。…政まつりごとをする人、いたずらに米価を下げれば万民みな喜ぶと心得、来秋まで食いつづくや否やをわきまえず、ただ価を引き下げんとするは婦人の仁姑息じんこそくの愛なり。政まつりごとの大体を知るにあらず。

年、凶にして有り米まいすくなく、しかも其の価安ければ、民その凶を知らずしてうかうかと食して、春に至りて、金銀を山のごとく積むといえども、米穀無くして、天を仰いで悲しむといえども其の甲斐なかるべし。加うるに其の秋も亦凶またならばいかがすべきや、ついに生民の根を断つべし。：庶人の愚なる、今日の食あれば明日のことを考えず。米価安ければ益々食いつくす。価高ければ食を減じ、他物をまじえ食して米を食いのばす。

豊太閤ほうたいこう（注、豊臣秀吉）の時天下飢饉す。公（注、豊太閤）たちまち米を買いつのること数十万石にして民大いに苦しむ。諸吏これを諫いしむ。公いわく大丈夫なりと、益々買いつのる。ついに米価大いに騰貴して民ますます苦しむ。諸士は粥かゆ、庶人はひえ・きびを食し粥かゆだに食せざるに至る。春になりて愈々甚しくなる。その時に至り、令して蔵を開きだんだんに売り出さしむ。民喜びて食を得て、ついに秋までの食を断たず。是をもつて考うべし。この時、凶年に驚きて姑息こそくの仁心じんしんをおこし、米を売らしめ価を安くせば、民大いに喜ぶべし。然る時は、冬春の間に米を食いつくし、夏秋に至りて餓死また多かるべし。しかるに冬に買って価を上げたる故に、はじめは苦しむといえども、粗食になれて、売出される米をもって飢をしのぎ、秋までの食ありて一人も餓死せず。：

恐るべし当世の政、民、食を蓄うるの法なくして、凶年にあえばにわかには驚き、米の値上りを押え、買いだめする者を罰して価を引き下げんとのみつとむる。これ何のこ  
とぞや。利を争うは商人のつねなり。凶を見かけて買いだめするは、その業に精励する  
ものなり。何ぞこれにくむべきや。然るに庶民の愚なる、価の高きに苦しみて、年を罪  
せずして個人を罪し、この年柄に米を買いだめて諸人を苦しめるとのしる。：

民はかくの如しといえども政をする人あにこれに乗らんや。商人の買いだめするは  
国の幸なり。万一のことあらばその米にて防ぐべし。もし買いだめする人なければ、富  
家に命じて買いだめさすべし。幸いにして買いだめするものあるは、これ国の飢をし  
ぐなりと喜びて、その商人をも褒美して売り出さしめず、又下民には、誰某の買いだめ  
するは国の幸なり、万一のことあらばこの米を以って救うべし、この上にも心のある富  
家は益々買いだめて飢餓に備うべしと論しなば、心得ちがいたる民もはじめてさと  
り、納得して各々生業に励み太平なるべし。……

先年諸の高価を正したまいしことあり。それより益々諸品の価高くなりたるものあり。このうちにもさまざまありて一概には言い得ざれども、一をもつて言う時は、薪を

もって見るべし。薪は土佐・日向をはじめとして諸国の山々より伐出して送り来るを、問屋というもの買い込んで、だんだん小商人へ売り出すことになるに、かくのごとく値段の吟味つよく、無理に価を引き下ぐべしと命じたまえるゆえに、積み来りたる薪をそのまま積み戻すに至り、諸山の山々伐木を止めて運送せざれば、市中にては、たき尽して薪なきにいたる。諸山へ運送を促すといえども疑うて伐り送らず。遂にその価前日に倍す。官もいかんともすべからず。この一事にて知るべし。

また油、酒、紙、絹、布、糸、綿といえども、いたずらに価にかかわれば、弊ありて大なる害を引き出すべし。すべて物の価のことは、無理に安きを欲すべからず。高ければ買わざるにしくはなし。ただ、価は商人にまかざるべし。高くして買う人なければ安くするのほかなし。米の条にすでに論ずるがごとし。すべて一理なり。商人とても一人にあらず。われ高く売りにて他人安く売れば、わが物は売れずして他人の物はにわか売れる。また高ければ買うべからず。買われれば自然と下る。これ至極の言といえども至理の論なり。ただ、官にありては物の有無をはかりて価にかかわるべからず。……」

(昭和四十八年十二月)

(注一、山本記) 山片蟠桃は号、名は芳秀、通称、升屋小右衛門。播磨はりまの国に延享三年(一七四八)に生れ、文政四年(一八二二)歿、七十四歳。両替屋大阪升屋の番頭、商人で漢学者、松平定信を驚嘆させた人物である。『夢の代』十二巻はその遺著であるが、晩年盲目になってから、口授筆記させたものといわれる。ここに収録した文章は、片仮名を平仮名に改め、わかりやすくするため、文字を書直した所があるが、文意は変らない。

(注二、編者記) 山下寅藏・明治三十五年名古屋生れ。昭和四年機械工具を販売する目的で、同地に山下商店を創業、昭和三十六年山下機械株式会社と名称・組織を変更し、社長となる。

支那事変下、山本勝市博士の『統制経済・計画経済批判』に、いたく感動共鳴し、旧制尋常高等小学校を卒業しただけの学歴しかなかったが、事業経営のかたわら独学で経済学の研究に志し、『第二国富論―正しい経済のあり方―』、『所得格差と消費者物価』、『新説・山経済学―物価・景気・貨銀―』その他数冊の著書を書き上げた。また、「等価指数目盛」を工夫考案し、統計を縦横に駆使して、自らの研究に活用している点は興味深い。昭和四十七年十二月死去、行年七十一歳。

## 十二 均衡財政論は古いか（昭和五十三年—一九七八—）

——金森久雄氏の所論を読む——

一 金森久雄氏（日本経済研究センター理事長）が、朝日新聞「論壇」（五三、一〇、六）に「国債増発は『悪』ではない」という文章を寄せている。私は、「国債増発は常に必ずしも悪ではない」というのなら異存はない。重症者に対する輸血がしばしば死線を克服し得るように、不況のドン底における通貨の補給が奏効することがあるのが、事実だからである。

しかし、金森氏が「国債の増発は『悪』ではない」というのは、そういう意味ではない。「需要不足の時は、赤字予算で需要を補給するのが正しい」というのであり、「収支の均衡が財政の健全な姿だというのは」「大多数の経済学者がとくに捨て去っている」

「古い」間違った考え方だから棄てよ、というのである。私は金森氏のこの考え方に賛成できない。賛成できない理由は、一言でいえば、氏の考え方で行けばインフレが必至だと信じるからである。

二 金森氏も「需要超過の時は超均衡予算で需要超過分を吸収し」といつているから、一応インフレへのブレイキが装置されているように見える。けれども、実際には、このブレイキはあまり役に立たない。インフレが余程ひどくならなければこのブレイキは踏まれない反面に、失業や事業活動縮小の兆候が少しでも見えると、すぐにアクセルを踏むにきまっているからである。第二次大戦後に、金森氏が推奨するケインズ派の財政政策を実行した諸国が、例外なくその経過をたどって、インフレに悩まされた事実が、それを証明している。

三 金森氏は、今日の日本経済の需給ギャップ（需要不足）は二〇兆円に上るといふ。どうして「需要不足」や「需要超過」を算出するのか明らかでないが、おそらく金森氏

のやり方では「需要不足の時」が常態に見え、従って「赤字予算による需要補給」が通例となるであろう。本来欲求には限度がないから、家計における所得、企業における資金と同様に、財政における財源は、「足りない」という感じは常であろう。氏のいうように、「国家だけは借金で破産しない」とか、「国債の発行は、元利支払いのために増税が必要になるから子孫に負担がかかるが、元利の支払いの利益を受けるのも子孫だから、子孫の純負担はゼロ」と考えて、安易に赤字予算を組めば必ずや国債はとめどなく累積して、結局インフレによる貨幣価値の減少で解決するほかはなくなるであろう。

もしも、過剰設備や失業者の存在が余剰生産力の証拠であり、需要不足の証拠だ、というのであれば、これまた赤字予算の誘因となる。経済は後述するように、好況の時期においても、遊休設備や失業者の存在を避けることが出来ないものだからである。

四 金森氏は、設備や労働の過不足はどうして起ると理解しているのか。「需要超過の時は、超均衡予算で需要超過分を吸収し、逆に、需要不足の時は、赤字予算で需要を補給するのが正しい」といっていると見ると、設備や労働の過剰または不足は、総

量で見た需要と供給の間の不均衡によって生れたもの、と考えているに違いないが、それがケインズ流のマクロ経済学の間違いだ、と私はいうのである。

彼らは、一口に総需要とか、個人消費、民間投資、海外需要、政府需要などというが、そのような抽象的な総量が、どこかにまとまって存在するのではない。特定の時点において、需要は常に無数の財やサービスへ分布した形で向けられているのである。生産力、供給力といっても同じことで、現実には、いろいろな労働や生産資源は、無数の財やサービスを生産する所の各地に散在した多数の産業や企業の間、配分された形で向けられているのだ。そして、特定の時点における資源の配分状態と、需要の分布状態との間に喰い違いが起っている、というのが、設備や労働の不釣合の実体である。

だから、ある部門や企業で設備や労働者に過剰のあるとき、同時に他の部門や企業では、設備や労働者の不足があるのが常であり、そういう個別的なもの間の不均衡は、個々の経済主体の主体的な不断の適応により、市場機能を通して、バランスするほかないのであって、政府の力でやれる問題ではない。

例えば、労働雇用の過不足についていえば、一国の労働市場が一つの池の形で存在す

るのではなく、水面を異にする多くの池の形で存在するのだから、政府の購買力の補給でどの池も同時に満杯にすることはできない。ある池（市場）が満杯にされるとき、他の池では水があふれたり、あるいはまだ一杯にならないでいるのである。

企業の目的と労働選択との自由のある限り、政府の力による「完全雇用」の実現は幻想である。「完全雇用」が望ましいにしても、政府の力で克服できないことは、「完全栄養」や「完全入学」が望ましいにしても、消費の自由や入学の自由のある限り、政府の力では達成し得ないのと同様である。

五 金森氏が「個人の借金から国家の借金を類推することは、あやまりである。両者は根本的に違う」と言っていることは認めてよい。個人は余りに借金をすると破産するが、国家はいくら借金しても破産しない、ということも仰せの通りである。

しかし、「個人のばあいには、親が借金すれば子供に負担がかかるが、国債のばあいは、元利支払いのために増税が必要になるから、子孫に負担がかかるが、元利支払いの利益を受けるのも子孫であるから、子孫の純負担はゼロである」という論理は、納得す

るわけにはいかない。

金森氏は、過度の国債の発行—増税—元利の支払い、という過程において、国家の強制力による私有財産の収奪が行われる事実を無視している。強制による財産の喪失が「負担」でないはずはない。国家はいくら借金をしても個人のように破産することがない、という事実は、国家は強制的に税を課する力を独占し、信用膨張によって貨幣を減価させる手段を独占していることの結果である。だからこそ、国家は増税にも、借金にも、慎重の上にも慎重でなければならない、と私はいうのである。

六 最後に付言しておきたい。収支の均衡を、健全財政として国債の増加を避けようとする考え方は、金森氏もいつているように、財政の正統的・伝統的な考え方である。この考え方がどうして正統的・伝統的な考え方になったのか、というと、政府は強制的に徴税をしたり、信用膨張の手段を持っているところから、いつどこの国の政府にもインフレ的傾向があり、均衡財政主義は、その歯止めの役割を果たしたからである。つまりそれは、人類の長い、苦い経験が生んだ常識といってよい。この常識を軽蔑する風潮を生

んだ元凶が、ケインズの流れをくむニューエコノミックスである、といっても過言ではあるまい。

七 今日のインフレがケインズ派の財政政策の結果であることは、次第に認められてきた。ケインズを生んだ英国や、ニューエコノミックスの支配した米国においてさえ「ケインズは死んだ」という声がかかれるゆえんである。この意味において、ケインズ派の経済学は古い、といつてよいのである。

私は現政府の政策を全面的に支持するものではないが、インフレの再発をおそれ、正統的・伝統的な考え方を離れないで、国債の増発に消極的な点は、これを高く評価したいと思う。

(昭和五十三年十月)

(山本、注) F・A・ハイエク教授は、現代における新自由主義経済学の最高峰と見られるが、その対談『新自由主義とは何か』(西山千明編・東京新聞刊)の中で「いまやわれわれは、持続的な繁栄を達成するためには、………なによりもまずケインズ派経済学という悪魔を完全に追放しなければならぬ、と私は深く確信している」と記している。

### 十三 中小企業尊重の根拠（昭和三十五年—一九六〇—）

——衆議院議員・自民党政務調査会財政部長としての提言——

#### 一 われわれは健全な社会の支柱として中小企業を尊重する

われわれは、大企業よりもむしろ中小企業を尊重する。それは何よりも、大企業の進展に伴って、人間が被雇用者としてますます自主性を喪失していく傾向を憂慮するとともに、独立して生産に従事する中小企業者の数を増やすことが社会の健全性を維持するうえに、極めて重要だという信念に基づくのである。自己の創意と自由と責任において、独立して生産に従事する人間こそは、健全な自由社会の大切な支柱である、という信念から、中小企業者を、独立自営の自作農とともに、これを保護育成しようとするのである。

中小企業を尊重し、独立して生産に従事する者の数を増やすことが、自由社会の形成

にとつて望ましい、ということについては、もはや多くの人々の間に異論はないであろう。異論があるとすれば、それが自由社会にとつて望ましいかどうか、ということにあるのではなくて、大企業との競争において中小企業の敗退は必至であり、いかに中小企業を尊重し、それを増やそうとしても、所詮、可能性なき願望に終るのではないか、という疑問であらう。

われわれが大企業よりも中小企業を尊重することの基礎には、もちろん、それが自由社会の支柱として望ましい、という信念だけでなく、大企業への集中の傾向は、抵抗を許さぬような強い力で現われてきたものではない、という認識、特別の例外を除いては、同じ条件のもとにおいては、一般に中小企業の生産性は大企業に劣らないものだ、という確信が前提となっているのである。

## 二 企業集中は阻止できるし、阻止すべきである

経済力の大企業への集中の傾向が、われわれの抵抗を許さぬような強い力によって現われたものではない、という事実を明らかにするためには、何よりも先ず、企業の集中

と経営の集中とを判然と區別しなければならぬ。

企業の集中というのは、いくつかの技術的な経営の単位が一人の個人、または一つの法人の手に握られるか、あるいはまた、コンツェルン、トラストという如きものによって統合されることを意味する。俗に「独占化」と呼ばれている傾向が、それである。これに関しては、集中化が生産性を高めるものではなく、また、集中化の阻止が生産性を弱めるものでないことは、こんにち生産性の向上に最も熱心であり、また生産性の最も高い国々が、ことごとく独禁法または集中排除法によって、企業の集中を阻止する政策をとっている事実からみても明らかであろう。

元来、企業が一手に集中されるようになったのは、企業の集中独占を助長するような政府の立法、国家の経済政策の結果であって、技術の進歩が必然にそうさせたのではない。経済には、自然に競争に導く引力のような力が働いているのであって、もし、国家がこの自然の力を阻止するような法律をつくり、意識的・無意識的に独占を助長するよるな経済政策をとらなかつたとしたら、恐らく今日の世界で、それほど独占というものはあり得なかつたであろう。

かくて、いくつかの経営単位が一人の手に統合されるのを禁止し得ないという理由は一つもない。技術的には、それぞれ独立したいくつかの経営を傘下に支配している大企業を分散させる、ということも、決して不可能な問題ではない。それは、むしろ、独占を阻止して市場経済の競争機能を發揮させるためにも、硬直化した社会のしこりをほぐすためにも、必要なことである。この意味において、戦前・戦後を通じて、わが国の法律や政策でつくりあげられた独占体制が、戦後の立法によって破られたことは、わが国の自由な経済と社会の発展に大きくプラスしている。独禁法による集中の排除を、占領軍の日本弱体化とのみ解するのは大きな誤りである。

### 三 技術の進歩は、必然に大経営に導かれねばならないか

企業の集中の傾向については、以上の通りであるが、解明を要するのは、経営の集中、すなわち、一つの経営の内部における技術的集中の問題であろう。問題は、われわれができるだけ高い生産性という理想を追及するかぎり、技術の進歩は必然に大経営に導かれねばならないか、ということ、言葉を換えていえば、技術が進歩するにつれて、

経営の適正規模はますます大きくなるものであるか、ということである。

われわれが、大企業よりも中小企業を重しとする、という意味は、単に企業の集中を排除して中小企業を尊重する、というだけの意味ではなく、できるだけ大経営を却けて中小経営を育成する、という意味でもある。けだし、人間の群集化、プロレタリア化という民主社会にとっての憂慮すべき事態は、主として大経営に伴なって起るものだからである。

技術の進歩につれて、経営の適正規模がますます大きくなるものかどうか、の問題について、先ず眼につくことは、最近の数十年の間、技術は不断に進歩しているにもかかわらず、経営の適正規模は、どの部面でも大きくなり続けているものではない、ということである。

農業の場合に、中小経営がその生命を維持していることについては改めて説明の要はあるまい。手工業や商業の部面においても、中小経営の没落というマルクスの予言は事実とはならなかった。そして次々に起る新しい技術の発展の裏には、ガレージとか、自動車、ラジオ、テレビなどの修理工場のような新しい職業が生れ、独立して小さな経営

を営む人々の数が増えてきている。

問題は、工業の領域においてであるが、ここにおいては、技術の進歩が大経営を要求するともしないとも、どちらともはつきりした結論を下し得ない、というのが、今のところ正直な答えであろう。

なるほど、特定の方向においては、技術の進歩がますます最適の経営規模を高めるに至っていることを認めねばならぬ。鉄道、電力その他の公共事業の経営は、その最も顕著な例であって、そのような場合には、会計学上のいわゆる間接費、(一般費、固定費)の節約という要求に屈服しなければならぬ。間接費の節約という理由から、大量生産が有利となり、大経営が有利となる。

鋳業、鉄鋼業、造船業、自動車工業なども技術の発展につれて、経営の適正規模が高まってきた例であるが、しかしこれらの部門においても、事態の将来を簡単に答えるわけにはいかぬ。ある技術の発展が、今までのところは経営の適正規模をつり上げてきたとしても、同じ技術の発展がさらに続くと、再び逆の方向に働く場合もあり得るし、現にところどころにその兆候が見られるからである。

最近西独やスイスでは、僅か五メートル位の水の落差で発電し得る機械が発明された、という。大規模の発電所が、小規模の発電所よりもすぐれているということは、もはやそれほど確かな事実ではなくなってきた。製鉄業、製鋼業に電力が使われるようになる、昔の小経営が、優に利潤をあげ得るようになるかも知れない。小さな運搬のできる機械鋸（ジープミルス）が発明されて、それまでアメリカの製材業で大企業が占めていた圧倒的地位がぐらつき始めたといわれる。だから重工業においても、大経営の優位という問題に決定的な解答が与えられていると考えたら、大きな誤りであろう。重工業の分野をこえて、他の工業部門についてみれば、大経営優位の信念はいよいよ疑わしくなる。すでに統計が示す明らかな事実からいっても、多くの国々において、最近の数十年間、経営の平均規模は大きくなっていくよりも、むしろ小さくなっていく。

#### 四 中小経営の資本効率が高い

事実、規模の大きな経営が必ずしも利益率の高い経営とは限らない。アメリカにおいてさえそうであることは、権威ある調査の結果明らかにされている。スイスのパリー製

靴会社やエリコン機関銃の生産が、地方に細かく分散した工場で立派につくられていることは周知の通りである。そしてわが国においても、同じことが言えるのであって、「中小企業の資本の生産性および資本回転率は、はるかに大企業より高い。従って大企業で、オートメーションのような近代設備を入れて増産する場合に比べて、同じだけの増産額を達成するための資本の所要額は少なくてすむことになる」という言葉は、わが経済企画庁の「昭和三十二年度経済白書」第四〇頁からの引用である。

ここでわれわれが見落してならないことは、以上述べたような事実、すなわち中小企業の中小経営が、大企業の大経営との競争でその地位を守り得ている、という事実は、われわれが意識的に大経営を阻止して中小経営を助長する政策を採ったから現われているのではない、ということである。それどころか、大企業の大経営は、中小企業の中小経営に比べて、金融の面でも、税の面でもはるかに優遇されており、したがって優秀な設備や素質のすぐれた人材を集めており、その他多くの眼に見える保護や眼に見えない援助を受けているという、有利な状況のもとにおいての事実である。だから、われわれが意識的に大経営よりも中小経営を助長する政策をとった場合に、どのような結果を生

じるであろうか。ともあれ、中小企業を尊重し振興しようという政策が、単なる可能性のない願望ではない、ということとは、中小企業が極めて不利な条件のもとに置かれてさえ、その生命を保つだけの力をもっている事実からみて、明らかであろう。

## 五 大経営優位のドグマの生れる理由

大経営を優位と考えるドグマは、大経営と中小経営との利害得失を数字の上に表すことが極めて難しい、ということからもきている。このことから、ただ数字だけを信ずるものの眼には、実際以上に大経営が有利と見える。大経営につきまとう多くの不利益と、中小経営の有利な諸点とを、費用計算の上で比較することは困難である。例えば、ある一つの大経営を、色々な地方へ分散させる場合に、分散によって運送費がかさむとか、電話料が増えるとかは恐らく確実であり、それを数字の上でつかむことができるであろう。しかしその反面、工場の分散によって、平和が増進され、労働者の気分がよくなる、というような利益を、帳簿の上に計上することは、恐らくできないであろう。

他方において、大経営が一般の犠牲において負担を軽減されたり、特別の利益が与え

られたりしている場合が少なくない。種々な形の国家の補助金とか、租税の上の特別措置とか、株式の操作や独占的な市場支配であるとか、がそれであり、電力や鉄道の、いわゆる大口需要に対する特別割引料金の恩恵、金融面での優遇なども、それである。広く国家的立場において、大経営と中小経営との優劣を比較する場合には、それらのハンディキャップを充分考慮に入れねばならない。

最後に、大経営と中小経営との優劣を比較するに当って、忘れてならないことは、工業活動が一つの地点に集中されると、一般公共の福祉に間接的な害毒を及ぼす場合が少なくない、ということである。工業の集中によって、当該自治体の法人事業税や固定資産税が増収となることは、誰にも気付かれているようであるが、地方自治体の財政負担が高まり、風紀が乱れ、犯罪が増加し、空気や河川が汚濁される、というようなことは、とかく見落されやすい。大企業・大経営につきまとうこれらの弊害は、いわばその「社会的費用」とも呼べるべきものであるが、われわれが大企業よりも小中企業を重視する場合、もちろんそのような社会的費用をも、考慮に入れてのことである。

## 六 人間との関係を見失ってはならない

要するに、事業を經營する者の立場から考えても、また、その国家社会に及ぼす影響という立場から考えても、ただ眼に見えるもの、直接につかみ得るものだけに優劣判断の尺度を求めることは戒めなければならない。巨大な規模でいかに合理的に經營を組織しようとも、どんな大きな、どんな精巧な機械を据え付けようとも、人間との関係を見失うならば、すべては水泡に帰する。いかなる形の人間の組織でもそうであるように、人間の要素こそ、決定的に重要なものである。

技術の進歩、組織の進歩が祝福さるべきものだとするれば、それはいつでも「人間のみたく身丈に合う」ものでなければならぬ。そうでなかったならば、結果はその工場だけでなく、国民全体にとってこの上もない不幸となりかねないのである。群衆化やプロレタリア化という如き大きな社会的危険を考へるとき、われわれは次のようにいうことができる。すなわち、ある工業の技術なり組織なりが、計算し得る費用の要因から考へて、最も廉く生産し得るようなものであったとしても、長い眼で見ると、当該企業にとって

ばかりでなく、社会全体にとって、あらゆる方法のうちで最も高価につく方法であるかも知れない、ということである。

### 七 需要の動向は、むしろ中小経営に有利に進むだろう

われわれが、中小企業の将来に明るい希望をもつもう一つの理由は、「需要」がだんだんと中小企業に有利な方向に進んでいく傾向にある、ということである。いうまでもなく、生産の技術が実際に適用されるかどうか、を最終的に決定するものは需要である。需要が大量にあり、しかも持続的に続くということがなければ、大経営を有利にする大量生産の法則が有効に働くことはできない。需要が個人的な色彩をおびればおびるほど、また、需要の変化がはなはだしければはなはだしいほど、大経営による大量生産は不適當となる。そのいちばん極端な例が、流行の変化にさらされている商品の場合である。大量生産が行われるということは、つまり型が容易に変えられない、ということである。小型自動車がアメリカでなくヨーロッパで初めてできたのは、そのためである。

中小経営は、大経営に比べて情勢の変化に順応しやすい柔軟性を持ち、それだけ恐慌

に耐えやすい、という長所を持っている。中小企業が優位を占めるスイスや日本の工業が自信をもってよい理由の一つはそこにある。

さて、われわれが更に注目しなければならないことは、需要が第一次産業から第二次産業へ、第二次産業から第三次産業へと、経済の発展につれてその重点が移っていくということであり、そうして第三次産業、すなわちサービスを主とする産業では、中小経営がますます有利になるだろう、ということである。観光事業のような経済的サービスを主とする第三次産業では、一般に大経営は適しない。経済が発展し、生活水準が高まるにつれて、個人個人の趣味嗜好が重視されるが、それによく順応し得るものは、中小企業の中小経営であろう。

#### 八 中小経営は恐慌に対して抵抗力がつよい

われわれにはすでに、恐慌に対して中小経営の方が大経営よりも強い抵抗力を持つことを指摘したが、正にこの点こそは、盲信的に大経営を擁護している人々が往々にして見落す点である。いかなる経営も景気変動の波を乗り越えて維持されなければならぬ。

したがって、最適規模の経営の大きさというのは、好況不況を通じて成績をあげ得るものでなければならぬ。しかるに、資本集約的な大経営は、柔軟性を欠くために、不況に面しては存外に弱いものである。もっとも経済界の不況に際して、大経営が危殆に瀕すると、「完全雇用」という美名において直ちに政府の助け舟が出されるのが、ケインズ経済学以来の流行となっている。そうしてそのような政策は、不況に順応し難い大経営の弱点を隠蔽するに役立つている。かかる政策は、自然に委せられるなら、工業の集中大経営にますます不利になるべきバランスを、再び人為的に取戻そうとする方法の一つだといわねばならぬ。大企業よりも中小企業を重視するわれわれが、かかる場合にとるべき健全なやり方は、大企業を助けるよりも、むしろ不況に耐え抜く力の強い中小経営を助長し、その力を一段と伸ばすことである。

## 九 技術の性質と技術者の任務

最後に、大企業よりも中小企業を尊重する立場から、技術の性質と技術者の任務について、考えて置きたい。昔から「必要は発明の母」という諺があるが、このことは、発

明は外部から技術に迫ってくる刺戟に伴って生まれるものだ、ということの意味する。戦時に兵器の発明が異常に進むのは、そのためである。大衆殺戮のための技術を動員することがいちばん大事な課題になると、直ちに驚くべき成果が上る。人類を絶滅するだけの威力ある技術さえも、そのような外部からの要請によって生れた。技術とはそのようなものであるとすれば、中小企業における生産性向上という課題が、政府と技術者にはつきりと自覚された場合に、どのような結果が生れるであろうか。

今日は、いつにもまして技術が尊重されている。しかし一体いかなる技術が尊重されているのかは明らかにされていない。理工科の志望者が多いというが、しかし青年は何のために技術者を志しているのであろうか。工業の集中を促進し、人間をますます機械化し、群衆化する技術か、あるいは工業の分散化を可能にし、できるだけ多くの人々に独立の基礎を与え得る技術か。トラストの指導者、社会主義的全体主義国家の計画当局、さては単に享楽のみを求める人々の課題を解決しようとするためか。それとも、健全な民主社会において人間に道徳的な喜びを与える、という任務を果たそうというのであるか。それともまた、単に技術が尊重されるからというので、盲目的に技術者になる

うといふのであるか。恐らく最後のものが多いのではなからうか。

#### 十 技術にも望ましいものと、望ましくないものがある

確かに技術は崇拜されている。しかし技術は、技術なるが故に尊いのではない。技術とか機械とかいっても、それらは最終目的ではなくて単なる手段にすぎない。最終的の目的は、技術の進歩ではなくて人間の幸福にはかならない。青年は単に、眼を青写真に釘づけにした盲目的な技術者となつてはならない。自分の技術が人間を幸福にし、社会を幸福にするか否かについて、充分なる見識を持たねばならない。力学上の「強度」の理論をなおざりにすれば、橋は崩れるであろうが、同様に社会的な「強度」の原則を無視した場合には、われわれの社会が崩壊するのである。

重ねていうが、技術は、最終目的ではなくて手段にすぎない。技術に対するわれわれの立場は、すべての技術の進歩が無条件的に最終目的たる人間の幸福にそぐわないものとして機械文明を一概に否定するガンジー流の悲観論ではない。また逆に、技術の進歩がいかなる場合にも、この最終目的の実現にふさわしい手段だ、と考える楽観的な技術

マニアでもない。われわれはむしろ技術の進歩を、この単純な終局目的の実現のために、できるだけふさわしい手段として役立たせるように、常にあらゆる努力を払わねばならない、という立場をとるものである。

健全な民主社会の支柱として独立の自作農とともに、独立自営の中小企業を尊重するわれわれは、技術に対する右の立場に立って、中小企業が中小経営のままに効率を発揮することのできるような技術の発明をこそ、強く技術者に要請するのである。もちろん特許行政において、文教政策において、産業政策において国家の万般の施策は、この線にそうて速かに改善されなければならない。いままでのところでは、遺憾ながら、「中小企業の育成」も「技術の振興」も、健全な民主社会の形成という根本的な問題との関連において十分に自覚されていたとはいえない。

## あとがき

この一文はもちろん私が、わが自由民主党が政策の大きな柱の一つとしている「中小企業の育成」について、その根拠はかくあるべし、と考えるところを述べて、同志諸君

の一考を煩わさんがために執筆したものである。しかし実をいうと、その内容は、現在の西ドイツの経済政策に指導的な役割を果たしているW・レブケ教授の思想の忠実な祖述だと申しても過言ではない。

レブケ教授は、わが国でこそあまり知られていないが、新しい自由主義経済学派の第一人者である。新自由主義は、マルクス主義とケインズ学派と並んで、いな両者の退潮のあとに、強く抬頭しているものであるが、西独経済相エアハルトの政策——「社会的市場経済」——は、その学問的背景をここに置いている。かくて、先年エアハルトが来朝のさい「日本経済の強味は広汎な中小企業を基礎としている点だ」と言った意味を誤りなく理解することができよう。われわれがレブケ教授の著書に接して強く打たれるのは、教授が単なる経済学者でなく、社会学者であり、人類学者であり、しかもその思想が美事に統一されている、ということであるが、さらに感銘を深くするものは、自由社会の危機を救わんとする教授の情熱である。レブケ教授のごとき人こそ、真の「学者」と呼ぶに値するものと思う。（昭和三十五年三月、自由民主党機関誌『政策月報』五十号）

## 十四 「聖なる夜景」を偲ぶ（昭和五十一年—一九七六—）

—— 御在位五十年に当って ——

### 一 はじめに

現在の私にとって最大の課題は、この自由で、平和で、しかも一つの日本語で一億一千万の誰とも話のできる光栄ある祖国日本を、より美しく貴くして、子孫に遺すには何が大事かということ、そしてそのために私に出来ることは何かということ です。

### 二 鹿児島湾上の “聖なる夜景”

「聖なる夜景」というのは、長く侍従として今上陛下のお側に仕えてきた、木下道雄さんの遺された一つの詩の題目です。

年輩の方はご記憶のことと思いますが、昭和六年の秋に、熊本県の山鹿<sup>やまが</sup>という所で陸

軍の特別大演習が行われました。これをご統監遊ばされた若き今上陛下は、確か三十歳であられたと思いますが、鹿児島から軍艦「榛名」で東京へお還りになりました。そのお召艦「榛名」が、前後を駆逐艦に守られて、鹿児島湾を南下しつつあった十一月十九日の夜の出来事であります。

木下さんは（細かなことは略します）夕食を早目にすませて後ろのデッキに出られたそうです。デッキには一つしか電燈がついていないので暗いのですが、右舷にどなたか一人立っておられる。よく見ると、あにはからんや陛下である。しかもおん拳手の姿勢をとっておられた。

どなたにご会釈を賜っているのかと思つて欄干に寄つて見たが、誰も見えない。そこで木下さんは望遠鏡でのぞいて見ると、はじめはよくわからなかったが、しだいに陸と海の境がはっきりとしてきて、遙か薩摩半島一带にえんえんとして提灯の行列が見え、山の上には点々として篝火が見えた。村人たちは、陛下のお召艦が沖をご通過になる時だと、こぞ提灯や篝火をもってお見送りしていたのである。陛下は、これに対して拳手をもってお答えになつておられたことがわかったのですが、その時木下さんは「あ

あ、これが日本の姿だ」と感じたといふのです。

後に木下さんは、この光景を「聖なる夜景」と題して短い詩をつくり、毛筆で奇麗に清書して、お宅に残しておられるのです。それは次の通りです。

### 聖なる夜景

月なく星も稀れな夜空の下黙々と鹿兒島湾を南下する軍艦榛名のうす暗き後甲板は人なく声なく只ひとり陛下おん挙手の尊影を仰ぐ 御会積を賜わる者はそも誰か 肉眼にこれを求めて得ず わずかに望遠鏡のレンズのうちに薩摩半島沿岸一帯はるかに見ゆる奉送のともし火

盛んなる哉 山々には篝火 岸辺にはちようちんの群 延々として果てしなくつづく  
さらば陛下よ おんすこやかにおかえりませ

ありがとう 皆も 元気でね

げに闇をも貫くはまごころの通い路 海波遠くへだてゝ君民無言のわかれのかたらい  
あゝ誰か邦家万古の伝統を想わざる 時はこれ昭和六年十一月十九日

当時後甲板上で たまたま此の光景を拝した供奉の一人 木下道雄謹記

## 三 東山文庫の思い出 ― 光格天皇（一七七一―一八四〇）のお手紙―

木下さんには、長い侍従生活のあいだに数々の思い出があり、それを『宮中見聞録』（新小説社刊）に記しているのですが、その一つを申しますと、陛下がまだ摂政の宮であられたときのことです。（陛下は今年ご在位五十年ですが、その前に約五年間摂政として実際に天皇のお仕事を代行されておられた）

京都にお伴をして、一週間ほど摂政の宮は仙洞御所にお泊りになられた。たまたま御所に保管されている東山文庫の虫干しがあった。年に一度虫干しをされるのだそうですが、それにぶつかったのです。木下さんはお伴をして文書を見て歩くうちに、光格天皇の一通のお手紙が目にとまった。それは光格天皇二十九歳のときに、おばあ様に当る後桜町上皇に宛てたお手紙ですが、その中の二三行を読んだときに、木下さんは「電気に打たれた気持」がしたというのです。

それは、「人君たる者は、身に欲なく、天下万民の幸福をのみ思うべきものだ、と常々お教えになられたが、その通りだと思えます」という意味のお言葉です。光格天皇は

九歳のとき有栖川宮家ありすがわのみみやけから入って即位されたので、後桜町上皇のご教育を受けて成長されたわけです。この二三行を読んだとき、木下さんがなぜ電気に打たれた気持がしたかというと、木下さんは、これまで明治天皇以後の天皇のことについてはある程度知っておられたが、それ以前の天皇のことについてはほとんどお知りにならなかったからです。

明治天皇のおとうさまが孝明天皇、孝明天皇のおとうさまが仁孝天皇、仁孝天皇のおとうさまが光格天皇で、江戸幕府の勢力がまだ盛んな時代です。その時代に京都で、権力も財力も持たれない天子様が、身の欲もすてて天下万民の幸福のみを考えようとしておられたことを、自分は知らなかった。身の欲をすてて万民の幸福のみ思うことが、天皇家の一つの伝統で、この伝統を守りつづけておられたことを、ウカツにも自分は気付かなかった。それで、それに気付いたときに、木下さんは泣けて泣けて仕方がなかったと書いておられます。

このような強い思い出があったからこそ、あの鹿児島湾での光景を、木下さんは聖なる夜景と感じただけでなく、「邦家万古の伝統」と詠んだのでしょう。

ところで、今日までわれわれが受けた教育学問を支配してきたところの、理性や知性に無限の信頼をおき、計測し得るものだけを真実とする合理主義の考え方からいえば、見えない海上の陛下を陸から提灯行列でお送り申しあげたり、見えない陸上の人々に艦上で挙手の礼をもってお答えになる、というようなことは、また、権力も財力も持たれなかった江戸時代の天皇が、京の片隅でひそかに万民の幸福を祈っておられた、というようなことは、おそらく今日の流行語でいえばナンセンス、無意味なことだということになるでしょう。

しかし木下さんの場合は、これを理性や知性で判断したのではなく、陛下のみ心を、また国民の心を、自分の心情で受けとめたところから得た内的経験であります。

#### 四 田中北海道知事の経験 — “人間天皇、神の如し”

私はここで、いま一つの出来事について語らせていただきます。それは昭和二十九年、木村篤太郎さんが防衛庁の長官をしておられたときのことです。

今上陛下が北海道へお越しになりました。時の北海道知事は、田中敏文といって社会

党出身の方でした。知事が宮内庁へお礼に来た序に、木村さんの所へ挨拶に来られたそうです。木村さんがどうでしたと聞いたところ、知事は「人間天皇、神の如し」という印象を受けたという。(人間天皇というのは、皆様もご承知のように昭和二十一年正月、俗に「人間宣言」と呼ばれている勅語があったので、知事は多分それを思い出したのでしょう)

とにかく「神の如し」とはどういうことか、と聞くと、知事が言うには、「実は陛下を北見の牧場にご案内して、三十頭の馬をご覧にいたしました。ところが陛下は、一頭の馬のそばに寄って馬の頭から鼻ずらをずつとなでられた。馬はだまってなでられていた。その次の馬をも同じようになでられた。馬はだまってなでられていたそうです。

ところが、それだけではないのです。陛下は三十頭の馬を全部、最後まで同じようになでられたというのです。このこともまた、理性や知性による合理主義では理解できないことで、おそらくナンセンスというか、陛下はどうかなされたのではないか、と思うかも知れません。

しかし田中知事は、理性や知性によってではなく、陛下のみ心を自分の真心でお察ししたのです。陛下は、たとえ一頭でもなでずにおけば、その馬は淋しい思いをすと思

われたから、全部同じようになでられたのだと。そこで知事は「人間天皇神の如し」との印象をうけたのでしよう。

## 五 今の大学生の“天皇観”

今日の大学生に、現在の日本の天皇制をどう思うか、と聞いてみると、共産主義を信じる一部の学生は「反対だ」というが、大部分の学生は「反対でも賛成でもない」と答えます。

反対だという学生に理由を聞くと、何よりも血のつながり（特権的身分）にもとづく天皇制は、民主主義とは原理的に矛盾するから、という。かれらは民主主義を信奉し、しかも権利の平等を民主主義の不可欠な一条件と考えているわけです。かれらから見れば、世襲の君主をもつイギリス、スウェーデン、デンマークなども、真の民主主義国ではないことになるのです。

反対でもなく賛成でもない、という学生に理由を聞くと、現在の天皇は、国政に関する権能を有せず、国事に関する行為のみを行われるのであり、国事に関する行為も、す

べて内閣の助言と承認を必要とし、内閣がその責任を負うことになっている。つまり天皇は象徴にすぎず、なんら実質的な政治上の仕事や責任をもつて積極的にされないのである、あつてもなくてもよいというのです。

私は今日の学生の天皇観として述べましたが、右のような考え方は、今日の学生にはじまつたものではなく、実は私たちの学生時代からあつた考え方なのです。それが明治五年以来のわが国の大学の学問を支配してきた合理主義、功利主義のもたらした一つの結果だと考えざるを得ないのである。

いうまでもないことですが、デカルト以来三百年、理性に無限の信頼を置いて、意識の外にある「事実」だけをとりあげて、これを数量的に考えるいわゆる科学的方法が西欧の学問を支配してきました。それが明治以来日本の学問を支配したことももちろんです。

この方法が、これを自然現象に適用して驚くべき成果を収めたことは確かですが、しかしこの方法では、わからぬ世界のあることも疑いの余地はありません。何よりも精神的、道徳的存在としての人間に触れることはできません。

だから、この方法だけでは、人生の重大な真実を見落すだけでなく、かえって、人間の道徳性を傷つけるおそれがあるというのが、今の私の考えです。

多くの例をあげる必要はないと思いますが、人間はアミーバから進化したという学説を学ぶことによって、祖先を祀るなどということは理解できなくなるだけでなく、馬鹿らしくさえ見えるでしょう。また、父の精子と母の卵子の結合によって人間が生れる、と教えられただけでは、孝養という道徳的行為は馬鹿らしく思えてくるのではないのでしょうか。祖先を祀るとか、孝養を尽すとか、祖国に殉ずるとかいう行為は、人の真心をもってのみ、人の素直な心情をもってのみ、理解し得るものだと思えます。

天皇および天皇制についても同じことがいえると考えるのです。

## 六 バトラー博士の “天皇観”

天皇観について最近に私の注意をひいたのは、アメリカ、カナダの十一の大学が連合でつくっている日本研究センターの所長・バトラー博士の見解です（『自由民主』昭和五十一年十一月号）。要点をかいつまんで紹介すると次の通りです。

「外国人が日本を理解する上で、研究のテーマによってももちろん違いますが、どんな研究であっても、天皇の研究を無視するわけにはいかない。」

「私は前にアメリカには天皇はいないと書いた。そして天皇にあたるものといえば大統領だと思うが、根本的に違うのは、大統領は選ばれる政治家であるということである。一国の元首ではあるが、国や国民の象徴ではない。私は国にはその国を統一するための象徴が必要だと思っている。」

アメリカの戦後の経験からいうと、最近いろいろな問題が出てきて、アメリカの大統領も、ある程度は日本の天皇が果している役割と同じような象徴的ともいえる役割をアメリカ国民に対して果すようになってはきたが、しかし何千年という伝統もないし、十分にそういう統一性を与える象徴が実際にはない。それはアメリカにとって、一つの問題である。」

「それが日本の場合には、天皇が完全に国民の象徴となっており、このことは、日本国民にとって非常な幸せだと思う。日本人の中にも、天皇制はあってもなくてもいいという人もあるが、とくに若い人の間では、あまり深く天皇制を考えていないのでは

ないかと思われる。はっきりと天皇制に反対する人もあるが、やはり考えてみると、民族的な統一を保つために、太平洋戦争後の天皇陛下が果された役割は、重ねていうが非常に大きい。」

「日本という国に、政治には全く関与されない、それでいて、誰からも、父も祖父も先祖も、ずっと連綿として尊敬し続けてきた象徴としての天皇の存在があるからこそ、日本人はある程度落ち着いた気持で生活ができるのだと思う。そういう意味で、天皇は日本国民にとっては、非常に大事な『存在』であると、それは外国人であっても、はたから見えていて、率直に感ずる点である。」

さらに博士は、今の天皇陛下が一九二六年以来五十年間、アメリカでは十人も大統領が代る間に、

「連綿として天皇としておられたことの意味は、一言や二言では到底表現できないくらい、大変深い意味を持っていると思うし、このことが、どれだけ日本人に、有形、無形の幸せをもたらしたかは測り知れない」と述べております。

パトラー博士の言葉を熟読すれば、天皇制に反対する人たちの考えはもちろん、天皇はあってもなくてもよい、という人たちの考えが、いかに浅薄皮相であるかがわかるでしょう。

## 七 オルテガの“イギリスの君主制観”

私は念のためにいま一つ、二十世紀におけるスペイン最大の思想家ホセ・オルテガ・イ・ガセーの見解の要旨を述べておきたい。それはイギリスの象徴君主制についてであるが、わが天皇制の意味を理解するためにも、大いに役立つと思うからです。

オルテガは、その名著『大衆の反逆』の仏訳が出た一九三七年、フランス人にあてた序文の最後に次のように述べております。

「自分は今（パリで書いているのですが）新聞で、イギリス国王の戴冠式の記事を読んでいる。

イギリスの君主制は前々から、単に象徴的なものだといわれてきた。確かにその通りであって、イギリスの君主は統治するのではなく、裁判を管轄するのではなく、軍

隊を指揮するのではない。

イギリスの君主は、なんら具体的にわれわれが感知し得ることのできるような機能を果していない。しかし、だからといって、イギリスの君主は空疎で無意味な存在だ、と考えたら、大変な間違いである。

イギリスの君主は、非常に効果的な働きをしている。それは、イギリス国民を象徴するという働きである。国民象徴化という重大な働きである。

イギリス国民は、国王の戴冠式を古風で厳粛にとり行っているが、それによって、自分たちは現在に生きるだけでなく、過去現在にわたって生活を規律する不変の規範を持っていることを、自らも確認し、人にも示そうとしているのだ。それがイギリスの君主が国民を象徴する働きである。

イギリス民族は自分たちの過去のあらゆる時代をわが物とし、それを積極的な働きをする財産として持ちつづけている。これこそが、真の人間からなる国家の在り方だ。」イギリス君主制の果す重大な役割についてのオルテガの説明は、日本の天皇制の重大な役割について、一層よく妥当する、ということは説明を要しないと思います。日本の

天皇は「神ながら」といわれるように、神話時代から連綿として二千年、至尊しそんと仰がれて今日に及んでいるからです。

日本の天皇が独断専行をされないことはいうまでもなく、何ら積極的な意見を示さないという伝統を守って来られたために、天皇の存在をあってもなくても、と考える者が、私たちの学生時代にもあったことは、私が先に申し上げたことですが、大東亜戦争よりもはるか前に、西晋一郎博士から聞いた言葉は、そうした考えの浅薄なことを指摘されたものです。詳しいことは忘れましたが、要旨は次のようであったと記憶しています。

「日本の天子は黙って見ておられる、それを『みそなわす』という。また日本の天子は黙って聞いておられる、それを『聞こし召す』というのだ。黙って見ておられ、黙って聞いておられるなら、天子は無いのと一緒にではないかという者があるが、これほど浅薄な考えはない。

一家の中でも、父が目が見えず、耳が聞こえなくても、じっと寝ていてくれるだけで、兄弟喧嘩は少ないのだ。

天子が姿勢を正しうして即位なさる、というだけで天下が治まる。論語に「無為而治者、其舜也與」（むいにしておさまるものはそれ舜なるか）とあるように、それが古来天子の理想とされてきたものである。

天子に特定の好みや判断があつては、天下万民を包むことはできないであらう

天皇を「象徴」と規定したのは、現行憲法においてのことであるが、天皇が政治の権力どころか選挙権さえもたれないで、権威によって天下を総攬あそばされたことは、昔も今も変わらない事実だと考えます。

日本国家を象徴し、日本国民の統合を象徴する役割が、いかに重いものかを知るためには、この役割が、万世一系の天皇以外の何びとによつても果され得ない、ということ、思い浮べてみるだけで十分ではないでしょうか。

#### 八 天皇家の大きな犠牲 —— 孝明天皇と和宮内親王 —— のこと ——

天皇のご存在が、バトラー博士も言うように、日本国民に有形、無形の測りしれない幸せをもたらしていることについては、これ以上説明の必要はないと思ひますが、私が

ここで言いたいことは、己れの欲をすてて万民の幸福をのみ思う、という天皇のご行爲が、人間天皇にとっていかに大きなご努力とご犠牲とを要求していることか、という点についてであります。

天皇なるが故のご苦勞、ご犠牲は大変なものに違いありませんが、それを考えるときに、いつも私の心に浮ぶのは、孝明天皇と妹君の和宮かみやさまの悲しいご生涯についてであります。

孝明天皇は、西欧列強が強大な武力を背景にして八方から日本に開国を迫って来て、しかも国論が分裂した困難な時代に天皇であられたのですが、『御述懐一帖』ごじゆつわいいちじょうというものを書いておられます。それは、文久二年（一八六二）四月に書かれたものですが、それを見ると、天皇がいかに国の運命に心を痛められたかがよくわかります。

まかり間違えば印度のような哀れな国になるのではないか、と心配しておられます。幕府は速やかに各藩を集めてどうすればよいかを相談すべきだ、と仰せられています。ですが、幕府はそれに従わないで、次々に憂国の士を獄に投じている。孝明天皇は自分ではもはや祖宗の天下を支えきれないと、二度も御退位を決意されたというのです。

ところが最後に（『御述懐一帖』に詳しく書いておられるのですが）幕府から「天下一心戮力にあらざんば外国に当れない。ついでには和宮（孝明天皇の御妹）を將軍（家茂）に妻わして公武一和を天下に示し、しかる後外国に対処する以外に方法はない」という陳情がきたのです。

『御述懐一帖』には次のように書かれています。陛下のご苦衷が察せられます。

「朕念うに先帝遺腹の妹をもつて百有余里の外に嫁し、而も古来未曾有の武臣にめあわせんこと、朕が意実（こころまこと）に忍びざる所也。然るに幕吏切に内外の事情を陳述し、朕が憐（あわれ）みを請うて止まず。朕も意（こころ）に忍びずと雖も、祖宗の天下の事には代え難しと、意を決して、其請（そのこい）を許し、……」

仁孝天皇がおなくなりになった時、孝明天皇は十六歳でしたが、妹君の和宮はまだお母さんのおなかにあつて、御父・仁孝天皇崩御の後にお生れになったのです。「先帝遺腹の妹」とはそういう意味です。つまり孝明天皇としては、おとうさん代りに育てあげた妹の和宮を、遠く江戸へ、しかも先例のない武臣にめあわすことは実に忍びない。し

かし祖宗の天下の事には代えられないと決心して、嫁がせることにした、というのです。

実は和宮は、有栖川宮とのご婚約の身でられました。それも孝明天皇がお決めになつたのです。だから和宮は「私は婚約者がある身ですから受けられない」と言われたのです。それは女の道として当然のことで、決して我儘を言われたわけではありません。それでやむなく天皇は、お生れになったばかりのご自分の王女を家茂に嫁がすことを約束しよう、それで幕府は公武合体を行ふべし、ということになったのです。当時のお手紙が皆残っているのですが、和宮さまはそこまで天皇が苦しんでおられるなら「私が行きます」と承諾して、江戸城に入られたのが、文久元年十二月十一日のことです。

その時に和宮さまがお詠みになった歌は次の通りです。

惜しまじな君と民との為ならば身は武蔵野の露と消ゆとも

時に和宮さまはまだ十六歳でした（当時は今日よりも結婚は早かったのでしょうが）。武蔵野の露と消ゆる御決意で家茂に嫁がせられました。二十二歳で夫・家茂が病死して、和宮さまは黒髪を切つて尼さんになりました。それが静寛院宮様です。

静寛院宮が、幕末から明治にかけて京都と江戸の間にはさまれてご苦勞をされたことは、皆様もご承知のことと存じますが、明治十一年三十三歳で箱根でおなくなりになりました。特に御遺言があり、なきがらは徳川一族の方へということ、増上寺の徳川の墓地に葬られたということです。「君と民との為」とはいいながら、悲しい御生涯と申し上げるほかはありません。

#### 孝明天皇にも

澄すまし得ぬ水にわが身は沈むともにごしはせじな万国民よろずくにたみ

という御製がございます。『御述懐一帖』のお言葉から、このお歌の中には、自分は承久の変後の三上皇や元弘の後醍醐天皇のように、たとえ島流しにされようとも国民だけは不幸にはすまい、というみ心がこめられていると拝察されます。

己れの欲をすてて万民の幸せを第一とする天皇家の伝統を守り続けるために払われた天皇家の犠牲は、どの天皇様についても言えることですが、殊に今上天皇の戦争前後の御苦勞などは言語に絶するものであったと拝察されます。

終戦直後にお詠みになった今上陛下の御歌

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

海の外の陸くがに小島にのこる民の上安かれとただいのるなり

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を

これは、故三井甲之さんの詠まれたもので、私たちがしばしば感動した歌の一つですが、いうまでもなく、われわれのこの日本は、われわれの祖先の尊いいのちの犠牲の上に今日あるのだ、という意味です。

己れの欲をすてて天下万民の幸せを願う、という天皇家の伝統は、国民の心に「君のため」と「国のため」とを同視して区別しない伝統を生み、天皇を至尊と仰いで一つに統合されるだけでなく、国の危機に際しては、君のため、すなわち国のために、己を顧みない、多くのますらをを生んでまいりました。それらの「ますらをのかなしきいのちの積み重ね」なしには、今日の日本はあり得なかつたのです。

私には、己れの欲をすてて万民の幸せのみを願うという天皇家の伝統を憶うときに、「み民われ」という喜びと、また、この天皇制を永遠に伝えねばならぬという決意が生れます。

また、私には、この日本がわれわれの祖先のかなしいのちの蓄積によって守られてきたことを憶うときに、自分もまた惜しいのちにかけてもこの国を守ろう、という使命感が生れます。

十八世紀イギリスの有名な政治家で思想家であったエドモンド・バークが

祖先のことを考えたことのない人々は、また子孫のことを考えることはないであろう。

と言っていますが、もしも国のために祖先の払った大きな犠牲を思わないならば、おそらく子孫のためにいのちをかけるなどは馬鹿らしく思われるでしょう。

また、歴代天皇が「己れの欲をすてて万民の幸せを願いつづけて」来られた伝統と、国を支えるために払われた天皇家の大きな犠牲を考えないならば、天皇制は「あってもなくてもよい」とか、または「天皇制には反対」という考えになるのも無理はないと思

います。

問題は、祖先のことを素直に考えるかどうかであるが、祖先のことを素直に考えるということは、自分の国の歴史と伝統を尊重するということです。そうして、今日でも、日本国民の圧倒的多数が天皇制を支持しているということは、日本国民がなお自国の歴史と伝統を尊重する精神を失っていない証拠であろうと思います。

## 九 自由社会の“危機”

今日、日本国民の圧倒的多数が自由社会を希望し、議会民主主義を貫こうとしている。それは争いなき事実であると思います。

自由社会というのは、恣意の強制を避けて、一定の法（ルール）のもとに、各個人の自由な活動を認める社会です。そして、三権分立の体制も議会民主主義も、それを保障せんとして生れたものです。そこまでは異論がありません。

しかし、私は日本の自由社会の将来に危険を感じる者ですが、その理由は、要約して次の三点にまとめることができます。

第一、自由社会の息の根を止めようとする周辺共産主義諸国からの不断の圧力がある、ということです。共産諸国の指導者たちは、いかなる形をとろうとも、結局自由社会（彼らのいう資本主義社会）の絶滅を期していることに争いの余地はありません。

第二に、日本の国民、殊に若者たちにこの自由な日本を、命をかけても守ろうとする決意がないこと。自由な社会体制を倒そうと狂奔している青年たちはいうまでもないが、自由社会を欲している青年たちにさえも、自分の国を守るために命を捧げようとする決意が乏しいことは、皆様ご承知の通りです。

第三に、今日の議会民主主義は、一時的に多数の支持を得た政党は政権を握ることができ、しかも多数の支持があるかぎり、どんな法律でも作り得ると解されているからです。第一、第二の理由については説明の要はないであろう。第三の理由について若干の補足説明をしておきたいと思えます。

主権者の代表として国家最高の機関と考えられている今日の議会は、利益集団の権力闘争の場となる必然性をもっています。現に特殊の集団の利益を代表すると標榜し、無防備を主張したり、憲法の規定する天皇制や私有財産制に反対する政党さえも、議会を

通して政権をとろうとし、すでにかんりの勢力を持つに至っていることは、広く知られている通りです。

また自由社会を維持し、国民全体の利益を計ろうとしている政党でも、当選者を増やすためには、一部特定の国民に有利な政策を約束せざるを得ない。そうしなければ、政権を維持することができないからです。

かくして議会は、ますます利益集団の闘争の場となりつつあるのが現状です。行きつくところは、止めどなき混乱か、あるいはヒトラーの「授権法」に類する独裁の出現のほかはないであろうが、いずれにしても自由社会の終焉しゆうえんを意味するでしょう。われわれは何としてもそれを避けなければなりません。

ではどうすればよいか。

#### 十 議会が “天皇の権威に服する” ことが先決である

私はさきに自由社会は、恣意しゐいの強制を避けて、一定の法（ルール）のもとに各人の自由活動を認める社会だ、と申しましたが、その法（ルール）は、一時の多数決でどんな

にも造り得るようなものであってはなりません。時には、多数をもっても動かすことのできない不変の原則、規範が必要なのです。

その不変の原則、規範は誰かの頭の中で理想として描かれたものでなくて、歴史の中におのずから生えぬいてきたものでなければ、権威を持つことはできません。頭の中で描かれたものや、ただ多数の力でつくられたルールは、次の瞬間に、他の人の頭の中で、または他の多数によって変えられ得るからです。

戦前には、ともかくも、そのような不変の原則、規範がありました。帝国憲法にしても教育勅語にしても、新しい状況に適應するために知識を世界に求めたとはいえ、原則はあくまでも、日本歴史に淵源を求める努力が払われてできたものでした。

その点、今日の憲法や教育基本法とは根本的に違うところです。

今日の憲法や教育基本法は、むしろ過去の歴史を否定して、頭の中で理想として新しく描かれた性格のものです。今日の憲法や教育基本法がどんなに奇麗な文字を連ねても、権威を持ち得ない根本の理由は、そこにあると考えます。

自由社会を守るために必要な不変の原則・規範を歴史の中で発見する、という仕事を

今日の議會に求めても、それは無理でしょう。そこで、そのような権威ある自由の法を  
発見するために、次の選挙にわずらわされない権威のある立法府を別につくれ、という  
ハイエク教授のような提案が出て来るわけですが、私は、それも日本の現状では難しい  
と考えるので、残された道として、議會が象徴天皇の権威（権力ではない）を確認する  
ことが先決ではないか、というのが、私の見解です。

天皇はあってもなくても、と考える者が多く、また、はっきり天皇制反対を標榜して  
国会の開会式をボイコットする政党の存在する現状においてさえも、天皇の見えざる統  
治力が、日本国民をしてこの程度に落着いた生活を可能にしていることは、バトラー博  
士も指摘される通りであるが、もしも議會が、天皇の重大な国民統合の権威に目ざめ  
て、自覚的に天皇のみ心を体して行動するならば、おそらく一般国民の心にも、歴史は  
革命による断絶を避けて、伝統の上に継続的に進展すべきものだ、という精神が定着  
し、自由社会は生き延びることができるとは思わないか、と私は思うのです。

## 十一 “天皇の権威による統合”こそ、自由社会の保障

天皇の権威の確認は、天皇の影響力を強めて、政治のファッション化をもたらすのではないか、というものがあれば、それは、天皇についての無知を示すにはかなりません。天皇こそファッション政治を好まれないのです。

史上の武断政治は、天皇のみ心を無視したところにあらわれた現象であり、大東亜戦争のごときも、政治家や軍人が真にみ心を体しておれば、あのような形で進行することはなかったにちがいない、と私は信じます。

私自身のことを申し上げて恐縮ですが、私は戦前、戦時を通して市場メカニズムの崩壊を憂えて文章を書いたために、著書は発禁になり、教職を追われて、ついに特高警察の監視下に置かれました。しかし、それでも勇気を失わなかったのは、近衛さん、東条さん、その他誰よりも上に天皇がいました、自分の考え方は陛下のみ心に背いていない、という自信でした。それが唯一の心の支えであったといっても過言ではありません。

戦後もまた私は、占領軍から追放を受け、禁錮八カ月の刑の宣告までも受けましたが、陛下が宮中のお祭りやお歌会の行事を断たれないと聞き、また陛下が、私たちに幾

倍もする御苦しみに堪えておられると思うと、追放も有罪判決も、それほど苦にはなりませんでした。

「君民一体」の日本においては、天皇のみ心に奉仕する議員こそが、真に日本国民に奉仕する議員であって、一時の利益集団に奉仕する議員は、たとえその集団が時の国民の圧倒的多数を占めておる場合でも、真に日本の国家・国民に奉仕する議員とはいえません。日本の国家・国民は、過去・現在・未来につながるいのちを持つものであるからです。

戦時中のいわゆる翼賛議會は、一部の軍人官吏に屈服した議會であって、真の意味の翼賛議會ではなかったのです。天皇すなわち日本国民に奉仕する精神において、自由に形成され、自由に審議を尽す議會こそは、日本の議會の本来あるべき姿だと私は信じています。

議會民主主義は、あくまで維持しなければならない。しかし、そのためにも今日のよきな利益集団に奉仕する議會は、一日も早く改めなければなりません。自由社会を守るためにも、議會民主主義を守るためにも、一時の多数で動く議會ではなく、過去・現在

・未来を貫いて不変の規範をもつ日本国家、国民の象徴としての天皇の、見えざる統治に服する議会となる以外に道はない、というのが私の持論であります。

私の講演の題目が、最初に申し上げたように、この光榮ある祖国日本をより美しく貴くして、子孫に遺したいためであって、たんにご聖徳を讃えるためではなかったことは、以上をもってほぼご理解いただくことができたのではないかと存じます。

(編者、注)

この文章は、昭和五十一年十一月二十日に、山本博士が行なった中央学院大学創立十周年記念講演の速記録に、概ね、拠ったものである。

なお、これと同内容のものが、昭和五十二年三月自由民主党中央政治大学院から、小冊子として発行されている。

## 附(其の一) 流通円滑化の必要と商業機能復活の提唱

(昭和十七年—一九四二—)

### 一 流通円滑化の急務

今次の宣戦の大詔は「国家ノ総力ヲ挙ケテ聖戦ノ目的ヲ達成スルニ遺算」なかるべきを聖訓あらせ給ひしが、ひるがへつて我が国内の現状を顧みるに遺憾の点はすこぶる多く、折角日本国民の有する實力は、総力を發揮するどころか、無益に消耗せられつつある事実を否定することは出来ない。特に経済の世界において然りとす。

今日、我が国民経済において、財貨の流通が極度に不円滑を來たし、ために多くの労力と物資とが徒らに空費せられつつあるといふことは、もはや天下に周知の事実である。去る二月二十六日(注、昭和十七年)の翼賛会中央協力会議の席上において、三橋信三氏が此の事実を指摘し、速かに同会幹部の善処を要望せるに對し、盛んな拍手が送ら

れし事を、筆者は当夜の録音放送によって知つたのであるが、此の盛んな拍手喝采こそは、正しく、全国民のそれを代表したものと見なければならぬ。

財貨の流通は驚くほど不円滑である。言ふまでもなく、財貨の流通が円滑で、有無相通ずるといふことは、とりもなほさず、国民の間に分業協力の行はれる事実を表徴するものであつて、全体として総力を發揮する所以であり、従つて、それが妨げられてゐるといふことは、それだけ分業協力が破られて、力が空費されてゐることを意味する。そればかりではない。三橋氏も指摘してゐるやうに、寒風の中の路上の行列は、国民の保健衛生の上からも、実に重大な結果をみつつある事實に、目を掩ふてはならぬ。

海外との輸出入の杜絶や、軍事徴用から受ける国民経済の打撃は、素より止むを得ざる所であるが、誠に遺憾千万なことは、折角の労力や資材が、流通不円滑の故にその効用を發揮し得ず、更に保健の上にも由々しき影響を及ぼしつつあるといふ事態である。

今日、帝都をはじめとして、大小の都市においては、食糧買出しのために数多の婦女子が路上に行列を余儀なくせられてゐる。對外思想戦の見地からまで、面白くないと非難せられたにかかはらず、それは毫も減少せず、むしろ増加の傾向にさへある。東京市

だけでも、その数は一日数十万人に上るのではないかと思はれる。然るに、他方農村に出掛けて見ると、米でも、芋でも、野菜でも、随分作られてゐる。つまり、これらの品物は、無いのでもなく、造り得ないのでもなくて、うまく出廻らないのである。

もし、流通さへ円滑に行くならば、農村における作物の腐蝕の事実もなく、都市における労力空費の現象も起らぬはずである。それらの労力が何等かの生産に用ひられて農村の需要に応じ、それが農作物と互ひに交易されるといふことになれば、それだけ我が国の年生産は増加し、国民生活は充実され得る道理である。

大東亞戦争は、武力戦線においては赫々たる戦果が挙げられてゐる。銃後にあつても、日本国民の忠誠心は鉄石の如くであるから、戦争のつづく限り、如何なる困苦缺乏にも堪へ抜くに相違ない。欧米国民のやうに私生活の不満を外に爆発せしめて国難を形成するやうな心配はあるまい。とは言ふものの、無益に労力と資財とを空費するといふことは、如何にも残念であり、「総力ヲ挙ケテ」と訓へたまひし聖旨にも背くことである。この意味において、政府は、速かに流通不円滑の原因に突きとめて、適切妥當なる方策をとらなければならぬ。

抑々<sup>そもそも</sup>生産は、生産のための生産ではない。軍需品といひ、民需品といふも、畢竟消費<sup>ひつぎよう</sup>のためのものであり、従つて生産は、流通を俟<sup>ま</sup>つて初めてその意味を全くするものである。如何に多量の財貨が造られようとも、それがうまく流通せず、造られた場所に堆積せられたり、不要な時所に配給されて、適財が適時適所に届かぬといふ如きことがありとすれば、生産はその意義を喪失する。それはたとへ技術的意味では生産と言ひ得ても、経済的・人生的には、全く生産の名に値せざるものである。

のみならず、資材・原料等の流通がうまく行かぬと、それだけ生産は障礙を受けざるを得ないし、また、折角つくられても、それ相応の利益を以て需要されぬといふことがあつては、生産は早晚減退せざるを得ざるに至る。そのことは、到る所で実証されてゐることである。国民経済における財貨の流通は、恰も<sup>あたか</sup>人の身体における血液の循環に当り、または、いはゆる「通じ」に相当する。而して<sup>しか</sup>血の巡りがよく、「通じ」が順調であるといふことは、健康のしるしである如く、反対に、それが順調でないといふことは、どこかに故障のあるしるしであるが、のみならず、それが不順であるといふことがまた、万病の原因となつて全身心を衰弱せしめるに至るのであつて、実は恐るべき症状

として警戒を要するのである。

「生産拡充」だの、「生産本位」だのといふ標語は、それ自身必ずしも間違つてゐるといふわけではないが、ただ国民経済の恒久的繁栄を期するためにはもちろん、それが長期の戦争に堪へ得るがためには、流通の円滑が不可欠の要件をなすことを忘れてはならない。流通を忘れ、従つて需要との釣合ひを忘れた生産拡充や生産本位は、結局、生産の局部肥大症を招き、やがて生産の行きづまりを必至とする。生産を離れて流通はない如く、流通を離れて国民経済的な生産はない、と知らねばならぬ。

## 二 流通不円滑の事実

今日の財貨の流通は、実に不円滑である。それは最早天下に周知の事実であるにかかはらず、一向に改善せられないところを見れば、その抛つて起れる原因が、まだ当局にもしつかりと擱まれてゐないのではなからうか、と思はれる。勿論、適切な対策を講ずるためには、原因が正しくとらへられねばならぬが、そのためには、事態を精確に観察しなければならぬ。

先づ觀察すべきは、主要農林水産物の「県外移出禁止」の処置についてである。今日、米・甘蔗・馬鈴薯の如き国家管理の品物の自由取引が禁じられていることは勿論であるが、その他の農林産物の多くも府県当局によつて、自由なる県外移出が禁止せられてをり、その違反者に対しては、可成り嚴重な取締が勵行されてゐる。自分のものでも持出しは許されぬのである。この処置が府県間の物資流通を阻害してゐること、並びにその違反取締に因聯して毎日の如く面倒ないざごさを発生しつつあることは、周知の通りである。それは、俗に「封建ブロック」等と言はれてゐるものであるが、少なくとも明治御維新以来、未だ曾て経験したことのない事実である所から、一般国民は、それを不可解な処置と見てゐるのである。

後に述べる如く、それは、公定価格制度を前提とする限り、県民の生活に責任を負ふ県当局として止むを得ざるに出でた処置であるのだが、他府県で困つてをつても、自県から有るものを出さぬといふ如きことが、殊に挙国一致・総力発揮を要する戦時下に行はれる、といふことが、一般国民の常識から甚だ不都合と思はれるのである。

府県の移出禁止に關しては、これまでも幾度か地方長官會議でも問題となつたにかか

はず、仲々禁止は解かれなかつた。過般の第七十九（帝国）議会においても、一議員の質問があつたが、それに対する答弁において、政府は明瞭にその「解禁」を約された。実をいふと、筆者としては、その場合、県外移出禁止といふ如き処置が、何故に今日まで久しく是正され得なかつたかの理由と、また、今後政府は如何なる手続を以て解禁を行ふ積りであるか、その方法について、充分に納得の行くやうな説明を国民に聞かせて貰ひたかつたのである。

といふのは、筆者は、政府が公定価格制を採る限り、地方長官として移出禁止の処置に出づることを洵に当然と思ふものであり、公定価格制を放棄することなくしてかかる処置を避けようと思へば、農・商業の国营ないし共営の下に農林水産物の一元的・全面的・国家管理に出づるの外はなからう、と考へるからである。かくて、単に解禁を約されただけでは、国民の不安は少しも去らない。農商業社会主義化の道を強行されることを恐れるからである。尤も、政府としては農商業の社会化の道を採らず、また、公定価格制度を放棄することもなくして、吾人の考へ及ばざる如き何等かの成案を有しての約束であるかも知れない。あるいは、公定価格制そのものに反省を加へようとするのかも

知れない。いづれにせよ、国民は移出解禁の一日も速やかならんことを望むとともに、その方途に対して注目しつつあるのである。

なほここでついでに述べて置きたいが、筆者は鉄道の客車便の廃止が、都市の食糧問題に甚大な影響を及ぼすべきを憂慮するものである。蓋し従来（けだ）の客車便の中味が、その表面記載の如何にかかはらず、都市の食糧難を緩和するに役立つてゐた事実を否定し得ないからである。この関係から申すも、県外移出解禁の公約が、速やかに、適切な方法によつて、実現されんことを切望せざるを得ない。

「移出禁止」の問題は以上の如くであるが、しかし今日の物資の流通を妨げてゐるものは、府県当局の移出禁止の処置だけではない、と知らねばならぬ。周知のやうに、流通の不円滑は、単に府県相互間だけではなくて、同府県内の甲地と乙地との間においても、物資は、公然とは、容易に通じ難いのである。村と村との間にさへ、品物は円滑に流れないのであり、甚しきは、同じ村落の内に於てさへ流通しない。山で焼かれた木炭の如き、容易に村里までは下りて来ず、止むなく学童の奉仕作業に援助を求めざるを得ない状況なのである。

配給流通は実に不円滑である。生産され得ないものは仕方がない。また無くて配給されないのも諦めるにしても、生産され得るのに生産されないのは残念であり、殊に、既に生産されて居るものが円滑に配給されないのは残念である。過般も筆者は、山口県宇部市を訪問し、その肥料会社首脳者から、肥料は倉庫に充満して仕末に困つてゐるといふ話から、統制会社の配給無能力に関する満々たる不平を聞かされた。然るに他方農民にとつて、肥料は赤子に乳の如き状況にあることは申すまでもないのに、それがなかなか配給せられず、たまたま配給せられても、適当な時期に届かぬといふ不平は、何人もしばしば聞かされてゐる所であらう。

国内に砂糖飢饉の存する反面に、台湾は砂糖豊作で、数万坪のバラックを急造してストツクの仕末に悩んでゐる、と伝へられる。船舶の不足によると言ふかも知れない。勿論それもあらうが、断じてそれだけに困つてゐるのではない。現に四国地方の住民が砂糖欠乏を訴へてゐる側に、讃岐の「三盆白」さんぼんしろが配給出来ずに困つてゐると言はれる。そして配給許可の下りるまでの数ヶ月間、金利と倉敷料とを支払つて、公定値で売つては引合はぬといふことが真因だ、と説明されてゐるのである。

折角造られて配給出来ないで困つてゐるものは、肥料や砂糖だけではない。例へば学童服は、昨年の夏服は、漸く九月にはいつて小売商組合に渡されたが、冬服は、三月の中頃になつた今日、まだ渡つてゐない。一般の衣料についても同様で、「春物」が、生産会社の倉庫に充滿してをつて、配給会社にさへ、未だ渡らずに大騒ぎをしてゐるのである。殆んど大部分の品物が、ほぼ同じ状況にあるのである。

切符だけ渡つて品物が渡らぬ、といふ現象は、工場に対する原料資材の配給については勿論、家庭に対する生活資料の配給についてさへも、すでに一般的な事実となつてゐることであるが、くどくどしくは述べないであらう。それよりも読者は、二月二十八日（注、昭和十七年）の『東京日日新聞』の朝刊三面に「ゑびが少々出ます」といふ、少々ふざけた見出しで、次の如き記事を読まれたことであらう。

「数は少ないが、ゑびが街に出ます。これまでとかく業務用として天ぶら屋、料理屋等に流れてゐた大正ゑびの取引を制限して、市民の台所へ届ける。但し配給量は、二十七日に二百箱、二十八日に二百箱、総計約十五万尾にすぎないので、一般家庭に入る量は知れたものである。鮪が大量に入荷したときには折角犠牲を払つて約七〇パーセ

ントを家庭に流すやうに努めたが、さて市民はまぐろのまの字も味へなかつた、といふ苦い経験があるので、今度は商組の幹部と交渉し本部から監視隊を派遣して各支部の配給状態を監視し、たとへ一尾でも横すべりして闇へ流れることなどないやう、事前の準備を整へた、といふ」(傍点筆者)

流通障害の珍しくない一例であるが、同紙は更に右の記事につづいて、「勿体なや特配の玉葱腐る」といふ見出しで、次の如く報告して居る。

「農林省の肝煎りで一人当り二十五匁づつ配給の玉葱は、二十七日東京青果物商業組合へ引渡され、兩三日中に配給されることになつたが、今回の玉葱は昨夏の泉州産で、相当程度の品傷で甚しきは五割近く腐敗してゐるものもあり、平均四割近い目減りとなつてゐる。この腐敗の原因は生鮮食糧品を生のまま長期貯蔵した結果である。」(傍点筆者)

卵でも、甘藷でも、右とほぼ同様である。筆者は久しく隣組長をつとめてゐるが、配給所の言ふところでは、配給所へ届いた時に、既に三分の一位は腐つてをつた、との話であり、腐つてゐない分として選んで配給されたと言はれるものが、実に半腐りであ

る。全く「勿体ない」話であるが、政府や統制会社や町会の係員の方々の御苦勞の程が思ひやられるとともに、流通配給の問題こそは、内政上最も重大にして、緊急に解決を要する問題であることを、反覆強調せざるを得ない。さてかくの如き流通の不円滑は一体根本に於て、何に起因するのであらうか。

### 三 流通不円滑の原因に関する諸説の検討 (一)

此点に関して筆者の見解を述べる前に、流通不円滑の原因について世間で考へられてゐる若干の見解を検討して置かねばならぬ。

ある人々は、他の一切の經濟の障害とともに、一括して「戦争」に帰せしめんとするやうである。けれども、もし、それが戦争に必然不可避に随伴するものならば、日清・日露の戦時にも、多かれ少なかれ同様の事実が見られねばならぬはずであらう。然るに県外移出が禁止されたり、村落間に品物が動かなくなつたり、生産物の仕末に困つたり、野菜や魚が腐つたり、街に行列をつくつたり、闇が横行したりといふ如きことは、従来は、戦時に於ても、全く見られなかつた事実である。かく考へて見れば、今日の流通不

円滑を以て、戦争に基因すると考へることは出来ない。

一般の国民が、如何なる苦悩をも「戦時だ……」との一念で克服して行くことは、事実でもあり、必要なことでもあり、尊いことでもあるが、政策の当路者が「戦争だから仕方がない」といふ風に諦めて仕舞ふことは、実は職務の懈怠けたいを意味するので、許さるべくもないのである。

ある学者は、我が国の経済統制がうまく行かぬのは、日本人の「国民性」にユダヤ的な所があつて、平気で「闇」などをやるからだ、といふ説明をしてゐる。闇をやるのをユダヤ的と見ることの当否はしばらく置いて、日本人の国民性は今も昔も変りはないのに、上來述べきたれる如き流通不円滑の諸現象は、従来はみられなかつた事実であることを思はねばならない。のみならず、およそ国民性などといふものは急にどうかうするといふわけにゆかぬものであるから、国民性を云為することは、結局問題の解決を断念するのと同じことになるであらう。だが、言ふまでもなく、明治以来常に解決されて来た問題をば、現代においてのみ解決出来ぬといふ如きことのあらうはずはない。実は問題自身が解決出来ない性質のものではなくて、原因の把へ方が間違つてゐるために、解

決出来ない問題の如く見えるのである。

官吏がまづいからだ、と言ふ者もあり、議会在がしつかりせぬからだ、と言ふ者もある。それはそれに違ひないので、官吏が聡明で、議会在が正しく翼賛してゐれば、慥たしかに此の様なことにはならなかつたであらう。けれども、官吏がまづぐ、議会在がしつかりせぬ、といふ事が事実であるとしても、今日急にさうなつたわけのものではない。しかも、ここに解決が迫られてゐる諸問題は、一三年この方はじめて現れたのである。無論、官界にも議会にも、改むべきことは沢山あるのであるから、その意味で、官界新体制も議会新体制も至極結構ではあるが、しかし問題が正しく把へられなければ、新体制になつても、この問題だけは解決されな<sup>い</sup>し、問題さへ正しく把へられれば、旧体制のままでもこの問題だけは、解決され得るのである。蓋し旧体制の時代においては、解決されてゐたものだからである。

内閣が弱体だからとか、政治力が弱いからと言つて、強力内閣や、政治力の強化に解決の道を求める人もある。しかし、この問題だけは、決してそのやうなことに基因してゐるのではない。今日よりも遙かに弱体弱力な内閣の下においても、閣や買出し行列な

どが無かつた、といふ一事を反省すれば判ることであろう。

#### 四 流通不円滑の原因に関する諸説の検討(二)

以上列挙せる如き見解は、恐らくは綿密に考へられてのものではなく、いはば、見戯に類する思ひ付きに過ぎぬもので、真面目に取上げるにも足らぬものであるが、以下に検討せんとする三つの見解は、それが一応筋が通つてあるといふ点で、また、学者や当局者の間に有力な見解であるといふ点で、注目に値するものである。

第一の見解は、戦争遂行のために極めて大量の人手や船、車やガソリン等が軍に徴用せられてゐるといふことが、今日の流通配給不円滑を来たしてゐる原因だといふ説明である。さういふ論者は、いつでも最後の切札として、「君は、軍徴用の量が如何に大きいかを知らぬのではないか」と反問されるのが常である。

素より筆者としても、細かな数字はともかくとして、徴用が並々ならぬ量に上つてゐることを知らぬではないし、それが生産流通に少なからぬ影響を及ぼした事実をも否認するものではない。蓋し一定の時に国民経済の有する総生産力は、ほぼ一定の限界を有

するのであるから、急激に多くの資材や労力が軍用に用ひられると、その他の方面に用ふべき資源が減少し、それがその方面での生産の減少を招来せざるを得ないことは、明白なことである。そしてその結果は、国民生活物資の減少となる。それはまことに止むを得ないことであつて、筆者が支那事変勃発直後に執筆した『非常時局と経済生活』（国民精神文化研究所刊行）の中に、国民に対して、何よりも、臥薪嘗胆の覚悟を促し、非常の勤勉と節約とを要請した所以も、全くかかる認識に出發したものに他ならぬ。

ただ筆者が此処に問題とし、その解決の緊急を迫つてゐるのは、そのやうな点に関するのではなくて、折角作られた食糧を腐らせたり、路上の行列に無数の労力を空費させたり、闇で戸籍を汚したり等々といふ事実を、如何にも残念に思ふから、それを速やかに解決しなければならぬ、と言つてゐるのである。従來の戦争に際しても、多かれ少なかれ人手や船車は徴用されたのであるが、それにもかかはらず、右に述ぶる如き種類の浪費現象は全然起らなかつた事を想起すれば、かかる現象に関する限り、原因はこれ他に求めざるを得ないのである。しかのみならず、汽車汽船もトラックもなかつた時代にも、長い間、全国的な流通が行はれてゐた事実を忘れてはならぬのである。

第二の見解は、流通不円滑の原因、否、一般に統制経済が予期の如く行かなかつた理由は、政府の統制計画そのものが、部分部分の計画は正確に樹てられてゐるやうでも、諸計画相互の間の歯車が合つてゐなかつたこと、すなはち、計画の総合性・全体性が欠如してゐたことに起因するのだ、といふ解釈である。そして、かかる論者は、計画の総合性を得ることによつて、問題を解決しようと主張されるのである。

筆者は、右の見解の、解釈に関する限り、それを間違ひとは考へない。従來の統制のうまく行かなかつた大きな理由が、諸計画相互の間に総合性が欠けてゐた所にあるといふのは、一応正しい説明である。けれども、筆者の見たところでは、諸計画相互の間に歯車の合つたやうな国の総合経済計画を樹立することが、実は、人間の力にとつては、なかなか問題だと思ふのであり、従つて、その方向を辿ることによつて、問題を解決し得る、といふ希望をもつことが出来ないのである。

私見が正しいか正しくないか、を判断されるためには、論者のいはゆる「計画の総合性」といふ意味を明らかにする必要がある。某当局の説明をかりれば、計画の総合性は、およそ次の如きことを意味するのである。

「北海道における石炭増産の成績が低下した、といふので調べて見ると、坑夫に対する米の供給が充分でなかつた点に原因することが判つた。これでも判るやうに、石炭の生産計画は米の供給計画と総合的に樹立されてゐなければ成功しない。また、ある所では、石炭は沢山掘出されてゐるが、運搬計画が総合的に樹てられてゐないので運ぶことが出来ない。かくして石炭の増産一つにしても、その計画の遂行のためには、造船計画や港湾計画のみならず、波止場の荷揚げ人足の募集計画まで総合的に樹立されてゐなければならぬのである云々」と。

思ふに、物資の生産配給から、価格に至るまで、すべて中央部の計画決定を俟つて初めて行はれ得るといふ建前の経済体制においては、およそ一切の必要なる事柄が最初の一般計画の中に、漏れなくかつ、相互に歯車を合せて、総合的に考慮されてゐなければ成功し得ないといふことは、論者の言はれる通りである。北海道石炭の生産計画と同時に、横浜や門司の波止場人足の募集計画まで、適当に樹立されてゐなければならぬのである。明治時代のやうに、生産の企画が各国民の自由に行はれるを原則とし、従つてまた、資金、資材、労力等の取引が国民の自由たるを建前とする経済では、例へば政府が

一定の軍備擴張を期しての造艦計画を実現せんとする場合、または、学校擴張を期して高等専門学校の新設を実現せんとする場合、その部分の計画を樹立して遂行すれば、それに必要な色々なものは、おのづから生産調達されて来るから、一々それまで中央部で計画を樹ててゐなくてもよかつた。

しかし、生産の自由、資源の取引の自由が原則として認められず、それらがすべて中央の決定を俟つて初めて行はれ得る、といふ経済体制の下では、さうは行かない。釘一本と雖も、最初の中央部の計画決定に漏れてゐてはいけないのである。北海道の石炭増産計画を成功せしめるためには、横浜や門司の荷上げ人足の募集計画のみならず、荷揚げ人足の住宅計画から、其の子供の学校教室の建築計画。そのための大工、左官の計画から、木材の運搬伐採の計画。運搬人、伐採人の住宅計画から米の計画……といふ如くに、世の中にありとある一切の生産配給の計画が総合的に樹立されてゐなければならぬ。此の世の一切のことは、有機的に連繫依存してゐるからである。

この場合、条件を固定してゐるものと仮定してはならない。人生の原理は変らぬにしても、事情は不断に変化を免れない。無常迅速、不可知、不可測に、成り成りてなり止

まざるが実人生の消息である。かかる生きた人生を対象として、中央部において、一切の計画を樹つるを要し、しかも、諸計画の歯車をあらかじめ合せて置く、といふ如き体制が果して可能であらうか。あくまで最初の計画を貫かうとすれば、予測し得ざりし新たな契機を殺さざるを得ないであらう。新たな契機を殺しては、生きた人生とはならないし、素より国家の総力を發揮する所以ではない。しかも新たな次々の契機を充分に生かさうとすれば、計画を貫くに由よないであらう。

筆者は、政府の計画を不必要といふのではない。政府は、国民に向つて国是、国策を明確に示さねばならぬ。ただ、それを実現するには、原則として国民すべての自主自発の生産精神に訴へる体制を前提とすべきであると言ふのである。一切の資材、資金、労力が、あらかじめ中央部で樹てられた計画に従つてのみ規律せられる、といふ如き方式では、さきに述べたやうに、真に総合的な計画は、これを樹立することが困難である、といふ一点からだけでも、うまく行き難いと言ふのである。また仮に中央部に産靈神うぶすまのかみに近い程の叡知があつて、真に総合的な同民経済計画が一応樹てられたと仮定しても、それを実行するものが今日見る如き人間であつては、計画は予定の如くに実行せられず、

しかも、すべての歯車があらかじめ合はされてゐるだけに、一部の齟齬（食ひ違ふこと）は全計画の歯車の運行を止めるやうな事態の到来を避け難い、と考へるのである。

第三の見解は、今日の配給の混乱、流通の不円滑が、いはゆる自由主義経済の地盤の上に統制を加へたから起つたといふ説明で、論者は、だから問題を解決するためには、地盤たる自由主義経済機構そのものを否定しなければならぬ、と主張する。このやうな見解は、昭和八、九ごろ極左の論客から盛んに出たものであるが、一昨年（注、昭和十五年）の秋ごろからそれが再燃して来たのである。

論者がそこで自由主義経済または自由主義経済機構と呼ぶものの内容は、必ずしも明確ではないが、企業が原則として民営で行はれ、おのおの独立せる企業がそれぞれ自己の企業の繁栄を目指して運営されることによつて、互ひに競争が行はれる経済の建前を意味してゐるやうである。一応かく解して検討を進めることにしよう。

筆者は、今日の流通の混乱不円滑の原因が、根本的には、右にいはゆる自由主義経済の上に政府が全面的な統制を加へた所に起因するといふ説明を、誤つてゐると思はないのであるが、ただ、筆者は人情を變へることは出来ないと思へるが故に、いはゆる自

由主義經濟機構を否定することによつて問題が解決され得るとは考へ得ないし、また、自由主義經濟機構を否定しなければ問題が解決しない、とも思はないのである。

これまでの經濟では、独立せる諸企業が自己の企業の繁榮を求めて、互ひに競争して來た。そこに、いはゆる市場の法則が作用することになつて、物の価格は、原則として需要供給の一致する点に定まり、生産資源の配分は、おのづから需要の強さに適合して行はれた。それが普通に經濟学上市場の自動調整力と呼ばれて來たところの消息である。

政府の「計画」は、この「市場の法則」によつて破られ、そこに流通の混乱が起るといふ説明であるが、正にその通りである。例へば、政府は市場価格に任せては高きに過ぎると考へて、一定の価格を決定してそれを貫かうとする。然るに、市場の価値法則はあくまで需要供給の均衡する価格を実現せんとして闇値を成立せしめようとする。闇を嚴重に取締るといふことになれば、一向に品物は流通せずして、市場から姿を消すに至り、やがて一方では、ジャガ芋やサツマ芋を腐敗させたり、牛馬に食はせたり、豆を肥料にしたり、といふ如き不經濟が生じて來る。三月一日（注、昭和十七年）から蜜柑の公定値を百匁二十錢に引上げることと決定されると、蜜柑は、たちまち姿を店頭にあらは

した事は、誰しも気付いたことであらう。

政府は、各家庭に物資を「均等」に配給しようと計画するが、市場の法則は、購買力を伴ふ需要の強弱に適應した配給を実現せんとして、政府の意図に反して、品物はいはゆる闇路を横すべりする。さきに述べた二月二十六日の『東京日日』記事の如きは、正にその消息を示す一例に他ならぬ。

右の事情は、いはゆる県外移出禁止がどうして起つたかの由来を反省して見れば、一層よく判る。先づ価格が公定されることになった。さうすると例へば、静岡県の公定値が神奈川県の公定値よりも「割高」である、といふことになれば、品物は神奈川県から静岡に向つてどんどん流れる。それが市場の法則である。無論この法則の成立する基礎には、廉きに買ひ、高きに売つて、利益せんとする人情が動いてゐるのだが、この人情は人間に固有してゐるものであつて、昨今新たに附加されたものではない。この場合、人情が元のままで、市場法則にvariはなくなるとも、価格が市場の取引関係から自然に落着く所に定まる、といふ場合ならば、やがて静岡では品物の供給が増へるにつれて値が下り、神奈川県では品物が減るにつれて値が上つて、両県の比較における、静岡の割高は是

正され、品物の神奈川からの流出は、自然に止まるのである。然るに、公定値は市場の相場とは違つて、需要が増減しても供給が増減しても、その故に直ちに上つたり下つたりはしない。かくの如く、公定値は固定するものであるから、右のやうな場合に、品物の一方的な流れは自然には止まぬのである。

神奈川県の公定値を引上げるか、警察に命じて流出を阻止するかとの二途であるが、前者による場合、神奈川の公定値が割高になれば、今度は静岡から神奈川への品物の流れを生じて、さきに神奈川が困つたと同様の困難が静岡として起る。両県互ひに公定値の引上げ競争をやつたのでは、最早、意味がなくなつて、弊害だけが堪へ難いものとなる。そこで、残された唯一の止むを得ざる方法として、「移出禁止」が断行されたのであり、それが随分国民から非難を受けながらも、今日まで続いてきたのは、さういふ事情があるからである。

そこで、商人の自由競争に任せてはどうしてもいけないと考へられて、品物毎に一元的な統制会社をつくり、商人には単に手数料で扱はせる、といふ方法が考へられたわけだが、それでも、なかなか闇を禁圧することが困難であるのみならず、今度は、手続が

面倒なのと、統制会社の活動がなかなか敏活に行かぬために、流通は、ますます困難になつたのである。

さきに、宇部の肥料会社で、生産した品物が倉庫に充満して仕末に困つてゐる、といふ事実を指摘したが、無論、山口県や広島県等附近の農村でも、肥料を渴望してゐた現状であるから、会社や商人が自由に処分出来る建前なら、そのやうな現象の生ずる余地はないのである。肩ででも、手車ででも、必ず流通・配給されること疑を容れるの余地はない。ところが、肥料の場合、統制会社の本社は東京にあり、支部が福岡にあり、そして支所が宇部にある。生産会社自身が生産物を処分出来ないだけでなく、統制会社でも、宇部の支所も、福岡の支部も、決定は出来ないで、東京の本社で決せられる。ところが、東京の本社では、農林省や商工省との交渉もあり、また全国的な需給事情を考慮しなければならぬ等々の事情もあつて、なかなか敏活に運びかねるのである。

もう一つ、公定価格が次第に拡張された事情を反省して見ることにしよう。米の公定価格をきめると、雑穀の値の方が米よりも割高になるから、農民は米作に精を出さずに、雑穀をつくり出す。また、雑穀を売つて米を食べ出した。そこで政府は、雑穀の値

をも公定せざるを得ないこととなつた。また、木炭の値を公定すると、木炭の生産が減少して、「薪」が市場に氾濫することとなつた。勢ひ、薪の値段も公定せざるを得ないことになつた。このやうにして、公定値は次々に品物の種類を増加して来たのである。

昭和十六年十二月現在、東京府の公定価格は、四六版二千八百八十六頁に五号活字でぎつしり印刷されてゐる状況である。各府県でも公定されて居り、それ以外は、いはゆる「九・一八価格」で一括されてゐるのであるから、今日では、すべての物価は公定されてゐるわけである。これほど細かくやつて、かつ、取締法規も段々強化して来たが、相変らず闇はなくならないし、物価は騰貴して来るし、その上、価格の不適正に基く生産配給の障害は、全く堪へ難きものとなつて来た。そこで、自由主義経済機構の上に統制する方法では到底いけない、と言はれ、地盤たる機構そのものを根本的に変革せよ、といふ意味で、総合計画経済なるものが、新体制の名で登場するに至つたのである。すなはち、先づ企業そのものの性質を根本的に変革して、生産・配給ともに一切、企業的の計画を許さず、ただ、政府が一元的に計画せる所を實行せしめる。しかも、営利を離れて、いはゆる公益精神でもつて、手数料主義で運営せしめること、とする。更にすべ

ての企業を統合して、統制会をつくり、民間の有為有徳の士を指導者に任命して、実施せしめれば、といふことになつた。

しかしこの考へは、政府が生産・配給の全面に亘つて、真に一元的綜合的な計画を樹立し得るといふことと、民間企業の多くが營利を離れて創意を發揮し、責任を負うて政府の計画を実施する、といふことを、前提条件とするものであつて、もしその前提条件の充足が困難であるとすれば、結果は、言はずとも明らかである。かくして、筆者は、このやうな方向を辿つて流通が円滑になり、生産力が最高度に發揮せられ得るとは、どうしても考へられぬのである。

## 五 流通不円滑の真因、商業復活の必要と条件

流通不円滑の真因を把へ、これを打開すべき方策を考ふるに當つて、我々は先づ、生産物には有無流通することが天理自然であり、順であり、これを阻止することがむしろ不自然であり、逆であつて、非常な困難を伴ふものである、といふことを、明確に認識しなければならぬ。支那における敵地取引を禁ずるに、道路を抑へ、水路を抑へ、鐵路を

抑へて見ても、なほ品物の流通は、之を阻止することが出来ない。また我が国内で、今日県外移出を禁止してをづつても、品物は法網をくぐつてでも闇路を伝つて流れようとする。以て、流通することがいかに自然の勢ひであるかを察するに足るであらう。

今日の流通の不円滑と、それに伴ふ諸現象とは、これまでは、戦争の場合にも見られなかつた所であり、従つてそれを戦争に不可避なる随伴現象と見ることの誤りであることについては、さきに述べたところである。然るに、此の種の現象は、実は、平時においても、一定の政策を採れる場合には、例外なく見られた事実であることを注意しなければならぬ。筆者が十年も前から、統制・計画経済に伴ふ今日見る如き諸現象の発生を予言し得たといふのも、単に、経済の理論からだけ推測したのではなく、人類の史上に経験があつて、それを吟味したからである。かくて筆者は、かかる人類の経験に徴し、かつ、経済の理論に照して、今日の流通不円滑を以て、一言にしていへば、事変以来の政策が商業の機能を麻痺せしめた所に起因する、となすのである。筆者はそれを、従来しばしば「需要供給に対する市場の自動調節作用を麻痺せしめたからだ」といふ言葉によつて説明して来たのであるが、しかし、市場の調節は、市場流通を通して行はれるの

であり、そして市場流通を掌ることこそは、商業本来の機能であるから、市場の自動調節力の破壊とは、判りよく言ひかへれば、商業機能の破壊に外ならぬ。かくして筆者は、流通不円滑の現状を打開する最良の方途として、商業の復活を提唱する。流通の円滑化を期する、といふ一点にかけては、商業を復活する以上の名案ありとは考へられぬ。蓋し流通こそは商業者の本分であり、天職であり、そこには幾千年の体験が蓄積されてゐるからである。

もつともここに、商業を活かすといふことは、その本来の機能を活かすといふことであつて、従来の商人を事務員や運搬人として雇傭する、といふことと同視されてはならない。商業の機能についての詳細な説明は後に譲るが、これを一言でいへば、有無を相通ずること、即ち流通を掌つかさどるにある。

商業の発生は、社会的分業の発生と共に古く、両者が互に因となり果となつて、経済は発達して来た。そして商業は、古今東西を問はず、廉きに求め、高きに売る、ことを職分遂行の根本形式とするところから、自然に、武士や農工業者よりも利に敏さく、その

ことから人の蔑視する所となる傾きがあつた。また商業は、農工業の如く技術的な狭い意味で財貨を「つくり出す」のでも、「加工する」のでもない所から、いづれの国においても、ややもすれば、單純に「不生産的」なものと、誤解され勝ちであつた。しかしかかる見解は、財貨の価値を、物質的に物の側からのみ見て、それを人生の需要との關係において考へなかつた所に起因する謬見である。狭義のいはゆる生産がそれだけでは意味がなく、流通を俟つて初めて意義を全くする次第は、さきに繰返し述べた所であるが、然らば、流通を掌る商業の、価値を創造する性格に疑ひを容るるの余地は無いであらう。

流通の円滑化のためには、商業の機能を復活せしめねばならぬ。然るに、商業がその流通機能を果すには、素より一定の条件を必要とするのであつて、今日の如く生産配給の種類や数量が計画的に決定されてゐたり、価格が需給にかかはらず、固定せしめられてゐるといふ如き条件の下では、商業は、その本来の職能を果たすことは出来ない。また、商業が一元的独占的に組織されて、競争の余地なからしめられてゐる場合には、勢ひ、生産者と消費者との利益を不当に害するに至る。商業がその機能を果すためには、

一言にしていへば、原則として自由なる競争取引が認められねばならないのである。それは公定価格制度並びに一元配給制度に対する重大な反省の必要を意味する。

公定価格制度に反省を行ふべき筆者の提唱に対しては、多くの人は、直ちに第一次歐洲大戦後におけるドイツの悪性インフレの事例を提出して、「物価水準暴騰の不安」を云うんい為するを常とする。戦ひに敗れたドイツが社会主義内閣を迎へた場合に陥つた事例を提出することが、根本的に間違つてゐるのであるが、しかし、素より物価水準の暴騰は、出来る限りこれを防がねばならぬ。けれども、そのためには、課税・貯蓄その他の方法による購買力の吸収と、総力を挙げての生産増加と、円滑なる流通の実現とに訴ふべきであつて、個々の財貨の価格を釘付けにする方式を以てしては、到底目的を達し得ない。個々の価格を釘付けにすることによつては、ただに物価水準の昂騰を防ぎ得ないのみならず、結果として財貨の価格相互の間に、また、同じ財貨の異なる地方値の間に、凹凸を生じ、それがまた原因となつて、上來述べ来たれる如き種々なる不都合を生み出すに至るのである。

価格は経済の尺度（バロメーター）の如きものであつて、家政も企業も財政も、この尺

度を離れては、秩序ある運営を行ひ得ないし、また、この尺度が適正を欠く場合には、満足な結果を得るに由ない次第である。県外移出禁止が、公定値の凹凸に由来する事はさきにも説明した所であるが、公定値と無数の闇違反との関係については、改めて言ふを要しないところであろう。

公定価格の適正化を云為する者も少なくないが、公定価格の適正化が実現出来る位なら、早くから実現してゐるはずである。実現出来るものを実現しないといふならば、当局の責任を問はねばならぬ理屈であらう。しかし需給の事情は、不断に変化するにかかはらず、公定値は性質上固定するから、公定値の不適正といふ事實は、絶対に避くべからざる所と知らねばならぬ。

もつとも、すでに公定価格制がここまで拡大されて来た上は、何らの準備もなくしてこれを全面的に撤廃する、といふ如きことは、實際政治の問題として、行ひ難い所であらう。けれども、それに起因する百弊に着眼するならば、現在の公定価格は、差当りこれを標準価格に改めて行く方針をとるべきもの、と考へる。標準価格とは、生産者・消費者にとつての「価値の目安」といふ位の意味であつて、それ以外の値段で取引する者

を直ちに法令違反の罪人とは見ない、といふ趣旨である。

公定価格を標準価格に改めるならば、今日見る如き統制違反者の大部分は起らずに済むし、流通は円滑になつて、生産物が腐つたり、街に行列をつくるといふやうな現象は立ちどころに解消する。のみならず、生産量も多少とも増加することは、間違いない。資源が少ないのであるから、公定価格制を廃しても、生産量は増えぬと見るのは間違ひであり、短見で、現に漁業について見れば、従来は悪天候の時は魚の値段が数倍にはね上るのが常であつたから、漁業者は勇敢に船を出した。今日では、公定値で値段が釘付けにされてゐる所から、「網を損じ危険を冒してまでも」といふ氣になつて、ついつい出漁を取止める、といふことが、多いのである。また農村では、肥料の流通が円滑で適時に手に入るといふだけでも、農産物は増加するにきまつてゐる。農産物の腐敗や浪費を防ぐ、といふことも、それは生産量の増加と同じ意味を持つのである。

暴利取締令は、これを残して置くのである。暴利は、たいてい同業者の間にも判ることであるから、目に余るものは、それで取締ることにすればよい。暴利と暴利でない儲まうけとの区別がむづかしい、といふかも知れない。しかしそれは、あまり厳密に漏れなく取

縮らうとするからむつかしいので、目に余るものだけを取締り、あとは商業報国会などの商業道德の指導に俟つことにすればよい。おほよそ、商人の伝統的な判断に訴へて許される程度のもので、あまり細かく詮議立てをする必要はない、と思ふ。儲けたものには多くの税を課する、といふ方法もあるのである。

副食物たる甘藷や馬鈴薯は、昨年度も随分つくられたやうであるが、皆目出回らない。最近の米不足は、別に米の配給量が急に減つたからではなくて、それらの副食物が出回らなくなつたからだ。米の増産はこれ以上困難にしても、甘藷や馬鈴薯の増産は、方法をつくせばまだまだ不可能ではない。馬鈴薯は、今年は種芋たねいもの関係で多少の困難はあらうが、甘藷は容易に増産され得るであらう。そして増産された甘藷、馬鈴薯が、円滑に市場に出回つて、それが自由に副食に供せられ得るならば、今日の食糧問題の如きは、容易に解決され得るものと信ずる。副食物が自由に入手できる状況の下においては、米価は市場価格に任されても、驚くほどは上るまいと思ふ。あまり騰れば副食物がそれに代替するからである。(今日の如き統制方式のもとでは、甘藷も馬鈴薯も、其他の蔬菜も、次第に減産することは疑ひを容れない)

これを要するに、流通不円滑が、今日の国民経済最大の癌であるが、その根本原因は、古来流通を掌つかさどることを本分とせる商業を殺して、商人を事務員ないし運送人化せる所にあること、従つて流通円滑化を期する最良の方法は、再び商業を活いかすにあり、そのためには、商業が機能するための障害物を除去すればよい、と言ふのが、私の考へである。

障害物さへ除去すれば、おのづから商業が機能して流通は円滑となり、生産はひとり、で、活気を呈するに至ること必定である。それは、明治維新に際しての我が国の経験に照しても、ロシアが戦時共産主義の極度の行詰りを打開すべくいはゆる新経済政策を採つた場合の経験に徴しても、一点疑ひを容れぬところである。あとは、暴利取締令による法的規制と商業報国会の指導による道徳的、社会的規律とを適当に活用すべきことは、すでに述べた通りである。筆者の提案は、統制経済の現状に対しては、一種の復古維新であり、還元革新である。それは復古であり、還元であるといふ意味において、毫も新奇な構想ではない。いはば、古来の慣れた道に拠らんとするのである。それだけにまた、極めて易簡自然の道でもある。しかしながら、それは現体制に対しては、一種の

革新であり、維新であるから、多少の「断」を必要とする。かくして筆者の提唱は、社会主義的計画経済を理想とする人々からは、勿論反対を受けるであらうが、あくまで現状を維持せんとする人々からも、賛成を得難いかも知れない。だが、今日の事態に目を掩はざる限り、事変以来の道をこのままつづけても可なり、とする者は、恐らく一人もあり得ないと信ずるが、然らば、最早、筆者の提唱に賛成するか、然らずんば社会主義化に賛成するか、途は正に二者択一の外はないであらう。

## 六 商業の機能について

以上を以て筆者の述べんとすることは、略述<sup>略</sup>べ尽したのであるが、なほ補足の意味において、「商業の機能」を明らかにしておきたい。従来、一般国民はもちろん、商人自身さへ、商業の国民経済上の重大な役割について明確な認識に乏しく、そのことが、今日の如き経済の困難を招来するに無関係でなかつたと考へるからである。そしてそれを筆者は、敢てナチス・ドイツの国家商業中央集団長博士カール・リユール教授の「新独乙国家体系経済篇」(一九三九年)に記すところから援用することにした。何もドイツ

の学者を俟つまでもなく、判り切つたことなのであるが、我が国今日の統制派の人々は、遺憾ながら、ナチス・ドイツの当局者の言説には特別に権威を認める傾向があるからである。

教授は、世人がややもすれば、商業の価値増殖的・創造的な力を見落し、それを単純に「不生産的」と考へることの誤れるを指摘したのちに、「商業の機能」として次の七つを挙げてゐる。それが国民経済上如何に重要な機能であるかを理解せられると共に、今日の我が商業者が陥らんとせる如き、単なる事務員や運搬人の仕事との相異に、充分留意あらんことを望む次第である。

『第一、空間的職能 商業は生産者と消費者との場所的隔りを克服する。もつとも商業は、最早以前一般に行はれた如く、商品のある場所から他の場所へ自分で運送するのではない。運送の仕事そのものは、今では通運に託される。けれども、運送の危険は、依然として商業が負担する。もつとも、商業は運送保険をつけることによつて、この危険の大部分を保険業に転嫁し得るが、しかしそれは、商業がこのための費用を保険料の形で負担する場合に限られるのである。(中略)』

商業の空間的職能は、外国貿易においては特に重要で、輸出商または輸入商は、長年の商業活動の結果として、販売地または仕入地の事情に精通してゐる。彼等はしばしば数十年に亘つて外国市場の発達を観察し、そのあらゆる動きをよく注意してゐる。彼らは、外国市場の特徴を知つてゐるから、最もよく外国市場の需要に応ずることが出来る。それ故に通常彼らは、直接輸出入を行ふ工業者よりも、より少ない危険を以て、活動し得るであらう。これらの工業者は、外国市場について、そのあらゆる細部に亘つて知ることにはむつかしい。危険の多い対外商業取引（貿易）においては、概して工業者よりも商業者の方が適してゐると言ひ得るであらう。

第二、時間的職能 商業は、経験と計画的觀察による綿密な市場調査にもとづき、ある程度まで将来への配慮をなすことが出来る。すなはち、商業者は、供給多く需要が少ない時に品物を買入れ、これを倉庫に入れて置き、後に供給少なく需要多き時を見て、市場に売出すのである。あるいはまた、商人は延渡取引を縮結する。（中略）かくして商業は、時の距り（へだた）を平均する作用を果すのである。

第三、数量的職能 数量的職能とは、商業の取扱商品を、市場の要求するやうに、す

なはち、買手または売手の望みに適ふように品物を集合したり分割したりする仕事をいふ。財貨集合の任務を司る商業が、蒐集商業であり、分割の任務を司るものは、分配または分割商業である。前者の道は、小農工業者から大市場へ通じ、後者の道は、大市場から小売商および小消費者へと通じてゐる。蒐集商品は、いはゆる農産物商業、例へば鶏卵商業において、多くの国々で重要な役割を演じてゐる。輸出入業についても同様である。しかし対外商業においては、分割商業もまた、蒐集商業に劣らず重要である。

第四、品質的職能 商業は品分け、混合、清掃、縮小、剥皮その他の仕上げをなすことによつて商品を生産者に整備する任務を果す。こゝにいふ所はいはゆる加工とは無縁で、それは原則として工業の任務である。ハンザ北海都市の卸売店にとつては、品質的職能は特別な意義を持つてゐる。

第五、信用職能 商業、特に卸売商業の信用職能は、経済生活において、今日と雖も、従前に変らぬほどの重大な役割を果してゐる。商業は買手の金融を引受けるのみではなく、しばしば生産者に対して前貸を行ふ。最も重要なのは、勿論買手への信用授与

である。この点に、卸売商業の工業に対する根本的優越性が示されてゐる。工業は、その資本の主要部分を設備に固定せしめるを常とするが、卸売商業は、しばしば小売商業に長期の信用を提供することが出来る。それは素より、小売商業の仕入れを非常に容易にするのである。(中略)

最近においても、工業上の信用機関を保護するために、卸売商業から、この信用授与の機能を全的に剝奪せよとの声が叫ばれてゐる。けれども、かゝる傾向に対しては、断乎として反対しなければならぬ。蓋し、卸売商業の典型的な国民経済的機能の一つは、技術上並びに金融上の特別な架橋的任務に存するからである。卸売商業は、如何なる銀行経営にも優つて、商品の用途を時間的・価値的に大観することが出来る。そして結局、この用途にこそ、商品の価値は依存するのであるから、これは決定的な信用の基礎となる。卸売商業は、品質、価格、および販売状態の精確な知識に基き、小売商業の信用状態および販売状況の管理にかけては、いかなる銀行よりも適格なるものである。すなはち卸売商業は、買手の専門家の事業能力を知悉するのみならず、その人格的信頼性を正当に判断する地位に置かれてゐる。

第六、販路職能 商業は、生産物の販路を見つけ出す任務を果す。それに対するものは、仕入先発見の職能である。

第七、指導職能 指導職能の本質は、一言でいへば「市場の謎」を解くところに存する。この職能によつて、需要の時点、場所、方向をあらかじめ規定して、何よりも生産を誤れる資本投下から防ぐ。商業は、需要品の種類と数量とを確定し、これに基いて注文を発するから、工業、手工業および農業に対して、生産活動の指令を与へるものである。先づ小売商業は、最終の消費者の事情に通じ、その希望を受け取り、これを先行経済段階、すなはち概して卸売商業に伝達する。変遷絶え間なき市場が要求する商品のために、有利な注文先を求めることに専念せる卸売商業は、この伝達を受ける時、工業および農業生産段階に対し、そして、これらの生産段階は同じ道を後方に遡及しつゝ、商業が明示せる消費者群の慾望を、それに適應する財貨の生産を以て、速かに、かつ、値段相応に充足するやうに、配慮するのである。かくの如き構成とその上で打立てられた商業活動とは、消費自由の原則に合致する。すなはち、生産者が消費者の希望に服すべきであつて、逆に、消費者が生産者の希望に服すべきではない、

との原則に合致してゐる。人間は經濟の奴隸、すなはち人間自身の生産したものの奴隸となるべきでなく、むしろ、その支配者であらねばならぬから、右の生産者が消費者の希望に服すべきである、といふ根本的秩序が、我々の經濟を支配しなければならぬのである。

しかし、右のことは、消費者の希望の充足には、生産能力と国家の必要との中に、その客觀的限界の存することを妨げない。節度なき恣意が、我々の市場を支配してはならぬ。市場を支配する自由は、民族協同体に役立つものへの義務感情によつて、日々新たにその存在理由を得たる自由のみである。これが、商業自由の民族社会主義的見解であり、これによつて、商業には、一九三三年以前には未だ必要でなかつた新しい附加的任務が、課せられる。お客の利益が、国民のより高い見地と調和しない場合には、商業は、みづからお客の満足といふ其の主要な活動を局限しなければならぬ。例へば、生活必需品ならざる財の輸入の制限、国民の健康の保護および促進等々から生ずる諸問題は、右の事情に基づいて實際的に解決される。ここに商業にとつて、消費指導の任務といふ生産指導より遙かに困難な任務が発生するのである。』(後略)

以上の援用によつても、商業が国民経済上如何に重要な役割を果すかを、理解されるであらう。いふまでもなく、ナチスが政権を得た一九三三年以前において、ドイツの商業に大なる支配力を持つてゐたものは、ユダヤ人である。ユダヤ人は、その民族特有の性格から、国家の利益と両立し難いやうな行動に出たことも少なくはなかつたといはれるが、ドイツ経済の指導者たちは、ユダヤ人を党則に従つて徹底的に排斥しつつも、だからといつて、商業そのものの重大な機能を無視するやうなことはなかつた。殊に、貿易商人の働きや、卸売商業の信用機能を重視し、また、商業の生産指導の任務を強調せるあたりは、まことに傾聴に値するものであらう。消費指導の任務を、「困難なる」といひつつ附加せる点もまた、同感し得るところである。

我が国においても、久しき武門政治の下にあつて、商人は四民の最下位に、いはゆる素町人すちやうじんとして蔑視されて来た。明治以来かかる陋習は破られたが、それでもなほ、いはゆる「もみ手」によつて表徴される卑屈な伝統は、未だ完全には払拭されてゐない。また、売買を職業とする関係から、官吏や軍人や教員の如き職務にある者に比すれば、利

に敏なる傾向を免れない。しかしながら商人と雖も、日本臣民である限り、大君にまつらふ心根は、他の日本人と変るところはない。先づ政府当局にして、商業の重大な働きを確認し、商人自身をして、其の任務の尊嚴を自覚せしめ、かつ、その職務に伴ふ悪しき傾向に自重せしむるの策をとるならば、我が国民経済の難局打開に、偉大なる菩薩行を行ぜしめ、以て皇運扶翼ふよくの大任を果さしめることも困難ではない、と信ずる。最後に、昭憲皇太后の御歌を引用拝誦しまつりて、「商業機能復活論」の筆を擱くことにする。

商あきなど

ひのものとのくにとまさむとあき人のきそふ心ぞたからなりけり

(昭和十七年三月八日稿、同三月十七日加筆)

(編者、注一)

昭和十五年七月二十二日に成立した第二次近衛内閣は、「政府による一元的総合的計画経済」を目指す所の「経済新体制確立要綱」を、迂余曲折を経て、最終的に決定させた。

それは、同年十二月七日のことである。その前日、山本勝市博士は、小川平吉翁(元鉄道大臣)に請われて、東京・霞が関の霞山会館において、「総合的計画経済の批判」を内容

とする講演を行った。この講演の速記録に、小川平吉翁は『産業を萎縮させる計画経済の根本的欠陥』という表題をつけられ、さらに「机上の計画経済下に、果して高度国防国家の建設可能なりや？」という「副題」を「赤字」で表示されて、それを数万部も印刷し、国内の有識者に頒布しようとされた。だが、その頒布の直前、この数万部の速記録は、すべて官憲に押収されてしまったのである。当時の政府要路筋に、いかに反自由主義経済の面々が充満していたかの証左でもあろうか。なお、ついでながら記しておくが、大竹貫一（新潟県出身の元衆議院議員）という方が、この冊子約三千部を、「頒布禁止につき取扱い注意」という付箋をつけて、友人たちに送られた。その結果は、その行為のかどで、大竹翁が検挙され、山本博士も官憲に召喚されて、取調べを受けられたのである。この事件は、結局不起訴となったが、この時以後、戦時下における山本博士の言動に対する当局の取締りは、いよいよ嚴重となり、特高警察・憲兵などに尾行されるに至るのである。もとより博士自身の名において文章を公表する自由などは、終戦（日本の敗戦）に至るまで全く与えられなかったのである。ここに収録した文章は、当時執筆者の名を秘して無記名で三十部を「謄写刷り」にし、特別の有志に配布されたものに拠って片仮名文をひらがな文に直したものである。

(編者、注二)

本文中に出てくる「翼賛会」とは、「大政翼賛会」の略称で、「万民翼賛挙国新体制」を確立するという名目のもとに、昭和十五年九月二十七日、近衛文磨首相を総裁として結成された。この「新体制」設立と呼応して、政友会・民政党の両党をはじめ、諸政党が、続々解党し、その結果、当時の政界は、「翼賛会」一色で、他には正式の党派はない、という状況が出現した。

附(其の二) 日本經濟再建の原則(昭和二十一年—一九四六—)

——自由主義經濟の立場——

一 統制經濟の破綻

新しい日本の經濟を建設するに當つて、その原則をどこに置くかといふことが、刻下の重要かつ緊急な問題である。これについて私は自由主義經濟こそ、日本再建の原則たるべきものと確信してゐる。

一体、支那事變以來、いはゆる統制經濟が行はれて來たのであるが、その方式がどんなものであるかといへば、私有財産の制度を否認しようとはせず、また個々の企業者の創意と責任は大いに尊重して行く、かういふ建前でありながらも、生産、配給、輸送、労務、金融などの經濟の全般にわたつて計画はすべて國家の中央部でやる。個々の國民は唯その政府の計画に従つてこれを実施する、かういふ建前であつた。

ところが、その結果どういふことになつたかといふと、個々の企業の自由、企業者の創意と責任といふことは、耳にタコが出来る程叫んで来たにはかかはらず、事實上、創意心も責任感もなくなつてしまつた。それから私有財産の否認といふことは、言はないだけでなく、私有財産を否認する運動に対しては強力に取締りまでして来たにもかかはらず、私有財産制度といふものは半身不随、有名無実になり、だんだん統制が徹底するにつれてますます有名無実になつたのである。私有財産制度は名あつて実なし、それから創意と責任は、しきりに国民に求めるけれども、事実その責任の所在は不明確となり、創意心は衰へ、生産意欲は減退の一途を辿つて、生産は跛行状態に陥り、あまつさへ全国総闇取引、生産者はもとより消費者も闇をやらなければならんことになつて、遂に取締る政府自身が闇をやる結果となり、経済は規則と命令と複雑な手続で金縛りになつてしまつた。これが、支那事変以来のいはゆる「統制経済」といふものの実績である。

統制経済は、当然かういふ結末になるといふことを、私は支那事変が始まるより遙かに前から警告してをつた。それは理論的にも考へられたことであるが、實際ソ連、ドイ

ツ、オーストリアにも経験があつたことであつて、理論的にも実際に照しても、さうならざるを得ない、と確信してをつたからである。

## 二 統制経済と社会主義計画経済

今日（注、昭和二十一年の時点）、日本進歩党と日本社会党と、日本自由党とこの三つの大政党が、総選挙を通じて国民の審判の前に立たうとしてゐる。民主的な政治運営といふものの実際の形は議会政治であり、議会政治はとりもなほさず政党政治といふことにもなる。そこで最近、三十六、七の政党出現が伝えられてゐるが、大きなものとしては、自由党、進歩党、社会党の三つがあつて、それぞれの経済政策の基調を国民の審判に問はんとしてゐるのである。私は過去を顧み、これからの問題として、それを検討してみたいと思ふ。

日本進歩党の経済政策の基調は、綱領を読んで見ても、政策を読んで見ても、頗る明確を欠いてゐる。「経済新体制」と言つてはゐるが、それが果して昔から言はれた新体制なのかどうか。いはゆる新体制とは何のことか判らない。大体、日本進歩党の政策綱

領を決定するについて、重要な役割を占めたのは太田正孝氏のようなが、氏は東条内閣時代は勿論のこと、一貫して戦時經濟運営の代弁者であつたと思ふ。それから考へても、文字の上からだけでははつきりしないが、日本進歩党は、支那事変以来の統制經濟を、そのまま承認するのではないけれども、しかしこの統制經濟の方式を否認するのではなくて、やはり自由經濟もいけないが、社会主義もいけないと考へ、結局統制經濟方式をあちこち造作しながらやつて行かう、といふのだらうと思はれる。

一方、日本社会党はどうかといふと、「社会主義的計畫經濟を實行する」といふことを經濟政策の冒頭に掲げてゐる。社会主義的計畫經濟といふのは、これは明確な概念で、要するに資本の私有制度を否定して、国家が生産、配給、輸送、勞務全般にわたつて計畫を立てて遂行して行く。中央官庁で計画的に經濟を運營して行くのである。

しからば、統制經濟方式と社会主義計畫經濟方式とどこが違ふか、またどこが同じか、といふと經濟の生産、配給、消費、万般に亘つての計畫を国家の中央部で立て、国民には中央で立てた計畫を忠実に実行させる。かういふ点は両方とも同じである。違ふのは、いはゆる統制經濟では、資本の私有並びに企業の自由といふものを原則的に否定しない。

それを社会主義経済では、はつきりと資本の私有制、また企業の個別的計画といふもの等は原則的に否定して、国家がすべての生産手段を持つて、国家が自ら計画を立てて遂行して行くのである。従つて、その相違点は何かといへば、私有財産制度と、個別企業の自由、営業の自由といふものを、統制経済では有名無実にしたのであるが、しかし社会主義では無名無実にする、ここが違ふ点である。それ故に支那事変以来の統制経済といふものが徹底すると、社会主義計画経済になると、かういつてよいと思ふ。『有名無実』が『無名無実』に徹底するわけである。

社会主義経済になれば、すなはち資本の私有及び企業の自由といふものを原則として否定してしまへば、支那事変以来の統制経済の欠陥——私有財産制といふものと、国家の計画といふものとの矛盾から来る色々のごたごた——は、少なくなるのであらう。しかしこの私有財産制及び企業の自由をはつきりと否認してしまへば、そこには非常な欠陥が現はれて来るから、支那事変以来の統制経済の欠陥といふものは、社会主義計画経済になつてもなほ取除けないのみならず、もつとその欠陥が深刻化するのである。

### 三 中央計画は可能か

その欠陥とは何か。根本的なものの一つとして中央計画樹立の問題がある。有機的な総合的な全体的な計画を国家の中央部で立てる、といふことが、統制経済ないし計画經濟の必要な前提であるから、国家の求める計画が有機的総合的でないならば、經濟の各面に凸凹の出来る結果、生産資材の無駄は出るし、生産意欲も減退することは明らかなる事柄である。ところが、國民經濟の有機的・総合的・全体的な計画といふものは、これは口でいくら言つても、結局みな作文に終る。軍がやるとか、官がやるとか、いふやうなところから出て来るのではなくて、人間の能力の限界を超えてゐる仕事であるからである。現に支那事變以来の統制經濟も、決して軍や官だけでやつたのではない。足袋たびの統制でも、ゴムの統制でも、あらゆる統制は悉く業界の優秀なエキスパートが参加してやつて来たものである。——さうでなければ、決して軍や官では足袋の種類や木材の種類などは判るはずはない——しかも彼らは、いはば不眠不休、全力を挙げてやつたにもかかはらず、現在のやうな惨めな状態になつてゐる。これを無産黨の諸君が幹部にな

つて民主的方法でやり得ると主張してゐるが、結局国家がやるといふことになれば、名前は違つても役人がやるのと同じことであつて、有機的・総合的経済計画といふものは、これは言ふべくして行ひ得ない問題である。従つて計画そのものは、既に有機的・総合的・全体的でなくて、部分的な跛行的な計画なのであるから、結局必ず経済は跛行状態になる。

現に建物は出来たけれども機械がない、とか、石炭は掘つたけれども輸送が出来ぬ、とか、輸送が出来ても荷揚げが出来ない、とか、労働者は集まつたけれども食糧がない、といふやうな古今未<sup>ミ</sup>曾<sup>ゼウ</sup>有の跛行状態である。それは、統制経済にしろ、計画経済にしろ、いづれも、市場の調節機能といふものを破壊することによる不可避的なものなので、運営者が變つてもその結果は大同小異である。

#### 四 価格問題は解決出来るか

次に価格が問題である。価格なくしては経済といふものは成り立たない。小さな自給自足の家族経済といふやうなものは別であるが、およそ沢山の世帯を内部に包含した大

きな国民経済は、価格なくしては運営出来ない、といふことは自明のことである。その価格は、市場の取引において需要供給の中から自然に現はれて来る価格でなければならぬのである。ところが、価格なくしては経済が運営出来ぬのに、統制経済あるいは計画経済の下にあつては、どうしても自然価格が出てこないから公定価格制度をとるよりほかにないのであるが、公定価格制度の下では、如何に苦心しても価格は必ず不適正になる以外はない。これもまた、軍人がやるとか、役人がやるとか、誰がやるからまづいとか、誰がやるから巧く行く、といふものではなくて、公定価格といふものは必ず不適正になる。事実、支那事変以来、この価格の適正化に対する要望といふものは実に熾烈であつたし、また、各方面であらゆる努力がなされたにもかかわらず、遂に適正にならなかつた。今度、社会主義計画経済になつて無産党の諸君がやつたら巧く行くか、あるいは進歩党の諸君が支那事変以来の軍に代つてやつたら価格が適正に決められるか、といふと、価格といふものは、さういふことによつて適正になる性質のものではないのである。

需要の事情、供給の事情といふものは、不斷に変化する。ところが、公定価格といふ

ものは、一度十円なら十円と公定すると、需要供給が變つても、もう一ぺん修正するま  
では不適正のまま十円として動かないものである。つまり不適正な価格だけれども、こ  
れは価格委員会にかけてもう一ぺん修正するまでは、世の中の需要供給事情が不断に變  
化するのに元の値段で固定されてしまふ。この一点を考へただけでも、その価格は必ず  
不適正になる。しかも面倒なことには、例へば石炭の価格が安過ぎるといふので値上げ  
を要求すると、これを値上げすれば、石炭の価格といふものは殆んど一切の品物のコス  
トの中に組入れられてゐるから、それらの価格を全部引上げなければならなくなるので  
ある。

これがいくら石炭の公定価格を適正化しろと議会で要求しても、政府がなかなか變へ  
得なかつた理由なのである。實際、何十何百万種といふ品物の公定価格を適正に決め  
るといふことは、技術的にも不可能である。要するに、価格を固定させるといふことが  
そもそも間違ひである。

物の値段といふものは、誰にでもわかる常識になつてゐるやうに、足らねば上り、余  
れば下るものである。實際の価格は時と処とを問はず、さういふ現象が存在して来たが

故に、常識を形成したのであつて、日本だけの現象とか、今だけの現象ではなく、ちよ  
うど暑ければ温度が上がり、寒ければ温度が下る、のと同様なことである。

しかし、価格が上れば生活に困る者が出て来るので、この生活に困る者をどのやうに  
して救済するか、といふことを考へるのはよいが、これを逆に、価格が上らぬやうに抑  
へやうとするのが公定価格制度の間違ひである。これはあたかも暑ければ温度が上り温  
度が上れば苦しいから窓を明けるとか、あるいは扇風機をかけるとか、団扇を使ふとか、  
寒ければ窓を閉めて火鉢を置くとか、炬燵こたつを入れるとかいふやうな政策をとるのはよい  
が、暑くても上らぬやうに、寒くても下らぬやうに固定するといふやうなもので、もと  
も無理である。

従つて公定価格の下では生産は渋しよる。生産しないから補助金を出さねばならんといふ  
やうに、次から次へと補助金を出し、それがインフレーションを煽おほり、更に反面、闇取  
引を助長することになり、闇を取締るために經濟警察を作らねばならぬこととなり、遂  
には、經濟警察が闇を始める仕末となつた。

それによつて國民の思想は、今日の如く悪化するに至つた。つまり矛盾が矛盾を生み、

またそれに対して対策をとる。また悪化する。かくて循環的に次から次へと欠陥を現はして行く。これは統制経済であらうが、社会主義計画経済であらうが、変るところはない。いふまでもなく価格といふものは、価値の尺度であつて、その尺度が狂ふのであるから経済の運営が適正に行く訳わけはない。とにかく経済のバランスを失ふといふことが、市場を否定した統制経済ないし計画経済の帰結である。

## 五 自由経済の真髓

以上によつて、支那事変以来の統制経済も、社会主義計画経済も、日本経済再建にとつて原則たり得ないことは明らかとなつたが、しからば、何が原則たり得るか。自由党は、国内的には自由経済、国際的には自由貿易を、主張してゐる。自由貿易は、いまのところ許されない（注、当時は占領下にあつた）けれども、世界の平和のためには、理論上否定することは出来ないと思ふ。一日も早く実現するやうにマッカーサーの方へ訴へ、どこかの一角に貿易の途が開かれたら、この一角は、また世界に通じてゐるのであるから、貿易が自然の勢ひで起つてくると思はれる。

さて自由經濟とか、自由主義の經濟といふものは、統制を全然しないわけではないが、それにもかかはらず、いはゆる統制經濟や計畫經濟と違ふのは、世帯の運営は世帯主の創意と責任と自由とに訴へて計畫運営させて行く。また企業の運営は、企業者の創意と責任と自由とに訴へて計畫運営させる、といふことを根本の原則とするのである。そこには經濟の競争が現はれ、従つて、市場の自働調節、自然の調節作用といふものも動いてくる。統制經濟や計畫經濟は、必然に市場を破壊するに對して、自由經濟は、市場經濟を根本原則とし、市場の機能といふものを根本的に認めるのである。ただその根本原則で足らざる点に關してのみ、政府は計畫もし、命令もし、統制もするが、それはあくまでも補足的なものに過ぎない。

一体自由と創意と責任といふものは、三者が不可分の關係にあつて、これは哲學者の示唆をまつまでもなく、われわれの日常の体験に照して考へてみても明らかやうに、自由のないところには責任は伴はないし、いはゆる工夫といふものは、やはり自由と不可分の關係になつてゐる。

支那事變以來、企業者の創意責任といふことを、歴代内閣が主張しながら、事實その

目的が達成されなかつたのは、自由を与へなかつたからである。ドイツでもさうで、ドイツの統制経済で創意は尊重するのだ、責任を尊重するのだ、といふことをやかましく言はねばならなかつたのは、やはり、ドイツの統制経済が社会主義ではないけれども、自由なく、創意と責任が衰へて来るものだから、やかましく叫ばざるを得なかつたのである。責任感と創意心が旺盛な時には、さういふことを叫ぶ必要はないはずである。従来、自由などといへば、すぐ自由主義だといつて悪口を言はれたが、しかし国民各々の創意と責任を最大限に活かして行くために、国民各自の志すところに従つて経済活動をやらせる、といふことが、要するに自由主義経済の大原則である。

## 六 社会政策と教育による補足

しかしその大原則だけでは、決して経済の運営は完全でないから、それを統制によつて補足し、社会政策によつてその弊害を是正して行かなければならない。勿論、如何に社会政策を行つても自由競争の弊害を是正するのだから、徹底的に除去することは出来ない。しかしさうかといつて、競争を否認し、私有を否認し、自由を否認して、国家の

中央部で計画を立てて経済を運営する統制経済、計画経済には、より以上の大きな弊害が出て来るのであるから、自由を原則として行くが、出て来る弊害を社会政策その他のいろいろな統制によつて是正し、緩和して行く、といふことで甘んずる以外にはないのである。

なるほど、過去の日本経済、満州事変前の自由経済には、多くの欠陥があつたが、私が自由経済を主張するのは、そのまま過去に復帰するものではなくて、経済道義の昂揚、生産道徳ならびに消費道徳の昂揚など、教育の普及と社会政策とによつて、弊害を緩和して行かうといふのである。満州事変以前の自由経済の時には、労働者の社会教育はかなり行はれたが、企業者の教育は全然行はれなかつた。そこに片手落ちがあつた。ちやうど女には、嫁に行つたらああしろかうしろとやかましく教へながら、男には少しも教育しなかつたのと同様で、巧く行かなかつたわけである。社会政策も知恵が足りなかつたと思ふ。

また、経済の運営を自由にやらすと無茶苦茶になる、とよく言ふが、それは間違ひで、自由にやらせたら不十分ではあるけれど、無茶苦茶にはならない。そして、不十分だか

ら統制を以て補ふのである。自由にやらしたら無茶苦茶になるといふのは、およそ世の中の自然の妙理、といふか、調節といふものを認め得ない者が、始終人間の知慧のはからひといふものだけを高く評価することだと思ふ。各自を自由にしてやらせれば、たまにはひどい悪い者も出てくるかも知れないが、しかし大体は計画統制を原則にして行くよりも、進歩もあるし秩序もある。いふまでもなく、進歩のない秩序といふものはほんたうの秩序ではない。

ソ連の計画経済とアメリカの自由経済とを今次の戦争を通じて考へてみると、人口および天然資源の上ではソ連の方が多いかも知れない。それにもかかはらずアメリカが武器貸与法によつて、英国、ソ連、重慶その他の連合国にあれだけの武器を貸与しながら、なほ自ら驚くほどの武力を以て太平洋を押切つて勝利を得た。一方ソ連は、ドイツの片腕との闘争に全力を挙げた上に、何百万トンといふ鉄をアメリカから補給して貰ひ、膨大な被服食糧も借受けてをり、しかも社会主義、共産主義を言はずに、祖国ロシアを救へ、といふスローガンでドイツと戦つて勝つた。ソ連が勝つたのは、計画経済で勝つたといふのではない。ここをよく我々は考へなければならぬと思ふ。ところが日本では、

軍部や官僚の若い連中や、あるいは一般の若い人たちの間に、自由主義や資本主義はいけない、統制経済、計画経済でなければならぬといふ主張が段々強くなり、それが何時の間にか、自由主義・資本主義経済は英米主義、統制経済・計画経済はドイツ、ソヴェト式であるといふことから、遂に外交上にまで反英米、親独ソといふふうに動いて来た。これが、今日の日本をかういふ悲しい運命に陥れた一つの大きな理由だと思ふ。

## 七 自由主義の食糧政策

最後に、最近（注、昭和二十一年の時点）諸価格の制限が撤廃されて、過渡的に多少の混乱をみてゐるが、自由主義の原則を如何に現実の日本経済に適用して行くかについて、一例を述べたい。それについては、部分だけ解くといふことは、必ず跛行状態になるのであるから、私は、ちようど複雑な病人を診て名医といはれる人はまづ一時薬も注射も止めて、一番悪い病気の根源をつかみ、そこで対策を立てるやうに、どこが混乱の真の原因かをはつきりつかまなければならぬ、と思ふ。その真の原因は食糧問題にある、と私は思つてゐる。食糧問題は鳩山一郎さんがやかましく言はれるやうに、この問題を解

決しなければ日本の民主主義も自由主義も成長しない焦眉の重大問題である。

食糧問題解決には三つのポイントがある。第一には、差当り連合国の許可による輸入であるが、これは誰にでも判る事柄であつて、これを抜きにして、国内における生産といふことから考へれば、食糧の生産意欲を昂揚させるにはどうしたらよいか、といふことが一つ、これは農家だけではなく、漁撈にしても同じである。

第二に、なるべく良い品物を多量に生産者の手元から出して貰ふ、といふこと、即ち一番よいところは自分たちで食べることにし、その残りを出すといふのではなくて、出るだけ自分達は魚なら腐り易いものを先に食べて腐り難いものを出す。何でも傷みかけたものから食べて、傷のついてゐないものを出す。それから、麦とか豆とかを食べて、米を出して貰ふやうにしないと、今の食糧問題は解決しないと思ふ。

第三に、折角作り上げた物を腐らすといふやうなことをしてはいけない。この三つの要求を充たすものは、自由経済より以外にない。

自由経済にすれば、必ず生産意欲も昂揚して来るし、生産者は米でも何でもどんどん出してくれる。これは自由主義経済時代を思ひ出してみれば判ることである。それから、

自由主義經濟では少なくとも意識して腐らす、といふことは絶対にないのである。

日本の食糧の生産条件は、世界で一番恵まれてゐる。魚類はノルウエーと並んで世界一多い国である。これによつて、蛋白質食糧は満州大豆を考へなくても、魚だけでも十分である。また、野菜は全国どこへ行つても出来るし、澱粉食糧は米麦芋類等決して不自由しない。脂肪も不自由しない。かう考へてみると何も不自由しないわけである。ソ連のやうに寒い土地でもなければ、アメリカのやうに砂漠が続いてゐるのでもない。だから、日本は一番恵まれてゐるといつてよい。

ところが、生産者が一生懸命働いてまづい食物でも甘んじて、創意と責任でどんどん出してくれるやうな方式にしなければならぬ。米は甘いけれども、しかし米の値がよいなら売つて、自分たちは雑穀を食つても自分の子供の学用品を買ふとかすることを百姓は好んでゐる。たとへば、雑穀を食つても、自由にやりたいといふのがお百姓さん自身の心である。

第一、米でも自由にすれば、一升五十円とか三十円とか、そんな高い価格が維持出来るわけではない。つまり、一升十円もすれば一石で千円であるが、その米をずっと継続的

に食べるといふ人は、全国民の僅かなパーセンテージよりないのであつて、その僅かなパーセンテージの人が、全国五千万石の米を決して食ひ切れるものではない。食ひ切れないから余る、余るから値が下る。従つて一升十円といふ値段は絶対維持出来ない、といふことになる。だんだん下れば、下るので農民は売り急ぎ、値はなほ下り、米は出廻る。

故に、私は一時下るまでの期間の対策として供出量を減らして供出させる。そうすれば、農民は供出量が減つたといふことで元気づいて完納する。その供出したものを、一般消費者へは二ヶ月分位前渡ししてやれば、二ヶ月分位手許にあるといふので安心して買ひ漁<sup>あさ</sup>らない。そのうちに、米の価格は大衆の購買力の届く程度に安定する。それには二ヶ月もかからない、と私は思ふ。自由主義の経済原則から当然にさういふことが具体的な問題として出て来る。

主食糧は、いまは極度に不足してゐるが、米が過剰のため米価が下つて困るから如何に対策を立てるか、について大正・昭和を通じて苦心惨憺したものである。それが今日、全国民、少くなくとも全国民のうち都市のすべての人間は、栄養失調になりつつある状

態にある。従つて一日も早く統制の枠をはずして、自由にしなければならぬ。農具と肥料等、特に肥料の増産が急務であるが、それなども、自由な經濟にすれば出回るし、その上に、免税助成等政府が力を添へれば、一層沢山に出来る。道を以てすれば食糧難などあるはずはないのである。

食糧問題が解決しなければ、日本の民主主義の徹底も望めないし、これさへ解決すれば、すべてが軌道に乗つてうまく行くと私は考へてゐる。

(口述—昭和二十一年二月『実業之日本』二月号所載)

### 補 米穀取引自由論(抜萃)

私の提唱せんとするのは、食糧の自由取引を原則とし、統制を補足の限度に止める、といふ自由主義政策である。具体的に言へば、次の如くである。

一 供出制度は、来年以後は廃止して完全な自由取引となす旨を明白に宣言し、ただ当面せる都市の食糧窮迫の事情を訴へて、本年度だけ、これを最後として、反<sup>た</sup>当り約五斗<sup>と</sup>だけの供出を農民に要請して、政府の現保有米とともに扶養力を欠く世帯への救

済米に当てる。供出価格は、相当程度引上げる。

二 供出完了後の米は、農民の自由処分を認める。価格は、買手次第いくらに売つてもよいこととするは勿論、米商人を認め、自由<sup>こも</sup>に取引せしめる。

以上の措置に尽きるのであるが、それは要するに、自由経済に復帰し、社会政策を以てその欠を補はんとするものである。この方法が極めて明瞭簡易の方式であることは、何人も異論はあるまいが、かかる明瞭簡易の方式を以て、果して当面せる食糧問題を打開し得るかについては、説明を要するであらう。

本案を実行する場合、次の如き結果を生ずることは確実である。

①多くの農民自身が、再び昔のやうに出来るだけ粗食に甘んじて、米麦等良質のもの、能ふ限り多く売り出すに至ること、この点は何処で農民に聞いても必ずさう確答してゐる。

②統制経済下における如き食糧の退蔵・死蔵や、それに伴ふ腐蝕・品傷みの現象がなくなる、これも間違ひなくさうなる。

③最近に行はれつつある朝鮮米等の密輸入も、日本側で、密輸入でなく公然と輸入出来ることになり、従つて今日よりも多く入つて来るやうになること、この場合には、今日の如き見返り物資の有無をあらかじめ心配する必要はなくなる。

④農民の生産意欲は、今日よりも昂揚するに至る。

⑤さしあたり農民は、今日の闇相場を以て売らうとするであらうが、しかしそれでは、少数の国民だけしか買つて食ふことが出来ない。少数の国民が食つただけでは、米麦は食ひ切れないから余る、余れば値が下る、といふことで、値段は次第に下落する。今日（注、昭和二十一年の時点）の公定価格のやうな安値は問題にならないけれども、今日（注、同前）の闇値よりは遙に下落し、大衆の購買力の届く限度まで下落して落着く。大衆が食はなければ余るからである。

⑥かかる過程において生活困難に陥るものに対しては、学校または教会等において供出米を、適度の安い値段を以て販売する。一般的の配給の場合ならば、何人も権利の如く思つて取りに来るが、特に生活の困難なる世帯への救済、といふ意味のものであれば、自然の人情として、金に余裕のある人々は取りに来ないであらうし、それだけ

困る人々に多く配給し得ることとなる。

ここでは我々は、一九二一年の春ソ連において断行されたいはゆる新経済政策（ネップ）を想起せざるを得ない。一九一七年秋の共産革命によつて大地主、寺院等から没収された土地は、細分して土地をもたぬ農民たちに分配せられた。そして自家用としての保有穀物を除く剰余は、すべて供出せしめる方式が採られた。ところが農民の供出成績は香かんばしく行かないために、都市住民の食糧不安となり、遂に、武装徴発隊を組織して強権を以て供出せしめようとしたが、至る所に農民の一揆いっきを見たのみならず、農業生産は一路減退して、農民たちは辛うじて自家の糊口ここうをしのぐだけを作るに止める、といふ傾向を示すに至つた。

ここにおいて都市の食糧不安は容易ならぬ事態となり、一面では、農業の全面的社会主義化の提唱もあつたにかかはらず、レーニンが事態の打開のためにとつた政策は、社会主義化とは正反対に「中農の要求を容れて、穀物の自由取引を認むる」ことを本質とするいはゆる新経済政策であつたのである。市場の自由取引を以ていはゆる資本主義経

濟の支柱と考へて、意識的に市場の機能を破壊して來た共產主義者のレーニンでさへも、穀物の自由取引を認むる以外に打開の道を見出し得なかつた、といふ事實は、ほぼ同じやうな政策の下に、ほぼ同じやうな経路を辿つて行詰りを來してゐる我が國の食糧問題を考へる者にとつて、少なからぬ示唆を与へるものであらう。

(昭和二十一年三月『經濟情勢』三月号所載)

(編者、注)

この一文すなわち、「附(其の二)日本經濟再建の原則」ならびに「補」は、自由黨政調副会長としての山本勝市博士が、昭和二十一年に書かれたものである。山本博士は、右のうちの「補」について、やがて衆議院予算委員会等でもこの主張を繰返されたけれども、農林官僚の抵抗に阻まれて実現しなかつたものである。

なお、右の二つの文章は、当時荒廢の極に達していた戦後の日本經濟を再建すべき原則を、自由主義經濟に求むべきか、あるいは社会主義經濟に拠るべきか、その帰趨が容易に定まらなかつた時点で書かれている。当時の政府筋はこれに耳を藉さなかつたが、やがて幸いなことには、占領のある時期を過ぎると、わが國の政府には、自由經濟を基調とする

道筋が開かれ、その結果、西独と並んで奇跡と呼ばれる国民経済の復興繁栄をみるにいたったことは、大方の認めるところである。その意味において、社会経済生活の環境が著しく異なるに至った今日においても、なほ光芒を放つ文章の一つと見て、さいごに加えたものである。

山本勝市博士著作年表

〔自大正十三年（一九二四）十月  
至昭和五十四年（一九七九）十月〕

(備考) 山本勝市博士は、大正十四年(一九二五)三月、文部省在外研究員として仏・独・ソに留学、英・米を経て昭和二年(一九二七)九月帰国するまで、および、昭和六年(一九三一)八月、ソ・独に私費留学、昭和七年(一九三二)五月帰国するまでの、右在外期間中は公にされた著作はない。

また博士は、占領下の昭和二十二年(一九四七)四月七日、GHQによる「覚書G項該当者」として、公職追放(バージ)の厄に遭い、昭和二十五年(一九五〇)十月十三日、右指定を解除されたものの、この間政治活動をしたという歪曲された理由で訴追され、浦和地方裁判所では無罪、検事控訴による東京高等裁判所で、禁錮八ヶ月の判決、最高裁判所への上告審で、昭和二十七年(一九五二)六月十八日、裁判官全員一致を以て「原判決破棄、免訴」の判決を受けた。もともとバージも起訴も共産主義者らの、博士の言論活動封じを目的とする策謀によるもので、五年有余にわたって、言論の自由を奪われていたため、この間、著作は公にされていない。

なお、この年表は、短時日の間にまとめたので、疎漏のそしりを甘受せねばならないことを博士に陳謝するとともに、読者各位のご宥恕を請う次第である。(三浦貞蔵記)

著作年表

(年令は数え年、太活字は単行本または小冊子)

大正十三年(一九二四) 二十九歳

(山本勝市博士は明治二十九年一八九六一生れ)

十月 機械と労賃との相互関係についてのマルク

スの見解 (以後、昭和二年秋まで仏独ソ留学)

昭和三年(一九二八) 三十三歳

三月 櫛田民藏氏の経済表批評を評す

経済表の種類について

社会主義の実現性を疑ふ

フィジオクラートの価値論

七月 チュルゴアの価値論

十月 マルクスの価値説につき河上博士の教を請

ふ

京都帝大経済学会『経済論叢』  
第一九卷第四号

和歌山高商『内外研究』第一卷

第一号

同右

同右

前掲『経済論叢』第二六卷第三

号

前掲『内外研究』第一卷第二号

前掲『内外研究』第一卷第三号

ラッベ・ボードウの経済表の解説

昭和四年（一九二九） 三十四歳

二月 機械の使用は労働者より其の職を奪ふか

昭和五年（一九三〇） 三十五歳

五月 マルクシズムを中心として—其の説明と批判—

（以後、昭和七年春までソ独留学）

昭和七年（一九三二） 三十七歳

九月 経済計算—計画経済の基本問題—

十二月 統制経済の批判

昭和八年（一九三三） 三十八歳

六月 統制経済計画経済に関する文献

昭和九年（一九三四） 三十九歳

二月 私有財産制度の意義（附）マルクス主義の

批判

同右

前掲『内外研究』第二卷第一号

京都、「思想研究会」刊

「千倉書房」刊

有終会主催、芝、水交社における講演

『国民精神文化研究所所報』第

一号

『青年教育普及会』刊

三月 搾取理論の批判

九月 計画経済批判のための覚書——ソ聯の実験を中心として—

十月 共産治下に於けるロシア農民の生活（ロシアに於ける統制経済の研究 其の一）

昭和十年（一九三五） 四十歳

九月 所謂統制経済論を評す

十月 電力民有国営案を評す

十二月 経済計算の再吟味（覚書）

昭和十一年（一九三六） 四十一歳

二月 思想問題と母の愛行

六月 計画経済の試行（ロシアに於ける統制経済の研究 其の二）

? 月 統制経済と電力民有国営案の批判

昭和十二年（一九三七） 四十二歳

『国民精神文化研究所所報』第三号

資源局『資源』第四卷第四号

『国民精神文化研究』第二年第五册（通卷第九册）

『国民精神文化講演集』第三册

『日本及日本人』十月号

『国民精神文化』第一卷第一号

『国民精神文化類輯』第十二輯

『国民精神文化研究』第三年

第三册（通卷第十九册）

「政教社」刊

四月 社会主義制度観の批判 其の一

七月 自由経済、統制経済、社会主義経済

九月 経済計算の立場から見たギルド社会主義並にサンディカリズムの批判

十一月 非常時局と経済生活

昭和十三年（一九三八） 四十三歳

二月 思想国防

九月 社会主義国家に於ける価格

十月 計画経済に就ての見落されてゐる基本問題

十二月 自然経済組織と計画経済制度

昭和十四年（一九三九） 四十四歳

三月 計画経済の根本問題

八月 東亜新秩序の根本原理に就て（覚書）

昭和十五年（一九四〇） 四十五歳

五月 利潤の役割を見直す

『国民精神文化研究』第四年

第一冊（通巻第二十三冊）

大蔵省財務協会『財政』七月号

『国民精神文化』第三卷第二号

『国民精神読本』第八冊

文部省教学局教学叢書第二輯

『国民精神文化』第四卷第三号

日本諸学振興会経済学会講演

『理想』十二月号

「理想社」刊

『国民精神文化』第五卷第八号

『ダイヤモンド』五月一日号

資本主義と社会主義

六月 ソ聯の計画経済を論じ、利潤統制に及ぶ

笠信太郎氏「日本経済の再編成」批判 (一)

七月 笠信太郎氏「日本経済の再編成」批判 (二)

日本精神と統制経済

八月 経済の跛行と其の解決の方向

九月 笠信太郎氏「日本経済の再編成」批判 (三)

十二月 産業を萎縮させる計画経済の根本的欠陥—

机上の計画経済下に果して高度国防国家の建設可能なりや?—

? 月 統制経済と経済計算

昭和十六年(一九四一) 四十六歳

四月 計画経済批判

統制経済と生産拡充の関連性

日本評論社『新経済学全集』第三卷

「経済倶楽部」講演

『国民精神文化』第六卷第六号

同右 第六卷第七号

「安田貯蓄倶楽部」講演

大蔵省財務協会『財政』八月号

『国民精神文化』第六卷第九号

霞山会館における講演—小川平

吉刊(表題は刊行者がつけたもの)

『経済情報』政経篇

「理想社」刊(勸告絶版)

(謄写)「日本外交協会」第四

五八回例会講演

十月 經濟輔翼の道

十一月 日本經濟再編成の基本方針

十二月 ボルシェヴィズム經濟の検討

昭和十七年（一九四二） 四十七歳

一月 世界觀と經濟政策

三月 流通ノ円滑化ト商業機能復活ノ提唱

五月 生産力拡充と現下の國民思想

十月 研究生指導下の思ひ出（対談・小出孝三）

昭和十八年（一九四三） 四十八歳

九月 軍需品（並に生活必需品）の生産増強に関する意見書

昭和二十年（一九四五） 五十歳

七月 統制は所期の目的を達成しているか

八月 総力發揮の經濟方式

『國民精神文化』第七卷第九号

有志回覽

「外務省調査局」刊

精神科学研究所『新指導者』一

月号

（謄写）有志回覽

『國民精神文化』第八卷第五号

『國民精神文化』第八卷第九号

有志回覽

岩田宙造行政查察使への報告書

（安道明道、日比和一と連名）

（謄写）「陸軍省戦備課」刊

昭和二十一年（一九四六） 五十一歳

二月 日本経済再建の原則（口述）

三月 米穀自由取引論

七月 政府の価格政策に関する質問

昭和二十二年（一九四七） 五十二歳

二月 対談・資本主義か社会主義か（対談相手は

社会党高津正道氏）

自由主義経済政策の大綱

昭和二十八年（一九五三） 五十八歳

七月 独占禁止法案の一部改正案に対する質問

九月 農産物価格安定法案に反対する

昭和二十九年（一九五四） 五十九歳

五月 自由党新政策に関する野党の批判を読んで

? 月 保守合同の神話

昭和三十年（一九五五） 六十歳

『実業之日本』二月号

『日本経済情報』

七月三十一日『衆議院予算委員会  
会議録』

『社会思想』二月号（第一号）

石橋湛山蔵相の要請による

『衆議院会議録』第二十八号

『人物往来』九月号

政策研究会『政策』第二卷五号  
自己出版

六月 余剰農産物物語

十二月 社会党は革命の幻想を一掃せよ

昭和三十一年（一九五六） 六十一歳

二月 百貨店法の問題点

四月 社会党および総評の幹部に訴う—金の卵を

生むアヒルを殺すな—

六月 社会党に訴へる三つの論文

昭和三十二年（一九五七） 六十二歳

二月 中小企業組織法案について

十一月 遺族の所遇改善の方が先決である

昭和三十三年（一九五八） 六十三歳

二月 農林大臣への質問

三月 貧富の問題—如何にして労働者の生活をよ  
くすることができるか—

六月 政治に必要な経済の基礎知識

『政界往来』六月号

自己出版

自己出版

自己出版

自己出版

自己出版

覚書

二月二十六日『衆議院予算委員  
会議事録』

『政策月報』二六号

『政策月報』二九号

七月 ルードウィッヒ・エアハルト―その人と政

策―

自己出版

昭和三十四年（一九五九） 六十四歳

九月 山下寅蔵著『第二国富論』序文

昭和三十五年（一九六〇） 六十五歳

三月 中小企業尊重の根拠

『政策月報』五〇号

八月 農民の生活と幸福について

『時代と生活』

十月 東独入りの苦心話

『政治と生活』十月三日号

? 月 農民保護政策の必要と焦点（覚書）

自己出版

? 月 自由経済組織の歪曲

『経済時代』

昭和三十六年（一九六一） 六十六歳

四月 社会保障ムードへの警告―自由社会におけ

「東京山本会」刊

る社会保障の限界―

五月 レプケ教授と自民党

『経済往来』五月号

六月 漫性インフレとその対策―中央銀行の責任

「東京山本会」刊

七月 国民所得は何を意味し、何を意味しないか

十一月 銀行の貨幣創造機能—貨幣価値不安定の一

要因—(附) 基本問題に関する私の考え方

(私の政治理想)

十二月 おもい出—岩田(宙造)内閣の構想と行

政査察—

昭和三十七年(一九六二) 六十七歳

三月 保守党に与えられた課題

昭和三十八年(一九六三) 六十八歳

二月 私の見たEEC

四月 思い出の記—高商教授時代—

五月 わが文章の思い出—昭和二十年八月終戦

まで—

九月 思い出の記—大正六年三高入学まで—

昭和三十九年(一九六四) 六十九歳

「東京山本会」刊

「東京山本会」刊

『明朗会十二烈士を偲ぶ』(日

比和一居士外十一居士第十七回

忌法要会発起人会、世話人会刊)

『政策月報』七四号

『政策月報』七四号

『経済往来』二月号

『東京山本会』刊

『東京山本会』刊

『東京山本会』刊

『東京山本会』刊

『東京山本会』刊

|              |  |  |
|--------------|--|--|
| 四月           | 高度成長下の日本経済を診断する  | 「自由民主党同志会」講演                                     |
| 六月           | 宇都宮徳馬氏との対談―日本は中国問題にどう対処すべきか―                                 | 『再建』六月号  |
| 八月           | 高度成長下の日本経済   | 『政策月報』一〇三号                                       |
| 十二月          | 悔いを将来に残すな―公労法改廃に関する一考察―                                      | 自己出版   |
| 昭和四十年(一九六五)  | 七十歳  |  |
| 五月           | 低開発国と社会主義体制<br>レブケ「ヨーロッパの繁栄とその教訓」(訳)                         | 『再建』五月号<br>『政策月報』一一二号                            |
| 昭和四十一年(一九六六) | 七十一歳   |  |
| 一月           | 一自由主義者の外交論   | 「外交時報社」刊   |
| 五月           | 今日の物価問題  | 『政策月報』一二四号                                       |
| 六月           | 物価問題に関する質問   | 『第五一回国会衆議院物価問題特別委員会議事録』第十五号                      |
| 九月           | Why do I oppose Diplomatic Recognition of Communistic China? | Sep. 28, '66, CONGRESSIONAL RECORD-HOUSE, U.S.A. |

十一月 東南アジアはどこへ行く

昭和四十二年（一九六七） 七十二歳

四月 日本社会党の本質―その空想性と欺瞞性―

昭和四十三年（一九六八） 七十三歳

三月 われわれは相対的に軍備をえらぶ

公取委へもの申す―独占常に有害ならず―

日中貿易の姿勢―松村謙三先生への反論―

大熊氏にも申す

四月 自由社会における労働組合の在り方

森恭三氏の「ベトナム戦争論」批判

「成田共闘」のなかの矛盾

友好を妨げる問題点の所在

五月 太田氏の教えをこう

七月 統制撤廃は米価安定に通ず

八月 砕け米にビックリ

「ベトナム」と「チェコ」の違い

『国会新報』十一月五日号

「素心会」刊

『朝日新聞』三月十二日（投書）

『読売新聞』三月十九日（同右）

同右 三月二十七日（同右）

『サンケイ』三月三十日（同右）

『政策月報』一四七号

『経済往来』四月号

『東京新聞』四月三日（投書）

『毎日新聞』四月十二日（同右）

『東京新聞』五月二十日（同右）

『読売新聞』七月三十日（同右）

『サンケイ』八月十九日（同右）

『朝日新聞』八月二十八日（同右）

累進所得税への反省

九月 再販問題について

十月 ゾンド五号の背景

米ソの違いを知ろう

手紙には真の住所を

十一月 教育の内容を正せ

十二月 加藤学長代行に忠告

まじめな大学生

「日本人ここにあり」

昭和四十四年（一九六九）七十四歳

一月 東大当局は謙虚に

『政策月報』五一号

『月刊小さな蓄』九月号

『毎日新聞』十月一日（投書）

『サンケイ』十月五日（同右）

『毎日新聞』十月三十日（同右）

『東京新聞』十一月十六日（同

右）

『朝日新聞』十二月二十日（同

右）

『毎日新聞』十二月二十五日

（同右）

『サンケイ』十二月三十一日

（同右）

『サンケイ』一月二十九日（投

書）

二月 国会の物価論議に失望

ケース・バイ・ケースへの疑問

三月 “総長” 名乗る学長のセンス

四月 自由主義体制を守らねばならぬ理由  
五月 会期の長短より国会法の厳守が大事

憲法—社会主義—自由

六月 情文局の措置に賛成

十一月 卑屈な質促協幹部の態度

十二月 一人当り所得と国民の生活程度

『朝日新聞』二月二十二日（同  
右）

『毎日新聞』二月二十七日（同  
右）

『読売新聞』三月二十九日（同  
右）

『政策月報』一五九号

『毎日新聞』九月二十八日（投  
書）

『経済論壇』五月号

『毎日新聞』六月二十六日（投  
書）

『読売新聞』十一月十三日（同  
右）

『毎日新聞』十二月十三日（同  
右）

社会主義体制批判―その理想と現実―

昭和四十五年（一九七〇） 七十五歳

二月 偽瞞にみちた共産党の宗教政策

三月 われわれが社会主義（共産主義）に反対し

自由民主主義を守ろうとする理由

四月 社会主義の理論に先行するもの

社会主義の理論に先行するもの―資本主義

を悪とし、社会主義を善とする道徳的予断

―

七月 共産主義自主路線への疑問

八月 再販制度の行方―業者と公取幹部との対話を読んで―

―

九月 社会主義と共産主義―社会主義と共産主義

はどうちがうか―

十月 伊沢勝蔵著、マルクス「資本論」―解説と

批判―監修発行

『政策月報』一六七号

自己出版

「自民党中央政治大学院」刊

『政策月報』一七一号

「自由文教人連盟中央本部」刊

『読売新聞』七月十六日（投書）

自己出版

『政策月報』一七六号

十一月 再販制度の役割—自由経済における—

昭和四十六年（一九七二） 七十六歳

二月 私は中共をこう見る

八月 経済時事三題

中共承認への疑問—中共承認を外交目標とするものの是非について—

九月 「再販売価格維持行為の弊害規制等について」を読んで

国益不在の中共接近論

昭和四十七年（一九七二） 七十七歳

一月 国際金融の問題—ドルショックから円切上げまで—

三月 北京ムードへの警告

五月 土地問題のむづかしさ

中国政策に関し日本側の考え方を整理する必要について—三木武夫氏の発言に寄す—

自己出版

『政策月報』一八一号

『政策月報』一八七号

『経済往来』八月号

『週間粧業』

『国民道德協会』刊

『政策月報』一九二号

『日華青年協議会』刊

『政策月報』一九六号

自己出版

十月 日中国交正常化に関する意見

十二月 EECとレプケ教授

昭和四十八年（一九七三） 七十八歳

三月 日本共産党への疑点 (1)

日中国交正常化の問題点

四月 農業農民はどうなる—日本共産党への疑点

(2)

国際収支均衡への道

七月 自由への道

八月 ケインズ理論がインフレの元凶

十二月 インフレ阻止の論理

実効がない価格の凍結

「自由民主党日中国交正常化協議会」提出

『政策月報』二〇三号

時流シリーズ第一集（時流社刊）

国民文化研究会『日本への回帰』第八集

時流シリーズ第二集（時流社刊）

『政策月報』二〇七号

「中央学院大学」刊

日本協会『時局特報』八月一日号

自己出版

『朝日新聞』十二月二十一日

（投書）

昭和四十九年（一九七四） 七十九歳

二月 共産主義体制と自由の問題

四月 日銀総裁の考えを聞きたい——価格統制——

三月 どうすればインフレはとまるか

十月 市民的自由に関する五大政党の立場（内、

自由民主党を代表して）

昭和五十年（一九七五） 八十歳

五月 女王の引用された日本史記者の序文

六月 女王の引用された日本史の序文について

十二月 福祉で国は亡ぶ——福祉国家は社会主義の代

用品——

福祉国家亡国論

昭和五十一年（一九七六） 八十一歳

六月 憲法第二十八条が争議権を保障するという

通説に反対する

覚書

『朝日新聞』四月十八日（投書）

『月刊公民館』三月号

中央大学『中央評論』二六卷三

号

『朝日新聞』五月十七日（投書）

時事研『マスコミ・レポート』

第十五号

週刊『世界と日本』十二月八日

（一九二号）

「保険福祉開発研究財団」刊

『経済論壇』六月号

近況報告

昭和五十二年（一九七七） 八十二歳

三月 「聖なる夜景」を偲ぶ―御即位五十年に当

つて―（附）戦前の教育学問の欠点

五月 独占禁止法の一部改正法律案に関する参考

人陳述

八月 自由主義と社会福祉

昭和五十三年（一九七八） 八十三歳

五月 自由市場経済の調整力を信じよう

九月 大事なのは市場経済の健全性―無用の戯論

をやめよ―

十月 均衡財政論は古いか―金森久雄氏の所論を

読む―

昭和五十四年（一九七九） 八十四歳

一月 三室幸雄、黒崎貞明氏との鼎談・日本のあ

京都大学経済学部同窓会『同好  
通信』第六号

「自由民主党中央政治学院大  
学」刊

『第八〇回参議院商工委員会会  
議録』第十二号

「社団法人経済懇話会」講演

覚書

覚書

覚書

「自立社」刊

した——一つの終戦秘話とその教訓——

二月 一般消費税の導入で財政は救えない

四月 完全雇用というデマゴギー

六月 完全雇用政策の幻想——財政再建の道——

七月 財政再建の道——国債と一般消費税——

八月 福祉と税金（談話）

九月 財政再建をどうするか——九月二十三日（日）NHKの政治討論を聴いて——

十月 長期経済計画とGNPの神話

大蔵省が増税を必要とする前提に誤りがある

『国民同胞』二月十日（二〇八号）

『やまと新聞』四月十一、十二日

『国民同胞』六月十日（二二二号）

東洋経済新報社『経済倶楽部講演集7』

『時の課題』八月号  
要路へ提出

世界経済調査会『世界経済』十月号

要路へ提出

食糧管理法の改正

(年月不詳) 日本における自由の危機

(同 右) 農民は割が悪いか

(同 右) 地域給への苦言 A (一)、A (二)、A (三)

---

『経済論壇』十月号

自己出版

寄稿誌(紙) 不詳

共同通信社『特信文化(評論)』

---

## 編者あとがき (一)

加納 祐五

(元 日特金属工業(株)常務取締役)

この『山本勝市博士・論文選集』の編纂は、次に「あとがき」を書かれる三浦さんの大変な御努力によって成ったものである。私もなにかそのお手伝いをさせていただいたのだが、長年、公事にわたって山本先生から数えきれないほどの御指導をいただいた私にとって、このお手伝いは、本当に有難いことであった。

こうしてこの事に携ってみると、学問の領域において、また政治の領域において、半世紀にわたって心血をそそいで歩まれた先生の足跡が、まさに戦いに明け、戦いに暮れる、ことの連続であったことを、今更のように痛感する。

先生と私どもとのそもそもの出会いは、激動の昭和十年代であったから、それ以来先生とご縁は、既に四十年を超えているのである。当時、私達は皆微力な若輩ではあったが、日本の将来を思っ  
て同志相寄り、国内思想の是正を念じて活動を展開していた。先生は、これに全幅の支援を下さったのであった。ご専門である経済学の面で、懇切なご指導をいただいたことは言うまでもな

い。しかしそればかりではなかった。運動には必ず資金が必要である。戦時下における私も「日本学生協会」「精神科学研究所」の資金集めに苦勞しているときなど、先生は、いつも率先して手を貸して下さった。また活動の拠点となる家屋を探すことも、必要であった。そうしたときに、当時の我々にとっては身に余るような立派なものを手にすることができたのも、先生のお力添えの賜であった。更に私には忘れられないことがある。その頃、運動資金のことを扱っていた私は、ある日、そのお金の使い方について、厳しい御訓誡をいただいたのであった。年若く世事にうとい私達に、先生は、そこまで細かく気を配って教えて下さったのである。

昭和十年代といえば、漸く戦時色の濃厚となる時期から、終に敗戦に至るまでの時代である。表面は挙国一致の様相を示しているも、内実は、問題山積の有様であった。例えば、政治面では、原理不明の新体制論が、また経済面では、社会主義魅力圏内の統制・計画経済論の流行が、といった具合であった。そのような中で、「経済のあるべき姿」について、きびしくゆるぎない視点をご教示下さったのが先生であったし、また「戦争下の日本をして、社会・共産主義革命の場たらしむべからず」という命題を、運動目標の大きな柱の一つとして誤りなく掲げて戦うことができたのも、先生のご指導なくしては考えられないことであった。

翻って戦後三十余年を経た今日、我が国の様相は一変した。戦時色は平和一色となり、往時の物資欠乏に代って、かってない物質的繁栄が訪れた。しかし先生の「戦い」は、終始一貫して変わる

ことなく続けられてきているのである。

なぜか。世界の驚異ともなったこの繁栄も、実は内実には多くの至難な課題を抱えていることが、一般の人々にもさすがに認識されるようになってはきた。しかし、それら至難な問題の生じてきた根本原因が、果して奈辺にあるのか、については、恐らく多くの人々は気がついていないようである。そのためか、次々に提示される改革の理論や政策は、逆に困難が困難を呼ぶ形となつて、遂には、自由なる社会と国民の活力とは破滅に瀕するに至るやも知れぬ、という事態を予感せしめるに至っている。かつての戦時下の日本と今日の日本とは、その点において、おどろくほど軌を一にしているようにも見える。その辺りにこそ、先生の深いご憂慮があるのだ、と私は拝察する。先生が私どもに話しかけられるとき、この若い者達に後事を託したい、というお気持ちを、いつも痛いほどに感じるのはその故であろうか。

この『論文選集』が、先生のお考えやお気持ちをどこまで伝え得ているかについては、編者としての責任を感じるころであるが、そのご生涯を「社会主義理論との戦い」に貫いて来られた先生のお志が、少しでも広く若い方々に伝えられ、この本がその人たちによって長く読み継いでいただけるならば、まことに有難いことと思う。

最後につけ加えておきたいのは、先生が戦後数次にわたって衆議院議員にいられたとき、いつもその応援に先頭きって駆けつけられたのが、私どものかけがえのない同志の桑原暁一さんであった。その桑原さんは既にこの世に亡い。この『論文選集』の編纂を、おそらく誰よりも一番によるこんで下さるお一人であつたらう、と思われるので、謹んでそのことを付記し、あわせてこの一本を桑原暁一さんの御霊前にも捧げさせていただきますと思う。(五四・一一・二九)

## 編者あとがき (二)

三浦貞蔵

(川崎製線〔株〕常務取締役)

昭和十二年に支那事変が起り、わが政府は、統制経済の実施にふみきつた。これに対して山本先生は、一物の統制は、相次いで他物の統制を呼び、結局統制は全物資に波及せざるを得ず、市場メカニズムは衰滅して、やがて、政府の意図する「生産力拡充」、「国民生活安定」とは逆の結果を生ずるに至ることを、多くの文章で痛論されたのである。

先生は、昭和十六年にはそれらの論文をまとめて、『計画経済批判』の一書を出版された。ところが、これが早くも当時の革新派軍人たちの忌むところとなり、絶版にするよう勧告されたのであ

る。それは、先生に対する言論弾圧のはしりであった。

先生が後に書かれた『わが文章の思い出——昭和二十年八月終戦まで——』のなかには、この間の消息を伝えるその当時の『東京日々新聞』（今の毎日新聞）の記事が引用されてあるので、それをここに紹介しておきたい。

「戦時下高度国防国家の建設をめざして、わが出版会は、利潤追及から国策遂行へと大転回を要求され、その結果として出版界は、今や廃版絶版の旋風に見舞はれてゐるが、それらの廃版絶版の対象としては、利潤追及を目標に出版される刊行物が真先に槍玉にあげられてゐたところ、最近の著しい傾向として注目される点は、社会の指導的立場にあるものの著書の廃版絶版が、特にその数字を増したことで、……ここ数日のうちに

第一高等学校校長安倍能成氏著『時代と文化』（岩波書店）と国民精神文化研究所々員山本勝市氏著『計画経済批判』（理想社出版部）

が時節柄不適當な刊行物として、当局から絶版を懲憑しやうようされ、大衝動を投げてゐる。

山本氏は、国民精神文化研究所の勅任所員であり、今日まで反マルクス運動の急先鋒として論陣を張って来ただけに、時代の推移の慌しさを考へさせられるものがある」と。

もともと「統制経済論」は、事変前から論壇を賑わしていたもので、「利子・利潤は“搾取”の

結果である」、というマルクスの余剰価値説を素材に受容し、市場メカニズムにたいする不信感に基くものであったから、その核心を衝いた山本先生の著書が、当時の革新派の槍玉に上ったのであろう。彼等のグループが先生に加えたのは、単に言論弾圧のみではなかった。国民精神文化研究所々員その他の教職からも、戦時中に、先生は遂に追放されるに至られたのである。

だが、そうした折にも、先生は少しもたじろがれず、ご所信を謄写刷りにしては、無記名で、憂国の識者に配布されたり、回覧に供されたりされたのである。この『論文選集』の末尾に収録した「附(其の一)「流通の円滑化と商業機能復活の提唱」」は、そのなかの一つである。また本書には収められていないが、「総力発揮の経済方式」という一文は、先生の指導の下で、当時の陸軍中樞部に在って、市場メカニズムの重要性に気づいていた一部の少壮軍人たちとの討議に成るものであった。先生の憂国のまごころは、これらの軍人たちにも通うに至ったのであるが、今にして思えば、時すでにおそく、敗戦は目睫の間に迫っていたのである。

戦後、先生は政界に入られたが、国会の内外において、敗戦日本の経済再建の原則は、「自由主義市場経済」による以外には求め得られないことを、根強く説かれ、その実現のために絶大な奮闘をされたのであった。しかし程なく、共産主義者らの陰湿な策謀によって、先生は公職追放処分(バージ)を受け、禁錮八ヶ月の判決(東京高裁)まで言渡される破目に陥られた。戦時中の言論

弾圧といい、戦後のバージといい、学術的信念に忠実であられたが故にこそ、それが仇となって蒙られた災厄である。しかし先生は、かかる苦難のなかにあられても、"自分の行動は陛下のみ心に背くものではない"、との自信を、常に心の支えとしておられたものごとく、それは本書第十四章の「聖なる夜景を偲ぶ」の一文にもうかがわれる所である。万世一系の皇統に対しまつる深い敬仰の念こそは、先生の無疲倦の言論活動の力源であり、そこに、経済学博士・山本勝市先生の真骨頂がある、と申しても過言ではなからうと思われてならない。

日本経済の再興と繁栄が自由主義市場経済に基くものであることは、今日多くの人々の認めるところであるが、先生の憂念は、日本の現状に照らしてなお絶えることなく続けられている。

昭和三十年代から「福祉国家」論が盛んに主張されてきたが、それは、政府の計画、介入の必要性と有効性を説くケインズ理論を抛り所として、社会保障の充実と完全雇用を実現しようとするものであって、今日、財政経済に大きなウエイトを占めるに至っている。その趣旨は、生産手段の私有制と、市場メカニズムを肯定した上でその目的を達成させようとするものではあるが、極端な言い方をすれば、国が、真面目に働く者から、その成果の一部を収奪して、怠け者にも分ち与えよう、という含みを持つものである。そういう制度の下では、個人の自由な創意や自己責任の原則は軽視され、社会の活力は減退して、結局は、"強制と命令によって運営される社会主義体制"に席

をゆずらざるを得なくなるかもしれない。先生の憂いは、まさにここに在ると思われてならないのである。さきに先生が出版された『福祉国家亡国論』は、それを憂えてのご著書であつて、「福祉国家は国を亡ぼす」とは、断じてデマゴギーではない。

最近の先生は、「福祉国家に対する痛切な反省」なくしては、直面する財政危機の打開は至難である、と主張され、このことを、要路へ繰返し進言し続けておられるようである。

山本先生は、すでに八十の坂を越えておられるとはいへ、その筆力は、いささかも衰えを見せはおられない。社会主義理論の誤りを指摘する先生の戦いは、今後もお力強く続けられていくことであろう。先生の御健康を祈念申し上げてやまない次第である。

最後にこの欄をおかりして、一言させていただきたいことがある。それは私事にわたつて恐縮だが、私は四十年前、旧制一高にあつた「一高昭信会」出身の方々と深い交わりを結ぶ機縁に恵まれ、それ以来その方々の「信」の交わりに導かれつつ今日に至っている。このたび本書が「国文研叢書」の一つとして出版されるに當つて、「一高昭信会」ご出身の加納・小田村のご両兄に協力し得たことは、深く長い交わりの賜物であることを思い、喜びを感じることに切なるものがある。

(五四・一二・四)



昭和五十五年二月一日 発行

頒価 九〇〇円

編者 加納祐五  
三浦貞蔵

発行所 社団法人 国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

194 東京都中央区銀座七一〇―一八

(柳橋ビル)

電話 〇三(五七)一五二六―七  
振替東京 七一六〇五〇七番

印刷所 奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田一―一四

落丁乱丁のものはお取り替へいたします

山本勝市博士・論文選集

国文研叢書 No. 21

国文研叢書 (新書判)

|        |             |                           |              |
|--------|-------------|---------------------------|--------------|
| No. 1  | 夜久正雄著       | 古事記のいのち (改訂版) 原41年・改48年   | 316頁         |
| No. 2  | 桑原暁一著       | 日本精神史鈔—親鸞と実朝の系譜           | 41年……………279頁 |
| No. 3  | 高木尚一著       | 弁証法批判の歴史                  | 42年……………241頁 |
| No. 4  | 小田村寅二郎編     | 日本思想の系譜—文献資料集・上巻(古代・中世)   | 42年……………309頁 |
| No. 5  | 小田村寅二郎編     | 日本思想の系譜—文献資料集・中巻その1(近世I)  | 43年……………317頁 |
| No. 6  | 小田村寅二郎編     | 日本思想の系譜—文献資料集・中巻その2(近世II) | 43年……………409頁 |
| No. 7  | 小田村寅二郎編     | 日本思想の系譜—文献資料集・下巻その1(近代I)  | 44年……………403頁 |
| No. 8  | 小田村寅二郎編     | 日本思想の系譜—文献資料集・下巻その2(近代II) | 44年……………381頁 |
| No. 9  | 川井修治著       | 歴史と人生観—マルクス主義の超克          | 43年……………283頁 |
| No. 10 | 小田村寅二郎編     | 欧米名著邦訳(明治)集—文献資料集         | 45年……………483頁 |
| No. 11 | 桑原暁一著       | 続 日本精神史鈔—花山院とその系譜         | 45年……………310頁 |
| No. 12 | 夜久正雄・山田輝彦共著 | 短歌のすすめ—創作と鑑賞              | 46年……………309頁 |
| No. 13 | 夜久正雄・山田輝彦共著 | 短歌のすすめ (続 短歌のすすめ)         | 46年……………316頁 |
| No. 14 | 桑原暁一編       | ヨーロッパにおける—マルクス主義批判論集      | 48年……………338頁 |
| No. 15 | 夜久正雄著       | 白村江の戦—7世紀・東アジアの動乱         | 49年……………324頁 |
| No. 16 | 桑原暁一遺著      | 国史の地熱—聖徳太子と楠氏の精神          | 49年……………293頁 |
| No. 17 | 戸田義雄編       | 日本における—マルクス主義批判論集         | 51年……………320頁 |
| No. 18 | 三井甲之著       | 明治天皇御集研究(複刊)              | 52年……………354頁 |
| No. 19 | 本会編         | いのち ささげて—戦中学徒・遺詠遺文抄       | 53年……………450頁 |
| No. 20 | 本会編         | 続いのち ささげて—戦中学徒・遺詠遺文抄      | 54年……………421頁 |



